

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)にともなう 大学・短期大学の学生に対する経済的支援・援助について

東日本大震災において被災された皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災で被災された方たちに対する大学・短期大学の経済的支援策をまとめました。各大学のホームページに記載のある情報をまとめたものです。

※ 2011/04/30 現在。

INDEX

- 1 ……■2012 年度対応予定
- 2 ……■2011 年度対応実績（大学）
- 63 ……■2011 年度対応実績（短期大学・東日本）



〒171-8562

東京都豊島区高田 2-17-22 目白中野ビル 5 F

TEL : 03-6746-0050 (代)

2012年度対応予定

県名	立	学校名	件名	詳細	電話
北海道	私立	酪農学園大学	2012年度入学者のうち東日本大震災により罹災した者の入学時の授業料等の減免の取り扱いについて	<p>1. 特別措置の対象者 東北地方太平洋沖地震により罹災し、2012年度入学希望者の学資負担者が次のいずれかに該当する者 (1)地震・風水害等の災害(全壊または半壊)を受け、その世帯が災害救助法適用地域にある者 (2)災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、地震・風水害等の災害(全壊または半壊)を受け、同等の災害にあった者 (3)罹災により学資負担者が失職した者 (4)学資負担者が死亡または行方不明となった者</p> <p>2. 特別措置の内容 (1)授業料等 ①入学検定料および入学金は、「酪農学園大学授業料等に関する規程」第23条(風水害世帯からの志願者の取り扱い)を適用し、全額を免除する。 ②入学年度の前期分の授業料および実学充実費の全額を免除する。 ③本学の他の減免制度との重複適用を受けることが出来る。 (2)入寮費・寮費等(食費は除く) ①入寮時の入寮費の全額を免除する。 ②入寮年度の寮費の前期分(年額の2分の1)の全額を免除する。 ③本学の他の減免制度との重複適用を受けることが出来る。</p> <p>3. 申請方法 本学入試部または学生部に「罹災証明書」を添付し申し出ること。ただし、「罹災証明書」を入手できない場合は、本人の申し出により、後日提出する意思を確約する書面を提出すること。</p> <p>4. 受付方法および手続き等 (1)授業料等 入試部入試課において、罹災証明書または確約書その他家計急変を証明する書類等必要な書類による事実確認後に、授業料等の免除等必要な手続きを行う。 (2)入寮費・寮費等 学生部学生課において、罹災証明書または確約書その他家計急変を証明する書類等による事実確認後に、寮費等の免除および入寮等必要な手続きを行う。</p>	011-388-4138
埼玉	私立	武蔵野学院大学	「東日本大震災での被災入学者へ大学・短大の授業料等全額免除、住居費全額補助、生活援助金付与	<p>1. 対象／武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学の平成24年度入試要件を満たし、罹災証明書もしくは被災証明書を提示できる、または本学院が被災者と認めた者。 2. 人数／武蔵野学院大学 最大8名、武蔵野短期大学 最大2名。 3. 支給／武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学における学則に定める入学金・授業料等の全額。 対象入学者の住居とその費用の全額。なお住居は埼玉県狭山市内とし、2DKに2名居住の予定。 月額5万円の学習費・生活費。 ただし、最長大学4年、短大2年の在学期間を対象とする。 付与のため返済不要。 4. 条件／平成23年9月3日(土曜日)、4日(日曜日)に行われるAO入学試験に合格した者。</p>	03-3910-0155
埼玉	私立	武蔵野短期大学	「東日本大震災での被災入学者へ大学・短大の授業料等全額免除、住居費全額補助、生活援助金付与	<p>1. 対象／武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学の平成24年度入試要件を満たし、罹災証明書もしくは被災証明書を提示できる、または本学院が被災者と認めた者。 2. 人数／武蔵野学院大学 最大8名、武蔵野短期大学 最大2名。 3. 支給／武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学における学則に定める入学金・授業料等の全額。 対象入学者の住居とその費用の全額。なお住居は埼玉県狭山市内とし、2DKに2名居住の予定。 月額5万円の学習費・生活費。 ただし、最長大学4年、短大2年の在学期間を対象とする。 付与のため返済不要。 4. 条件／平成23年9月3日(土曜日)、4日(日曜日)に行われるAO入学試験に合格した者。</p>	03-3910-0155
京都	私立	同志社大学	●奨学金制度 ●被災された受験生の皆様に対する入学検定料の特別措置について 2012年度入学試験を受験予定の皆様へ	<p>●災害救助法適用地域の入学手続対象者および在学生に対し、被災の程度により、入学金・授業料に関する特別措置を講じることとしておりますが、その他に緊急対応制度として「短期貸付(特別貸付)制度」があります。また、日本学生支援機構では「緊急採用(第一種)奨学金」「緊急採用(第二種)奨学金」の制度もあります。 これらの制度、ならびに1年間を通じた様々な奨学金制度の適切なトータルプランについても、学生支援課奨学係までご相談ください。</p> <p>●2011年4月1日以降2012年3月末日までに実施する2012年度入学試験の入学検定料を全額免除します。 お問い合わせ先 同志社大学入学センター入学課 TEL:075-251-3210</p>	075-251-3210

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	国立	小樽商科大学	東北地方太平洋沖地震への緊急声明	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された方々に対して、心からお見舞い申し上げます。本学としても、保護者が被災された学生諸君の授業料、入学金等の免除、学生寮への優先的な入居等出来る限りの支援を行ってまいります。希望をもって、現在の困難に打ち勝っていただけることを心より祈念しております。 国立大学法人小樽商科大学長 山本 真樹夫	0134-27-5254	入試課入学試験係
北海道	国立	帯広畜産大学	東北地方太平洋沖地震に伴う入学料および授業料免除等の申請について	この度の東北地方太平洋沖地震で被害に遭われた世帯の方々につきましては、心よりお見舞い申し上げます。今回の地震により被害を受け、入学料および授業料等の納付が著しく困難であると認められる場合には免除の申請を行うことができます。希望される方は、下記の期間内にご連絡ください。 記 期間：平成23年3月22日(火)～3月25日(金)(入学料免除) 平成23年3月22日(火)～4月8日(金)(授業料免除) ※ただし、土日を除きます 時間：8:30～17:15	0155-49-5310	学務課学生支援担当 学務課長
北海道	国立	帯広畜産大学	東北地方太平洋沖地震に伴う授業料免除等の申請について	この度の東北地方太平洋沖地震で被害に遭われた世帯の方々につきましては、心よりお見舞い申し上げます。今回の地震により被害を受け、授業料等の納付が著しく困難であると認められる場合には授業料等免除の申請を行うことができます。希望される方は、下記期間中に学務課学生支援係にご相談ください。 記 期間：平成23年3月15日(火)～平成23年4月8日(金) 時間：8:30～17:15 連絡先：0155-49-5310	0155-49-5310	学務課学生支援係
北海道	国立	北見工業大学	「東北地方太平洋沖地震」で被災された学生のみなさんへ	このたびの地震で被災された学生の方は、被災の状況により4月からの履修登録、奨学金の申請をはじめとした各種手続が期限に間に合わないことが想定されます。そのため本学では、経済的理由等で修学を断念することのないよう、申請等に柔軟に対応しますので、下記担当に相談をしてください。	0157-26-917 1, 9176	学生支援課(斉藤、田 巻) FAX:0157-26-91 75 e- mail:kyoumu03@desk.kit
北海道	国立	北海道大学	東北地方太平洋沖地震及び津波により被災された皆様へ(総長メッセージ)	このたびの東北地方太平洋沖地震及び津波により被害を受けられた多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げます。皆様が一瞬も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。北海道大学では、被災された皆様や地域のために、できる限りの支援を行うとともに、被災された学生や本学入学予定の方々、被災地の出身学生などが修学機会を失うことのないよう、迅速な対応を進めてまいります。 平成23年3月17日 北海道大学総長 佐伯 浩	0120-193-763	アドミッションセンター入学相談室窓口
北海道	国立	北海道大学	「東日本大震災学生支援センター」を設置しました	このたび、「東日本大震災学生支援センター」を設置のうえ、本学の被災学生に関する支援と本学及び他大学学生の修学支援に関する支援を行うこととなりました。ついでに、今回の震災によって学費負担者の住居が壊れたり、ご家族が亡くなられたり、あるいは学費負担者が失職し、経済状況が急変した学生は、至急お申し出ください。 平成23年4月6日 北海道大学・東日本大震災学生支援センター 電話:011-706-7466 加福、徳山、伊藤	011-706-7466	北海道大学・東日本大震災学生支援センター 加福、徳山、伊藤
北海道	国立	北海道大学	入学料・授業料免除申請の提出期限延長について	入学料免除(徴収猶予)・授業料免除の申請予定の学生で、このたびの震災の影響により関係書類の提出が遅延する等の場合には、以下により提出期限の延長を行います。 該当する方は、事前に以下担当窓口まで、ご相談ください。 ○入学料免除(徴収猶予) ・入学手続き期間内を提出期限としていましたが、当面4月28日(木)まで延長します。 ○授業料免除 ・在学生 平成23年3月31日(木)を当面4月28日(木)まで延長します。 ・新入生 平成23年4月8日(金)を当面4月28日(木)まで延長します。	011-706-7530	北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当 伊藤
北海道	国立	北海道大学	日本学生支援機構の奨学金(緊急採用・応急採用)について	緊急採用奨学金(無利子)、応急採用奨学金(有利子)を必要とする場合は、以下担当窓口まで申し出てください。 <参考> 日本学生支援機構奨学金 (1)緊急採用奨学金(第一種) ・最高月額5万1千円(自宅外通学者の場合) ・貸与期限は採用年度末まで ※日本学生支援機構で取扱いを検討中 (2)応急採用奨学金(第二種) ・最高月額12万円 ・貸与期限は標準修業年限が終了するまで	011-706-7531	北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当 中山
北海道	国立	北海道大学	被災地の大学の学生へ就職支援等について	東日本大震災の被災により、北海道へ帰省されている東北地方はじめ被災地の大学の学生は、就職活動のために本学キャリアセンターを利用することができます。キャリアセンターでは、被災地の大学の学生も存分に就職活動を行えるよう、就職活動用PCの使用や就職に係る相談等のサポートを受けることができます。ご利用の際は、学生証(又は身分証明書等)をご提示ください。 キャリアセンターの場所や利用時間帯については、本学キャリアセンターWebサイトによりご確認ください。なお、キャリアセンター利用希望の方は事前に右記へご連絡ください。	011-706-3262	学務部キャリアセンター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	国立	北海道教育大学	震災で被災された新入生の皆様へ	<p>【入学料及び授業料免除申請の受付期間延長等】 この度の東北地方太平洋沖地震により被害を受け、入学料及び授業料の納付が著しく困難であると認められる新入生の方に対して、経済的な緊急支援として、入学料免除申請及び授業料免除申請の受付期間を延長することとしました。 免除申請の詳細は、次の期間内にご相談ください。 なお、既に入学料又は授業料を納入されている方も、地震により被害を受けた方はご相談ください。</p> <p>【問い合わせ期間】 平成23年3月25日(金)～4月6日(水) 平日 8時30分～17時15分</p> <p>【問い合わせ先電話番号】 札幌校 011-778-0325(学生課学生支援グループ) 函館校 0138-44-4223(学務グループ) 旭川校 0166-59-1229(学務グループ) 釧路校 0154-44-3236(学務グループ) 岩見沢校 0126-32-0443(学務グループ)</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構の緊急採用(第一種)奨学金及び応急採用(第二種)奨学金の受付を随時受け付けております。詳細は、独立行政法人日本学生支援機構のホームページをご覧ください。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構のホームページ (http://www.jasso.go.jp/index.html)</p> <p>学生寮の居室に空きがある場合、学生寮への入寮を優先的に許可します。入寮を希望される方は、上記の連絡先にお問い合わせください。</p>	札幌校 011-778-0325(学生課学生支援グループ) 函館校 0138-44-4223(学務グループ) 旭川校 0166-59-1229(学務グループ) 釧路校 0154-44-3236(学務グループ) 岩見沢校 0126-32-0443(学務グループ)	
北海道	国立	室蘭工業大学	東日本大震災で被災された学生のみなさんへ	<p>東日本大震災で被災された学生のみなさんへ、平成23年度前期授業の取り扱いについて、お知らせいたします。</p> <p>室蘭工業大学学術担当理事 空閑 良壽</p> <p>前期授業開始日は、予定どおり4月11日(月)で変更ありませんが、出席の取り扱いについては、以下のとおりいたしますので、お知らせいたします。</p> <p>1. 被災により、4月11日(月)からの授業に登校できない場合は、5月6日(金)までの期間については、欠席扱いとしませんので、その旨教務グループまで申し出てください。</p> <p>2. 登校できないその期間については、補講による授業、インターネットを活用した学修、レポート提出等により対応いたします。</p> <p>不明な点があれば、お問い合わせください</p>	0143-46-5106 又は 5107	室蘭工業大学教務グループ
北海道	国立	室蘭工業大学	東北地方太平洋沖地震により被災された学生の入学料・授業料免除申請について	<p>このたびの東北地方太平洋沖地震の被害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる学生の方に対して、入学料・授業料免除申請の受付期間を延長することとします。</p> <p>○入学料免除 4月28日(木)まで</p> <p>○授業料免除 在学生:4月15日(金)まで 新入生:4月28日(木)まで</p> <p>※既に納入済みの方であっても、今回は申請可能とします。 ※今回の措置は東北地方太平洋沖地震により被災された学生のみとします。</p> <p>問い合わせ 室蘭工業大学学生室厚生ユニット TEL:0143-46-5129・5130 FAX:0143-44-0981 e-mail:kousei@mmm.muroran-it.ac.jp</p>	0143-46-5129・5130	室蘭工業大学学生室厚生ユニット
北海道	公立	釧路公立大学	東北地方太平洋沖地震に伴う経済的支援について	<p>1. 入学金の免除、授業料の減免 在学生、新入生は罹災の状況により、授業料・入学金の減免が受けられます。減免が決定した場合、新入生の納付済みの授業料・入学金については返還されます。</p> <p>【条件】 ・授業料負担者の死亡、6月以上の疾病による生活困窮 ・授業料負担者の住宅半壊・半焼以上 ・その他類似事例(流失等) ↓ 前期授業料全額減免・入学金免除(納入済のものは返還)</p> <p>・上記以外の罹災証明書提出等の学生→前期授業料半額減免</p> <p>2. 緊急枠奨学金(日本学生支援機構)支給までの支援 日本学生支援機構の緊急・応急採用(震災対応)を申し込んだ学生を対象に、初回支給日(1～2月後)までの間、申し込みした月額を上限として指定金融機関または後援会から緊急のつなぎ融資が受けられます。(無利息)</p> <p>3. 短期生活資金の貸付 後援会による短期生活資金貸付(5万円)が受けられます。(無利息、上限10万円)</p> <p>4. その他の支援 1戸建住宅(ルームシェア)の無料提供(2戸・6室)</p> <p>【条件】 1) 1戸3人使用(個室有、居間・キッチン・風呂・トイレは共用) 2) 敷金、礼金、家賃 無料 3) 提供期間 6か月(事情により1年までの延長あり)</p> <p>5. 民間の下宿・アパートの斡旋 (1)民間不動産会社の下宿(学生会館)の斡旋(5室)</p> <p>【条件】 1) 被災した新入生対象/2) 家具付き、2食付き/3) 家賃(月額78,000円)1年間無料(契約期間は2年) ただし、光熱水費等月2,000円、保証金・事務手数料(計100,000円)は個人負担(入室時支払する保証金・事務手数料は1年までの支払延期の相談が可)</p> <p>(2)民間アパートの斡旋(2棟4室)</p> <p>【条件】 1) 被災した新入生対象/2) ベッド付(2室のみ)/3) 家賃1年間無料(契約期間は2年)、敷金なし ただし、大学生協火災共済(1年間2,000円)及び光熱水費は個人負担</p>	0154-37-5091	事務局学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	公立	札幌医科大学	東北地方太平洋沖地震被災者に対する授業料減免制度について	被災された多くの方々に対し、お見舞い申し上げます。 本学では経済的支援制度として、授業料減免制度を設けています。 被災された学生及びその家族等の方からの相談に応じますので、次の担当者までお問い合わせください。	011-611-2111 内線 (2193、2194)	事務局学務課教務・学生支援グループ 主査 (学生支援) 石田、眞壁、阿部
北海道	公立	札幌市立大学	東北地方太平洋沖地震に関するお知らせ【入学予定者の皆様へ】	東北地方太平洋沖地震で被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。 平成23年度札幌市立大学入学選抜試験において合格し、本学への入学を予定されている方のうち、被災により入学料及び授業料の納付が困難となった方については、下記までご相談ください。	011-592-2371	札幌市立大学 学生課
北海道	公立	名寄市立大学	東北地方太平洋沖地震及び津波災害について(相談受付)	東北関東地方で発生しました「東北地方太平洋沖地震及び津波災害」において甚大な被害が発生し、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。 本学では、被災された在学生の方、平成23年4月に本学入学を予定されている方、保護者の皆様に対し入学や修学にかかわる手続きや学費等に関するご相談を受け付けておりますので、本学教務課にご連絡をお願いします。 ●本学学生・保護者の方へ 本学の学生・保護者の皆様で被災された方の被災の状況や情報を電話またはメールでご連絡ください。 ●入学予定者の方へ 本学では、入学予定者の方の世帯が被災されている場合、入学や修学にかかわる手続きや学費等に関するご相談を受け付けておりますのでご連絡ください。	電話 01654-2-4194 FAX 01654-3-3354 Eメール soudan@nayoro.ac.jp	名寄市立大学・名寄市立大学短期大学部教務課
北海道	公立	公立はこだて未来大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定の皆様へ	この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。 公立はこだて未来大学の平成23年度入学選抜に合格し、入学を予定されている方のうち、東北地方太平洋沖地震で被災され、入学料および授業料の納付などが困難となった方につきましては、被災の状況に応じ入学料・授業料の免除および徴収猶予などの制度がありますので下記にご連絡ください。	0138-34-6445	教務課学生支援担当
北海道	私立	旭川大学	東日本大震災で被災した本学在学生並びに入学予定の方に対する授業料等の減免措置	3月11日に発生した東日本大震災で被災した本学在学生並びに入学予定の方に対する授業料等の減免措置について、本人の申出により下記の通り取り扱うことと致しますのでお知らせ致します。 【在学生への対応】 被災の状況区分: 下記1～4に区分 1. 家屋の床上浸水又は家屋の半壊、半焼の状況 2. 家屋の全壊、全焼、流失 3. 学費の支弁者が死亡または行方不明の場合 4. 学費支弁者の失職、重度の負傷が認められた場合 平成23(2011)年度の減免措置内容を以下のとおり部校別に定める 区分1の減免措置内容 経済学部・大学院・・・授業料半額 保健福祉学部・・・授業料半額 施設設備費半額 短期大学部・・・授業料半額 施設設備費半額 実験実習費半額 区分2～4の減免措置内容 経済学部・大学院・・・授業料全額 保健福祉学部・・・授業料全額 施設設備費全額 短期大学部・・・授業料全額 施設設備費全額 実験実習費全額 【入学予定者への対応】 被災の状況区分: 在学生の区分に準ずる 平成23(2011)年度の減免措置内容: 在学生への対応1～4について、 在学生の措置に「入学金全額免除」を追加する 【提出書類(原則)】 被災の状況区分 1. 及び2. の場合: 罹災証明書(写しも可) 3. の場合: 死亡又は行方不明を証明する証明書(写しも可) 4. の場合: 失職を証明する書類又は診断書等(写しも可)	0166-48-3121	入試広報課
北海道	私立	札幌大学	東北地方太平洋沖地震で被災された在学生及び入学予定者への学費減免等の救済措置について	この度の地震で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。 本学では、災害救助法適用地域において被災された在学生及び入学予定者に対しまして、被害状況により2011年度授業料等の減免措置を行います。 手続き及び減免の詳細につきましては、一記連絡先へお問い合わせください。	在学生: 011-852-9146 入学予定者: 011-852-9153	在学生: 学生支援オフィス 入学予定者: 入学センター
北海道	私立	札幌大学	東北地方太平洋沖地震により被災した学生の授業に関する取り扱いについて	被災により、履修登録期間(3月31日～4月14日)および授業開始日(4月7日)までに大学に来ることが出来ない在学生及び新入生については、個々の状況に合わせて期限の猶予等の対応をいたしますので右記連絡先へご連絡ください。	011-852-9157	学生支援オフィス
北海道	私立	札幌大谷大学	東北地方太平洋沖地震のお見舞いとお知らせ	東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を念じ申し上げます。 本学では、被災された在学生および2011年4月に入学を予定されている方、保護者の皆様に対して、修学に係るできる限りの支援を検討しています。 また、被災された方のみでなく、このたびの震災で就職に対する不安等、さまざまな心的ストレスを抱えている方もいらっしゃると思います。学生相談室においては、このような相談も受け付けております。	学務課: 011-742-2233 学生相談室: 011-742-1664	学務課 学生相談室

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	私立	札幌学院大学	東北地方太平洋沖及び長野県北部地方で発生した地震災害に伴う授業料等の減免措置について	<p>1. 在学生(大学院生を含む。)</p> <p>①家屋の床下浸水又は一部損壊、一部損壊……2011年度授業料の延納を認めます。 ②家屋の床上浸水又は家屋の半壊、半壊……2011年度授業料の半額を免除します。 ③家屋の全壊、全焼、流失……2011年度授業料の全額を免除します。 ④学費負担者が死亡又は行方不明の場合……2011年度授業料の全額を免除します。</p> <p>※②及び③については罹災証明書が必要になります。(写しで可) ④については死亡又は行方不明を証明する書類が必要になります。(写しで可) なお、学費負担者の失職、重度の負傷等により納入期限までに授業料の支払いが難しい場合は別途ご相談ください。</p> <p>2. 本学に入学を予定している方(大学院入学予定者を含む。)</p> <p>①家屋の床下浸水又は一部損壊、一部損壊……2011年度授業料の延納を認めます。 ②家屋の床上浸水又は家屋の半壊、半壊……入学金を免除するとともに、2011年度授業料の半額を免除します。 ③家屋の全壊、全焼、流失……入学金を免除するとともに、2011年度授業料の全額を免除します。 ④学費負担者が死亡又は行方不明の場合……入学金を免除するとともに、2011年度授業料の全額を免除します。</p> <p>※②及び③については罹災証明書が必要になります。(写しで可) ④については死亡又は行方不明を証明する書類が必要になります。(写しで可) なお、学費負担者の失職、重度の負傷等により納入期限までに入学金及び授業料の支払いが難しい場合は別途ご相談ください。</p> <p>3. 対象となる地域 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地方地震による被害地域</p>	代表 011-386-8111 受付時間 平日 9:00~17:00 土曜 9:00~12:00	◎4月に入学予定の方……入試課 (nyusi@ims.sgu.ac.jp) ◎在学生の方……学生課 (gakusei@ims.sgu.ac.jp) 又は教務課 (kyoumu@ims.sgu.ac.jp)
北海道	私立	札幌国際大学	「東北地方太平洋沖地震」で被災した学生の皆様へ	<p>「東北地方太平洋沖地震」で被災した皆様には心からお見舞い申し上げます。 被災後本学と連絡を取っていない学生は、以下の何れかの方法で、安否を知らせてください。</p> <p>電話 011-881-8844 E-mail renraku@ad.siu.ac.jp</p> <p>本学では、東北地方太平洋沖地震によって被害を受けた学生に対して、授業料の延納または減免等、できる限りの支援を行う方針です。具体的な支援内容は個別の状況に応じ決定しますので、該当する学生は遠慮なく、右記窓口にご相談ください。</p>	011-881-8861	【震災による授業料等に関する相談窓口】 教務学生課
北海道	私立	千歳科学技術大学	東日本大震災で被災された在学生及び入学予定者への学費減免等の救済措置について	<p>この度の震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます、一日も早い復興をお祈りいたします。</p> <p>本学では、被災された本学の在学生及び入学予定者に対しまして、被害状況により平成23年度授業料等の減免措置を行います。</p>	入試課 0123-27-6011 学生支援課学生係 0123-27-6170	入試課 【TEL】0123-27-6011 【e-mail】 nyushi@guppy.chitose.ac.jp 学生支援課学生係 【TEL】0123-27-6170 【e-mail】 gakuseika@guppy.chitose.ac.jp 総務課入試広報担当
北海道	私立	天使大学	東北地方太平洋沖地震および津波災害のお見舞い	<p>2011年3月11日、東北地方太平洋沖を震源とした大地震において、想像を絶する甚大な被害が発生し、被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。 本学では被災された学生および2011年4月に入学を予定されている方、また保護者の皆さまに対して入学や修学にかかわるできる限りの支援を検討していますので、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。</p>	011-741-1051	
北海道	私立	東海大学(札幌・旭川校舎)	東北地方太平洋沖地震被災者学費・諸会費の延納及び分納手続きについて(ご案内)	<p>この度の東北地方太平洋沖地震により、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。 本学では、合格者のうち甚大なる被害に遭われた方に対して、学費・諸会費の延納及び分納を認めることに決定いたしました。 つきましては、下記 1. (1)~(4)に該当する方で学費・諸会費の延納及び分納を希望される方は、所定の手続きを取られますようご案内申し上げます。</p> <p>記 1. 対象となる方 合格者及びその家族が被災された方、又は学費納付者が単身赴任及び出張等で重度の被災を受けて次のような状況になられた方を対象といたします。 (1)家屋全壊・半壊、全焼・半焼、流失、浸水又は家屋等破損により生活の困窮を来している方。 (2)学費等納付者の死亡・行方不明又は重傷のため入院されている方。 (3)自営業の維持及び再開の見通しが立たない方。 (4)学費等納付者の失職に伴い家計状況が著しく悪化された方。 2. 手続方法について (1)学費・諸会費の延納を希望される方 合格通知に記載してある入学手続期間内に入試センター入試事務課までご連絡ください。 所定の手続きを行うことで、3月31日(木)まで延納を認めます。 (2)入学金及び学費・諸会費の延納及び分納を希望される方 合格通知に記載してある入学手続期間内に入試センター入試事務課までご連絡ください。 個別に相談し、延納期間及び分納金額を決定のうえ、所定の手続きを行っていただきます。 決定した分納金額の振り込み方法については、別途お知らせいたします。 分納金額を振込後、下記の書類を「入学手続書類在中」の封筒に入れ、書留で郵送してください。 ●提出書類:①誓約書 ②学生書類提出封筒 ③登録原票記載事項証明書(国籍が日本以外の者) ④銀行所定の振込明細票 (3)入学手続期間内に入学手続をされる方 合格通知に記載してある入学手続期間内に銀行振込用紙〔A票~C票〕に所定の事項を記入し、「納付金」とともに最寄りの銀行の窓口で振り込み手続きを行ってください。銀行振込後、次の書類を「入学手続書類在中」の封筒に入れ、書留で郵送してください。 ●提出書類:①誓約書 ②学生書類提出封筒 ③登録原票記載事項証明書(国籍が日本以外の者) ④OA票〔納付金振込証明書〕</p>	入試センター入試事務課 〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1 電話0463-58-1211	入試センター入試事務課
北海道	私立	東京農業大学(生物産業学部)	東日本大震災による災害救助法適用地域(東京都を除く)に保護者が居住の場合の学費納入について(在学生)	<p>被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。 現在、東日本大震災被災地域(災害救助法適用地域(東京都を除く))の保護者の皆様への平成23年度学費納付依頼書の発送は、学費減免措置等の検討のため保留しています。 当該地域の保護者の皆様への学費納付依頼書の発送時期、納入期限および学費減免措置等の内容については、4月下旬頃ホームページに掲載する予定です。</p>	0152-48-3814	入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	私立	道都大学	東北地方太平洋沖地震災害に伴う学費等の減免措置について	<p>道都大学では、東北地方太平洋沖地震によって被害を受けた学生の学費について、本人からの申し出により、次のように取り扱うことを決定しました。</p> <p>1. 対象地域 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域とします。</p> <p>2. 対象者 対象地域で被災された在学学生並びに新入学生の皆様で、以下に該当する方を対象とします。 (1)学費出資者が死亡又は行方不明の方 (2)学費出資者が居住する家屋が全壊・流失あるいは全焼された方 (3)学費出資者が居住する家屋が床上浸水又は半壊又は半焼された方 (4)学費出資者が負傷され、長期の入院・加療が必要な方 (5)学費出資者が居住する家屋が床下浸水又は一部損壊・損壊された方 (6)被災のため期日までに学費納入が不可能な方</p> <p>3. 救済支援内容等 イ 在学学生の場合 ・「平成23年度学費の全額を免除します。」 ……上記2.(1)(2)の場合 ・「平成23年度学費の半額を免除します。」 ……上記2.(3)(4)の場合 ・「平成23年度学費納入の延納を認めます。」 ……上記2.(5)(6)の場合 ロ 新入学生の場合 ・「入学金並びに平成23年度学費の全額を免除します。」…上記2.(1)(2)の場合 ・「入学金並びに平成23年度学費の半額を免除します。」…上記2.(3)(4)の場合 ・「平成23年度学費納入の延納を認めます。」 ……上記2.(5)(6)の場合</p> <p>4. 証明資料の提出等・罹災証明書(自治体等発行) ……上記(1)(2)(3)(4)(5) ・自己申告(所定の手続き) ……上記(6)</p> <p>5. 留意事項 ・罹災証明書の提出は一年以内であれば有効とします。 ・対象者以外の方でもご相談に応じます。</p>	011-372-3111	入試室入試課
北海道	私立	苫小牧駒澤大学	東北地方太平洋沖地震について	<p>3月11日の宮城県三陸沖を震源とした「東北地方太平洋沖地震」におきまして、被害にあわれた皆様に関心よりお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。</p> <p>【在学学生の方へ】 本学では、在学時に大規模自然災害(地震・台風・豪雨・噴火等)により被災した学生に対して、その被害状況に応じた経済的措置を講じています(聴講生・科目等履修生を除く)。 在学学生の家計支持者である保証人が、大規模自然災害(地震・台風・豪雨・噴火等)により、被災し、かつ災害救助法が適用された地域に居住している場合は、災害発生時より6か月以内に学生サポートセンターにて相談してください。なお、申請手続きには、役所等発行の罹災証明書または被災証明書が必要となります。</p> <p>【新入生の方へ】 本学へ2011年度の入学を希望されている被災者の皆様には、入学に関する各種手続・経済的援助などできる限りの支援を行う予定でおります。</p> <p>被災された学生・保護者の方がいらっしゃいましたら、ご一報、情報提供を以下の連絡先までお願いいたします。 このほか、今後も新たな対応措置を決定した場合には、随時このホームページ上や携帯サイト上でお知らせいたします。</p>	在学学生 0144-61-3117 入学予定者 0144-61-3100	在学学生 サポートセンター 入学予定者 入試広報室
北海道	私立	函館大学	『平成23年東北地方太平洋沖地震』による被災学生・生徒への対応について	<p>【在学学生】 救済策等 授業料等の減免 ○授業料負担者が死亡 平成23年度 授業料 全額免除 *罹災証明書(自治体等) 所定申請書。 ○授業料負担者の所有自宅が全壊・全焼 平成23年度 授業料 半額免除 *罹災証明書(自治体等) 所定申請書。 ○被災のため期日までに納入不可能 ** 規定より更に6か月延納許可 自己申告 所定申請書。</p> <p>【受験生】 授業料・入学金の減免 AOおよび試験入試 A・B・C日程 センター試験利用入試 A・B日程 一般推薦入試 A・B日程 指定校推薦入試 A・B日程 専門学科・総合学科推薦 A・B日程 ○入試合格者で 授業料負担者が死亡 平成23年度 入学金・授業料・施設設備費 全額免除 * 罹災証明書(自治体等) ***所定申請書。 ○入試合格者で授業料負担者の所有自宅が全壊・全焼 平成23年度 入学金・授業料・施設設備費 半額免除 * 罹災証明書(自治体等) ***所定申請書。</p> <p>* 罹災証明書(自治体等)、被災地区の市町村長またはその他の公的機関もしくはこれに準ずる機関が発行する罹災証明書 **「規定より更に6か月延納許可」、ただし6か月延長更新は卒業年度の12月末を限度とします。なお通常規定(学則)では「当該年度に限り猶予」としております。</p>	0120-00-1172	函館大学入試課
北海道	私立	藤女子大学	東北地方太平洋沖大地震のお見舞い(学長)	<p>2011年3月11日、東北地方太平洋沖を震源とした大地震が発生したことにより、多くの地域で甚大な被害がでましたこと、衷心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>未曾有の地震津波により犠牲になられた多くの方々に深く哀悼の意を表します。 今なお被災された多くの方々が避難所等で不安な生活をおくられていることに心塞がれる思いです。</p> <p>いまだ被災地で危険をかえりみず様々な救援活動にあたっている多くの方々の献身的な活動に対して、ここから敬意と感謝を捧げます。 被災された方々の支援と被災地の復興のために、藤女子大学が幾ばくかでもお力添えができるよう、なされることから実行していきたいと考えています。</p> <p>まずは本学の学生また入学予定の皆様が被害に遭われた場合、学内奨学金制度である「クサベラ奨学金」の適用により授業料等を減免するほか、その他の修学支援についても出来る限りの援助を行う所存です。</p> <p>本学の2011年度入学式は4月2日に執り行う予定ですが、新入学生ともども学生、教職員がひとつになって、被災された方々の困難が一日でも早く取り除かれますよう、今そしてこれから私たちに出来ることを実行してまいります。</p>	011-736-5720	学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	私立	北翔大学	東日本大震災被災学生への就学支援について	本学では東日本大震災で被災され、就学が困難となった在学学生(道内の太平洋沿岸地域の学生を含む)に就学支援を行います。 怪我、家屋の損壊、経済状況の悪化などにより、学習を継続する上で支障のある場合は、下記窓口にお申し出の上、所定の申請手続きをとってください。	011-387-3698	教育支援総合センター 学生生活支援オフィス
北海道	私立	北星学園大学	東北地方太平洋沖地震及び津波災害について	東北関東地方で発生しました「東北地方太平洋沖地震」において、甚大な被害が発生し、罹災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。 本学では罹災された学生および2011年4月に入学を予定されている方、また保護者の皆様に対し、入学や修学にかかわる各種手続き及び経済的援助など、できる限りの支援を検討しています。 現在、本学では情報収集に努めるとともに、皆様からのご相談を受け付けておりますので、右記のお問い合わせまでご一報、情報提供をいただければと存じます。	011-891-2731	
北海道	私立	北海学園大学	東北・関東大震災の発生について	先の3月11日に発生いたしました東日本を中心とした巨大地震において、想像を絶する被害が出ております。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。 本学では、2011年4月に入学を予定されている被災された方、また保護者の皆様に対し、入学や修学にかかわる各種手続きおよび経済的援助など、できる限りの支援を検討しています。 現在、本学では情報収集に努めるとともに、皆様からのご相談を受け付けておりますので下記の連絡先までご一報いただければと存じます。	011-841-1161	入試部入試課
北海道	私立	北海商科大学	東北地方太平洋沖地震の発生について	東北・関東地方で発生しました巨大地震において、甚大な被害が出ており、被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。 本学では在籍する学生・保護者の皆様の安否確認を行っておりますので、被災にあわれた方は事務室までご連絡ください。今後の学生の修学支援につきまして経済的支援として独自の北海学園奨学金(第2種)がございます。学生支援センター事務窓口においてご相談をお受けしますのでご連絡ください。		学生支援センター
北海道	私立	北海道医療大学	被災された在学学生・入学予定者・卒業生の皆様へ	この度の東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。 被害を受けられた皆様が一日も早く心安まる日常に復されますことをお祈り申し上げます。 北海道医療大学では、「災害支援本部」を設置し、まず在学学生・入学予定者・卒業生の皆様の安否確認、被災状況の把握に全力を挙げるとともに、最大限の被災地支援を行ってまいります。 皆様におかれましては、下記の担当部署に電話連絡をお願いいたします(友人、知人の安否情報等をお持ちの場合は併せてお知らせください。) なお、電話による連絡が不可能な場合は、FAX、e-mail等によりご連絡をお願いいたします。 また、本学では被災された在学学生及び入学予定者の皆様へ経済的支援を行います。支援の内容につきましては、順次本学ホームページにおいてお知らせいたします。 当該地域では、規模の大きな余震発生等の可能性も警告されております。十分気をつけられて一日も早い復興を遂げられますよう重ねてお祈り申し上げます。	①在学学生 0133-23-1095 ②入学予定者 0133-22-2113 ③卒業生 0133-22-2111	①在学学生 学務部学生支援課 ②入学予定者 広報・教育事業部入試広報課 ③卒業生 経営企画部総務企画課
北海道	私立	北海道文教大学	「東北地方太平洋沖地震」で被災された入学予定者に対する経済支援特別措置について	北海道文教大学では、未曾有の大震災により災害救助法の適用を受ける市町村の入学予定者に対し、修学の支援を図るため、入学金および学費等を免除する経済支援特別措置を実施いたします。 1. 対象地域 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域 2. 対象者 災害救助法適用地域で被災された入学予定者で、以下に該当する方を対象とします。 (1) 学費支弁者が亡くなられた方および学費支弁者が居住する家屋が全壊・流失あるいは全焼された方 (2) 学費支弁者が居住する家屋が半壊または半焼された方 (3) 学費支弁者が居住する家屋が床上浸水された方 (4) 学費支弁者が居住する家屋が床下浸水または一部損壊された方 3. 特別措置内容 A. 入学予定者 上記(1)(2)の場合: 入学金および平成23年度授業料の全額を免除します。 上記(3)(4)の場合: 入学金および平成23年度授業料の半額を免除します。 B. 残念ながら修学が困難となり入学を取り消す場合 すでに納入いただいている入学金および授業料等を全額返還いたします。 C. 合格者に対する入学辞退の特例について 国公立大学の後期日程合格者においては、平成23年3月23日までの入学辞退期日を3月28日まで延長します。 4. 特別措置の手続等について 特別措置の適用にあたっては、所定の手続にもとづく申請が必要です。 また、公的機関が発行する「被災状況についての証明書」等の提出が必要となる場合がありますので(後日提出可)、予め承知願います。	0120-240-552	入試広報課
北海道	私立	北海道文教大学	「東北地方太平洋沖地震」で被災された在学学生に対する経済支援特別措置について	北海道文教大学では、未曾有の大震災により災害救助法の適用を受ける市町村の在学学生に対し、修学の支援を図るため、学費等を免除する経済支援特別措置を実施いたします。 1. 対象地域 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域 2. 対象者 災害救助法適用地域で被災された在学学生で、以下に該当する方を対象とします。 (1) 学費支弁者が亡くなられた方および学費支弁者が居住する家屋が全壊・流失あるいは全焼された方 (2) 学費支弁者が居住する家屋が半壊または半焼された方 (3) 学費支弁者が居住する家屋が床上浸水された方 (4) 学費支弁者が居住する家屋が床下浸水または一部損壊された方 3. 特別措置内容 A. 在学学生の場合 上記(1)(2)の場合: 平成23年度授業料の全額を免除します。 上記(3)(4)の場合: 平成23年度授業料の半額を免除します。 4. 特別措置の手続等について 特別措置の適用にあたっては、所定の手続にもとづく申請が必要です。 また、公的機関が発行する「被災状況についての証明書」等の提出が必要となる場合がありますので(後日提出可)、予め承知願います。	0123-34-0011	学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
青森	国立	弘前大学	東日本大震災による被災学生への支援等について	◆被災学生への支援 支援内容: 入学料の免除、授業料の免除、生活支援料費として一時金給付(新入生(新入生20万円、2年次以上年次以上15万円を予定)、学生寮への優先的入寮 対象学生: 主たる家計支持者が死亡した学生 保護者居住家屋が損壊した学生 福島原発事故により避難指示世帯となった学生 申請期限: 平成23年5月13日(金)	0172-39-3117	学務部学生課生活支援グループ
青森	公立	青森県立保健大学	被災(避難)された新入生・在学生・保護者の皆様に対する緊急支援について(3月25日掲載)	このたびの地震及び原発事故により被災(避難)された学生及びご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。 青森県立保健大学では、修学の機会を確保するため、今回の災害により家計が急変して経済的に修学困難になった学生の皆様(災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学費負担者が居住している学生)に対して、被災状況に応じて下記の緊急経済支援を行うことにいたしました。 <緊急経済支援策> 1 入学料、授業料の減免 2 本学の宿泊施設及び職員宿舎の提供 該当する方は、右記にお問い合わせください。	017-765-2007	教務学生課学生担当
青森	公立	青森公立大学	東日本大震災の被害を受けた世帯の学生の皆さんへ	このたびの震災により、被災した世帯の学生を対象に特別相談窓口を設置いたしますので、受付時に申し込みの上ご相談ください。 1.受付日時 平成23年4月18日(月)～20日(水) 午前8時30分から午後6時まで 2.受付場所 事務局窓口 3.相談実施日時 平成23年4月21日(木)～28日(木) 午前9時から午後7時30分まで 4.相談内容 ・授業料等に関する相談 ・奨学金に関する相談 ・生活に関する相談 ・その他(心配している事や悩んでいる事など)	017-764-1555	教務学事グループ
青森	私立	青森大学	東日本大震災に伴う大学の当面の対応について	この度の東日本大震災で被災を受けた皆様には心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。 青森大学・青森短期大学では、この震災に伴い、以下のように対応いたします。 東日本大震災被災学生(在学生、入学予定者)に対する授業料等の減免措置について 現在、被災した在学生、入学予定者に対して、被害の度合いに応じた授業料の減免を検討しています。	017-738-2001	入試広報課
青森	私立	青森中央学院大学	被災された入学予定者およびご家族への緊急支援策について	「東北地方太平洋沖地震」によって被災された入学予定者の方々とそのご家族に対しまして、下記のとおり、特別措置を講じますので、希望される方は入試広報センターまでご相談ください。 1. 入学料、学納金の納入期限、書類提出の提出期限を4月30日まで延長いたします。 なお、延期しても困難な場合には、ご相談に応じますので、入試広報センターまでご連絡ください。 2. 本学通学のための、アパート等の住居の確保や、引越しが困難な場合、本学学生寮を無料で1ヶ月間提供いたしますので、ご希望の方は、入試広報センターまでご相談ください。	017-728-0131	入試広報センター
青森	私立	八戸大学	東日本大震災に関するお知らせ:被災された2011年度入学者・在学生に対する入学料・学費等減免措置について	東日本大震災による被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。 八戸大学・八戸短期大学では、被災された本学への入学予定の皆様・在学生に勉学の機会をできる限り保障するため、被災の程度により入学料・学費等の減免措置を講じることいたしました。本措置を希望する方は、下記の要領で手続きしてください。 減免措置の適用は、審査により決定しますので、被災の程度によっては減免を受けられないことがあります。この場合は、後日、改めて納入のお願いをします。本措置は、「居宅等の被災状況」と「被災による収入の変化の状況」により決まります。 対象者 2011年度八戸大学・八戸短期大学の入学試験の合格者・在学生のうち、主たる家計支持者が、原則として以下の対象地域において、震災による人的ないしは物的被害を受けた方で、八戸大学・八戸短期大学への入学の意思・勉学意欲があり、かつ入学料・学費等の減免を希望する方。 対象地域 青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県 ※上記以外の都道府県についても、3月11日の地震関連に被災した場合は、申請を受け付けます	0178-25-2711	学務課
青森	私立	八戸工業大学	東北地方太平洋沖地震での被災に関わる八戸工業大学からの経済支援について	新入生、在学生の被災状況に応じて免除等経済的支援を行なうことを決定しました。	0178-25-8000	入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
青森	私立	弘前医療福祉大学	【重要】東北地方太平洋沖地震の発生に伴う各種対応について	<p>1. 平成23年度授業料の納付について【大学及び短期大学部の入学予定者】</p> <p>平成23年度入学予定者の前期授業料納付期限は、試験区分に応じて、3月25日(金)または3月31日(木)としておりますが、地震の影響により納付ができない場合は、弾力的に対応しますので、学務部 教務課までご連絡をお願いします。</p> <p>【1についてのお問い合わせ先】 学務部 教務課 TEL:0172(27)2004 オンラインからのお問い合わせは こちら から、「件名」から「その他」を選んで入力してください。 平成23年3月15日</p> <p>2. 平成23年度授業料の納付について【在学生】</p> <p>在学生の平成23年度前期授業料納付期限は、3月25日(金)としておりますが、地震の影響により納付ができない場合は、弾力的に対応しますので、事務部 経理課までご連絡をお願いします。</p> <p>【2についてのお問い合わせ先】 事務部 経理課 TEL:0172(27)1001 オンラインからのお問い合わせは こちら から、「件名」から「その他」を選んで入力してください。 平成23年3月15日</p> <p>3. 日本学生支援機構による奨学生の緊急採用について</p> <p>日本学生支援機構では、被災された方々を対象に緊急採用奨学金の申し込みを受け付けておりますので、学務部 学生課までご連絡をお願いします。</p> <p>【3についてのお問い合わせ先】 学務部 学生課 TEL:0172(27)2004</p>	0172-27-1001	学務部入試担当
岩手	国立	岩手大学	奨学金制度、入学金及び授業料の免除等制度について	<p>1. 平成23年度新入生の入学金免除・徴収猶予、授業料免除について</p> <p>申請書の提出は次のとおりですが、震災の影響で手続できない場合は、学生支援課に相談してください。 ・後期日程合格者及び私費外国人留学生(後期)の入学金免除・徴収猶予、授業料免除の申請は4月6日(水)16時まで学生支援課の窓口へ提出してください。(郵送可) * 土日には大学は業務を行っておりませんので、ご了承ください。</p> <p>2. 平成23年度予約奨学生(学部生・大学院生)の進学届について</p> <p>進学届の手続は、次のとおりですが、震災の影響で手続が困難な場合は、学生支援課に相談してください。日本学生支援機構奨学金の採用候補者となっている方は、下記の日程で受付します。採用候補者決定通知書を持参の上、学生センターA棟6番窓口で手続してください。なお、当初4月8日(金)と4月11日(月)に予定していた進学届け説明会は中止とします。</p> <p>手続期間: ①4月1日～6日(4月21日初回振込) ②4月7日～26日(5月16日初回振込) ③4月27日～5月26日(6月10日初回振込) * 大学院生で、岩手大学からの進学者には、窓口から採用候補者決定通知書を配布しますので、4月26日(火)までに取りに来てください。</p> <p>3. 平成23年度奨学金(学部・大学院)の新規申請について</p> <p>日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する方(予約奨学生を除く)は、申請書を配布しますので、下記の期限までに書類を取りにきてください。</p>	019-621-6882,6506,6062	学生支援課(学生センターA棟6番窓口)
岩手	公立	岩手県立大学	他大学の被災学生受入れ制度の利用を希望する方へ(2011/04/14)	<p>他大学において、被災した学生を科目等履修生として受け入れる修学支援制度を実施しています。本学の学生がこの制度を利用しようとする場合には、必ず事前に本学教育研究支援室に連絡してください。</p> <p>http://www.kodaikyo.org/shien.php?id=32</p>	019-694-2014	教育研究支援室入試グループ
岩手	私立	岩手医科大学	東北地方太平洋沖地震で被災された方への学費減免等についてのお知らせ(在学生・入学予定者の皆様へ)	<p>この度の地震で被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。</p> <p>岩手医科大学では、一般の地震により被害を受けた方々に対し、経済的な面で修学支援を図るため、被災の状況に応じて学費等の減免措置を講ずることいたしました。詳細につきましては決定次第、改めてお知らせいたします。</p> <p>1. 申請対象の方</p> <p>学費負担者が、災害救助法適用地域において罹災された平成23年度入学予定者ならびに在学生</p> <p>* 個々の事例につきまして、学生支援対策室でご相談に応じます。まず、ご連絡をお願いいたします。</p> <p>2. 学費減免等以外の支援制度</p> <p>(1) 岩手医科大学父兄会被災者救済特別奨学金制度 本学父兄会のご協力による「父兄会被災者救済特別奨学金制度」を新たに設ける予定です。</p> <p>(2) 日本学生支援機構奨学金制度 日本学生支援機構奨学金 緊急(第一種)・応急(第二種)奨学金制度があります。詳細は日本学生支援機構奨学金のサイト(http://www.jasso.go.jp/)をご確認ください。</p> <p>(3) 特別休学制度 本学独自の休学制度を制定いたします。詳細は右記にお問い合わせ願います。</p>	019-651-5111	学務課内
岩手	私立	富士大学	東日本大震災に伴う被災学生支援について	<p>◆東日本大震災に伴う学納金等について</p> <p>東日本大震災により、被災された皆様によりお見舞い申し上げます。被災された在学生、入学予定者の皆様が大学で学ぶ機会が奪われることがないように、学納金等の延納など個別事情に応じて、出来る限りの支援をいたしますので学生係までご相談ください。</p> <p>◆奨学金(日本学生支援機構)緊急・応急採用について</p> <p>被災された在学生、入学予定者は、日本学生支援機構の緊急採用(第一種)奨学金および応急採用(第二種)奨学金を申し込むことができますので学生係(奨学金担当)までお問い合わせください。</p> <p>※ 詳細は、日本学生支援機構ホームページでご確認ください。</p>	0198-23-7931	学生部学生係

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
岩手	私立	盛岡大学	平成23年度入学手続について	盛岡大学・盛岡大学短期大学部の平成23年度入試に合格され、今回の地震により被災し、入学手続期間内に入学手続を行うことが困難な方について、次の特例措置を講じます。 1.入学手続期間を延長します。 地震により被災し、平成23年3月24日(木)までに入学手続を完了することが困難な場合、入学手続の締切りを平成23年4月14日(木)まで延長します。 なお、入学の意志については、できるだけ早目に本学入試センターにご連絡ください。 2.入学手続金の分納の相談に応じています。 地震により被災し、入学手続の締切りを4月14日(木)まで延長しても入学手続金の全額を納入することが困難な方について、入学手続金の分納の相談に応じています。	019-688-5560	入試センター
宮城	国立	東北大学	東北地方太平洋沖地震に係る緊急経済支援について —学生・保護者の皆様へ—	1.支援対象者 災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学資負担者が居住し、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能な学生 ※災害救助法適用地域→ http://www.jasso.go.jp/saigai_chiiki/index.html#tohoku20110311 ※独立生計者は、本支援の対象外です。 2.免除基準 学資負担者の家屋等が「全壊、全流出、全焼失、半壊、半流出、一部損壊等」、被災状況に応じて緊急経済支援(入学金、授業料の免除等)を行う。 ※入学金を納付済みの方も申請が可能です。 3.申請書類 (1)緊急経済支援に伴う「入学金・授業料」免除願(所定用紙)(PDF) (2)罹災証明書(被災証明書)(コピー可) (3)結果通知用封筒(長形3号に80円切手貼付) (4)上記書類の外、審査の過程において必要な書類を求める場合があります。 4.申請期間 平成23年5月16日(月)まで ※罹災証明書等が市区町村役場等の都合で、締切期日までに用意できない方は、上記3.(1)の免除願のみを先に提出願います。 5.緊急経済支援期間/2011年度のみの特例措置 6.申請方法 上記3.(1)の「緊急経済支援に伴う「入学金・授業料」免除願」に必要事項を記入し、罹災証明書等を添付の上、教育・学生支援部学生支援課経済支援係(川内北キャンパス管理棟1F③番窓口)まで提出してください。	022-795-3946、4719	学生支援部 学生支援課 経済支援係
宮城	国立	宮城教育大学	被災された入学予定者及び在学学生のみなさんへの経済支援について	被災により勉学を断念されることがないよう、被災により経済的に困難になられた入学予定者及び在学学生のみなさんに対して、本学の入学金及び授業料免除(全学免除あるいは部分免除)を行います。 1)入学金免除及び授業料免除の手続日程は次のとおりです。 ● 入学金免除受付期間:4月22日(金) ● 授業料免除受付期間:4月22日(金) ※被災された場合は、4月22日以降も免除申請を受け付けます。 →授業料免除、徴収猶予、月割分納及び入学金免除申請の受付期間延長について 2)日本学生支援機構奨学金(緊急採用、応急採用)は、随時、申請可能です。 →日本学生支援機構奨学金緊急採用・応急採用について	022-214-3340	学生課学生支援係
宮城	公立	宮城大学	東日本大震災により被災した学生に対する経済的支援について	このたびの大震災により被災された学生の皆さんに、下記のような経済的支援を行う予定です。 詳しくは、5月2日(月)・6日(金)に開催するオリエンテーションにおいて説明します。 1 平成23年度前期授業料の納付期限の延長 納付期限を平成23年6月30日に延長する予定です。 (被災の有無にかかわらず全ての在学学生・新入生に適用) 2 授業料の免除、納付猶予、分割納付 次に該当する場合に平成23年度の授業料の全部又は一部を免除する予定です。 ①主たる家計支持者の住居の全半壊、全半焼、流失 ②世帯収入の著しい減少(主たる家計支持者の死亡、行方不明、失職など) また、授業料の納付猶予や分割納付の申請の受け付けも検討しております。 3 日本学生支援機構奨学金(貸与)の申込受付 災害救助法適用地域に居住する世帯で今回の震災により家計が急変し、下記奨学金の貸与を希望する方は、5月9日以降、学内で説明会を開催の上、申し込みを受け付けます。 ・緊急採用 第一種(無利子) 月額4.5万円(自宅生)、5.1万円(自宅外) ・応急採用 第二種(有利子) 月額3.5・8・10・12万円から選択 4 その他 震災により被災し、学費の納付や学業継続について不安のある方は、下記までご相談ください。 ・看護学部・事業構想学部・大学院看護学研究所・大学院事業構想学研究所の方 →大和キャンパス 事務部 022-377-8218(Eメール gakusei@myu.ac.jp) ・食産業学部・食産業学研究所の方 →太白キャンパス 事務部 022-245-1097(Eメール f-gakuse@myu.ac.jp)	022-377-8333	事務部学務課入試担当

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
宮城	私立	石巻専修大学	東北地方太平洋沖地震に伴う対応について	<p>東北地方太平洋沖地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。石巻専修大学は交通・電気・通信の途絶のためにご迷惑をおかけしておりますが、校舎は大学運営に支障がない機能を保っております。また、開学以来の学籍簿を始め、卒業生名簿や修了者名簿も無事に保管されております。</p> <p>石巻専修大学には多数の被災者を受け入れており、ボランティアセンターや石巻赤十字病院にも施設を提供しております。</p> <p>未曾有の災害におそわれましたが、石巻専修大学は今後も引き続き地域と支え合う大学として活動いたします。皆様のますますのご支援をお願い申し上げます。</p> <p>このような状況から、3月20日に予定されておりました学位記授与式はやむを得ず中止することとなりました。4月4日に予定されておりました入学式は5月22日に延期し、5月20日から前期授業を開始いたします。その他の最新情報は、適宜ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。</p> <p>また、罹災し修学に様々な困難が生じている学生に対しまして、早急に支援に取り組んでいきたいと考えております。現在、専修大学ホームページにおきまして、被災した学生への奨学金及び生活支援金等として、支援金のご協力をお願いしております。皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。</p>	0225-22-7717	教務課入試担当
宮城	私立	尚綱学院大学	奨学金等学生支援(4月19日更新)	<p>東日本大地震に伴う主な奨学金についてお知らせいたします。</p> <p>以下のような奨学金が現時点であり、これらの奨学金については5月6日(金)の「震災関連各種奨学金ガイド」で詳しく説明しますので該当する学生は必ず出席してください。(申請書提出済み学生を除く)</p> <p>尚綱学院緊急給付奨学金</p> <p>2011年度在学学生及び新入生で被災された世帯に対し給付金を支給し、就学の継続を支援します。</p> <p>【対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 災害によりご父母のいずれかが亡くなられた方 家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が亡くなられた方 災害によりご父母のいずれかが負傷され、入院し、長期加療が必要な方 家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が負傷され、入院し、長期加療が必要な方 災害により家計支持者の居住する家屋が消失した場合、又は損壊により引き続き同家屋に居住困難と認められる方 その他、災害により学費支弁が著しく困難となったと認められる方 <p>【金額】</p> <p>大学・大学院・・・1人25万円</p>	022-381-3308	学生生活課
宮城	私立	仙台大学	【在学学生・新入生の皆さんへ】学費の減免措置について	<p>仙台大学では、今回の東日本大震災により家屋の全壊などの被害を受けた学生及び保護者の皆様への支援対策として、今年度の学費に関する減免措置を実施します。学費の減免措置は下記の通りです。減免措置の対象年度は、23年度分となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 家屋の全壊 1,120,000円(学費の全学免除) 家屋の半壊 560,000円(学費の50%免除) 家屋の一部損壊 280,000円(学費の25%免除) <p>※全学生の被災状況確認の後、対象となる学生に、「罹災証明」などの提出を含め必要な手続きについて個別に対応させていただきます。</p>	0224-55-1017	入試創職室
宮城	私立	仙台白百合女子大学	被災した在学学生および入学予定者への支援について	<p>本学では、被災した学生および入学予定者の被害状況を把握し、経済的問題、住居問題、通学問題等について、個別に支援を行います。(家屋の全壊については2011年度の半期授業料を全額免除します)詳細については、決まり次第ホームページ等でお知らせします。</p>	022-374-5014	入試広報課
宮城	私立	東北学院大学	被災された新入生のみなさんへ(授業料減免支援措置)	<p>このたびの震災で被災された新入生のみなさんへの支援措置の概要が次のようにまとまりました。</p> <p>(1)授業料減免(申請手続きは入学後になります)</p> <ol style="list-style-type: none"> 主たる家計維持者が死亡または行方不明のとき 授業料1年分免除(すでに納入している前期分はお返します) 自宅が全壊または流出のとき 授業料後期分免除 自宅が半壊のとき 授業料後期分を半額に減免 主たる家計維持者が、福島原子力発電所の事故に伴う避難指示または避難勧告等により、所有する自宅家屋を長期にわたって使用できない場合(4/13追記) 授業料後期分を半額に減免 <p>※1)と2)、1)と3)、1)と4)を併せて申請することはできません。 ※ただし、入学後の申請により、東北学院大学緊急給付奨学金(授業料半期分相当)が給付される(返還の必要はありません)可能性があります。</p> <p>(2)入学の1年延期</p> <p>・とくに甚大な被害を受けた方は、希望すれば、入学を1年延期し、平成24年4月とすることができます。 ・すでに納めている学納金(入学金を含む)は、来年度の学納金として1年間お預かりします。(もし、入学辞退されることになった場合は、その時点で全額をお返します。) ・入学の1年延期を希望される方は、4月15日(金)まで、下記の入試課にご連絡ください。</p>	022-264-6455	入試課
宮城	私立	東北工業大学	在学学生および新入学生に対する経済支援策について[2011.03.31掲載]※2011.04.04更新	<p>学費等減免の適用については以下の通りです。 お問合せは右記相談窓口までご連絡ください。</p> <p>【被災者への経済支援について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 家屋が全壊・流出及び保護者(家計支持者)が死亡した場合は学費を全額免除する。 家屋の半壊・床上浸水については学費を半額免除する。 新入学生について、①、②の該当者は上記免除の他、入学金を免除する。 本支援策は平成23年度のみ対応とする。 <p>(注) 1)死亡には行方不明者を含む。 2)学費は授業料、設備負担金、学生諸費分担金を指す。 3)家屋の損壊は、借家等は含まない。</p>	工学部(八木山キャンパス) : 022-305-3122 ライフデザイン学部(長町キャンパス) : 022-304-5501	工学部(八木山キャンパス) : 学生課 ライフデザイン学部(長町キャンパス) : 長町キャンパス事務室

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
宮城	私立	東北生活文化大学	大震災で被災された在学生および新入生に対する授業料減免措置等について	<p>このたびの東日本大震災によって、被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。被災された在学生・新入生に対して、被災状況に応じて、授業料の減免等を含む下記の支援措置を実施することといたしましたのでお知らせいたします。</p> <p>記 (1)対象者 ① 東北生活文化大学および東北生活文化大学短期大学部に在学する被災者 ② 東北生活文化大学および東北生活文化大学短期大学部に入学予定の被災者</p> <p>(2)支援措置の内容 区分被災状況支援措置 1 学費負担者が死亡又は行方不明の場合→平成23年度学納金の全額免除(※1) 2 自宅全壊・流出の場合→平成23年度学納金の半額免除 3 その他被災により学納金の納付が困難になった場合→平成23年度学納金の減免・延納を含め相談に応じる(※2)。 4 被災により通学交通手段が失われた場合や寄宿先が見つからない場合 →状況が回復するまでの短期間、学園内の同窓会館に臨時の女子寮(※3)を開設して収容する(約16名)。また、安価な寄宿先を紹介する。 5 上記にかかわらず、被災により学業継続に支障のある場合 →個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援する。 ※1:平成23年度学納金とは、授業料、実験実習費、施設設備資金、教育充実費の合計を言い、新入生は入学金を含む。 ※2:日本学生支援機構の緊急採用・応急採用奨学金の申請をすでに受付中。 ※3:臨時の女子寮は、自炊の費用が自己負担となるほか、若干の光熱水費を徴収する。 (3)申請方法 申請を希望する方は、(5)の問い合わせ窓口にご連絡下さい。状況に応じて申請書を送付(郵送・FAX・電子メール)しますので、自治体等が発行するり災証明書等を添えて、在学学生は学生課宛に、入学予定者は入試課宛に、4月22日までにをめぐりに提出して下さい。 (4)決定通知 申請書類および個別の相談に基づいて審査し、支援措置の内容を4月28日までに文書で通知します。 (5)問い合わせ窓口 在学学生:大学・短大学生課(TEL:022-272-7520 FAX:022-301-5602) 入学予定者:大学・短大入試課(TEL:022-272-7521 FAX:022-301-5602)</p>	在学学生:022-272-7520 入学予定者:022-272-7521	在学学生:大学・短大学生課 入学予定者:大学・短大入試課
宮城	私立	東北福祉大学	2011年4月入学予定者に対する授業料を含む入学諸納付金の減免および延納について(2011.03.25)	<p>この度の東日本大震災により、被災された入学予定者につきましては、被災状況等により授業料を含む入学諸納付金の減免および延納を認める場合がありますので入試センターまでご相談ください。また、入学以後、日本学生支援機構の緊急採用(第一種)奨学金および応急採用(第二種)奨学金を申し込むことが出来ます。</p>	022-717-3312	入試センター
宮城	私立	東北文化学園大学	被災学生の学費減免特別措置	<p>災害救助法の適用市町村に居住する学生のうち、自宅等の損壊あるいは学費負担者の死亡等の被害にあった申請者に対して、その被害状況の程度に応じて学費減免等の特別措置を実施し、被災学生の修学と生活を支援する。</p> <p>新入生 ■入学金・授業料減免措置 自宅全壊 入学金・学費全額返還・免除 自宅半壊 入学金・学費半額返還・免除 自宅一部損壊 入学金・学費30%返還・免除 学費負担者死亡・行方不明 入学金・学費全額返還</p> <p>■生活支援のための緊急奨学金(一時金) 自宅全壊 30万円 自宅半壊 20万円 自宅一部損壊 10万円 学費負担者死亡・行方不明 30万円</p> <p>■その他の生活支援も応需 スチューデントジョブ(略称S.J.学内有償ボランティア)として採用する 学内あるいは学外に生活空間を設置して日常生活を支援する。</p>	022-233-8173	進学センター
宮城	私立	東北薬科大学	入学予定者及び入学辞退者への震災特別措置実施について	<p>このたびの「東北地方太平洋沖地震」及び「長野県北部を震源とする地震」で被害に遭われた皆様へ、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。 東北薬科大学では、今回の「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域」で被災された方に対し、納付金にかかる特別措置を下記のとおり実施することに決定いたしましたのでお知らせします。</p> <p>記 1. 対象者 「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域(別表参照)」に居住の本学「平成23年度入学予定者」及び「平成23年度入学辞退者」</p> <p>2. 特別措置内容(平成23年度のみ適用) ●入学予定者 ○震災により学資支給者が死亡または行方不明の場合、入学金・施設設備費を全額返還いたします。また、平成23年度の授業料を全額免除いたします。 (死亡の場合は死亡届の提出が必要となります) ○震災による自宅の被害の程度により下記のとおり取り扱います。 ①全壊・全焼・・・入学金・施設設備費全額返還、平成23年度授業料全額免除 ②半壊・半焼・・・入学金・施設設備費半額返還、平成23年度授業料半額免除 (罹(り)災証明の提出が必要となります) ●入学辞退者 ○震災により入学者本人もしくは学資支給者が死亡または行方不明の場合、施設設備費等の他に入学金も返還いたします。(死亡の場合は死亡届の提出が必要となります) ○震災により自宅が被害を受けた場合、施設設備費等の他に入学金も返還いたします。 全壊・全焼及び半壊・半焼・・・全額 (罹(り)災証明の提出が必要となります)</p> <p>※上記の申請は平成23年5月31日(火)必着分までの受付となります。 (入学辞退届の提出は4/20必着。死亡届・罹(り)災証明の提出は5/31必着)</p> <p>窓口・・・東北薬科大学事務局 入試・広報課 まで 月曜日～金曜日 9:00～17:00(土日・祝祭日を除く) 郵送・・・簡易書留にて 〒981-8558 仙台市青葉区小松島4-4-1 東北薬科大学 入試・広報課 宛</p>	022-234-4181	入試・広報課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
宮城	私立	宮城学院女子大学	大震災により被災した学生(入学予定者および在学学生)に対する支援策について	対象者: 災害救助法の適用された地域(9県164市町村)で、被災された入学予定者(新入学生)および在学学生 (1) 学費等の免除 1) 家屋等が損害を受けた場合 ○入学予定者(新入学生) 全壊(流失) 入学金免除/2011年度学費等(授業料・施設設備資金)の全額免除 半壊 入学金免除/2011年度学費等(授業料・施設設備資金)の半額免除 *なお、すでに納入済みの入学金・学費等については後日返還します。 ○在学学生 全壊(流失) 2011年度学費等(授業料・施設設備資金)の全額免除 半壊 2011年度学費等(授業料・施設設備資金)の半額免除 2) 学費負担者が死亡した場合 ○入学予定者(新入学生) 入学金および2011年度学費等(授業料・施設設備資金)の全額免除 ○在学学生 2011年度学費等(授業料・施設設備資金)の全額免除 (2) 在学学生への見舞金 2011年度在学学生で、自宅外通学生の住居(アパート等)が被災し、転居が必要な学生に、見舞金 50,000円を支給します *上記手続き等、詳細については、決まり次第ホームページでお知らせします。	入学予定者(新入学生) 022-279-5837	入学予定者(新入学生) 入試広報担当
秋田	国立	秋田大学	授業料の免除・徴収猶予、奨学金の相談に応じます	秋田大学では、この度の「東北地方太平洋沖地震」により被災した入学者に対して入学料・授業料の免除・徴収猶予、奨学金の相談に応じます。 また、被災した在学学生についても授業料の免除・徴収猶予、奨学金の相談に応じます。	018-889-2263(2265)	学生支援総合センター(学生支援課)
秋田	公立	秋田県立大学	「東日本大震災被災者支援金給付制度」について	○給付対象者 次のいずれにも該当する方です。 (1) 東日本大震災により、学生の主たる扶養者である家族が居住する家屋が流失、焼失、損壊または浸水した方 (2) 学生の主たる扶養者である家族の住所が、災害救助法適用地域にある方 (3) 平成23年4月1日以降、正規生として入学または在学する方 ○給付額 被災状況に応じて給付額を決定します。 ○申請 各キャンパス事務室備え付けの申請書に、原則として罹災証明書を添付し申請してください。申請は平成23年度中、随時受け付けます。	本荘キャンパス: 0184-27-2000 秋田キャンパス: 018-872-1500	本荘キャンパス: 学生・アドミッションチーム 秋田キャンパス: 学生チーム
秋田	公立	国際教養大学	東日本大震災等罹災に係る授業料の減免及び2011年度入学者の入学金免除の特別措置について	(1) 特別措置の要件 学生の学費負担者が、災害救助法適用地域及びその周辺地域に居住し、東日本大震災等により死亡又は行方不明、若しくは、その居宅が損壊した場合。 (2) 特別措置の申請 東日本大震災等罹災に係る授業料の減免及び2011年度入学者の入学金免除措置を希望する方は、原則として春学期分を4月29日までに、秋学期分を9月15日までに、大学事務局へ申請してください。 (3) 特別措置の審査 授業料減免措置及び2011年度入学者の入学金免除措置は提出された書類を審査の上決定します。「授業料減免の要件を満たすことを証する書類」は、罹災状況に応じて次に掲げる書類とします。 イ 学費負担者の居宅が損壊した場合は、市町村発行の罹災証明書と住民票 ロ 学費負担者が死亡又は行方不明となった場合は、医師の診断書又は行方不明となったことを証する法的証明書及び住民票 (4) 特別措置の額 授業料の減免額は、学生から提出された罹災証明書における居宅の被害が全壊又は学生の学費負担者が災害救助法適用地域及びその周辺地域において死亡・行方不明となった場合、その全額を減免し、加えて2011年度入学者については入学金を免除し、既に納付された金額を全額返還します。学生から提出された罹災証明書における居宅の被害が半壊・一部損壊等の場合は基本的に授業料の半額を減免し、加えて2011年度入学者については入学金を免除し、既に納付された金額を全額返還します。 (5) その他 東日本大震災の被災により学費負担者が失業等を余儀なくされた場合、現行の授業料減免規程で減免の審査を行います。特別措置と同様「東日本大震災等罹災に係る特別措置申請書」の提出による申請も受け付けます。	018-886-5900	アドミッションオフィス
山形	国立	山形大学	【大地震への対応】平成23年度前期分授業料免除願書受付期間のお知らせ(4月1日付け変更)	平成23年度入学料免除及び授業料免除願書受付期間を以下のとおり変更いたします。 日時: 4月21日(木)・4月22日(金)9:00~16:30 場所: 基盤教育1号館1階 学生用多目的室	023-628-4141	学務・入試企画室
山形	私立	東北芸術工科大学	平成23年度入学予定者、在学学生、並びに保護者の方へ	激甚災害指定を受けた地域出身で被災した学生のうち、下記に該当する方の「平成23年度授業料」を、審査のうえ全額もしくは半額免除(返還)する制度です。 (1-1) 学費負担者が死亡または行方不明になった学生。 (1-2) 自己所有の自宅家屋が全壊もしくは半壊した学生。 (1-3) 被災によって休学を余儀なくされた学生。 申請には、市区町村が発行する『罹災証明書』が必要。証明書交付に時間がかかる場合や不明な点などは、教学事務室にお問合せを。(入学予定者は、4月22日まで入試課(TEL:0120-27-8160)が対応)。本制度に関する申請書や手順などは以下のPDFにて。 http://www.tuad.ac.jp/2011/exemption_disaster.pdf なお学費負担者が震災に伴い収入が大幅に減額されたり、経済的に一括納入が困難な場合は経理課(023-627-2009)にご相談を。審査のうえ、延納や分納が可能です。	023-627-2010	各学科事務担当

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
山形	私立	東北公益文科大学	【重要】被災された学生・新入生の学費の減免等について	このたびの大地震で被災された学生、入学予定者、ご家族の皆さまに心からお見舞い申し上げます。 本学では被災された学生に対して、今後も安心して勉学を続けていくことができるよう、被災状況に応じて、入学金の免除、授業料等の減免、納付の猶予を行います。 詳細につきましては、学生の被災状況やニーズを確認しながら決定いたします。 これらを希望する学生、入学予定者の皆さまは、以下のリンク先から申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、下記に提出してください。 なお、ダウンロードできない場合や、提出できない場合は下記にご連絡ください。 (1)学費の減免を希望される方 【様式a】、【様式b】の2種の申請書をご提出ください。 なお、【様式b】の猶予・分納の別は「徴収猶予」に丸をつけ、申請理由は「学費減免申請中のため」とご記入ください。 (2)学費の徴収猶予または分納を希望される方 【様式b】の申請書のみご提出ください。	0234-41-1110	東北公益文科大学災害支援対策本部
福島	国立	福島大学	授業料免除・徴収猶予申請書受付(新入生・留学生向け)	震災の影響を考慮し、当初の申請書受付期間(4月7日～13日)を変更し、下記のとおり行います。 受付期間: 5月12日(木)～5月18日(水) 受付時間: 9:00～12:20、13:30～16:20 現代教養コースの学生には13日(金)と17日(火)の17:30～19:00も受付します。 受付場所: 共通講義棟S棟1階 第一会議室 申請書が必要な学生は学生課HP(PC版)からプリントするか、郵送で請求してください。 郵送での請求: 必要事項(受験番号、氏名、住所、電話番号、授業料免除・猶予申請書類希望)を明記したメモと140円切手を貼った返信用封筒(A4判の入るもの)を同封し、右記へお送りください。		学生課 授業料免除担当
福島	公立	会津大学	東北地方太平洋沖地震により被災した平成23年度入学生に対する入学料及び授業料の減免措置 [4/15(金)更新]	公立大学法人会津大学では、東北地方太平洋沖地震(激甚災害に指定)により被害に遭われた平成23年度入学生に対する経済支援を図るため、入学料及び授業料の減免措置を行うこととしました。 つきましては、下記内容を確認のうえ、手続きを行ってください。(2011-04-15) 1 対象者 東北地方太平洋沖地震における災害救助法適用地域で被災した平成23年度入学生で、居住する家屋が全壊又は半壊した方 ※家屋の全壊・半壊以外の場合であっても、今回の震災が原因で入学料及び授業料の納付が困難となっている方についてはこちらをご覧ください。 2 免除内容 (1)入学料 全額 ※入学料を納入済みの場合も免除の対象となります。 (2)授業料(第1学年前期分及び後期分それぞれについて) 全壊の場合: 全額免除 半壊の場合: 半額免除	0242-37-2515	学生課学生支援係
福島	公立	会津大学	東北地方太平洋沖地震により被災した平成23年度入学生に対する入学料及び授業料の減免措置 [4/15(金)更新]	震災に起因するその他の理由による減免措置について 家屋の全壊又は半壊以外のケースでも、震災が原因で経済的に困窮し授業料等の納付が困難となっている平成23年度入学生の方に対しては、入学料及び授業料の減免措置を行うこととしています。(ただし、経済的困窮の程度や被災の状況について審査を行った上で減免の可否を決定するため、必ずしも免除となるとは限りませんので御了承下さい。) 該当する場合は、下記手続き内容を御確認のうえ、まずは電話等でお問い合わせ下さい。 (1)減免内容 入学料の免除(全額又は半額)、及び第1学年前期分授業料の免除(全額又は半額)又は納入猶予	0242-37-2515	学生課学生支援係
福島	私立	いわき明星大学	東日本大震災で被災された方への学費減免等についてのお知らせ(在学生・入学予定者の皆さまへ)	(1)2011年度に入学を予定されている方で、このたびの災害で以下に該当する方を対象として、2011年度の入学金ならびに学費の全額または半額を免除する制度および見舞金を支給する制度があります。この制度を希望される方は、右記のご連絡・ご相談先までご相談ください。 (対象となる方) ・学費支弁者が災害で死亡した方 ・学費支弁者の居住する家屋が、災害により全壊等の損害を受けた方 ・学費支弁者の居住する家屋が、災害により半壊等の損害を受けた方 ・学費支弁者の居住する家屋が、災害により一部損壊等の損害を受けた方で、罹(被)災証明等により適正と認められる方	0246-29-7118	教務・学生センター
福島	私立	郡山女子大学	東日本大震災:被災者支援措置について(掲載日:4/4)	1. 家計支持者(家計維持者)が亡くなられた方または行方不明の方 につきましては、入学金と授業料を全額免除します。 (授業料は大学4年間、短大2年間) 2. 1.以外の方につきましては、授業料を最大で7割免除します。 (家計支持者の失職や自宅の全壊・半壊などが該当します) 3. 被災状況に関する調査用紙が、在学生および新入生のみみなさんへ送付されます。お手元に届いた調査用紙に内容を記入の上、必ず返送下さい。(被災の程度によらず返送下さい) 4. 授業料免除等の程度につきましては、返送いただいた調査用紙の内容をもとに学内委員会が決定します。 (当該調査用紙以外の書類を提出いただく場合があります)	024-932-4848	学生生活部
福島	私立	東日本国際大学	東北関東大震災被災学生に対する支援制度について	避難生活中の学生の皆さんへ 震災で被災し、避難生活を送っている東日本国際大学・いわき短期大学の学生さんを対象に支援制度を設けました。 対象となるのは ・震災の影響で自宅を失った在学生および新入生 ・震災の影響で保護者が失業し、学納金を納めるのが困難な在学生および新入生 ・原発から30キロ圏内で待避生活をしている在学生および新入生 支援の内容は、学費の減免、住まい(学生マンション・学生寮)の提供、その他アルバイトの斡旋等です。	0246-35-0037	総務部広報課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
福島	私立	福島学院大学	学費減免に関する支援についてのお知らせ	この支援は、このたびの地震・津波等にかかる災害救助法適用地域に指定された地域の内、特に太平洋沿岸部において、家屋の全壊あるいは主たる家計維持者の方の死亡など経済的に甚大な影響を被った新生、在生の方を対象としています。 支援内容: 1.授業料減免について 家屋の全壊あるいは主たる家計維持者の方の死亡などにより経済的に甚大な影響を受け、授業料の納付が困難な場合に、授業料の内、半期分相当額の減免を予定しています。なお、学費減免の支援を受けるためには、各市町村が発行する罹災証明などの書類が必要となります。 2.納入後の減免額の返還について 平成23年度授業料納付後に被災した、上記対象者となるみなさんには、納付授業料の半期分相当額の返還を予定しています。	024-553-3253	入学課
茨城	国立	茨城大学	学生緊急貸付(災害特別援助)のお知らせ(平成23年3月30日 10:15)	(財)日本国際教育支援協会では、東北地方太平洋沖地震および津波による災害に遭われた日本人学生および外国人留学生に対し、災害特別援助を実施しています。貸与を希望する学生は、各地区の窓口までお申し込みください。(新生は、入学後の申し込みになります。) ◆貸付の対象 大学生(留学生を含む)で、上記災害により、 ・自宅や宿舎が直接罹災した者 ・実家が被害にあつて仕送りが困難となった者 ・その他、所属する大学長が上記災害に起因する経済的困難にあると認める者 ◆貸付条件 1名、10万円を限度とします。 所属大学長による必要性の認定のみで連帯保証人を要しません。 ◆返済条件 元本のみ返済とし、1年間の返済猶予期間の後、原則1年間で分割返済とします。 【申込先】 水戸地区 学生生活課生活支援係 日立地区 工学部学務第二係 阿見地区 農学部学務係	029-228-8059	学生生活課生活支援係
茨城	国立	筑波大学	東日本大震災被災地域大学の学生の皆様へ:被災地域の大学の学生への学習支援等について	筑波大学では、東日本大震災等で被災された他大学の学生(学部生、大学院生)に対して、平常の修学環境を提供することを目的に、科目等履修生又は特別研究学生として受け入れることといたしました。被災され避難等をされている他大学の学生で、本学において授業の履修を希望する方、本学の大学院で研究指導を希望する方は、以下により手続きをしてください。 1 対象者 東日本大震災において災害救助法が適用された地域で被災された、本学以外の大学及び短期大学に在籍している学生を対象とします。 2 受入れ身分等 (1) 科目等履修生(授業を履修し単位修得を希望する場合) (2) 特別研究学生(大学院修士課程2年次以上の学生で、本学において研究指導を希望する場合) (3) 検定料、入学金及び授業料につきましては、徴収いたしません。 3 申請方法 申請される区分に応じた申請書を、下記「6 申込み・問合せ」まで郵送してください。 なお、申請される場合、事前にお問い合わせください。 (1) 科目等履修生:下記PDF資料「(別紙1)科目等履修生申請書」 (2) 特別研究学生:下記PDF資料「(別紙2)特別研究学生申請書」 4 申請期限 平成23年4月28日(木)必着です。	029-853-2243	教育推進部教育推進課
茨城	国立	筑波技術大学	東日本大震災により被災した学生に係る入学料、授業料及び寄宿料の免除の特別措置について	日本大震災の災害による免除の範囲 ■学資負担者の死亡又は行方不明 ■学生又は学資負担者の家屋の全壊・全焼・全部浸水等 入学料→全額免除 授業料→全額免除(前期・後期) 寄宿料→全額免除(平成23年度分) ■学生又は学資負担者の家屋の半壊・半焼・一部流出・床上浸水等 入学料→半額免除 授業料→半額免除(前期・後期) 寄宿料→全額免除(平成23年度分) ※1 入学料については、平成23年度入学者で既に入学料を納入している者も該当します。 ※2 半額免除該当者で、経済的理由によって納付が困難であると認められる場合は全額免除となる場合がありますので、下記問い合わせ先まで相談してください。 2. 申請期限:平成23年4月28日(木) (期限に間に合わない場合は、下記問い合わせ先に相談してください。) 3. 提出書類:「免除申請書」及び「災害を証明するもの」(り災証明書等) 4. その他 (1) 上記以外の災害を受けた場合も、経済的な理由により平成23年4月28日(木)まで、免除の申請を受け付けます。免除を希望する者は、下記まで相談のうえ必要書類を提出してください。 (2) 災害による日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用制度があります。奨学金を希望する者は下記まで相談してください。 (3) その他、不明な点がありましたらお問い合わせください。	産業技術学部、技術科学研究科産業技術学専攻(天久保キャンパス) 029-858-9326-9327 保健科学部、技術科学研究科保健科学専攻(春日キャンパス) 029-858-9506-9513	産業技術学部、技術科学研究科産業技術学専攻(天久保キャンパス)聴覚障害系支援課 学生係 kyoumu1@ad.tsukuba-tech.ac.jp 保健科学部、技術科学研究科保健科学専攻(春日キャンパス)視覚障害系支援課 学生係 gakuseik2@ad.tsukuba-tech.ac.jp
茨城	国立	茨城大学	学生緊急貸付(災害特別援助)のお知らせ(平成23年3月30日 10:15)	(財)日本国際教育支援協会では、東北地方太平洋沖地震および津波による災害に遭われた日本人学生および外国人留学生に対し、災害特別援助を実施しています。貸与を希望する学生は、各地区の窓口までお申し込みください。(新生は、入学後の申し込みになります。) ◆貸付の対象 大学生(留学生を含む)で、上記災害により、 ・自宅や宿舎が直接罹災した者 ・実家が被害にあつて仕送りが困難となった者 ・その他、所属する大学長が上記災害に起因する経済的困難にあると認める者 ◆貸付条件 1名、10万円を限度とします。 所属大学長による必要性の認定のみで連帯保証人を要しません。 ◆返済条件 元本のみ返済とし、1年間の返済猶予期間の後、原則1年間で分割返済とします。	029-228-8059・8067	学生生活課生活支援係

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
茨城	私立	茨城キリスト教大 学	大震災被災者への2011 年度前期学納金減免措 置について	(1)対象者 東北地方太平洋沖地震に伴い、災害救助法適用地域に指定されている地域に居住地のある在学学生で、以下のいずれかに該当する方。 1. 家計支持者が行方不明または死亡した在学生 2. 家屋が全壊(全焼)の被害を受けた在学生 3. 家屋が半壊(半焼)の被害を受けた在学生 (2)減免措置 被災の状況によって異なります。 (3)提出書類 1. 減免申請書 2. 罹災証明書 ※証明書は、家屋の詳しい被災状況等(全壊・半壊)が明記されているもの。	0294-52-3215	学生部
茨城	私立	筑波学院大学	被災地からの受験生及び 在学生の被災者に対する 学納金等支援措置につ いて(2011.3.29掲載)	1. 対象者 平成23年度『東北地方太平洋沖地震』の被災地(東京都を除く災害救助法適用地域)の世帯及びこの影響を受けた入学予定者及び在学生 2. 減免内容 家計支持者(原則として父母)の収入の変化及び家屋等の被災状況により次のような減免内容を実施します。 ●学費負担者が死亡した場合又は収入が無くなった場合 入学金:全額免除(1年分) 授業料・施設設備資金:授業料及び施設設備資金(1年分) ●家屋の被害が半壊・半焼した場合 入学金:全額免除(1年分) 授業料・施設設備資金:授業料及び施設設備資金の2分の1の範囲内の額 3. 減免方法 後日、減免額を返金いたします。 4. 休学について 平成23年度『東北地方太平洋沖地震』にかかる休学は、学則の規定に関わらず、復学後の授業料に振り替えることができます。 5. 適用期間 平成23年度前期・後期または平成23年度後期・平成24年度前期分	029-858-4815	入試・広報課
茨城	私立	つくば国際大学	本学における経済的支援 制度	■授業料減免制度 大規模災害により罹災し学費の支弁が困難になった場合又は主たる学費負担者である保証人の失職、死亡等により家計が急変し、学費の支弁が困難になった場合に、授業料の半額又は1/4額を免除する制度があります。この制度を希望される方は、事務局学生課までご相談ください。 ■学費の延納および分納について このたびの災害により、大きな被害を受け、経済的に今後の学業継続が著しく困難になった学生を対象として、平成23年度学費の納入(延納および分納)について対応いたしますので、事務局総務課までご相談ください。	029-826-6000	総務課入試係
茨城	私立	常磐大学	東北地方太平洋沖地震 により被災された方への 特別措置について	(1)対象者 東北地方太平洋沖地震により災害救助法適用地域において被災された世帯の入学予定者で以下の要件のいずれかに該当する方 1.被災地に居住する保証人(家計支持者)が亡くなった方 2.被災地に居住する保証人(家計支持者)の行方がわからない方 3.罹災により保証人(家計支持者)が長期の入院加療を必要とする方 4.保証人(家計支持者)の居住する家屋が消失、流失、半壊、全壊し、居住することが困難と認められた方 (2)減免措置 家屋の全壊または保証人(家計支持者)の行方不明・死亡等: ・入学金、授業料、施設拡充費、実験実習費、その他の納付金の全額免除 家屋の半壊または保証人(家計支持者)の長期入院等: ・入学金(全額)、授業料(半額)、施設拡充費(半額)、実験実習費(半額)、その他の納付金(全額)の免除 ・納付金の請求は秋semesterとし、納付期限を2012年2月末までとする	029-232-2504	アドミッションセンター
茨城	私立	流通経済大学	東日本大震災により被災 された学生への特別学費 減免措置について	今回の東日本大震災において学生または保護者が災害救助法適用地域に居住し、次のような被災に遭われた方。 * 災害救助法適用地域は、厚生労働省ホームページでご確認ください。 《被災状況および減免内容》 家屋の全壊、大規模半壊→2011年度学費の全額減免 家屋の半壊→2011年度学費の半額減免 ※ 1. 主たる家計支持者が死亡または失職し学業継続に支障が生じる場合は相談ください。 2. 対象者には2011年度新入生も含まれます。ただし、既納の入学金は除きます。	龍ヶ崎キャンパス: 学生生活課 0297-60-1157 新松戸キャンパス: 学務課 047-340-0291	龍ヶ崎キャンパス: 学生生活課 新松戸キャンパス: 学務課
栃木	国立	宇都宮大学	東北地方太平洋沖地震 に伴う被災者への支援に ついて	現在、宇都宮大学では被災学生に対し、次のような経済的支援等を行っています。 1. 入学金・授業料等の減免・猶予 2. 学生寮の優先入居 3. 独自の奨学金 4. 見舞い一時金 5. 被災学生へ空いている職員寮提供(現在2家族に提供中) 6. 篤志家と連携し、学生へ民間アパートの無料提供(現在6戸)	028-649-5097	学務部学生支援課
栃木	私立	足利工業大学	地震や津波により被災を された方への経済的支援	入学金および授業料の減免を特別措置として実施する予定です。大方の支援内容として次のとおり検討しております。詳細は決まり次第お知らせします。 〔減免特別措置の概略〕 被災状況 入学金 授業料 家計支持者の死亡→入学金:全額免除、授業料:全額免除(前期・後期) 家屋の流失・全壊・全焼→入学金:全額免除、授業料:全額免除(前期・後期) 家屋の半壊・半焼→入学金:全額免除、授業料:半額免除(前期) ※減免特別措置は2011年度の実施とし、罹災証明書に基づき支援します。 ② 日本学生支援機構による「緊急採用・応急採用奨学金」の制度について、学生諸君の申請を支援します。 ○福島第一原子力発電所事故により避難されている方への支援 引き続き状況の確認を行っていますので、学生本人またはご家族が避難されている場合は、大学へご連絡ください。	0284-62-0950	学務課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
栃木	私立	国際医療福祉大学	大震災に伴う本学の緊急短期貸付制度について	<p>本学学生(入学予定者を含み、卒業予定者を除く)であって、今回の大震災により、一時的に生活資金が必要となった者</p> <p>金額:30万円以内(被災の状況、申込状況により貸付金額を決定) 利息:無利息 返済期限:卒業が到来する年度の12月末まで 返済方法:半年賦、年賦、一括払いのうちから選択 連帯保証人:不要、但し原則保護者の同意が必要 受付期間:平成23年4月1日~4月30日(以後の受付は個別に相談)</p>	大田原キャンパス: 0287-24-3003 小田原キャンパス: 0465-21-6500 福岡天神キャンパス: 092-739-4321 大川キャンパス: 0944-89-2000	各キャンパス学生課(学務課)
栃木	私立	獨協医科大学	学生への支援	<p>震災によりご実家が被災するなど、影響を受けた学生や入学予定者に対して、学業継続に必要な支援を行います。希望者は下記にご相談ください。</p>	医学部学生:学生課 (0282-87-2109) 看護学部学生:教務学生課(0282-87-2489) 看護専門学校学生:事務室(0282-87-2250)	医学部学生:学生課(0282-87-2109) 看護学部学生:教務学生課(0282-87-2489) 看護専門学校学生:事務室(0282-87-2250)
栃木	私立	白鷗大学	東日本大震災により被災された学生に対する経済支援について	<p>2011年度白鷗大学在籍学生のうち、主たる家計支持者が東日本大震災による人的ないし物的被害を受けた方で、引き続き本学で勉学の意思があり、経済支援を希望する方。</p> <p>【措置内容】 学費支援者の死亡または行方不明…2011年度学費全額免除 学費支援者の居住する家屋の全壊・流出…2011年度学費全額免除 学費支援者の居住する家屋の半壊・半焼…2011年度学費半額免除 学費支援者の居住する家屋の一部損壊・床上浸水…見舞金5万円支給 ※学費は、授業料と施設設備費の合計です。 ※その他にも特別措置があります。</p>	経営学部・教育学部・経営学研究科 0285-26-2513 法学部・法学研究科 0285-20-8111	各学部の学務課
群馬	国立	群馬大学	新入生及び在学生のみなさまへ(学生支援情報)	<p>群馬大学では、被災地域の新生入生及び在学生に対して経済的な修学支援を図ることいたしました。つきましては、平成23年度入学料、授業料等の納付金の免除及び奨学金についてご相談に応じますので、下記メールアドレスまたは電話番号まで連絡をお願いいたします。 ka-gkosei@jimu.gunma-u.ac.jp</p>	027-220-7141	学務部学生支援課
群馬	公立	群馬県立県民健康科学大学	東日本大震災にかかる入学料・授業料の減免について	<p>減免の対象 東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用区域(東京都を除く)の学生(平成23年度新入生を含む)で、次のいずれかに該当する者。 ・学費負担者の居宅が、半壊又は全壊の被害に遭った ・学費負担者が地震災害で死亡した、あるいは行方不明になった ・学費負担者が失業した 減免する修学経費 入学料(県外者=282,000円)及び平成23年度授業料(535,800円)を全額免除。(ただし居宅半壊のみの場合は、入学料・授業料とも50%の減免)</p>	027-235-1211	大学事務局
群馬	公立	群馬県立女子大学	被災された入学予定者、在学生の皆様へ	<p>平成23年度入学を希望されている被災者の方々、また、被災された学生の皆様に対しまして、入学に必要な各種手続きや学費等の納入の期限につきまして、柔軟に対応する予定ですので、できるだけ早く下記までお問い合わせください。 また、学費等の減免措置や入学時期の延期等についても現在検討しているところであり、詳細が決まり次第、順次ホームページ上でお知らせする予定です。 なお、他の事柄につきましても、個別に相談に応じますので、気軽に相談していただければと思います。</p>	0270-65-8511	大学事務局
群馬	公立	高崎経済大学	被災者の方の授業料の分割徴収又は減免について	<p>対象 東北地方太平洋沖地震で被災された地域にお住まいまたは父兄がお住まいの本学材学生 対象状況 1.自家または店舗の全壊、半壊 2.自家または店舗の倒壊、半壊、損傷 3.自家または店舗、田畑の水没、冠水、床上浸水 4.その他(原発避難エリア等、要相談) 必要書類 1.申請書(状況の説明を記入) 2.被災の証明書</p>	027-344-6265	入試課入試担当
群馬	公立	前橋工科大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により被災した在学生並びに入学者に対する授業料等の減免措置について	<p>前橋工科大学在学生及び入学生の内、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震のため災害救助法の適用を受けた地域において、次の各号に掲げる者(以下「被災者」という。)に対し実施する平成23年度前期分授業料及び入学料の減免措置の取り扱いについて定める。</p> <p>1.対象 (1)本人又は学費負担者が居住する家屋が損壊し、焼失し、又は流失した者 (2)学費負担者がその事業を休業し、若しくはその事業につき著しい損害を受けた者、又は失業した者 (3)学費負担者が死亡した者 2.授業料の減免について (1)授業料(前期分)減免措置の基準 家屋の全壊・流出→全額免除 家屋の半壊→全額免除 家屋の一部損壊→半額免除 学費負担者の事業若しくは業務の休業、事業における著しい損失又は失業→全額免除 学費負担者の死亡→全額免除 (2)対象者の範囲 平成23年度在学生(学部生・大学院生、入学者を含む。)で、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により災害救助法が適用された青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県又は新潟県の市町村における被災者 (3)授業料の取扱い 当該対象者については、9月末日までの間、授業料の徴収を猶予し、「3」に定める申請書類を当該徴収猶予期間内に提出することにより減免措置を講じる。 (4)対象授業料 今回の措置は、平成23年度の前期授業料に対して適用する。</p> <p>その他詳細は学校にお問い合わせください。</p>	027-265-0111	学務課学生係

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
群馬	私立	関東学園大学	東北関東大震災の被災学生に対する奨学支援について	<p>本学は、学生の主たる家計維持者が災害等(地震・台風など)によって被災した場合、被害の程度等により、学生に対する緊急支援措置として、学納金等の一部免除を実施しています。</p> <p>この度の震災で被災された学生の方に対して、本学の奨学支援のご案内をしておりますので、利用を希望される方は下記までお問い合わせください。必要な証明書や申請書のご案内をさせていただきます</p>	0276-32-7915	広報課
群馬	私立	共愛学園前橋国際大学	被災された在学生の皆様、入学予定者の皆様へ	<p>被災された入学予定者の方に対して、本学では次とおりの支援を予定しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 被災の状況に応じ、学費等の減免。 通学のための住居の斡旋、家賃の補助。 入学手続きの猶予、入学諸経費の延納。 今年度中に入学ができない場合においても、入学資格を維持。 新学期の履修登録等、諸手続きの猶予。 	0120-5931-37	
群馬	私立	群馬医療福祉大学	東北地方太平洋沖地震にかかわる入学予定者へ学費等納入期日の延長について	<p>被害に遭われた方で、指定の期日までに提出が困難との申し出があった場合は、学費等の納入期限の延長をいたします。</p> <p>該当する方はアドミッションセンターまでお申し出ください。なお、上記以外のことでお困りのことがありましたら、遠慮なくご相談ください。</p>	027-253-0294	アドミッションセンター
群馬	私立	群馬パース大学	災害世帯学生への措置	<p>今回の東日本大震災により、家屋の全壊・流失等、甚大な被害を受けた学生に対し、以下の対応を行います。被害に遭われた学生は、下のリンクより「災害被災届」を入手し、必要事項をご記入のうえ、被災証明書と合わせて教務課宛てに提出してください。状況によっては、学生のご家族にも無償開放することもありますので、ご相談ください。</p> <p>※用紙での提出が困難な場合は電話またはメールにて連絡してください。</p> <p>《災害世帯学生への措置》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮(高山村)の無償開放 ◇災害被災届 ◇ ・納付金納入延長措置 <p>※入居期間や手続き方法等の詳細については、教務課にお問い合わせください。</p>	027-365-3366	教務課
群馬	私立	上武大学	被災された学生の皆様への本学の対応	<p>○授業料などの学費の減免措置 被災された個々の状況に応じて、学費等の納入金の減免措置を講じます。該当する学生は下記まで問い合わせの上、所定の手続きを進めてください。</p> <p>○入学手続きや履修登録などの期限付き手続きの猶予 平成23年度につきましては、このたびの震災にて被災されたみなさんには、入学手続きや履修登録など学内の期限付き諸手続きにつきまして、一定期間の猶予措置を講じます。 詳細は下記までお問い合わせください。</p> <p>○住居等の斡旋 被災に遭遇しお住まいで不便を強いられている学生のみなさんに、住居等の斡旋をいたします。</p>	ビジネス情報学部:0270-32-1011 経営情報学部:0274-42-2828 看護学部:0274-20-2115	事務室教学課
群馬	私立	高崎健康福祉大学	被災された入学予定者、在学生の皆様へ	<p><入学予定者につきまして> 家屋に甚大な被害を受けられた方には、平成23年度学納金の全額(入学金を除く)を免除いたします。また、被害の状況に応じて、平成23年度学納金(入学金を除く)を減免いたします。既に平成23年度学納金を納付済みの方には、減免額に応じて、これを返金いたします。平成23年度学納金の納付につきましては、通常の期間を延長するなど、柔軟な対応をいたします。</p> <p><在生学生につきまして> 家屋に甚大な被害を受けられた方には、平成23年度学納金の全額を免除いたします。また、被害の状況に応じて、平成23年度学納金を減免いたします。平成23年度学納金の納付につきましては、通常の期間を延長するなど、柔軟な対応をいたします。</p>	027-352-1290	学生課
埼玉	国立	埼玉大学	埼玉大学東北地方太平洋沖地震緊急支援奨学金の創設	<p>今回の東北地方太平洋沖地震で災害に遭われた本学の学生のみなさま(平成23年4月に在学する学生)に経済的な緊急支援として、「埼玉大学東北地方太平洋沖地震緊急支援奨学金」を創設し、新入生及び在校生の就学を応援することとしました。</p> <p>申請方法等の詳細については決定次第、ホームページに掲載します。</p> <p>本奨学金に関する問い合わせは、学生支援課奨学支援係までご相談ください。</p> <p>なお、先にお知らせしました「平成23年度前期授業料免除再募集」及び「日本学生支援機構奨学金緊急・応急採用募集」についても引き続き受け付けています。</p>	048-858-3033	学生支援課
埼玉	公立	埼玉県立大学	被災学生への支援	<p>震災の影響により経済的に困窮している学生への支援を行うため、入学金(県外在住学生は423千円)と授業料(年額621千円)の減免を実施します。</p> <p>震災の影響により引越等が困難な状況を考慮し、新入学生について、入学式と授業開始日を約1か月延期します</p>	048-973-4117	事務局教務・入試担当
埼玉	私立	浦和大学	東北地方太平洋沖地震により被災された学生等を対象とした緊急採用奨学金等について	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した学生等の修学機会を確保する観点から、修学困難な学生等を対象に、独立行政法人日本学生支援機構が奨学金事業を実施しています。</p> <p>東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震について日本学生支援機構にて緊急採用奨学金、減額返還・返還期限猶予の受付が広報されております。大学を通しての申請となります。 (参考:独立行政法人日本学生支援機構)</p> <p>また、本学独自の措置として、被災状況に応じ、被災世帯在生学生に対して「納付金減免措置」「納付金納入期限の延長」を行います。</p>		学生・就職課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
埼玉	私立	共栄大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震における被災学生への対応について	1. 内容 ① 授業料免除について (1) 大学1・2・3・4年次生、短大2年次生に対して平成23年度前期・後期(1年分)の授業料免除 2. 資格 ① 本学学生で東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震において災害救助法が適用された地域出身者であること。 【岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、新潟県】 ※ 適用市町村は厚生労働省HPにて確認のこと ② 市町村等の『被(罹)災証明書』が発行される者 3. 申請方法 ① 授業料免除 (1) 市町村等が発行する『被(罹)災証明書』と授業料減免申請書(本学所定用紙)を学生課へ提出すること。 (2) 最終学年で授業料振込済の学生は『学納金返還依頼書』(本学所定用紙)と一緒に提出すること。		学生課
埼玉	私立	埼玉工業大学	東北地方太平洋沖地震で被災された新入生に対する学費納入等の特別措置について	□被災状況による支援内容 1.家屋の流失・全壊・全焼→ 授業料全額免除 2.家屋の半壊・半焼→ 授業料半額免除 3.その他(家計支持者の死亡等)→ 授業料全額免除 ※1.被災の状況は「被災証明書」等の確認資料の提出を原則といたします。(後日提出可) ※2.対象となる授業料は平成23年度納付すべき授業料です。	048-585-6812	学生課
埼玉	私立	十文字学園女子大学	東北地方太平洋沖地震に伴う受験生および在学生への納付金免除等の取り扱いについて	1.東北地方太平洋沖地震によって本学受験生または本学受験生の保護者が被災を受けた場合、罹災証明書等の提出をもって以下のように取り扱います。 ・本学に入学する者については、被害の状況に応じて、入学登録料・初年度の納付金(前期分授業料・施設費および実験実習費)の全額または半額を免除します。 2.東北地方太平洋沖地震によって在学生または在学生の保護者が被災を受けた場合、罹災証明書等の提出をもって以下のように取り扱います。 ・被害の状況に応じて、納付金(前期分授業料・施設費および実験実習費)の全額または半額を免除します。	048-477-0924	募集・入試センター
埼玉	私立	淑徳大学(国際コミュニケーション学部)	被災された在学生及び入学予定者に対する緊急学費減免の適用について	緊急学費減免は次のいずれかが適用となります。 1.1年間の学費(入学金、授業料、施設維持費)相当額 2.1年間の学費(入学金、授業料、施設維持費)の2分の1相当額 3.1年間の授業料相当額 4.1年間の授業料の2分の1相当額 【対象者】 在学生及び入学を予定されている方で、正保証人(保護者)が原則として以下の対象地域において、震災による人的ないし物的被害を受け、学費の減免を希望する方 【対象地域】 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・長野県・新潟県・千葉県 上記以外の都道府県についても、3月11日の震災以降に被災した場合は、申請を受けつけます。	049-274-1511	学事部 緊急学費減免担当
埼玉	私立	城西大学	「緊急特別支援制度」のお知らせ	1.在学生、学費支弁者が居住する家屋が被災(全壊・半壊)した場合には、2011年度学納金の全額免除を適用します。 2.被災により学費支弁者に支障が生じたり、家業の破産や職を失う経済的困窮など、極めて緊急性が高く、安心して勉学が続けられる環境にないと認められる場合には、学内での審査を経て、学校法人城西大学が創設する「被災学生生活支援金」より生活支援を適用する予定です。	049-271-7724	学生部
埼玉	私立	尚美学園大学	東北地方太平洋沖地震(東北関東大震災)ならびに福島第一原子力発電所事故に関係する皆様への特別措置について	【被災地学生・学生納付金納入期間緩和措置】 対象: ①被災地にご家族が居住している在学生 ②被災地にご家族・ご本人が居住している新入学生 ③被災地において、ご家族が被害を受けた在学生・新入学生 内容: 上記対象者について、平成23年度の学生納付金の納入については、最大6ヶ月間納入を猶予いたします。 猶予にあたっては、申請書をご提出いただく必要があります。(書式:特別措置1) 申請については、平成23年4月20日(水)を一応の締め切りとしますが、被災の状況により申請が難しい場合は、柔軟に対応するものとします。 ※インターネット等の環境がなく書式を利用できない場合は、E-mail、携帯メール、フックスなどによって必要情報を記載の上、提出をお願いします 【学費減免特別措置】 対象: ①被災地にご家族が居住している在学生 ②被災地にご家族・ご本人が居住している新入学生 ③被災地において、ご家族が被害を受けた在学生・新入学生 ④(福島第一原子力発電所の事故)避難命令・指示、屋内待避指示を受けたご家族がいる在学生・新入学生 内容: (東北地方太平洋沖地震) 被災の状況に応じて下表のとおり対応いたします。 1.保証人(家計支持者)の死亡等→入学金・授業料等:全額免除 2.家屋の全壊・全焼→入学金・授業料等:全額免除 3.家屋の半壊・半焼・一部損壊・一部焼け・床上浸水→入学金:全額免除、授業料等:半額免除 ※この特別措置による授業料の減免措置は、平成23年度のみ適用とします。 ※後援会費は後援会のご理解により減免の対象とします (福島第一原子力発電所事故) 3.東北地方太平洋沖地震の3に準じて取扱う 入学金:全額免除、授業料等:半額免除	0120-80-0082(フリーダイヤル) 049-246-7145(直通)	事務局広報センター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
埼玉	私立	女子栄養大学	東日本大震災に伴う「本学入学手続者」への特別支援措置について	○罹災状況により、初年度の入学金、授業料、施設維持費等の学費(学用品は除く)を免除します。但し、被災世帯の受験者(生計を伴にする保護者、又は家が罹災の場合)とします。 ○罹災により、本学への入学を辞退する者には全額を返金します(入学金を含む)。 ○入学を延期したい者(1年間)については、これを許可します。また、延期後に入学された場合は、初年度の入学金、授業料、施設維持費等の学費(学用品は除く)を免除します。 ※罹災状況による措置範囲(学費等) 場合 保護者被害の場合 措置範囲 1.保護者宅の全壊、半壊、全焼、半焼、等 保護者被害:死亡(行方不明を含む)、重症等 →全額 2.保護者宅の被害:その他(罹災状況により判断) 保護者被害:負傷(受傷程度により判断) →入学金のみ ○父母、保護者等、入学手続者の勉学費用を主として負担される方が災害により職場を失い、経済的に入学に困難が生じている場合も、上記に準じて学費の納入につき考慮します。但し、個別に判断しますので、事情を説明しご相談ください。その他、不明点があればお気軽にご相談ください。	049-282-7331	入試広報センター
埼玉	私立	駿河台大学	東日本大震災被災者に対する援助について	1.対象者(2011年度在籍学生及び2010年度卒業生) (1)援助金給付:本学学生又はその保証人の居住する建物(家財は含まない)に損害があり、「罹災証明書」を提出できる者。 (2)見舞金給付:本学学生又はその保証人が、居住する建物(家財は含まない)に損害はないが、避難勧告等により10日間以上避難生活を送った者。 2.援助内容及び基準 (1)援助金給付 ①給付額: 全壊(50%以上の損害) :学費相当額の給付(940,000円) 半壊(20%以上50%未満の損害):学費の50%相当額の給付(470,000円) 損壊(20%未満の損害) :学費の30%相当額の給付(282,000円) ②罹災証明書には、居住する家屋の「全壊」「半壊」「損壊」について記載あり。 ③学費納付以前の場合は、原則として、学費減免による援助となります。 ④2011年度在籍学生については、最短修業年限による卒業年度(留年による過年度は対象外)まで継続援助とする予定です。 (2)見舞金給付 給付額:一律30,000円	042-972-1101	学生課 互助会事務局
埼玉	私立	聖学院大学	被災された学生に対する経済支援について(3/22)	本学では被災された学生に対して、授業料減免等の経済的援助を行う予定です。詳細が決まり次第ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。	048-725-6191	アドミッションセンター
埼玉	私立	西武文理大学	東北関東大震災で被災された2011年度入学予定の皆様へ	1.被災の状況による入学予定者への特別措置 (1)対象者 東北関東大震災により被害を受け、災害救助法適用地域に居住している入学予定者または保証人(家計支持者)が居住している方 (2)特別措置の内容 区分 被災の状況 授業料 A 保証人(家計支持者)の死亡等→年間授業料の100%を減免 B 家屋の全壊→年間授業料の100%を減免 C 家屋の半壊・一部損壊→年間授業料の50%を減免 ※この特別措置による授業料の減免は、2011年度のみ適用とします。	04-2954-7575	入試広報課
埼玉	私立	東京国際大学	東日本大震災で被災された入学予定者と在学生の学費減免について	本学に入学を予定している方ならびに本学在学生のうち、東日本大震災に係る地域に教育委託者(家計支持者)が居住する方に対して、下記のとおり特別処置を講じます。 【対象地域】 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県 【学費減免について】 平成23年度学費減免特別措置を希望する入学予定者ならびに在学生は、本学所定の「災害による被災者に対する学費等減免申請書」および「罹災(被災)証明書」等を提出してください。教育委託者(家計支持者)の被害状況により、以下の措置を適用します。 1種 被害状況:教育委託者(家計支持者)の死亡または教育委託者(家計支持者)の住家の全壊もしくは大規模半壊 入学予定者:入学予定学科に納入した入学金を除く、学費全額を免除 お知らせ内容:所属学科に納入すべき、学費全額を免除 2種 被害状況:教育委託者(家計支持者)の受傷による就業不可能6ヶ月以上または教育委託者(家計支持者)の住家の半壊 入学予定者:入学予定学科に納入した入学金を除く、学費半額を免除 お知らせ内容:所属学科に納入すべき、学費半額を免除	049-232-1111	財務経理センター 経理課
埼玉	私立	東邦音楽大学	東日本大震災の被災学生および入学者への支援について	1、対象者 東日本大震災で被災をされた東邦音楽大学大学院生、大学生、短期大学生、および附属高等学校、附属第二高等学校、附属中学校生徒ならびに各校の入学者 2、特別措置 経済的な特別措置として、被災の状況に応じた対応を下記のとおり行います。 被災状況:保護者等の死亡等、家屋の全壊相当 入学金:免除 授業料・施設拡充費:全額免除 被災状況:家屋の半壊相当 入学金:免除 授業料・施設拡充費:全額～半額免除 被災状況:家屋の一部損壊相当 入学金:免除 授業料・施設拡充費:半額～1/3免除 ※その他の被災:相談に応じます 上記の経済的な特別措置は、平成23年度のみ適用です。	03-3946-9667	庶務担当

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
埼玉	私立	獨協大学	東日本大震災の対応について	<p>●学生納付金減免措置 東日本大震災により被害にあわれた学生の皆様の学業の継続を支援するため、申請に基づき罹災状況に応じて、学納金の納期延長、学納金の減免、奨学金の支給の3種類の支援を実施いたします。</p> <p>●獨協学園の被災者支援並びに奨学金等の活動について 獨協学園では、3月17日に開催された理事会・評議員会で、被災者救援のために寄付金や物資提供の活動を行うこと、被災地出身の学生に対する奨学金やその他の援助を進めることを決議しました。また、今後の状況変化に対応して、支援活動を積極的かつ迅速に進めていくことも確認しました。 なお、獨協学園では「獨協学園 東北関東大震災救援義捐金」募集も行っておりますので、獨協学園ホームページの募金要綱をご覧ください。</p>	048-946-1900	入試課
埼玉	私立	日本医療科学大学	東北大震災により被災された在学学生、入学予定者および保護者の皆様へ	日本医療科学大学では、今回の地震により、入学又は就学が困難になった皆さんに対して経済的支援の準備を整えております。該当される方は、早急に本学学生課まで御連絡いただきますようお願い申し上げます。御連絡をいただいた時点で、個別に対応させていただきます。	049-294-9000	学生課
埼玉	私立	日本工業大学	東日本大震災に伴う被災学生への工友会(同窓会)および後援会による支援について	<p>(1)家計支持者の死亡・行方不明等 / 20万円 (2)家屋の流失・全壊(焼)・半壊(焼) / 20万円 (3)家屋の床上・床下浸水 / 10万円 (4)原子炉事故に伴う避難指示等による避難 / 10万円 (5)家屋の一部損壊 / 3万円 ※複数該当する場合も1件とします。 ※「罹災(りさい)証明書」の提出を求めることがあります。</p>	0480-33-7508	学生支援部・学生支援課
埼玉	私立	文教大学	東日本大震災被災学生等への特別支援措置について	特別支援措置 被災の状況により、学費の減免(学費全額または授業料の全部もしくは一部)を実施します。 2011年度休学期間中の教育充実費(大学は3分の1・大学院は全額)を免除します。 奨学金の予算を増額し、震災により学費の支弁が困難になった在学学生に対する修学支援を強化します。	0467-54-4300	入試センター
埼玉	私立	平成国際大学	東北地方太平洋沖地震で被災された新入生・在学学生・保護者の皆さまへ	本学では東北地方太平洋沖地震の被災地域に在住の方で、新入生、在学学生の家族が原則として「災害救助法適用地域」に在住し、被災された皆さまに対して、学費減免、休学、就学などに関するご相談を受け付けております。是非、ご相談ください。	0480-66-2100	事務局総務課
千葉	国立	千葉大学	東北地方太平洋沖地震により被災された千葉大学の学生の皆さんへ(千葉大学緊急奨学金支援のお知らせ)	<p>1 千葉大学緊急奨学金 最大10万円を1年間無利子で貸与します(3万円、5万円、10万円から選択)。</p> <p>2 対象者 東北地方太平洋沖地震により本人又は主たる家計支持者が被災され、経済的に修学が困難な本学学生を対象とします。</p> <p>3 申請方法 学生部学生支援課の窓口にある所定の申請書に必要事項を記載し、部局長の確認署名を付して申し込んでください。</p> <p>4 募集期間 平成23年4月8日(金)から当分の間</p> <p>5 奨学金の支給方法 本人指定の銀行口座へ一括で振り込みます。</p> <p>6 奨学金の返還について 奨学金の返還は、原則として奨学金支給後、1年以内に一括して返済していただきます(下記の銀行口座に振り込むものとする。)</p>	043-290-2175	学生部学生支援課
千葉	国立	千葉大学	被災大学の学生・大学院生の皆様へ	学では、東北地方太平洋沖地震による被災大学の学生の皆さんのうち、千葉大学近辺に避難等をされ、本学で授業を履修する希望を持っている方に対し、可能な限り支援を行うこととしています。詳しくは、下記連絡先まで照会してください。	043-290-3604	学生部教務課 教務担当
千葉	国立	千葉大学	東日本大震災被災学生支援金(給付型)応募要領	<p>(1)支援対象 : 東日本大震災により被害を受けた岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県、千葉県のうち、特に被害の甚大な市町村(災害救助法適用地域)において、保証人(主たる生計維持者)の死亡、行方不明、失職や家屋の全半壊などにより、家計が急変し、修学の継続が困難となった学生を対象とします。</p> <p>(2)支援額 : 1人当たり300,000円(「給付型」返還を要しません。)</p> <p>(3)支援人数 : 予算の範囲内で支援いたします。</p> <p>(4)申請方法 : 申請希望者は、所定の申請書等(「東日本大震災支援金申請書」、「振込口座届」)に必要事項を記入のうえ、平成23年4月20日(水)までに学生部学生支援課に提出してください。なお、採用決定後、被災証明書等を速やかに提出してください。また、採用されなかった場合、提出された「振込口座届」は大学が責任をもって廃棄いたします。</p> <p>(5)審査 : 被災状況、経済的困窮度等を総合的に審査します。</p> <p>(6)支給方法 : 申請者あて採用決定通知を送付するとともに、所定の振込口座に、全額を一括で振り込みます。</p> <p>(7)返納 : 申請内容に虚偽が認められた場合や理由なく被災証明書等を提出しない場合は支援金を返納していただきます。</p> <p>(8)その他 : 今後、被災状況等により2回の募集を行うこともあります。</p>	043-290-2175	学生部学生支援課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
千葉	私立	植草学園大学	東北地方太平洋沖地震による被災に伴う授業料等減免の特別措置について	1. 対象者 平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震による災害により災害救助法が適用された地域に居住し、被災された世帯の入学学生及び在学学生(正規学生)で以下のいずれかの要件に該当する方。 ① 被災地に居住する家計支持者が亡くなった方 ② 家計支持者の所有・居住する家屋が全壊・大規模半壊・半壊(修理不可能で取り壊すもの)及び滅失した方 ③ 災害により家計支持者が負傷され、入院・長期加療を必要とする方 ④ その他(申請前に一度ご相談ください。) 【適用地域】厚生労働省のホームページ等で各自ご確認ください。 ※ 次に該当する場合もご相談ください。 ○ 適用地域の近隣地域に居住し、①から③と同等程度の災害を受けた場合 ○ 家計支持者の勤務先が災害救助法が適用された地域にあり、失職等をした場合 2. 授業料等の減免措置 状況により平成23年度における授業料等の全額又は半額免除(納入済の場合もご相談ください) 3. 必要書類 ① 本人の申請書(被災者学費・授業料減免措置申請書) ② 被災状況証明書等 ・「死亡診断書」(1-①の場合) ・「市町村が発行する罹災証明書」(1-②の場合) ・「家屋の損壊状況が証明できる書類」(1-②の場合) ・「家計支持者の入院・長期加療を証明する医師の診断書」(1-③の場合) ・上記のほか大規模半壊・半壊の場合は「取り壊し申込書」もあわせて提出ください。 ※ 必要書類を期限までに提出できない事情がある場合は、とりあえず「授業料等延納申請書」を提出し、書類が整い次第申請することができます。 ※ 授業料等延納申請書の提出が困難な事情がある場合は、緊急措置として必要事項の内容を適宜な通信手段又は情報媒体により連絡することにより、一時的に申請書の提出に代えることができます。 4. 減免の決定減免措置は、学園内において所定の審査を行って決定します。	043-239-2601	学生課
千葉	私立	江戸川大学	【新入学生・在学学生】被災を受けた学生に対する経済的支援について	この度の東北・関東大震災に際し、学生の主たる家計支持者が被害を受けられました場合の措置として、本学では授業料等の減免制度を適用することを検討しています。 全被害状況を把握した後、実施に移す予定ですが、まずは学務課に授業料の延納願いならびに学務課窓口にあります被災状況調査書をご提出願います。	04-7152-9945	学務課学生係
千葉	私立	川村学園女子大学	被災された学生に対する経済的支援について	大学では、このたびの東日本大震災により被災され、被害に遭われた学生のみなさんに対する学費減免等の支援を検討しております。そのため学生のみなさんのご家庭における被災状況の把握の継続に努めています。家屋等被害に遭われた方は学生生活支援室までご連絡ください。また、震災に起因するご家庭のご事情により、勉学意欲があるにもかかわらず、学業を継続することに著しく困難が生じている方には、日本学生支援機構の緊急採用、応急採用や川村学園奨学融資制度を紹介いたします。あわせて学生生活支援室にご相談ください。	04-7183-5538	学生生活支援室
千葉	私立	神田外語大学	東北地方太平洋沖地震に伴う新入生に対する特別措置について	被災地域にお住まいの方で、期限内に入学手続き、納金等が困難な方については、猶予期間を設け柔軟に対応いたします。該当される方はアドミッションセンターまで、お問い合わせください。また本学の「災害による被災学生の学費免除等に関する規則」に基づき、災害救助法に適用された地域の被災者の方につきましては、被災の状況によって学費の減免措置が受けられます。手続方法等、詳細につきましては、新入生オリエンテーションでご説明いたします。	043-273-2476	アドミッションセンター
千葉	私立	敬愛大学	平成23年度入学予定の東北地方太平洋沖地震被災者に対する減免措置について	敬愛大学では、平成23年度入学予定者のうち、東北地方太平洋沖地震被災者に対し、授業料の減免措置等を予定しております。 この件についての詳細は、敬愛大学入試広報センターにお問い合わせください。	043-284-2486	入試広報センター
千葉	私立	国際武道大学	震災に伴う入学予定者への経済的支援について	この度の震災に伴う入学予定者への経済的支援については、「台風及び地震に伴う被災世帯の入学予定者・受験者に対する学費等免除取扱い内規」を運用いたします。	0120-654-210	入試・広報センター
千葉	私立	三育学院大学	東日本大震災により被災された在学学生・入学予定者および保護者の皆さまへ	大きな被害を受けた学生の皆様が学業を継続できるように、学費の減免措置を決定致しました。住宅の半壊、全壊あるいは経済的に大きな打撃を受けた学生の皆様には申請をしていただき、受理された場合、本年度の授業料の半額を減免いたします。ご相談にも応じますので教務課へご連絡をお願いいたします。	0470-84-0315	教務課
千葉	私立	淑徳大学(総合福祉学部・コミュニティ政策学部・看護学部)	被災された在学学生及び入学予定者に対する緊急学費減免の適用について	緊急学費減免は次のいずれかが適用となります。 1年間の学費(入学金、授業料、施設維持費)相当額 1年間の学費(入学金、授業料、施設維持費)の2分の1相当額 1年間の授業料相当額 1年間の授業料の2分の1相当額 【対象者】 在学生及び入学を予定されている方で、正保証人(保護者)が原則として以下の対象地域において、震災による人的ないし物的被害を受け、学費の減免を希望する方 【対象地域】 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・長野県・新潟県・千葉県	043-265-7331	大学事務部総務課 緊急学費減免担当
千葉	私立	城西国際大学	被災された新入生・在学学生の皆さんへ「緊急特別支援制度」のお知らせ(4月8日更新)	1. 対象地域 災害救助法適用地域 2. 対象者 災害救助法適用地域の被災された世帯のうち、本学在学学生が対象です。 今回の被災により、経済的に困窮されている場合を想定しています。様々な事情があると思われるので、お気軽に「学生支援相談窓口」にご相談ください。 3. 緊急特別支援制度 学費支弁者が居住する家屋が被災(全壊・半壊)した場合 新入生(1年生)は、入学金、2011年度の授業料、施設設備費、共済費を除く諸会費の全額免除 2年生以上は、2011年度の授業料、施設設備費、共済費を除く諸会費の全額免除 (新入生については、後期・翌前期で2011年度相当額を免除します) 被災により学費支弁者に支障が生じたり、家業の破産や職を失う経済的困窮など、極めて緊急性が高く、安心して勉学が続けられる環境にないと認められる場合には、学内での審査を経て、学校法人城西大学が創設する「被災学生生活支援基金」より生活支援を適用します。 4. 必要書類 必要に応じて、罹災証明書等の提出を求めます。	0475-55-8842	学生支援相談窓口

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
千葉	私立	聖徳大学	「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震」における災害救助法適用地域の世帯の本学新入生及び在在生に対する特別措置について	<p>対象となる方 (1)災害救助法適用地域に世帯(在在生は実家)があり、下記の事項に該当する方 → ■対象地区一覧 ※日本学生支援機構のホームページにリンク [1] 学費支弁者が死亡・行方不明 [2] 学費支弁者の家屋が全壊・全焼・流失 [3] 学費支弁者の家屋が半壊・半焼 [4] 避難生活を余儀なくされている [5] 学費支弁者の家屋が部分損壊</p> <p>(2)り災証明書等の交付が受けられる方</p> <p>3.「特別措置」の内容 【新入生】 上記、2.(1)[1][2][3]にあてはまる場合 入学金 全額免除・平成23年度 前期授業料 全額免除 上記、2.(1)[4][5]にあてはまる場合 入学金 半額免除・平成23年度 前期授業料 延納措置</p> <p>【在在生】 上記、2.(1)[1][2][3]にあてはまる場合 平成23年度 前期授業料 全額免除 上記、2.(1)[4][5]にあてはまる場合 平成23年度 前期授業料 延納措置</p> <p>※ 通信教育課程の在籍費は、授業料に準じます。 ※ なお、既に納付金が納入されている場合は、後期の納付金へ充当するものとします。 ※ また、本学の「奨学制度」が適用されている方についても、特別措置の対象となります。</p> <p>4.「特別措置」を受けるために必要な書式 (1)本学が用意する「自然災害被災届」 → 「自然災害被災届」様式 ※[PDF]</p> <p>(2)「り災証明書」 「自然災害被災届」に、「り災証明書」を添付していただくようお願いいたします。 「り災証明書」は、区市町村において自然災害等によって被災した被害の状況を証明する書類です。 「被災された世帯が居住されていた建物が全壊、流失もしくは半壊」等が記載された「り災証明書」を準備してください。 ※ なお、「り災証明書」は、発行までに時間を要する場合、準備いただけるまでお待ちいたします。「自然災害被災届」については、先にご提出ください。</p>	047-365-1111	学生課
千葉	私立	千葉科学大学	特別援助措置について	<p>3月11日(金)に発生した東北関東大震災で災害救助法が適用された地域で被災したことにより、家庭事情が急変し、勉学を継続する意志があるにもかかわらず、就学が困難となった本学学生に対し、特別援助措置として1年間の授業料を全額免除いたします。対象となる学生は学生課で手続きを行ってください。</p> <p>※書類提出後、被災の程度について書類審査を行い、その結果に基づき対象者を選定いたします。</p> <p>被災程度：保証人(学費支弁者)が亡くなった場合 保証人(学費支弁者)の居住する家屋が半壊以上、半焼以上あるいは流失した場合 避難生活あるいは自宅立入禁止が1週間以上となる場合</p>	0479-30-4545	入試広報室
千葉	私立	千葉経済大学	東北地方太平洋沖地震により被災した学生・生徒の皆様へ	<p>千葉経済学園(千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部・千葉経済大学附属高等学校)では、このたびの地震・津波等で被災した学生・生徒(平成23年度の新生を含む。)に対し、経済的理由で勉学の機会を失うことがないように就学機会を確保するため、次の支援を行うことと致しました。</p> <p>以下の支援は、このたびの地震・津波等にかかる災害救助法適用地域に指定された地域に主たる家計支持者が居住していることを原則とします。以下の援助を必要とする学生・生徒は各事務局(大学・短大・高校)に相談して下さい。</p> <p>1. 入学金の免除及び返還について 今回の災害等による主たる家計保持者(学費負担者等)の家屋の被災状況、収入状況の変化が著しく入学金の納付が困難な場合、入学金を免除します。また、すでに入学金を納付した方には納付した入学金を返還します。</p> <p>2. 授業料等納付金の免除及び返還について 今回の災害等による主たる家計保持者(学費負担者等)の家屋の被災状況、収入状況の変化が著しく授業料等納付金の納付が困難な場合、被災状況に応じて授業料等納付金の全額もしくは半額を免除します。また、すでに授業料等納付金を納付した方には納付した授業料等納付金を返還します。</p> <p>3. 奨学金の貸与について 今回の災害等により被災した学生・生徒への生活支援として、奨学金(限度額75万円)を貸与します。</p> <p>平成23年3月31日</p>	043-253-9111	入試広報センター
千葉	私立	千葉工業大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震で被災した学生に対する特別支援措置について	<p>東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により、被災された世帯の皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。 千葉工業大学では、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による災害救助法適用地域の世帯の在在生に対して、下記のとおり特別措置を実施します。</p> <p>● 対象者 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により被災された世帯のうち、災害救助法適用地域の世帯の在在生で、公的機関が発行する被災状況に関する証明書(後日提出可)を提出できる方。 なお、災害救助法適用地域は、次のPDFファイルを参照ください。</p> <p>災害救助法適用地域(PDF)</p> <p>● 支援内容 授業料(諸会費を含む)の減免</p> <p>・学費支弁者(保証人)の死亡、帰省先または自宅の全壊 平成23年度授業料の全額を免除 ・帰省先または自宅の半壊 平成23年度授業料の半額を免除</p>	047-478-0230	学生センター津田沼学生課
千葉	私立	千葉商科大学	東日本大震災で被災した学生への経済的支援について	<p>① 保証人または学費負担者の家屋が全壊(流失)あるいは半壊 → 2011年度学費の全額免除(返還) 保証人または学費負担者の家屋が一部損壊 → 2011年度学費の3ヶ月分免除(返還)</p> <p>② 会社が被災したことによる、保証人または学費負担者の大幅な減給、失職等 → 2011年度学費の一部または全額免除(返還) ※2011年度入学者に対しては、上記の該当する経済的支援及び入学金を免除(返還)します。</p>	047-373-3933	学生課
千葉	私立	中央学院大学	東日本大震災により被災された在在生の皆様および保証人の皆様へ	<p>このたびの東日本大震災により被災された在在生の皆様ならびにご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>中央学院大学では、今回の災害により災害救助法が適用された地域で被災された皆様に対して、下記の通り支援を行うことといたしました。 一日も早い復興を心よりお祈りいたしております。</p> <p>● 学費減免の内容 学費減免の内容については、次の家屋・保証人の被災状況によって審査・決定します。対象は平成23年度の学費等です。</p>	04-7183-6518	学事部学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
千葉	私立	帝京平成大学(千葉キャンパス)	学費の減免措置等	平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。また、学費の未納入者に対しては、納入期限の延期措置を行います。これらに加えて、日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金(貸与)の制度もあります。 詳細は、下記へお問い合わせください。		所属キャンパス会計・経理係
千葉	私立	帝京平成大学(千葉キャンパス)	入学時期の延期措置	(1)対象者 平成23年度入学者のうち、今回の地震により直接的被害(家屋の損壊、家財の消滅等)、間接的被害(学費支弁者の死亡、就業先の倒産等)を受け、修学困難となったため入学時期の延期を希望する学生が対象です。 (2)延期による入学時期 平成24年4月 (3)延期の申請期限 延期措置の適用希望者は、平成23年4月30日までに所定の申請書を下記まで提出してください。		所属キャンパス会計・経理係
千葉	私立	東京情報大学	東北地方太平洋沖地震等に伴う『緊急採用』の申込について	「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震」にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生に対し、日本学生支援機構より『緊急採用』を受け付けます。該当学生は、学生課(043-236-4612)まで至急連絡して下さい。 詳しくは、「東北地方太平洋沖地震等に伴う『緊急採用』の申込」にて確認して下さい。	043-236-4612	学生課
千葉	私立	東京成徳大学(八千代キャンパス)	東日本大震災により被災された学生へのお知らせ	今般の東日本大震災により家屋や収入の被害に遭った新生入生及び在学学生に対して、学費減免等の措置を行います。 災害救助法適用地域において被災した方は、学費減免の申請手続きが必要となりますので、下記の窓口にご相談下さい。	047-488-7112	学生支援課 キャンパスライフ支援担当
千葉	私立	日本橋学館大学	被災された入学予定者および受験希望者に対する入学金・学費等支援措置	日本橋学館大学では、今回の震災により災害救助法が適用された地域、およびその周辺地域にお住まいで同等の被害を受けられた、平成23年度入学予定者および受験希望者に対し、被災の程度(家屋等の損壊状況、収入状況)により入学金・学費等の学納金減免措置を実施することにいたしました。 減免をご希望の方は、アドミッションオフィスまでご連絡ください。 ■入学金・学費等支援措置：措置詳細(PDF)・申請書(PDF) ■災害適用地域：日本学生支援機構ホームページ 災害適用地域 「東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域」「長野県北部の地震にかかる被害地域」参照	04-7167-8655	アドミッションオフィス
千葉	私立	麗澤大学	学生緊急貸付(災害特別援助)のご案内	(財)日本国際教育支援協会では、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波による直接、間接的な影響により、学業や学生生活の継続が困難となっている日本人学生及び外国人留学生に対し、災害特別援助を実施しています。 1. 貸付の対象 大学、短期大学(全学年)、高等専門学校(4～5年生)の正規学生(留学生を含む)で、上記災害により、 ・自宅や宿舍が直接罹災した者 ・実家が被害にあつて仕送りが困難となった者 ・その他、所属する大学長等が、上記災害に起因する経済的困難にあると認める者 2. 貸付条件 1名、10万円を限度とします。 所属大学長等による必要性の認定のみで連帯保証人を要しません。 3. 返済条件 元本のみ返済とし、1年間の返済猶予期間の後、原則1年間で分割返済とします。	04-7173-3658	学生課
千葉	私立	和洋女子大学	被災された在学生の皆様へ(3月17日時点)	今回の震災に伴い、修学継続が困難な学生に対し、日本学生支援機構緊急採用(第1種)奨学金、応急採用(第2種)奨学金の申し込みを受け付けています。 申し込みを希望する学生は、学生課までご相談ください。 また、本学独自の授業料減免制度も整備しておりますので、あわせてご相談ください。	047-371-1123	学生課
東京	国立	お茶の水女子大学	東北地方太平洋沖地震被災学生の皆様の学生寮申請	新生入生・在学生本人又は実家が被災された方 経済状況の如何にかかわらず受け付けます 本学各学生寮(国際学生宿舎・小石川寮・お茶大SCC)に1年間に限り被災者用居室を準備します。 申請の際に寮を選択することはできません。	03-5978-5151	入試チーム
東京	国立	電気通信大学	東北地方太平洋沖地震等の被災者の学生寮の入寮申請について	このたびの東北地方太平洋沖地震等において、被災された方の学生寮への入寮希望の受け付けをいたします。ただし、居室数に限りがあることから、必ずしも入居をお約束できるものではありませんので、ご了承ください。 学生支援センター 学生生活支援室 課外・厚生担当	042-443-5103	入試・広報課
東京	国立	東京大学	東京大学救済・復興支援室遠野分室の開設について	東京大学では、東日本大震災に係る救済・復興に関する活動について、被災地において、これに携わる本学の教職員・学生に対する便宜を供与するため、「東京大学救済・復興支援室遠野分室」を開設することとしました。現在、遠野市役所西館の一部を利用し5月上旬に開設する方向で遠野市と調整しております。 当面は、本学の教職員・学生の通信手段、荷物・資材の置き場所、一時休憩場所などの提供を基本とすることを考えています。	03-5841-1222	本部入試グループ
東京	国立	東京外国語大学	東京外国語大学教育研究振興基金(東北地方太平洋沖地震被災学生支援基金)による経済支援	1.本件の対象者は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により保護者が被害を受け、就学に当たり経済的支援を要する本学の学生とする。 2.義援金の配分額としては、1名当たり100,000円を基準とし、被害の状況及び応募人数に応じて変動する。	042-330-5179	入試課入学試験係
東京	国立	東京海洋大学	東京海洋大学経済支援給付制度要項【被災学生対象】	東日本大震災の地震及び津波等で被災したことにより、家計が急変し、経済的に困窮している本学の学生を支援することを目的とする。 (1)給付金は、250,000円とする。 (2)給付金の返還は必要としない。	03-5463-0510	入試課入試第一係
東京	国立	東京学芸大学	●東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震で被災された世帯の学生の皆さんへ ●被災地域の大学等に所属する学生・教職員の方の当館の利用について	●1.平成23年度入学料、授業料の納付について 2.平成23年度寄宿料の納付について 3.学芸むさしの奨学金(緊急支援)の給付について 4.日本学生支援機構による奨学金(緊急・応急)の貸与について 5.学生相談センターでの相談について 6.学生寮への入寮について 7.就職活動について 8.その他 ●館内資料の閲覧、複写、貸出(図書12冊1カ月) PCの利用(ネットワーク接続用IDを発行します)	042-329-7204	学務部入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	国立	東京藝術大学	被災されたご家庭を対象とした授業料免除および入学金免除の申請について	北地方太平洋沖地震被災による授業料免除、入学金免除の申請を下記により受け付けます。 学生支援課奨学係	050-55252075	学生支援課入学試験係
東京	国立	東京工業大学	●授業料免除 ●寄宿舎への入居 ●貸間等の無償等提供 ●メンタルケア	●授業料免除申請期間を4月末まで延長しています。申請関係書類が揃わない場合は相談してください。 ●寄宿舎への入居 ●現在、大学近隣の方々から被災された学生の方へ貸間等の無償等提供の申し出を受けています。立地や居室環境など条件等はそれぞれまちまちですが、希望される学生の方には情報を提供いたします。 ●被災により精神的に不安を抱えている学生の方については、保健管理センターのカウンセリング、24時間こころの相談(対面、電話、オンライン)などのサポートを行っています。	03-5734-3990	学務部入試課
東京	国立	東京農工大学	1. 図書館の利用について 2. 授業の履修・研究指導について	1. 被災した大学・短期大学・高等専門学校に所属する学生・研究者等の方のうち、府中市又は小金井市とその周辺地域に避難等されている方は、本学の図書館を利用することができます。 利用状況等の詳細は、次の問合せ先までお願いいたします。 問合せ先:東京農工大学 学術情報チーム(図書館担当) 2. 被災した大学に所属する学生・大学院生の方のうち、府中市又は小金井市とその周辺地域に避難等されている方で、本学の授業を履修することや研究指導を受けることを希望される方には、可能な限りの受け入れ支援を行います。 詳細については、次の問合せ先までお願いします。 問合せ先:東京農工大学 学務チーム	042-367-5837	入試チーム入学試験係
東京	国立	一橋大学	平成23年度前期授業料免除について	授業料免除申請期間は当初の予定どおり4月1日(金)～4月8日(金)に行います(土日除く)。入学金免除申請期間は4月1日(金)～4月6日(水)です(土日除く)。 ※入学金免除の申請にあたっては、入学手続期間中に申し込みを行っていることが必要となります。 申請期間内に本学へ来ることが困難な場合は、必ず申請期間前または期間内に学生支援課の下記の連絡先までお問い合わせください。申請方法についてご案内いたします。授業料免除と入学金免除では申請期間が異なるのでご注意ください。 なお、震災の影響で受付期間内に提出が困難な書類がある場合は、提出が可能な書類のみ受付期間内に学生支援課に提出してください。足りない書類は後日提出していただきます。 何かご不明な点がございましたら、お手数ですが以下の連絡先までお問い合わせください。	042-580-8153	学務部学生受入課
東京	私立	青山学院大学	「東北地方太平洋沖地震」により、被災された2011年度新入生への特別措置(経済支援)について	このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。 本学では東北地方太平洋沖地震の被災地域に居住し、被災された2011年度新入生の方に対して被害状況により2011年度授業料減免等による特別措置(経済支援)を講ずることといたしました。該当の方で特別措置を希望する方は以下の要領で手続をしてください。 1. 対象者 新入生の内、東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住する方、又は保証人が災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住している方 2. 特別措置の内容 被災の状況(罹災証明による)により、下表の特別措置をいたします。 被災状況 学費等 被災による保証人の死亡または居住家屋の全壊、全焼もしくは流失 入学金の免除 授業料の全額(1年分)を免除 施設設備料、実験実習料及び諸会費等の全額免除 居住家屋の半壊もしくは半焼 入学金の免除 授業料の半額(前期分)を免除 施設設備料、実験実習料及び諸会費等の全額免除 家屋の一部損壊 修学助成金(昼間部および大学院学生200,000円)給付 この特別措置による学費等の減免措置は2011年度のみ適用いたします	03-3409-8626	広報入試センター広報課
東京	私立	亜細亜大学	●東日本大震災で罹災された皆様の入学手続について ●亜細亜学園災害被災者救援奨学金について	●本学では、平成23年4月の入学予定者のうち、東日本大震災による被害・影響を受け、入学手続に支障が生じた皆様につきましては、柔軟な対応をすることといたします。 対象と思われる方は、できる限りお早めに、以下の連絡先にご連絡くださいますようお願い申し上げます。 亜細亜大学 亜細亜大学短期大学部 入試課 ●(給付対象) (1) 主たる家計支持者が地震、風水害で死亡又はそれに準じた障害を受けた場合 (2) 主たる家計支持者が居住する家屋が、地震、風水害により全壊等の損害を受けた場合 (3) 主たる家計支持者が居住する家屋が、地震、風水害により半壊等の損害を受けた場合 (給付または授業料等減免額) (1) 上記給付対象(1)の場合は入学金、授業料及び施設設備料 (2) 上記給付対象(2)の場合は入学金及び授業料 (3) 上記給付対象(3)の場合は入学金及び授業料の半額 (申請は事由が発生してから1年以内) ※福島第一原発事故により政府からの避難勧告地域の方も対象となります。	0422-36-3273	入試課
東京	私立	桜美林大学	経済的支援措置について	1. 学納金及び休学科等の減免 2. 弔慰金(香典)の贈呈 3. 地震被害等へのお見舞い 4. 帰省(上京)支援金について 5. 学生寮の提供 6. 奨学金の貸与 7. 入学予定者への入学時期に関する相談	042-797-1583	インフォメーションセンター
東京	私立	大妻女子大学	災害罹災等による学生納付金減免申請について	大妻女子大学・同短期大学部「学生支援グループ」からご連絡します。本学では、災害罹災(りさい)等により経済上就学が著しく困難になった学生の皆さまに対し、審査のうえ平成23年度学生納付金の減免を行います。	03-5275-6011	アドミッションオフィス

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	学習院大学	東北地方太平洋沖地震 罹災に伴う授業料減免措 置について	学習院大学では、学生のみならずの学業の継続を保障することを目的に、申請に基づき 罹災状況に応じて平成23年度授業料の全額免除もしくは半額免除の措置を講じます。減 免措置を希望される方は、下記の申請資格をご確認の上、以下のとおり申請をしてくだ さい。また、罹災の状況により、減免措置以外の支援を必要とされる方については、個別にご 相談に応じますので、問合せ先(学生センター学生課)にお申し出ください。 記 1.申請資格 次の(1)と(2)の両方を満たしている方(正規生に限る) (1)震災による災害救助法適用区域に、学生または保証人住所登録がある方 (2)震災被害により、学生または保証人住所登録先の家屋が損壊した方 2.申請期間 2011年4月1日(金)～2011年4月30日(土) 3.提出書類 ①東北地方太平洋沖地震罹災に伴う授業料減免申請書(兼 納付金延納願) ②罹災証明書 ※申請期間内に罹災証明書が発行されない場合は、家屋の罹災状況が確認できる ものを添付し申請のうえ、後日罹災証明書が発行され次第提出してください。 ③学費振込依頼書(4月中旬本学より発送のもの) ※未着の場合は届き次第提出してください。 4.提出先 学生センター学生課(中央教育研究棟1階)に持参してください。 5.結果通知 2011年5月中旬に申請者ご本人宛に通知の予定です。 6.ご注意点 1)減免申請書を提出された方は、第1期分授業料等納付金の振込みを 行わないでください。(2年生以上の学生) 2)減免申請書は、納付金延納願を兼ねますので、改めて「授業料等納 付金延納願」を提出する必要はありません。	03-3986-0221	学生センター学生課
東京	私立	学習院女子大学	東北地方太平洋沖地震 により被災された入学予 定者の皆様へ	当初3月24日(木)としていた延納分の入学手続時納付金の納入締切日を、3月28日(月)に延期します。 ただし、事情により3月28日(月)までに納入できない方には、さらに8月31日(水)まで延期を認めますので、 必ず教務課(入試係)まで連絡してください。 また、被災状況によっては、授業料を免除・減免することがあります。 ※被災状況や復興状況等により、期日までに申し出られない場合にも、個別に事情をお伺いし、柔軟な対 応をいたします。	03-3203-1906	入試係
東京	私立	共立女子大学	【震災関連】東日本大震 災に係る経済支援につい て	共立女子大学・共立女子短期大学では修学支援のために、甚大な被害に遭われた在学生及び新入生に対 し、学費減免等の経済支援を講じることを決定いたしました。支援内容は被害状況に応じて、最大、年間学 費相当額(新入生は入学金も含む)を支援します。 併せて、皆様の今後の学生生活に関する不安や疑問(学生寮や寄宿舎等の紹介、通学定期や学割、奨 学金やアルバイト等)について、下記の支援窓口にご相談ください。	03-3237-2540	学生課
東京	私立	杏林大学	東日本大震災被災地入 学者の特別措置の概要 について	杏林大学は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災された入学者に対して、以下の対応を行いま す。 1. 目的 東日本大震災の被災者に対し、本学が行う教育をより多くの方に受けていただくために、特別措置を実施 します。 2. 資格 東日本大震災において被災された方の中で、災害救助法を適用された市町村に居住している方又は本学 が特に認めた方で、かつ本学が求める資料等を提出した方に、特別措置を適用します。 3. 特別措置 下記の(1)及び(2)の措置を実施します。 (1)学生納付金等のうち、入学金を全額免除します。 なお、学生納付金等を既に払い込んだ方は、入学後、学生納付金等のうち入学金を全額返還します。 (2)本学に入学の意思がある方で、特に延納を希望する場合には、学生納付金等の納入を所定の期間 延長します。 学生納付金等の延長願いは、平成23年3月31日までに提出してください。 4. 対象学部等 医学部、保健学部、総合政策学部および外国語学部 大学院医学研究科、保健学研究科および国際協力研究科 5. 提出書類 (1)学生納付金等を既に払い込んだ方は、入学後下記の書類をご提出ください。 [1]本学所定用紙 [2]被災証明書(公的証明書) [3]居住を証明できる公的書類(住民票又は戸籍謄本) (2)学生納付金等の延長を願う方は、本学所定の延納願をご提出ください。また、入学後上記[1]、 [2]および[3]をご提出ください。 なお、行政機関等の混乱などにより、上記[2]および[3]の提出が困難な場合には、事前にご相談ください。 6. 申込期限 2に該当する方で、前期(春学期)入学者においては4月1日から5月31日まで、後期(秋学期)入学者にお いては10月1日から11月30日までに届け出てください。	0422-44-1865 042-691-8613	医学部入試課 保健学部・総合政策学 部・外国語学部
東京	私立	国立音楽大学	被災された本学入学予定 者の方、在学生の方への 支援について	このたびの東北地方太平洋沖地震による災害で被害にあわれた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。 本学では、このたびの災害で被害を受けた在学生・入学予定の皆様に対し、以下のような支援をいたしま す。 なお、学費・奨学金など経済的な支援だけでなく、生活基盤も含めたきめ細かい対応を個別にしていま すので、ご遠慮なくお問い合わせください。 学費・奨学金等の特例措置 入学猶予の特例措置 メンタルヘルス面の支援	042-535-9509	学生支援課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	慶應義塾大学	東北地方太平洋沖地震による大規模自然災害(激甚災害)被災地の受験生に対する特別措置について	<p>慶應義塾大学では、2011年度入学試験の受験生で被害を受けた方々に対し、経済的な面で支援を図るため、被災の状況を考慮してそれに応じた特別な措置を講じることにいたしました。つきましては、該当する方で、下記に示す措置を希望する場合は、所定の手続をおとりくださるようご案内いたします。</p> <p>記</p> <p>1.対象者 東北地方太平洋沖地震による大規模自然災害(激甚災害)に被災した受験生のうち、2011年度慶應義塾大学学部および大学院第1学年入学試験に合格し、入学意思のある者を対象とします。また、2年編入および学士入学試験受験者についてもこれに準じます。</p> <p>2.被災の状況(証明による)により、個別に対応することといたしておりますが、基本的な特別措置は次の区分の通りです。 区分 被災状況 入学検定料 入学金 授業料 ※注2 1種 保証人(家計支持者)の死亡等 全額免除 全額免除 全額免除 ※注1 2種 家屋の全・半壊(焼)等 全額免除 全額免除 半額免除 ※注1 3種 家屋の損傷等の罹災 全額免除 全額免除(免除措置なし) ※注1: 医学部および薬学部については、1種の授業料は半期分、2種は半期分の1/2とします。 ※注2: 法務研究科においては授業料、他研究科においては在学料に適用します。 ※注3: この特別措置による授業料の減免措置は、当該年度のみ適用とします。 詳細は学校へお問い合わせください。</p>	03-5427-1566	入学センター
東京	私立	工学院大学	東北地方太平洋沖地震被災者に対する学費等減免の救済支援について	<p>2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された、災害救助法適用地域出身で本学に在籍する学生(学部生、大学院生)及び入学予定者を対象に、学費等減免の経済的支援をおこないます。この規程は、次のいずれかの被害に該当する場合に適用します。</p> <p>1.学費支弁者である保護者が当該災害で死亡したとき。 2.学費支弁者が当該災害を原因とする傷病により療養を必要とし、また職を失し、その間学費の納入が困難な状況にあると認められるとき。 3.当該災害により学費支弁者の居住に供する建物が全壊または半壊したとき。 これによる学費等を減免する期間は、災害発生日以降の最初の学費納入期から1か年以内です。</p> <p>なお詳細は、学生部新宿学生課またはアドミッションセンター入学課にお問い合わせください。</p>	03-3340-0130	アドミッションセンター入学課
東京	私立	国際基督教大学	地震により被災された在学学生(新1年生を含む)の特別措置について(更新) <在学学生・入学予定者>	<p>今回被災した皆様に対する経済支援</p> <p>1: 国際基督教大学緊急就学支援金給付 被災により2011年4月以降の生活に経済的困難が発生する見込みの在学学生(新1年生を含む)を対象に、就学支援金として5万円または10万円を給付致します。</p> <p>2: 授業及び施設費の1学期分免除 被災地域において人的・物的被害を受けた在学学生(新1年生を含む)を対象に、1学期分の授業料及び施設費(秋学期または冬学期)を免除致します(新1年生は入学金も免除します)。</p> <p>3: 日本学生支援機構緊急・応急採用 保証人住所が災害救助法適用地域(東京都を除く: 日本学生支援機構基準による)で、物的または人的被害を受けた方(同法適用地域外でも同等の被害を受けた方、家計支持者勤務先が同法適用地域で被害を受けている方も含む)で基準を満たす方は原則として応募者全員採用(成績基準については学生サービス部までお問い合わせ下さい)となります。第一種: 月額64,000円(学部生)、第二種: 月額30,000円~120,000円の貸与を受ける事ができます。貸与開始は申請時期により5月下旬から6月下旬となる予定です。</p> <p>4: その他の奨学金 今回の震災に際し、企業や財団等からの奨学金募集に関する情報が届いた場合は学生サービス部前掲示板へ掲示します。</p> <p>以下は従来より実施している奨学金です<参考> 1: 短期貸与金(本学独自) 当面の生活・就学資金として453,000円(教養学部)を限度に貸与致します。返還期限は貸与を受けた学期末となりますので、上記で案内しました日本学生支援機構奨学金の貸与が開始するまでの一時的な経済困難にご利用できます。 <手続: 学生サービス部へお申し出ください></p> <p>2: 国際基督教大学奨学融資制度(本学独自) 提携金融機関より本人名義で授業料及び施設費相当の融資を受けます(融資金は授業料及び施設費に充当されます)。最短修業年限まで融資を受けることができます。</p>	0422-33-3038 0422-33-3065	広報センター 学生サービス部
東京	私立	国士舘大学	本学の学費減免について	<p>◆平成23年度新入生</p> <p>■平成23年度新入生のうち、災害により納入金等の支払が困難な方に対して以下のとおり学費の減免を行います。 ■納入金等の減免は、被害の程度により次のABの2種類とします。 納入金等種別 平成23年度 新1年生 区分 被害状況 入学金 授業料 A 父母(家計支持者)の死亡あるいは入院(1ヶ月以上)が必要と認められた場合 免除 平成23年度授業料の半額を免除 B 家屋の全・半壊、流失した場合</p> <p>※この特別措置による学費等の減免措置は当該年度のみ適用します。</p> <p>◆平成23年度在学学生</p> <p>■平成23年度在学学生のうち、災害により納入金等の支払が困難な方に対して以下のとおり学費の減免を行います。 ■納入金等の減免は、被害の程度により次のABの2種類とします。</p> <p>区分 被災等状況 減免額 A 父母(家計支持者)の死亡あるいは入院(1ヶ月以上)が必要と認められた場合 平成23年度授業料の半額を免除 B 家屋の全・半壊、流失した場合</p> <p>※この特別措置による学費等の減免措置は当該年度のみ適用します。</p>	03-5451-8113	学生部

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	芝浦工業大学	被災された在籍学生に対する支援策の実施について(お知らせ)	芝浦工業大学では、帰省先(実家等)が災害救助法の適用を受けている市町村の在籍学生に対し、別紙に示すとおり支援策を実施することいたしました。 今後、学業を継続していく上で、経済的に支障が生じている場合等には、お申し出ください。 ※標記の支援措置は、本学が過去の自然災害発生時に講じてきた支援措置を踏襲しています。 ※当支援措置の対象者は、帰省先(実家等)が災害救助法の適用を受けている市町村に所在する在籍生とします。 ※下記に示す支援の対象期間は、2012年3月末までとします。その後、被災に関して支援に該当する事例が発生した場合、個別に対応を検討します。 1. 学費納入者(保証人)の死亡 2. 家屋の倒壊・焼失等へのお見舞い 3. 弔慰金(香典)の贈呈 4. 帰省(または上京)費用の一部補助 5. 奨学金の貸与 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-5859-7370	学事部学生課
東京	私立	上智大学	東北地方太平洋沖地震被災地の入学予定者に対する特別措置について	上智大学では、2011年度入学予定者で、当該地震の被害を受けた方々に対し、経済的支援を図るため、被災の状況に応じて特別措置を講じることにいたしました。 つきましては、被災された方で、この特別措置を希望する場合は、下記の要領によりお申し出ください。 1. 対象者: 東北地方太平洋沖地震に被災された2011年度上智大学及び大学院入学予定者を対象とします。 2. 特別措置: 被災の状況により、次の基本的な区分に応じて特別措置をとりますが、学費等の免除割合については個別の状況を確認の上で、決定いたします。 被災状況 入学金 授業料等、学生納付金 家屋の全壊相当 免除 全額免除 家屋の半壊相当 免除 全額～半額免除 家屋の一部損壊相当 免除 全額～1/3免除 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3238-3167	学事局入学センター
東京	私立	白百合女子大学	東日本大震災で被災された他大学学生の受け入れについて	本学では、被災により避難を余儀なくされ、在籍大学での学習継続が困難になっている学生(学部生・大学院生)に対して、科目等履修生として選考料・単位認定料・受講料等を免除する形で、以下のとおり受け入れを行っております。また、その際の本学学生寮への入寮等についてのご相談にも対応しています。 1. 対象学生 東日本大震災において災害救助法が適用された地域で被災された、当該地域の大学・短期大学に在籍している学生を対象とします。 2. 内容 ・科目等履修生として許可された本学の授業科目を履修し、単位を修得することができます。詳細は科目等履修生出願要項をご参照ください。ただし、出願方法・期間等については要項の記載と異なりますので、お問い合わせの上、お申し込みください。 ・科目等履修に必要な、出願要項に記載する選考料・納入金について免除します。 ・本学学生寮への入寮を希望する場合は、個別にご相談に応じます。	03-3326-8093	教務部・教務課
東京	私立	杉野服飾大学	地震の影響により入学関係書類の提出、入学関係諸費の納入に支障のある方	このたびの地震の影響により入学関係書類の提出、入学関係諸費の納入に支障のある方は、できるだけ早めに以下の入試事務局までご連絡をお願いいたします。 それぞれのご事情により柔軟に対応させていただきます。 尚、被害に遭われた新入生・在学生は、下記メールアドレスまでご連絡ください。 gakuseik@sugino.ac.jp	03-3491-8152	入試広報課
東京	私立	成蹊大学	東日本大震災で被災された2011年度新入生への特別措置について	【納付金の取扱い】 <対象となる方> 2011年度に本学の学部・大学院に入学される方で、その学費負担者が、3月11日以降に発生した次に掲げる東日本大震災の災害救助法適用地域に居住し、被災された場合に、入学金、納付金の減免を願い出ることができます。 <災害救助法適用地域> 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県・新潟県 ※上記以外の都道府県につきましても、3月11日の大震災以降に被災された場合は、願い出を受け付けません。 <入学金・納付金の減免> ご提出いただいた書類をもとに審査し、減免対象となった場合には、次のような特別措置を講ずることいたします。 ①入学金を返還いたします。 ②納付金につきましては、家屋の災害の状況及び学費負担者の被害の状況に応じて、2011年度の前期納付金(授業料、施設費、設備費)の全額又は2分の1を減免いたします。 ③2011年度後期納付金につきましては、通常の延納を認めた上で、個別の状況に応じて配慮いたします。 ④被災により、入学直後からの修学が困難となった方で、1年間の休学を希望される場合は願い出により、休学に係る在籍料(15万円)の納入を免除いたします。 なお、入学時期を1年延期し、2012年4月とする制度も導入しておりますので、下記の「入学延期制度」もご覧ください。 【入学延期制度】 <対象となる方> 2011年度に本学の学部・大学院に入学を予定されている方で、その学費負担者が、3月11日以降に発生した東日本大震災の災害救助法適用地域に居住し、被災により入学直後からの修学が困難となったことに伴い、入学時期を1年後の「2012年4月」とすることを希望する場合に、願い出することができます。	0422-37-3533	入試センター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	聖心女子大学	東日本大震災により被災された在学学生への学費支援措置について	<p>聖心女子大学では被災された本学の在学学生(新入学生を含む)に、下記のとおり学費に関する支援措置を講じますので、希望する方はお手続きください。</p> <p>1. 対象者 「災害救助法適用地域」の世帯の在学学生および新入学生</p> <p>2. 学費等減免 2011(平成23)年度の学費等納付金 相当額以内の額を免除(住居や収入に影響なしの方は1/2免除)</p> <p>その他、上記の措置を超えて支援が必要な場合や、基準に該当しないために支援の対象とならない方についても本学奨学金(貸与)や「日本学生支援機構」緊急採用・応急採用奨学金制度が利用可能となることもありますので、学生生活課までご相談ください。</p>	03-3407-5093	学生生活課
東京	私立	清泉女子大学	東日本大震災に関するお知らせ一覧	<p>◆被災学生への支援について</p> <p>清泉女子大学(東京都品川区 学長:門野泉)では、東日本大震災で被災された他大学の学生に対して、修学環境を提供することを目的に、科目等履修生として履修費用の全額免除による受け入れを決定いたしました。これにより、被災され東京近郊に避難されている学生に、本学の授業科目の履修および図書館等の学内施設を利用いただくことが可能となります。</p> <p>◆入学金・授業料等減免の特別措置について</p> <p>清泉女子大学では、今回の災害により被災された学生に対し、経済的支援を図るため、下記のとおり特別措置を講じることにいたしました。つきましては、被災された方でこの特別措置を希望される場合は、下記のとおり要領によりお申し出下さい。</p> <p>1. 特別措置の対象者 東日本大震災において災害救助法が適用された地域(東京都を除く)で被災された2011年度清泉女子大学および大学院の学生を対象とします。</p> <p>2. 特別措置の内容 お申し出により、家屋などの被災状況および家計支持者の収入の変化の度合いに応じ、「4. 被害の程度に応じた特別措置の内容」のいずれかの特別措置をとります。</p> <p>3. 修学開始時期の延期について 東日本大震災で被災された方で、「4. 被害の程度に応じた特別措置の内容」のA～ウのいずれかに該当することにより、2011年4月からの修学が困難な場合には、1年間の休学の特例措置をとります。その場合、2011年度分の授業料・施設費の納入を免除し、2012年度の学生納付金を家屋などの被災状況および家計支持者の収入の変化の度合いに応じて減免いたします。 ※詳細は学校へお問い合わせください</p>	03-5421-3232	学生課
東京	私立	聖路加看護大学	聖路加看護大学の地震に関するお知らせ	<p>今回の大地震、津波の影響で家の全壊、半壊等や家計負担者の経済状況が急変した学生へ緊急経済支援を行います。</p>	03-3543-6391	学生課
東京	私立	専修大学	東北地方太平洋沖地震で被災された学生および保護者の皆さまへ	<p>本学では自然災害による被災世帯学生に対し経済的支援を講じています。また、日本学生支援機構奨学金(緊急・応急)の申請も受け付けます。該当する方は下記まで連絡をお願いいたします。</p>	044-911-1267 03-3265-6824	(生田)学生生活課 (神田)学生生活課
東京	私立	創価大学	東北地方太平洋沖地震に伴う新入生に対する特別措置について	<p>本学では、当該地震等被災地域の新入生の方で、期限内に手続き、納金等が困難な方には猶予措置をとることにしましたので、お知らせいたします。また本学の「創価大学授業料減免に関する規程」により、被災の状況により、入学金の免除、学費等の減免措置を行います。下表に該当する方は入試事務室まで連絡をお願いいたします。手続き等をご案内いたします。</p> <p>●対象地域: 平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震による被害地域 平成23年3月12日の長野県北部地震による被害地域 ※詳細は学校へお問い合わせください。</p>	042-691-4617	入試事務室
東京	私立	大正大学	東日本大震災に係る授業料特別減免などの経済支援について	<p>学校法人大正大学では、今回の大震災で被害に遭われた在学学生及び入学予定者に対し、授業料の特別減免、入学金の免除などの経済支援を行うことといたしました。つきましては、該当する方で、当経済支援を希望する方は、下記の要領で手続きをしてください。また経済支援に限らず、今回の大震災被災に伴い、学生生活で困ったこと等がありましたら、お気軽に所属学科の教員、学生部窓口、学生相談室にご相談ください。</p> <p>1.対象 正保証人、学費支給者等が「東日本大震災にかかる災害救助法適用地域」に居住し被災した平成23年度在学中の学部、大学院生(平成23年度入学予定者含む)</p> <p>2.適用範囲 本学に在籍する学生の保証人、学費支給者等の状況が以下の場合 (1) 甚大な被害を受け経済状況が急変し修学継続が困難な場合 (2) 家屋等の被害状況が全壊、半壊、一部損壊した場合 (3) 死亡又は1ヵ月以上の入院が必要と認められた場合</p> <p>3.申請方法 入学金の免除、授業料の減免を受けようとする者は、学生部に次の書類を提出してください。 (1) 入学金免除・授業料減免申請書(所定用紙;学生部窓口で配付) (2) 被害状況を証明する書類(罹災証明書等;後日でも可、不可能な場合はご相談ください) (3) 死亡等を証明する書類 (4) その他、経済状況を証明する書類</p> <p>4.審査 申請書類並びに面接により審査します。</p>	03-5394-3020	学生部窓口
東京	私立	大東文化大学	このたびの地震等にかかる災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住する入学予定の皆さまへ	<p>平成23年度入学予定の皆さまのうち、このたびの地震等にかかる災害救助法適用地域(東京都を除く)にお住まいの皆さまにおかれましては、(1)～(3)のいずれに該当するかをご判断いただき、各様式の書類に必要事項をご記入の上、下記提出先までご提出下さい。</p> <p>(1) 本年度4月1日付けで入学する。 (2) 本年度4月1日付けで入学するが、被害があったので学生災害見舞金を申請する。 (3) 本年度の入学は困難なので次年度(平成24年)4月1日付けで入学する(本学合格を1年間有効とし、平成24年4月1日付けの入学を許可します。入学手続き時に納入した学費等(入学金含む)全額を返還いたします。1年後に入学する際は、入学金を含む所定の学費等(入学金を含む)を納入していただきます。ただし、入学後に別途経済的支援措置もあります)。</p> <p>※適用地域外でも被害にあわれた方は入試広報課までご連絡ください。</p>	03-5399-7800	入試広報課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	拓殖大学	東日本大震災により被災された新入生並びに在学学生に対する特別措置(授業料減免)について	<p>対象者 東日本大震災における災害救助法適用地域(東京都を除く)を保証人住所とする学部・大学院生</p> <p>特別措置内容 被災状況等 家屋全壊・保証人の死亡 家屋半壊 家屋一部損壊 ※上記以外の被災については、個別にご相談下さい。 ※上記特別措置は、当該年度のみ適用と致します。</p> <p>特別措置 学費等全額免除 授業料半額免除 授業料30%免除</p> <p>申請書類 ①本学指定の申請書 (両キャンパス学生主事室にて配付) ②罹災証明書 (証明書が間に合わない場合は事前に申し出て下さい。)</p> <p>提出期限 平成23年5月31日(火)</p> <p>その他 その他、学費等延納・特別分納及び日本学生支援機構奨学金等についてもご相談下さい。</p>	03-3947-7178 042-665-1449	文京キャンパス学生主事室 八王子キャンパス八王子学生主事室
東京	私立	玉川大学	東日本大震災で被災された在学学生及び新入への経済支援について	<p>本学では、この度震災で保証人の方が被災した学生に対して学費減免及び緊急奨学金による経済支援を実施いたします。手続きなどについては、4月11日大学9号館400番教室でガイダンスを実施いたします。 また、日本学生支援機構緊急・応奨学金についても同時説明いたします。なお、説明会に参加できない学生は、センターをお訪ねください。</p>	042-739-8904	学生センター
東京	私立	多摩美術大学	東日本大震災に伴う対応について	<p>多摩美術大学では激甚災害に指定された地域のうち、災害救助法適用地域出身の在学学生および2011年度新入生に対して、修学が困難となり休学を希望する方には特例措置を行います。 申請期日は、2011年4月20日(水)迄とします。</p> <p>本学では激甚災害に指定された地域のうち、災害救助法適用地域出身の在学学生及び2011年度新入生に対して、以下の経済支援をいたします。 経済支援の内容</p> <p>1.住宅が倒壊や焼失等相当な被害に遭われた、もしくは、家計支持者が亡くなられた方には、学費について特別支援を行います。 状況に応じて……2011年度学費全額免除/学費半額免除/学費延納</p> <p>2.地震による影響で失職等大きな経済的損失が生じた、もしくは、家計支持者が負傷により長期入院もしくは加療が必要な方で学費の納入が困難な場合等には、従来の多摩美術大学緊急奨学金を拡大し、特別枠として支援を行います。 2011年度授業料の半額支給(学費に充当します。)</p> <p>3.地震により、修学が困難となり休学を希望する方には特例措置を行います。 詳細は、下記の問い合わせ先に連絡ください。</p> <p>※具体的な条件や手続きについては、各支援内容をご確認ください。</p> <p>3.申請期日について 1.「激甚災害特別支援」……2011年5月末日 2.「多摩美術大学緊急奨学金【特別枠】」……2011年度内随時受付 3.「地震に伴う休学の特例措置について」……2011年4月20日 ※罹災証明やその他公的証明書の提出期日について、状況に応じ柔軟に対応します。</p>	042-679-5606 03-3702-9404	八王子キャンパス学生部学生課 上野毛キャンパス造形表現学部事務部
東京	私立	中央大学	2011年度学費等の納入期限延長について	<p>中央大学では、就学及び学業の継続が困難な在学の方々へ経済支援の一環として、I期(前期)分学費の納入期限を下記のとおり延長することとしましたので、お知らせいたします。</p> <p>1.延長後の納入期限 2011年6月10日(金)</p> <p>2.対象者 岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県・新潟県で、今回の地震により「災害救助法」の適用を受けた地域に父母又は学費負担者が居住している本学学部学生及び大学院学生(専門職大学院を含む)。</p> <p>3.お問い合わせ先 所属する各学部・大学院・専門職大学院事務室までお問い合わせください。 皆さまの生活が一日も早く再建されますことを心よりお祈り申し上げるとともに、今回の措置がそのお役にたてれば幸いです。 ※詳細は学校にお問い合わせください。</p>	042-674-2210	庶務課受付
東京	私立	津田塾大学	地震により被災した学生、入学予定者への修学支援について	<p>被災した学生・入学予定者、および家計支持者が被災地域に居住または勤務するために今後の学業に支障のある学生・入学予定者が、学業を継続できるよう、本学では経済的援助を含めた最大限の支援を行います。</p> <p>具体的には、「地震等による被災学生の学費減免に関する規程」(以下「減免規程」という)の適用条件を緩和します。また、入学予定者には、「減免規程」に加えて一定の基準を満たしていれば「津田塾大学新入生修学支援奨学金」(以下「支援奨学金」)を給付します。なお、支援奨学金は、当初予定していた総額を倍増する予定です。 支給条件等、詳細については、追ってご案内します。この件に関するお問い合わせは学生生活課までお願いいたします。</p> <p>◆入学試験合格者の方へ 今回の地震に伴い、入学手続きを所定の締切日までに完了することが困難な場合は、左記へ連絡してください。</p> <p>◆入学予定者の方へ 2011年度入学を予定されている方で、今回の地震に被災され、お困りのことがある方は左記へ連絡してください。</p>	042-342-5113 042-342-5132	企画広報課 学生生活課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	帝京大学	平成23年度入学者およびその保護者の皆さまへ	<p>本学は、被災された入学予定者に対し、学費の減免措置や入学時期の延期措置を用意しております。対象となる学部等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帝京大学各学部(医学部を除く) ・帝京大学大学院(医学研究科および公衆衛生大学院を除く) ・帝京大学短期大学 ・帝京高等看護学院 <p>1. 学費の減免措置等 平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。また、学費の未納入者に対しては、納入期限の延期措置を行います。これらに加えて、日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金(貸与)の制度もあります。 詳細は、本部入試センター(入学後は所属キャンパス)へお問い合わせください。</p> <p>2. 入学時期の延期措置 (1)対象者 平成23年度入学者のうち、今回の地震により直接的被害(家屋の損壊、家財の消滅等)、間接的被害(学費支弁者の死亡、就業先の倒産等)を受け、修学困難となったため入学時期の延期を希望する学生が対象です。 (2)延期による入学時期 平成24年4月 (3)延期の申請期限 延期措置の適用希望者は、平成23年4月30日までに所定の申請書を本部入試センターへ提出してください。 (4)納入済の学費について 入学金を含めて一旦全額を返還するので、延期後の入学手続き時に改めて納入してください。希望があれば、大学にて預かることも可能です。 【在学生およびその保護者の皆さまへ】 本学は、被災により学業に支障のある学生(大学院生、専門学校生を含む)に対し、学費の減免措置を用意しています。また、学費の延納措置を行います。 ○学費の減免措置 平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。詳細は、所属キャンパスへお問い合わせください。</p>	03-3964-3031	帝京大学入試センター
東京	私立	帝京科学大学	東北地方太平洋沖地震により被災された在学生、入学予定者および保護者の皆さまへ	<p>このたびの地震による災害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。本学は、被災により学業に支障のある学生(大学院生を含む)に対して、納入金減免等の経済的支援を行う予定です。</p>	03-6910-3775	広報室
東京	私立	帝京平成大学	平成23年度入学者およびその保護者の皆さまへ	<p>本学は、被災された入学予定者に対し、学費の減免措置や入学時期の延期措置を用意しております。</p> <p>1.学費の減免措置等 平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。また、学費の未納入者に対しては、納入期限の延期措置を行います。これらに加えて、日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金(貸与)の制度もあります。 詳細は、左記へお問い合わせください。</p>	03-5843-3166	池袋キャンパス会計課
東京	私立	デジタルハリウッド大学	被災された入学予定者及び在籍学生への支援策の実施について	<p>この度の地震における災害救助法適用地域にお住まいの入学希望者、及び帰省先(実家等)がその地域である在籍学生に対して、その就学機会をできる限り保証するため、罹災状況により学費等の延納措置や休学等、状況に応じて柔軟に対応いたしますので、大学事務局までお問い合わせ下さい。</p> <p>この度の地震の影響で電話が通じにくい状況ですので、ご連絡はメールにてお願いいたします。</p> <p>連絡先: 大学事務局 daigaku_jimukyoku@dhw.ac.jp</p>	0120-823-422	大学入試事務局
東京	私立	東海大学	東北地方太平洋沖地震で被災され、本学への入学をお考えの皆様へ(第三報)	<p>東海大学では、東北地方太平洋沖地震の被災地域に在住の方で2011年度に東海大学に入学を希望されている皆様、並びにすでに入学手続きを済まされている皆様に対し、学費・諸会費の延納、分納及び減免を認めることに決定いたしました。</p> <p>1. 減免の対象となる方 合格者及びその家族が原則として、「災害救助法適用地域」に居住し被災された方、又は学費納付者が「災害救助法適用地域」に単身赴任及び出張等で重度の被災を受けて次のような状況になられた方を対象といたします。 (1)家屋全壊・半壊、全焼・半焼、流失、浸水又は家屋等破損により生活の困窮を来している方。 (2)学費等納付者の死亡・行方不明又は重傷のため入院されている方。 (3)自営業の維持及び再開の見通しが立たない方。 (4)学費等納付者の失職に伴い家計状況が著しく悪化された方。 ※詳細は学校へお問い合わせください。</p>	03-3467-2211	入試センター入試事務課
東京	私立	東京有明医療大学	東日本大震災に遭われた入学予定者および保護者の皆様へ	<p>平成23年4月に入学する予定をされている皆様の学生生活に関することや、本学の入学手続きに係る各種手続きについては、個別に相談させていただきますのでご連絡ください。</p>	03-6703-7000	入試事務室
東京	私立	東京医療保健大学	東日本大震災により被災した学生に対する授業料等の特別減免措置について	<p>東京医療保健大学においては、このたびの東日本大震災により被災し授業料等の納付が困難となった学生に対して、その経済的支援を図るため、被災の状況に応じて授業料等の特別減免措置を講ずることといたします。</p> <p>1、対象者。 東日本大震災により被災した新入学生及び在学生。 2、特別減免措置。 (1)被災の状況により、入学金、授業料等の減免を行うこととし、減免額については、個別の状況を確認の上で決定することとします。 (2)この特別減免措置については、平成23年度のみ適用とします。 3、必要書類。 (1)特別減免措置申請書(本学所定の様式)。 (2)罹災証明書(被災状況を証明する文書)。 この件についての問合せは学生支援センターまでお願いします。</p>	03-5779-3711	学生支援センター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	東京経済大学	被災された新入生のみならずさまへ～経済支援「特別措置」について	東京経済大学では、2011年度入学予定者で、「大震災」で被害を受けた方々に対して、経済的支援を図るため、被災(家屋の損害等)状況に応じて特別措置を講ずることいたしました。被災された方で、この特別措置を希望される場合は、下記の要領によりお申し出ください。 【経済的な支援の内容】 1. 対象者 (1)(2)(3)いずれにも該当する方 (1)東北関東大震災で被災された2011年度東京経済大学入学予定者および大学院入学予定者 (2)東北関東大震災に係る災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住する方 又は、家計支持者が災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住している方 (3)罹災証明等公的機関の被災証明書をお持ちの方 ※「災害救助法適用地域」は、厚労省サイトをご覧ください。 2. 特別措置 (1)家屋の全壊、もしくは大規模半壊・・・入学登録料免除、2011年度授業料(年額)の全額免除、2011年度教育充実費の全額免除 (2)家屋の半壊・・・入学登録料免除、2011年度授業料(年額)の半額免除、2011年度教育充実費の半額免除 (3)家屋の一部損壊・・・入学登録料免除、2011年度授業料の10万円を免除 ※家計支持者が「亡くなった」「失職された」場合は、「学生支援機構の家計基準」に従い、授業料年額の4分の1～全額の免除をいたします。申請方法及び必要書類が異なりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。 申請書類の提出先・問い合わせ先 〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34 【学部生】学生課 Eメール nyugaku@s.tku.ac.jp 【大学院生】研究課 Eメール kyomu@s.tku.ac.jp	042-328-7747	入試課
東京	私立	東京工科大学	東日本大震災に罹災された本学入学希望者の皆様	東北地方太平洋沖地震で被災された災害救助法適用地域にお住まいの平成23年度入学者および在學生に対し、特別措置を講ずることとなりました。 学費支弁等のご相談がございましたら左記までお問い合わせください。	042-637-2113	学務課
東京	私立	東京工科大学(医療保健学部)	東日本大震災に罹災された本学入学希望者の皆様	東北地方太平洋沖地震で被災された災害救助法適用地域にお住まいの平成23年度入学者および在學生に対し、特別措置を講ずることとなりました。 学費支弁等のご相談がございましたら左記までお問い合わせください。	042-637-2113	学務課
東京	私立	東京工科大学(コンピュータサイエンス学部)	東日本大震災に罹災された本学入学希望者の皆様	東北地方太平洋沖地震で被災された災害救助法適用地域にお住まいの平成23年度入学者および在學生に対し、特別措置を講ずることとなりました。 学費支弁等のご相談がございましたら左記までお問い合わせください。	042-637-2113	学務課
東京	私立	東京工科大学(デザイン学部)	東日本大震災に罹災された本学入学希望者の皆様	東北地方太平洋沖地震で被災された災害救助法適用地域にお住まいの平成23年度入学者および在學生に対し、特別措置を講ずることとなりました。 学費支弁等のご相談がございましたら左記までお問い合わせください。	042-637-2113	学務課
東京	私立	東京工科大学(メディア学部)	東日本大震災に罹災された本学入学希望者の皆様	東北地方太平洋沖地震で被災された災害救助法適用地域にお住まいの平成23年度入学者および在學生に対し、特別措置を講ずることとなりました。 学費支弁等のご相談がございましたら左記までお問い合わせください。	042-637-2113	学務課
東京	私立	東京女子大学	平成23年東北地方太平洋沖地震被災地(災害救助法適用地域)*の入学予定者に対する入学・学費等減免措置	東京女子大学では、次のような支援措置を講じておりますので、希望する方は内容をご確認の上、お手続きください。 1. 対象者平成23年東北地方太平洋沖地震被災地(災害救助法適用地域 次頁)の世帯の入学予定者(既に手続きを完了した方については、入学後に学部学生として申請してください。) 2. 減免内容 家屋等の被災状況と被災による家計支持者(原則として父母)の収入の変化によって減免内容を決定します。 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-5382-6096	学生生活課
東京	私立	東京女子体育大学	東北関東大震災への対応について	<学生、保護者、教職員の皆様への現段階におけるお知らせ> 1. 在學生及び平成23年度入學生のうち、被災された方の授業料取扱い等については個別の対応をします。 2. 去る3月11日のⅢ期AO入試で合格した方うち、被災された方の入学手続き、入学金、授業料等納入については、個別の対応をします。 3. このほか、被災された本学学生への支援については、独立行政法人日本学生支援機構の事業とも連携しつつ「藤村育英奨学金」等で対応していきます。 4. 本学における部活動については、学生の安全確保、計画停電、交通事情等を勘案する中で、当分の間、原則中止とします。 このほか、お気づきの点があれば左記にご連絡をください。	042-572-4131	入試広報課
東京	私立	東京聖栄大学	東北関東大震災発生に伴う今後の対応について	今回の震災に係る履修相談・生活相談・就職相談・奨学金相談等については、随時、下記担当部署にて受け付けております。本学では、学生各自に出来る限りの対応を行うことを予定しています。	03-3692-0211	学生支援センター入試相談室
東京	私立	東京成徳大学(十条キャンパス)	東日本大震災により被災された学生へのお知らせ	今般の東日本大震災により家屋や収入の被害に遭った新入生及び在學生に対して、学費減免等の措置を行います。 災害救助法適用地域において被災した方は、学費減免の申請手続きが必要となりますので、下記の窓口にご相談下さい。	03-3908-4569	十条キャンパス学生支援センター
東京	私立	東京造形大学	災害救助法適用地域(東京都を除く)出身の学生への支援措置について	在學学生の出身世帯が東京都を除く災害救助法適用地域にあり、相当の被災を受けた学生へ被災の状況に応じて支援を行う予定です。 該当する学生は、左記にご相談ください。	042-637-8111	大学学生支援チーム

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名												
東京	私立	東京電機大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学者への特別措置(学費減免)について	東京電機大学では、平成23年度に入学された方に就学機会を提供するため、被災の状況に応じて特別措置を講じます。 1.対象者: 東北地方太平洋沖地震で被災された地域(災害救助法指定地域)から、平成23年度に東京電機大学及び大学院に入学された方で、当該地震被害による家屋損壊等の理由により学費等の納入に支障がある方を対象とします。 2.特別措置: 被災の状況により、次の区分に応じて特別措置をとります。 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>学費</td> <td>入学金</td> </tr> <tr> <td>家計支持者の死亡</td> <td>学費全額免除</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の前壊</td> <td>学費全額免除</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の半壊</td> <td>学費1/2相当額免除</td> <td>全額免除</td> </tr> </table> ※免除の対象となる学費は、授業料・実験実習料・教育充実費です。受託諸会費は含まれません。 ※この特別措置による学費等の減免措置は、当該年度のみ適用します。	区分	学費	入学金	家計支持者の死亡	学費全額免除	全額免除	家屋の前壊	学費全額免除	全額免除	家屋の半壊	学費1/2相当額免除	全額免除	03-5280-3466 049-296-0496	神田キャンパス学生支援センター-学生厚生担当 埼玉鳩山キャンパス理工学部事務部 学生厚生担当
区分	学費	入学金																
家計支持者の死亡	学費全額免除	全額免除																
家屋の前壊	学費全額免除	全額免除																
家屋の半壊	学費1/2相当額免除	全額免除																
東京	私立	東京都市大学	東北地方太平洋沖地震に被災された在学生の皆さまへ	東京都市大学では、東北地方太平洋沖地震で被災された災害救助法適用地域に保証人の方がお住まいの在生員に対し、経済的な面で支援を図るため被災の状況に応じて以下の特別措置を講ずることといたします。 被災の状況[罹災証明書(写し可)]により、特別措置は次の区分の通りです。 <table border="1"> <tr> <td>被災状況</td> <td>授業料※</td> </tr> <tr> <td>家計維持者の死亡等</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の流失・全壊</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の半壊(焼)等</td> <td>半額免除</td> </tr> </table> ※但し、減免期間は1年限りとする。	被災状況	授業料※	家計維持者の死亡等	全額免除	家屋の流失・全壊	全額免除	家屋の半壊(焼)等	半額免除	03-5707-0104 045-910-0104	世田谷キャンパス 学生支援センター 横浜キャンパス 学生支援センター				
被災状況	授業料※																	
家計維持者の死亡等	全額免除																	
家屋の流失・全壊	全額免除																	
家屋の半壊(焼)等	半額免除																	
東京	私立	東京農業大学	東日本大震災による災害救助法適用地域(東京都を除く)に保護者が居住の場合の学費納入について(在生員)	現在、東日本大震災被災地域(災害救助法適用地域(東京都を除く))の保護者の皆様への平成23年度学費納付依頼書の発送は、学費減免措置等の検討のため保留しています。 当該地域の保護者の皆様への学費納付依頼書の発送時期、納入期限および学費減免措置等の内容については、4月下旬頃ホームページに掲載する予定です。	03-5477-2226													
東京	私立	東京福祉大学(池袋キャンパス)	東北地方太平洋沖地震と一連の余震被災地出身の在生員・新入生員の皆様への授業料減免について	授業料減免制度内容 ◎対象:東北地方太平洋沖地震と一連の余震に被災した在学生・新入生員 (昼間部通学課程・通信教育課程) ◎授業料減免適用基準: 1. 家計支持者の死亡、家屋の全壊・・・授業料の年額全額免除 2. 家屋の半壊・・・授業料年額の3分の1を免除 ※学部・短期大学部 昼間部通学課程:260,000円を免除 ※大学院通学課程:217,000円を免除 ※学部・短期大学部 通信教育課程:50,000円を免除 ※大学院通信教育課程:132,000円を免除 ※授業料減免の申請には、罹災証明書の提出が必要です。 申請時の提出が困難な場合は、追って提出をいただきます。	03-5960-7011	教務課												
東京	私立	東京富士大学	被災された学生、入学生の方へ	本学では、今回の東日本大震災において被災された在学生および入学予定者(実家の被災、避難を含む)の方を、学校法人東京富士大学奨学金の給付対象者とし、学生納付金免除などの経済的支援を行っています。 また今年度の特別措置として、被災者に限り、入学時期を平成24年4月に延期することを認めます。 対象者の方は、左記の連絡先までお願いします。	03-3362-2252	学生支援課												
東京	私立	東京未来大学	東北地方太平洋沖地震に関する情報	本学では、被災地域の学生の皆さん、入学を予定されている皆さんに対し、全力で支援をしております。	03-5813-2525	入試係												
東京	私立	東京薬科大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に遭われた学生および保護者の皆様へ	今般の地震により学費負担者が被災し、家計が急変した方に対し、本学では、「東京薬科大学災害奨学金(減免)」、「東京薬科大学災害奨学金(貸与)」、「日本学生支援機構緊急(第一種)・応急(第二種)奨学金」の募集を行い、就学の支援を致します。 ○東京薬科大学災害奨学金(減免) 【申請条件】 次の対象地域に保証人または学費負担者が住居し、今般の地震により家屋が全壊または半壊した世帯 [対象地域]災害救助法適用地域:岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県・新潟県の各市町村 災害奨学金(減免) 集時期 対象 減免金額※1 期間 随時 全学年 全壊:授業料及び施設費の全額 半壊:授業料及び施設費の半額 平成23年度 ※1新入生については入学金を全額減免とする ○東京薬科大学災害奨学金(貸与) 【申請条件】 次の対象地域に保証人または学費負担者が住居し、今般の地震により家屋が一部損壊した世帯(対象地域に勤務先があり、勤務先が被災した世帯も含む) [対象地域]災害救助法適用地域:岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県・新潟県の各市町村(平成23年3月18日現在、詳細は別紙) 災害奨学金(貸与) 募集時期 対象 貸与金額 期間 随時 全学年 授業料及び施設費の全額または半額 平成23年度	042-676-8878	学生サポートセンター奨学金係												
東京	私立	東邦大学	東北地方太平洋沖地震で被災された2011年度入学予定の皆様へ	本学の入学手続きに係る書類の提出および学費等の納入期限につきましては、状況に応じて柔軟に対応いたします。 期限までに提出・納入等が間に合わない場合には、出来るだけ早く入試担当までお問い合わせください。 なお、計画停電や電話回線の混雑で、電話が繋がらない場合もありますので、ご了承くださいませようお願いいたします。 医学部 入試係 03-5763-6670 看護学部 入試係 03-3762-9200 薬学部・理学部 入試広報課 047-472-0666	03-5763-6598	入試事務室												

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	桐朋学園大学	東日本大震災による被災学生生徒への支援について	桐朋学園音楽部門では、今回の大地震災害を受けた学生生徒および新入生に対し、経済的支援を図る目的で、被害の状況に応じて特別援助を行うことになりました。被災された皆様はご遠慮なくお申し出ください。	03-3307-4113 03-3307-4106	広報課 学生支援課
東京	私立	東洋大学	[2011年度入学生の皆様へ]東北地方太平洋沖地震により被災された方への納付金減免および被災支援について	東洋大学では、東北地方太平洋沖地震による被災を受けた新入生に対し、納付金納入期限延長を行い、被災状況により納付金の減免措置を行います。被災された方は、合格通知書ならびに下記をご確認のうえ電話にて申し出てください。 【1】申請書類 (1)自然災害被災届(東北地方太平洋沖地震) 【2】申請手続締切日 2011年3月24日(消印有効) 期日を過ぎても被災状況によっては配慮いたしますのでご相談ください。 【3】申請書類提出方法 (1)「封筒」(各自ご用意ください)に、【1】の申請書類(1)を封入してください。 (2)「送付用宛名」に必要事項を記入のうえ、切り取り、封筒に貼付してください。 【4】申請書類提出後の手続について 申請書類を受付後、大学から入学許可書と就学手続書類を発送します。 【5】入学後の納付金納入手続について (1)「被災証明書」の提出 本人または保証人が申請した公的機関の家屋被災程度が明記された「被災証明書」が発行され次第、通学キャンパスの担当窓口へ提出してください。 被災状況により授業料減免額を決定いたします。 納付金減免対象は、災害救助法適用地域の被災世帯で、保護者等家計支持者死亡・長期入院、同宅全壊・半壊・一部破壊・床上浸水等の場合(床下浸水や家財破壊等は対象外)となります。 【6】納付金納入延長期限: 2011年6月30日 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3945-7263 03-3945-7348	学生部学生生活課(平日 9:30~17:00) 通信教育部(平日 9:30~17:00)
東京	私立	東洋学園大学	学生の皆様へ(学生部)	現在、東洋学園大学では、学生の皆さんの安否を確認しております。また、被害に遭われた方への対応を検討しております。皆さんにおかれましては、自宅や避難所で待機するなど安全確保に努めてください。ご本人、ご家族が被害に遭われた場合には、大学として相談にのれる事もあるかと存じますので、左記、フリーダイヤル等にご連絡ください。	0120-104-108	学生部
東京	私立	二松學舎大学	東日本大震災義援金ならびに被災した本学学生へのご支援について	二松學舎大学では、東日本大震災で被災した新入生・在学生に対し、平成23年度の授業料等の減免を行うこととしております。 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3261-7423	入試課
東京	私立	日本大学	被災された入学予定者の方に対する入学金・授業料等の減免措置と入学手続期間の延長について	日本大学では、今回の震災にあたり、被災された入学予定者の方々が勉学の機会を失わないよう、下記のような措置を講じることにいたしました。 1 特別措置 本学に入学を予定している方々のうち、東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住する方又は学費支弁者が災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住している方に対して、下記のとおり特別措置を講じます。 被災の程度により措置の内容が異なりますので、別紙申請書にご記入の上、下記の要領で手続をお願いします。 ① 入学金・授業料等について 「入学金等特別措置申請書」及び罹災証明書(写し可。相当する書類でも可)の提出があった方について、罹災証明書の被災状況により、以下の措置を適用します。また、罹災を証明する書類が準備できない方はお問い合わせください。 なお、休学する場合についても、同様の措置を適用します。 区分被災状況特別措置 A 学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊、全壊もしくは流失・入学金(入学申込金)の免除 ・平成23年度1年間分の授業料等(授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料)の全額免除 B 学費支弁者が居住する家屋の半壊もしくは半壊・入学金(入学申込金)の免除 ・平成23年度1年間分の授業料等(授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料)の半額免除 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-5275-8001	学務部入学課入試情報室
東京	私立	日本社会事業大学	被災者に対する緊急の経済的支援について	日本社会事業大学では、下記の通り被災された在学生や新入生の皆様に対して、経済的な支援を目的とした各種の奨学金の緊急募集を行います。被災された皆様には、この困難を共に乗り越えてくださるよう、本学としてもできる限りのお力添えをさせていただきます。 1. 在学生の方へ 被災された在学生に対して、緊急学内給費生の募集を行います。被災の状況等に応じ、授業料の全額又は半額の給付を行うものです。つきましては、被災された方で応募を希望する場合は、必要書類等のご説明を致しますので下記の学生支援課までご連絡ください。受付は随時行います。被災の状況により、書類の送付が困難な場合や、被災証明書等の書類がすぐに入手できない場合でも申請を受け付けますので、学生支援課にご相談ください。 2. 新入生の方へ 被災された新入生の方に対して、入学金及び授業料の減免の緊急受付を行います。つきましては、被災された方でこの申請を希望する場合は、必要書類等の説明を致しますので下記の学生支援課まで至急ご連絡ください。申請期限は3月31日(木)までです。被災の状況により、書類の送付が困難な場合や、被災証明書等の書類がすぐに入手できない場合でも申請を受け付けますので、学生支援課にご相談ください。	042-496-3111	学生支援課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名												
東京	私立	日本女子大学	東北地方太平洋沖等地震に係る学納金等の減免措置について	<p>1.免除の対象範囲 本学の通学課程・通信教育課程に学ぶ大学生・大学院生(いずれの場合も新入生を含む)の内、以下に該当される方 A 災害救助法の適用地域(東京都を除く)*1 に学費納付者もしくは本人が居住し、家屋が全壊(または全焼、全流失)もしくは大規模半壊(または半壊)。 または、主たる家計支持者の死亡(行方不明含む) B 災害救助法の適用地域(東京都を除く)に学費納付者もしくは本人が居住し、家屋が一部損壊(または床上浸水)。 または家計が急変した場合 C 上記以外の被害 2.免除の区分 【通学課程】 入学金(新入生のみ) 授業料 施設設備費 学生図書費 実験実習料 泉会会費等(*4) 学 部 A 全 額 免 除 全額免除 B 2分の1免除 C 対象外 賞与(*2) 対象外 *2 授業料相当額を日本女子大学育英奨学金にて貸与します。 *3 授業料相当額を日本女子大学大学院育英奨学金にて貸与します。 *4 泉会会費等とは、泉会会費と泉会賛助金(新入生のみ)、泉会学園事業援助費(新入生のみ)として徴収する費用を指します。 【通信教育課程】 入学金(新入生のみ) 授業料(テキスト再配布含) 実験実習料 (スクーリング受講費) 通信教育 A 全 額 免 除 B 2分の1免除 C 対象外 テキスト再配本のみ 対象外</p> <p>3.申請方法及び必要書類 申請書(本学所定用紙)をお渡ししますので担当窓口にご連絡ください。 <<申請書の提出期日>> 【通学課程】 平成23年4月25日(月)～6月24日(金)まで 【通信教育課程】平成23年4月25日(月)～6月末日まで A、Bの申請には罹災証明書も必要となります。罹災証明が期日までに間に合わない場合はご相談ください。</p>	03-5981-3316 03-5981-3213	学生生活部学生課 通信教育・生涯学習事務局 通信教育課												
東京	私立	日本女子体育大学	東日本大震災 本学の対応について	<p>本学では、この震災により被災されたご家族に、学費免除や学費減免、奨学金の優先給付等を行っています。相談窓口は学生課となっておりますので、遠慮なくご相談ください。</p>	03-3300-2256	学生課												
東京	私立	日本赤十字看護大学	在学生、入学予定者および保護者の皆さま	<p>本学学生および入学予定者の皆さまで、この震災で被災された方は、大学事務局にご連絡ください。</p>	03-3409-0875	大学事務局												
東京	私立	日本体育大学	【震災により被災された入学予定(大学・短大・大学院)の皆さんおよび保護者の皆さんへ】授業料および入学金の減免措置について	<p>本学では今回の災害により被災した在学生、入学予定(大学・短大・大学院)の皆さんに係る授業料及び入学金の減免に関する措置を行うことといたしました。 1.減免の対象 授業料及び入学金が被災により支払いが困難になった者と認められる学生または入学予定者に対してであり、次の各号の一に該当する場合に行うものとします。 1)学費負担者が死亡ないし重傷を負った場合 2)学費負担者の所有自宅が全壊又はこれに類する被災の場合 2.減免区分・減免額 在学生・・・平成23年度の授業料の半額(前学期分)35万円 入学予定者・・・入学金の全額30万円及び平成23年度の授業料の半額(前学期分)35万円 3.手続き方法 「学納金減免願用紙」(本学所定用紙)および、被災地区の市区町村長又は公的機関等の発行する「罹災証明証」が必要となります。 4.その他 被災学生で特に日本学生支援機構奨学金への推薦を希望する場合には、優先して取り扱うものとしております。 今回の震災減免措置とは別に「経済的理由により学生の修学が困難である場合や、家計急変等により学費等の納入が困難になった場合」の学費等減免について対応しております。いずれの場合も授業料の半額を減免しております。</p>	03-5706-0923	被災学生総合相談窓口												
東京	私立	法政大学	東北地方太平洋沖地震により被災された入学予定の皆さまへ【入学金・学費等の減免について】	<p>経済的な支援の内容経済的な支援を希望される方への支援内容の目安は以下の通りです。減免の内容については、家屋等の被災状況に加えて、家計支持者の収入の変化の度合いによって審査・決定します。減免の対象となるのは、入学金および2011年度学費等です。 ※すでに納入済みの入学金および学費等については返還いたします。 ※2011年度に復旧活動等によって入学後ただちに就学できる状況になく休学する場合は、入学金、2011年度の休学在籍料と2012年度学費等を減免します。</p> <table border="1"> <tr> <td>家屋等の被災状況</td> <td>入学金</td> <td>学費等</td> </tr> <tr> <td>全壊</td> <td>免除</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>免除</td> <td>半額免除</td> </tr> <tr> <td>一部損壊</td> <td>免除</td> <td>免除なし</td> </tr> </table> <p>手続方法等「入学金等減免申請書」「罹災証明書」等をご提出いただくこととなりますが、提出期限は特に定めず、それぞれの状況に応じて柔軟に対応いたします。 ※「入学金等減免申請書」を提出し、減免が確定したい手続きを完了したものと見なします。</p>	家屋等の被災状況	入学金	学費等	全壊	免除	全額免除	半壊	免除	半額免除	一部損壊	免除	免除なし	03-3264-9893	入学センター 震災担当
家屋等の被災状況	入学金	学費等																
全壊	免除	全額免除																
半壊	免除	半額免除																
一部損壊	免除	免除なし																
東京	私立	武蔵大学	東北地方太平洋沖地震により被災された学生・入学予定者への経済的支援について	<p>本学では、東北地方太平洋沖地震により被災された学生(大学院生を含む)及び入学予定者の学費等を減免する措置を講じます。このことについてのご相談は左記までお問い合わせください。</p>	03-5984-3722	学生支援センター学生生活課												
東京	私立	武蔵野大学	東日本大震災で被災された在学生への特別措置について	<p>本学では、大震災により被災されたご家庭の在学生の皆様に対し、学業が継続できるよう、次のとおり納付金の全額または一部相当額を給付するなどの特別措置により、できる限りの支援を行います。 <対象となる方> 2011年度に本学に在学する大学生・大学院生で、その学費負担者が、3月11日以降に発生した次に掲げる東日本大震災の災害救助法適用地域に居住し、被災された場合に、給付金を申請することができます。 <災害救助法適用地域> 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県・新潟県 ※上記以外の都道府県につきましても、3月11日の大震災以降に被災された場合は、申請を受け付けます。 <給付金の支給> ・ご提出いただいた書類をもとに審査し、給付対象となった場合には、家屋の災害の状況及び学費負担者の被害の状況に応じて、2011年度の前期納付金(授業料、施設設備資金等)の全額又は一部相当額を給付金として支給いたします。 ・給付措置の適用は、審査により決定いたしますので、被災の程度によっては給付を受けられないことがあります。 ・2011年度後期につきましては、個別の状況に応じて配慮いたします。 ※詳細は学校へお問い合わせください。</p>	042-468-3353	学生支援部学生課												

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	武蔵野音楽大学	被災された入学予定者、在校生ならびに保護者の方々へ	当該地域において被災された平成23年度入学予定者および在学生の方々につきまして、現段階での対応についてお知らせいたします。 平成23年度入学予定者の方々へ 平成23年度入学手続について、上記の災害により入学手続締切日までに手続が困難な場合は、締切日までに本学学務部(TEL. 03-3992-1128)まで連絡してください。 平成23年度に入学を予定している方で、上記の災害にあたり、本学では災害時特別措置の制度を設けており、被災の程度に応じて授業料の一部を減免しております。詳細については学生部(03-3992-1129)にお問い合わせください。 在学生の方々へ 上記の災害にあたり、平成23年度分の学費を納入期限までに納入できない場合、本学学生部(TEL.03-3992-1129)まで連絡してください。 在学生の方々についても、上記の災害にあたり、本学では災害時特別措置の制度を設けております。詳細については学生部にお問い合わせください。 本学では上記の支援のほか、奨学金をはじめとする学生生活上のさまざまな支援・相談を、全学挙げて行っております。	03-3992-1129	学生部
東京	私立	武蔵野美術大学	災害救助法適用地域出身の学生及び入学予定者への支援措置について	本学は、下記のとおり支援措置を講じますので、該当する学生はお申し出ください。 1. 支援対象学生(大学・大学院) 平成22年度「災害救助法」適用地域に両親等の学費負担者が住む学生(平成23年4月新入生を含む) *「災害救助法」が適用される市町村 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害を受けた市町村(詳細が不明の方はご相談ください) 2. 支援の内容 (1) 学費減免 イ. 学費負担者死亡の場合 (在学生) (平成23年度新入生) 卒業まで学費免除 23年度学費(入学金含む)免除 ロ. 学費負担者が収入の方途を絶たれた場合 23年度学費免除 23年度学費(入学金含む)免除 ハ. 学費負担者の家屋崩壊(半壊を含む)の場合 23年度学費半額免除 23年度学費半額及び入学金免除 ニ. 学費負担者が何らかの災害を被った場合 状況に応じ23年度学費半額及び入学金免除または23年度学費延納許可 また、大学院博士後期課程の学生については、以下のとおりとする。 ・イ及びロの場合は授業料半額並びに授業料を除く学費(施設費、維持費)及び入学金の全額を免除する。 ・ハ及びニの場合は授業料を除く学費半額及び入学金の免除または学費延納許可とする。 (2) 奨学金 上記の支援対象学生(博士後期課程の学生を含む)から支給申請があった場合、23年度において「被害の程度」に応じて武蔵野美術大学奨学金を贈与することとする。 また、在学生の方は、上記支援とは別に、日本学生支援機構による「緊急採用・応急採用奨学金」の制度があります。 ※詳細は学校へお問い合わせください。	042-342-6044	教務課学務担当
東京	私立	明治大学	東日本大震災に係る経済支援について	明治大学では、甚大な被害に遭われた在学生及び入学予定者に対し、授業料減免、修学助成金並びに奨学金の経済支援を講じることいたしました。 つきましては、該当する方で、このたびの経済支援を希望する方は、下記の要領で手続きをしてください。 1. 授業料減免 (1) 対象者 父母の家屋が全壊・流失又は半壊・一部損壊・一定期間居住不能な浸水の被害を受けた2010年度在学生又は2011年度入学予定者(特別給費奨学生、特定研究者育成奨学生並びに法科大学院給費奨学生を除く。) (2) 免除基準 被災の程度 減免額 父母が居住する家屋が全壊・流失した場合 授業料年額相当額 父母が居住する家屋が半壊・床上浸水等により、一定期間居住不能となった場合 授業料年額2分の1相当額 父母が居住する家屋が一部損壊・床下浸水等の被害を受け、罹災証明書が発行された場合 授業料年額4分の1相当額 ※大学院研究奨励給費奨学生A・B、ガバナンス研究科給費奨学生、グローバル・ビジネス研究科給費奨学生並びに会計専門職研究科給費奨学生は、減免額から各奨学金額を減額します。 ※学籍が通常でない者については、授業料納入額に応じ、減免額が変更されます。 2. 修学助成金 (1) 対象者 次のいずれかに該当する2010年度在学生又は2011年度入学予定者 ① 父母の家屋が全壊・流失又は半壊・一部損壊・一定期間居住不能な浸水の被害を受けた者 ② 会社が罹災したことによる、父母の失職、会社の倒産並びに大幅な減給 ③ 父母の死亡 (2) 給付額 年額72万円(月額6万円×12ヵ月) 3. 支援期間 2011年度のみの特例措置 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3296-4208 03-5300-1175	駿河台キャンパス学生支援事務室 和泉キャンパス学生支援事務室
東京	私立	明治学院大学	明治学院大学 東日本大震災被災者学費減免特別措置	東日本大震災による災害救助法適用被害地域出身で被災した学生を対象とした学費の減免措置を実施します。 各校舎の学生課窓口で受付を行います。 ※学費減免特別措置のほか、2011年度より新設された経済援助を目的とした「へボン給付奨学金・保証人会へボン給付奨学金」についても秋学期より募集を開始します。 ■明治学院大学 短期貸付金制度 災害救助法適用被害地域出身で、当座の生活費の支弁が困難な学生を対象にして一定期間10万円を上限に貸付をおこないます。詳細は、以下の通りです。 1. 対象者: 東日本大震災における災害救助法適用地域出身(東京都を除く)の新1~4年生 2. 貸付金額: 「3万・5万・10万円」より選択(無利子・一括返済) 3. 貸付期限: 9月16日まで 4. 返済期限: 12月14日まで 5. 支給方法: 各校舎学生課窓口にて現金支給(ただし、例外として4/4までは振込) 6. その他: 貸付期間は在学中に限る ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-5421-5157	白金学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	明治薬科大学	東日本大震災により被災した学部学生・大学院生(新入生)の皆様へ	<p>学校法人明治薬科大学では、このたびの東日本大震災で被災した学部学生及び大学院生(新入生)に対し、経済的理由で勉学の機会を失うことがないように就学機会を確保するため、下記の支援を行なうことを決定しました。下記の支援を必要とする学部学生・大学院生(新入生)は、学生支援グループの学部チーム、又は大学院チーム担当者に相談してください。</p> <p>1. 対象者 東日本大震災災害救助法適用地域に指定された地域に主たる家計支持者が居住し、罹災による家計急変のため、平成23年度に納入する学費等の支弁が困難、又は支障をきたす方を対象といたします。 ・適用被災地域: 岩手県(34市町村)、宮城県(35市町村)、福島県(59市町村)、東京都(47市区町)、青森県(2市町)、茨城県(37市町村)、栃木県(15市町)、千葉県(8市区町) 市町村の詳細は別紙参照</p> <p>2. 特別措置 被災の状況(証明書類による)により、個別に対応することといたしておりますが、基本的な支援措置は次の区分のとおりです。 下記の被災状況区分により特別見舞金を支給します。 1種: 保護者(家計支持者)の死亡等(23年度入学金、授業料及び施設設備費の全額相当額) 2種: 家屋の全壊(23年度入学金、授業料及び施設設備費の全額相当額) 3種: 家屋の半壊(23年度入学金、授業料及び施設設備費の半額相当額) 4種: 家屋の一部損壊(23年度入学金、授業料及び施設設備費の1/3相当額) ※なお、委託徴収金は納入していただきます。 ※特別見舞金の併給はできません。</p>	042-495-8643	学部チーム
東京	私立	明星大学	東北地方太平洋沖地震に対する本学の対応について	<p>此の度の大震災により被災された皆様には、重ねてお見舞い申し上げます。 本学では、被災された皆様へ以下の支援を行うよう準備を進めております。 (経済的支援) 被災された平成23年度入学予定者の皆様を対象として、入学金ならびに平成23年度の学費の全額または半額の免除、または見舞金を支給する制度がございます。 対象となる方: 今回の地震により「災害救助法※2」の適用を受けた地域に世帯主(学費支弁者)が居住している入学予定者 詳細につきましては、学生サポートセンター(学生支援係)※1まで遠慮なくご相談下さい。 (学習上の支援) 被災により、以下の教育活動(ガイダンス、授業等)への参加が困難な方につきましては、個々の状況に応じて柔軟に対応させていただきます。 特に就学や通学が困難な場合は、上記経済的支援の他、休学等の相談をお受けいたします。また、授業開始日に登校できない場合もご相談下さい。</p>	042-591-5039	学生支援係
東京	私立	目白大学	平成23年度春学期授業料全額免除のお知らせ	<p>この度の東日本大震災により学納金の納入が著しく困難になった学生の皆さんに対し、経済的支援を図るため、申し出により下記の通り平成23年度春学期授業料の全額免除措置を講ずることとします。</p> <p>1. 対象者 激甚災害指定基準(本激)に基づき国の主要な適用措置が講じられる東日本大震災の災害救助法適用地域、その他周辺の被災地域において学納金の支弁者である保護者または保証人が死亡、あるいは、家屋の流失・全焼・全壊により、経済的被害を受けたために学納金納入が著しく困難となった在学学生を対象とします。</p> <p>2. 申請手続き 所定の「東日本大震災による授業料全額免除申請書」に必要事項を記入のうえ、罹災証明書を添付して事務局担当部署に期限までに提出して下さい。既に罹災証明書を提出済みの場合には窓口でその旨申し出て下さい。</p> <p>3. 申請締切日 平成23年4月28日(木)午後5時</p> <p>4. 授業料全額免除手続き 提出された申請が承認され次第、平成23年度春学期授業料の全額免除を通知します。また、既に学納金を納入済みの場合には通知とともに指定の口座に返戻します。</p>	03-5996-3123 048-797-2117	新宿キャンパス学生支援部学生サービスグループ 岩槻キャンパス学修支援部教務学生支援グループ
東京	私立	ヤマザキ学園大学	平成23年度新入生授業料等学費・寮費免除について	<p>ヤマザキ学園大学(動物看護学部動物看護学科)は、今般の未曾有の災害の被害を受け修学困難な平成23年度新入生を支援するため、次のとおりの措置を決定いたしました。つきましては、本年4月中は、平成23年3月卒業生を新入生として受け入れることとなりました。</p> <p>社会の根幹を揺るがすような甚大な災害により、なお被害が拡大しつつある状況にあって、本学の教育理念である「生命(いのち)を生きる」を実現するために、動物看護の学びによる生命への畏敬、ヒトと動物の絆の教育にいつそう邁進する所存でございます。</p> <p>日本の総力を上げて復興に取り組む中、このたびの新入生がそこで活躍する人材となることを強く祈念し、また、文部科学省からの平成23年3月14日付け通知による被災学生支援の要請をも考慮して、学校法人ヤマザキ学園では3月25日の理事会においてこの措置を決定いたしました。</p> <p>● 支援内容 1 入学金300,000円及び平成23年度学費1,620,000円を免除します。 2 3名まで女子寮を無償で提供します。 3 教材費に関しましては、個別対応いたします。 4 本学へ入学と同時に日本学生支援機構の緊急採用(第一種)奨学金または応急採用(第二種)奨学金の申込をしていただき、平成24年度以降の学費については、奨学金で不足する金額を補助します。</p> <p>● 募集期間及び募集人員 原則として平成23年3月28日(月)～平成23年4月28日(木) 3名</p> <p>● 受験方法 受験をご希望の方は、法人本部被災学生支援担当にお問い合わせください。 学校法人ヤマザキ学園法人本部 被災学生支援担当 電話 03-3468-1100</p>	03-3468-1100	法人本部 被災学生支援担当

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	立教大学	東日本大震災で被災した 新入生・在学生ならびに 被災地への支援について	2011年度入学・学費等の減免措置について ◇2011年度入学予定者(新入生)の方 ◆対象者 2011年度立教大学入学試験合格者(学部・大学院)のうち、本学への入学の意思を持つ方で、次の1・2の条件をともに満たす方。 1. 保証人(学費負担者)が、平成23年(2011年)東日本大震災にかかる災害救助法適用地域※1において被災し、次の(a)～(c)のいずれかに該当する方。 (a)居住する住居が全壊(焼)、半壊(焼)または一部損壊した場合 (b)失職または自営業の維持もしくは再開の見通しが立たないこと等により収入の変化が生じた場合 (c)死亡、行方不明または負傷により入院等長期加療を必要となった場合※2 2. 入学・学費等の減免措置を希望する方※3 ※1 災害救助法適用地域は、下表を参照してください。 ※2 災害救助法適用地域への単身赴任および出張等で被災された方も対象となります。 ※3 減免内容は、提出書類に基づく被災の状況等を審査したうえで決定いたします。また、すでに入学・学費等を納付済みの方には、審査の後、減免額を返還いたします。 ◆2012年度以降の学費等の減免措置について 2011年度に本措置による学費等減免を受けた2011年度入学予定者の2012年度以降の学費等の減免については、毎年度4月に学費負担者の所得等を確認のうえ、基準を満たした方について、措置の内容を決定いたします。 ◇2010年度以前入学者(在学生)の方 ◆2010年度以前入学者(在学生)に対する学費等の減免措置 2010年度以前入学者(在学生)に対する2011年度の学費等の減免措置については、2011年度入学予定者(新入生)に対する措置の「対象者」、「提出書類」、「減免措置の基準」を準用し、提出書類に基づく被災の状況に応じて、個別に審査し、2011年度における学費等の減免額を決定します。「2012年度以降の学費等の減免措置」については、留年者を除き同様の対応といたします。 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3985-2444	学生厚生課 学費等減免係
東京	私立	和光大学	【東日本大地震被災地出身の方へ】経済的支援について	和光大学では、今回の震災により被災に遭われ、家計状況が急変した方に対して授業料等の減免制度を設けております。 ご希望の方は、願書(学生支援室で配付します)及び添付資料を提出してください。 詳細は、学生支援室までお問い合わせください。 また、(独)日本学生支援機構「緊急・応急採用」による奨学金の貸与につきましても、適宜申し込みを受け付けます。 本奨学金の詳細については、ホームページでご確認ください。 申し込みについては、学生支援室までお問い合わせください。	044-989-7490	学生支援室
神奈川	公立	横浜国立大学	東北地方太平洋沖地震による被災学生への特別支援として、入学金および授業料等の減免措置を行います	横浜国立大学では、東北地方太平洋沖地震で被害に遭われた入学予定者および在学生に対し、一日も早い復興をお祈りするとともに、入学金、授業料等の減免により緊急の経済支援策を実施します。 特別措置の概要 ・2011年度授業料 前期分を全額免除します。 ・入学予定者は、上記の授業料免除に加え、入学金を全額免除します。 1 対象者 ・2011年度入学予定者および在学生 ・東北地方太平洋沖地震における災害救助法適用地域および周辺の被災地帯 ・災害により下記いずれかに該当し、学費納付が著しく困難となった方 ○父母または家計支持者を亡くされた方 ○父母または家計支持者が負傷され、長期療養が必要となった方 ○家計支持者が経済的被害(勤務先の倒産、失業など)を受けた方 ○家計支持者の家屋が流出および全壊、大規模半壊等により引き続き居住することが困難な方 ※その他、行方不明等の事情のある方はご相談ください。 2 申請方法 1) 本人がメールにて申請理由、被災状況などを学生対応事務局あて事前に申請します。 2) 特別減免申請書など必要書類を学生が所属する各キャンパスの事務室へ提出します。 【申請期間】 メール申請は本日から受付、書類の窓口受付は4月5日～6月末日(以降も状況に応じて延長)。 【必要書類】 特別減免申請書、学生証、印鑑、罹災証明書(コピー可)・診断書(コピー可)ほか ※証明書発行(罹災証明書など)に時間がかかる場合は、揃い次第、提出。	045-787-2036	学生対応事務局
神奈川	私立	神奈川大学	東日本大震災罹災学生への経済的支援策および支援室の開設について	神奈川大学では、東日本大震災で被災された方の相談窓口として、学生支援室を開設しました。すでに、本学公式ホームページ等にてご案内しています。経済支援の他、日常生活で困っていること、学業や就職活動で困っていること、精神的な面で悩んでいることなど相談にのることができます。 ●東日本大震災罹災学生等への経済支援 期間:2011年度 学費全額免除 ●東日本大震災罹災学生等への経済支援 ①家屋の全壊 学費全額免除 ②家屋の半壊 学費半額免除 ③家屋の一部損壊 学費30%免除 ④主たる学費負担者である保証人の死亡 学費全額免除 ⑤主たる学費負担者が現職業の継続・維持が不可能となった場合 学費全額免除～学費30%免除 ⑥主たる学費負担者である保証人の負傷等による入院*1ヶ月以上の長期入院の場合のみ 学費30%免除 A. 上記に該当する在学生へ家賃補助金として150,000円支給 B. 上記に該当する新入生のみスタートアップ支援として100,000円支給 C. 上記に該当する寮生については、3ヶ月分の寮費を免除 必要書類:①申請書 ②罹災証明書 ③死亡証明 ④入院を証明できる書類 ⑤離職証明等	0120-63-3710 0463-59-4111	横浜キャンパス東日本大震災学生支援室 湘南ひらつかキャンパスひらつか学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
神奈川	私立	神奈川工科大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定者に対する支援措置について	<p>神奈川工科大学におきましては、帰省先(実家等)が災害救助法の適用を受ける市町村の入学予定者に対し、修学の支援をするため、下記のとおり特別の支援措置を実施いたします。</p> <p>(1) 入学金および授業料の全額をすでに納入している方には、被災状況による区分に従い、授業料の全部または一部を返還いたします。</p> <p>(2) 入学金をすでに納入している方には、被災状況による区分に従い、授業料の全部または一部を免除いたします。</p> <p>(3) 合格者に対する授業料返還期日の特例について 国公立大学の後期試験合格者においては、平成23年3月31日までの授業料返還期日を4月20日まで延長します。</p> <p>※残念ながら今後の修学が困難となり入学を取り消す場合 ① 入学金および授業料の全額をすでに納入している方には、納付済みの入学金および授業料の全額を返還します。 ② 入学金をすでに納入している方には、納付済みの入学金の全額を返還します。</p> <p>【被災状況による区分】 (1) 家屋全壊または家計支持者の死亡等の場合 平成23年度授業料の100%(全額)を返還または免除します。 (2) 家屋半壊の場合 平成23年度授業料の50%(半額)を返還または免除します。 (3) 家屋の一部損壊の場合 平成23年度授業料の25%(四分の一)を返還または免除します。 ※詳細は学校へお問い合わせください。</p>	046-291-3000	入試広報部入試課
神奈川	私立	鎌倉女子大学	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う緊急連絡	<p>東北地方太平洋沖地震で罹災した方を含む、経済的支援を必要とする新生入学生・在学生の皆さまを対象とした学費の減免措置等の説明会を下記の日程で行う予定です。申請を希望する方は、いずれかの説明会にご参加下さい。</p> <p>※説明会は終了しました。</p>	0467-44-2117	入試・広報センター
神奈川	私立	関東学院大学	東北地方太平洋沖地震で被災された2011年度入学予定の皆様へ	<p>関東学院大学の入学手続や学費の納入期限につきましては、状況に応じて対応致しますので出来るだけ早く本学入試センターにお問い合わせください。なお、本学では被災された入学予定者の方々に対する学費等の減免制度および奨学金制度を準備しております。</p> <p>詳細は、本ホームページで順次お知らせ致します。</p>	045-786-7019	入試センター
神奈川	私立	北里大学	福島原子力発電所事故により避難を余儀なくされている在学生・入学予定者の皆さん、ご父母の皆様へ	<p>本学では、このたびご家族の避難による家計急変のために、生活費や学費の支弁が困難となり、又は支障のある在学生・入学予定者の皆さんに対して、学業を円滑に継続できるよう次の経済的支援を行います。</p> <p>対 象 次の1. 又は2. の方で、3. 又は4. に該当する方</p> <p>1. 平成23年4月1日現在、北里大学、北里大学大学院、北里大学保健衛生専門学院及び北里大学看護専門学校に在籍する学生(以下「在学生」という。)</p> <p>2. 平成23年度北里大学、北里大学大学院、北里大学保健衛生専門学院及び北里大学看護専門学校の入学試験に合格し、所定の入学手続を行った者又は入学手続を行おうとする者(以下「入学予定者」という。)</p> <p>3. 在学生、入学予定者の帰省先が、原則として福島原子力発電所から半径20km圏内の避難指示地域※である方</p> <p>4. 保証人(ご父母又は主たる学費の負担者)が、自主的な避難等のために通常の生活をおくれない方</p> <p>※ 避難指示地域(福島原子力発電所から半径20km圏内)については今後、原子力安全・保安院など関係省庁の通達により、見直しをすることがあります。</p> <p>経済的支援の内容</p> <p>1. 見舞金の支給[在学生・入学予定者] 支 給 額：一律10万円</p> <p>2. 奨学金の給付[在学生・入学予定者] 支 給 額：月額10万円(平成23年4月～9月の6ヶ月間)、総額60万円 募集期間：平成23年4月1日～6月30日</p> <p>3. 学費の免除[在学生・入学予定者] 種 類：A種 平成23年度学費の全額免除 B種 平成23年度学費の半額(前期納入額)免除 募集期間：平成23年4月1日～6月30日</p> <p>4. 学費の貸与[在学生・入学予定者] 種 類：1種 月額5万円、年間60万円以内 2種 学費1/2相当額 3種 学費相当額 募集期間：平成23年4月1日～6月30日</p> <p>※ 応募等の詳細については、各学部等で配布する募集要項でご確認ください。</p>	042-778-9760	入学センター
神奈川	私立	国際医療福祉大学(小田原保健医療学部)	大震災に伴う本学の緊急短期貸付制度について	<p>《緊急短期貸付制度の概要》 趣旨 一時的な生活資金の支援 対象者(契約当事者は学生)：本学学生(入学予定者を含み、卒業予定者を除く)であって、今回の大震災により、一時的に生活資金が必要となった者 金額：30万円以内 被災の状況、申込状況により貸付金額を決定 利息：無利息 返済期限：卒業が到来する年度の12月末まで 返済方法：半年賦、年賦、一括払いのうちから選択 連帯保証人：不要、但し原則保護者の同意が必要 受付期間：平成23年4月1日～4月30日 (以後の受付は個別に相談)</p>	0287-24-3003	入試事務室
神奈川	私立	湘南工科大学	東北地方太平洋沖地震により被災された2011年度入学予定者に対する入学支援について	<p>湘南工科大学におきましては、2011年度4月に入学を予定されている方で、災害救助法の適用地域にお住まいの方に対して修学を支援するため、下記の通り、学費等に対する特別支援措置を実施いたします。</p> <p>【特別支援措置の対象および内容】 家屋全壊または家計支持者の死亡等の場合 入学金および2011年度授業料の全額(100%)を免除します。</p> <p>■特別支援措置の手続きについて 特別支援措置の適用には、所定の手続きにもとづく申請が必要です。 請を希望される方は、速やかに本学入試課(TEL:0466-30-0200)までご相談ください。</p>	0466-30-0200	入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
神奈川	私立	昭和音楽大学	平成23年度入学予定者の皆さまへ】震災に伴う入学辞退者の特別措置について	<p>本学では、平成23年度入学手続き者のうち、このたびの災害により入学辞退を申し出た方に対し、下記のとおり特別措置を致します。</p> <p>特別措置：無試験により平成24年度の入学を認めます</p> <p>対象者：平成23年度入学手続き者のうち、今回の震災で被災し、4月9日までに入学辞退を申し出た方</p> <p>学費について：納入済の学費等(入学金含む)については、全額を返還致します。</p> <p>お問い合わせ、ご相談につきましては入試広報室までご連絡ください。</p> <p>3月13日に当該大規模自然災害が激甚災害指定を受けたことを受け、新入生および在学生並びにご家族の皆様への支援として、被災の状況を踏まえ、激甚災害に伴う学費減免措置を適用することといたしました。該当する方は、所定の手続きをお取りいただくようご案内いたします。</p> <p>1. 対象者：在学生及び新入生</p> <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受け、激甚災害指定を受けた地域に保証人(学費負担者)が居住している者</p> <p>2. 被災の状況による減免</p> <p>■住居の被災</p> <p>被災状況</p> <p><罹災証明による居宅の全壊></p> <p>新入生 入学金・授業料・施設費 全額</p> <p>在校生 授業料・施設費 全額</p> <p><罹災証明による居宅の半壊></p> <p>新入生 入学金・授業料・施設費 全額または1/2</p> <p>在校生 授業料・施設費 全額または1/2</p> <p><罹災証明による居宅の一部損壊></p> <p>新入生 入学金・授業料・施設費 1/2</p> <p>在校生 授業料・施設費 1/2</p> <p>■学費負担者の被災</p> <p>被災状況</p> <p>死亡・行方不明等 新入生 入学金・授業料・施設費 全額または1/2</p> <p>在校生 授業料・施設費 全額または1/2</p> <p>※ 既納の学納金については返還します。</p> <p>※ 原則、平成23年度のみ適用とします。その他避難等によるものも相談に応じます。</p> <p>【お問い合わせ】入試広報室 (電話受付時間: 平日9:00~17:00)</p>	0120-86-6606	入試広報室
神奈川	私立	女子美術大学	緊急貸与奨学金について	<p>この度の「東北地方太平洋沖地震」で被災された方につきましては本学の「緊急貸与奨学金」の適用の対象となります。この奨学金は突然の災害、その他家計支持者の疾病・死亡などの事由によって学業を続けることや卒業することが経済的に困難な学生に、当該年度の授業料・施設設備料の合計額以内を限度に貸与される奨学金で、無利息となります。</p> <p>受給を希望される方は以下までご相談ください。</p> <p><連絡先></p> <p>学生支援センター</p> <p>・相模原キャンパス TEL 042-778-6614/E-mail ecp-c@venus.joshibi.jp</p> <p>・杉並キャンパス TEL 03-5340-4507/E-mail ecp-j@venus.joshibi.jp</p>	042-778-6123	女子美入試センター
神奈川	私立	洗足学園音楽大学	東日本大震災により被災した新入生・在学生への支援について	<p>本学の大学院・大学・専攻科の新入生及び在学生の保証人が災害救助法適用地域に居住している場合、申請書により入学金、授業料、施設費の減免を行います。</p> <p>1. 対象者</p> <p>災害救助法適用地域からの新入生・在学生</p> <p>2. 学納金の減免</p> <p>被災の種類 被災状況 学年 入学金 授業料 施設費</p> <p>住居の被災 家屋等の全壊又は半壊 新入生 全額 全額 全額</p> <p>在学生 ー 全額 全額</p> <p>家屋等の一部損壊 新入生 1/2 1/2 1/2</p> <p>在学生 ー 1/2 1/2</p> <p>保証人の被災 死亡・行方不明等 新入生 全額 全額 全額</p> <p>在学生 ー 全額 全額</p> <p>※ 平成23年度のみ適用とします。</p> <p>※ 既に納入された学納金については返還します。</p> <p>※ その他、生活面での相談、心身の不安等につきましては、学生部へご相談ください。</p>	044-856-2715	学生部
神奈川	私立	鶴見大学	被災された在学生・新入生の皆さまへ	<p>本学では、このたびの被災によりオリエンテーションや授業に出席できない等の事情が生じた方々には、個々の状況に充分配慮し対応いたしますので、以下の該当する連絡先にご相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>日程等について変更のある場合は、その都度ホームページでお知らせいたします。</p>	045-580-8221	学生課
神奈川	私立	田園調布学園大学	東日本大震災「罹災者修学支援 科目等履修生」の募集について	<p>本学では、東日本大震災により被災した学生の修学支援を行うため、通常の科目等履修生制度とは別に、特例として1年間に限り、「罹災者修学支援科目等履修生」の受入れを行います。履修生は、自分の希望する授業科目を履修し、試験に合格すれば所定の単位が与えられ、その証明を受けることもできます。</p> <p>出願資格は、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭の養成を目的とする大学または短期大学に在籍し、東日本大震災により被災した地域(※)の学生とします。また、選考や履修にかかる費用は免除となります。</p> <p>※被災した地域: 東日本大震災による災害に際し、災害救助法が適用された市区町村の区域</p> <p>「罹災者修学支援 科目等履修生」の前期出願期間は、4月18日(月)から4月30日(土)までとなっておりますが、出願を希望する方は、以下窓口まで電話でご連絡の上、関係資料や募集要項、出願書をご請求ください。</p>	044-966-1306	教務課 科目等履修生担当
神奈川	私立	桐蔭横浜大学	東日本大震災罹災地区からの入学予定者の皆様へ	<p>桐蔭横浜大学では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用地域からの入学予定者に対して、下記のとおり特別措置を講じることといたしましたのでお知らせいたします。</p> <p>学費等の免除・減免(奨学金支給)基準</p> <p>被害状況\学費等 入学金 学費等(授業料、施設整備費、実験実習費)</p> <p>全壊 全額免除(奨学金支給) 全額免除(奨学金支給)</p> <p>半壊 全額免除(奨学金支給) 半額免除(奨学金支給)</p> <p>一部損壊 全額免除(奨学金支給) 免除なし</p> <p>※すでに支払いが完了されている方には対象額を奨学金として支給し、支払いが完了されていない方には支払免除として対応します。</p> <p>注) 提出書類は災害救助法が適用されている市町村が発行する「罹災証明書」が必要となります。上記の適用は平成23年度限りとします。</p>	045-974-5423	学務部アドミッションオフィス

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
神奈川県	私立	日本映画大学 (2011年4月新設 予定認可申請中)	災害救助法適用地域出身の学生及び入学予定者への支援措置について	<p>本学は、下記のとおり支援措置を講じますので、該当する学生はお申し出ください。</p> <p>1. 支援対象学生(大学・大学院) 平成22年度「災害救助法」適用地域に両親等の学費負担者が住む学生(平成23年4月新入生を含む) *「災害救助法」が適用される市町村 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害を受けた市町村(詳細が不明の方はご相談ください)</p> <p>2. 支援の内容 (1) 学費減免 (在学学生) (平成23年度新入生) イ. 学費負担者死亡の場合 卒業まで学費免除 23年度学費(入学金含む)免除 ロ. 学費負担者が収入の方途を絶たれた場合 23年度学費免除 23年度学費(入学金含む)免除 ハ. 学費負担者の家屋崩壊(半壊を含む)の場合 23年度学費半額免除 23年度学費半額及び入学金免除 ニ. 学費負担者が何らかの災害を被った場合 状況に応じ23年度学費半額及び入学金免除または23年度学費延納許可 また、大学院博士後期課程の学生については、以下のとおりとする。 ・イ及びロの場合は授業料半額並びに授業料を除く学費(施設費、維持費)及び入学金の全額を免除する。 ・ハ及びニの場合は授業料を除く学費半額及び入学金の免除または学費延納許可とする。</p> <p>(2) 奨学金 上記の支援対象学生(博士後期課程の学生を含む)から支給申請があった場合、23年度において「被害の程度」に応じて武蔵野美術大学奨学金を贈与することとする。</p> <p>4. その他 上記のことにに関して、質問や相談のある学生は、(1)については教務課、(2)については学生生活課までお問い合わせください。</p>	042-342-6044 042-342-6028	教務課学務担当 学生生活課
神奈川県	私立	横浜商科大学	東北地方太平洋沖地震により被災された本学の学生、入学予定者および保護者の皆様へ	<p>本学では、被災され今後の学業に支障のある学生に対して、学業継続のためのできる限りの支援を行う予定です。</p> <p>現在、大学では情報収集を行うとともに、被災された方からのご相談を受け付けておりますので、被災された学生、入学予定者および保護者の方は、下記までご連絡ください。詳細が決まり次第、本学のホームページにてご案内いたします。</p>	045-571-3901	入試事務室
神奈川県	私立	横浜薬科大学	被災された在学生の皆様へ【学費免除等の特別措置について】	<p>横浜薬科大学では今回の地震により災害救助法適用地域で被災された世帯の在学生の皆様の学費について、免除等の特別措置を実施することにいたしました。</p> <p>下記に該当する方は細部手続要領をご案内いたしますので、学生課までご連絡をお願いいたします。</p> <p>●保証人(学費負担者)が亡くなった又は、行方不明の場合または家屋が全壊・全焼・流失した場合 新入生 入学金免除 授業料全額免除(23年度分1年間) 在学学生 授業料全額免除(23年度分1年間)</p> <p>●保証人(学費負担者)が負傷され、長期の入院加療を必要とした場合または家屋が、半壊・半焼・一部流失もしくは床上浸水した場合 新入生 入学金免除 授業料半額免除(23年度分1年間) 在学学生 授業料半額免除(23年度分1年間)</p> <p>※ 申込書および罹災(被災)証明書又はそれに準ずる書類が必要になります。 (新入生は被災状況を記した学校長の副申書(様式自由)も可とします。) ※ 免除区分は審査のうえ決定し、差額調整および返金をいたします。 ※ なお、学費負担者の失職等により今後の学費納入が難しい場合は別途ご相談ください。</p>	045-859-1325	学生課
新潟県	国立	上越教育大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震で被災した入学予定者への特別措置について	<p>上越教育大学では、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震で被災した方等の進学機会の確保を図るため、平成23年度の学部及び大学院の入学手続きをするに当たって、下記のとおり特別措置を行います。</p> <p>1. 入学料について 入学予定者又は学費負担者が被災したことにより、本学に納付すべき経費の納付が著しく困難であると認める場合に、入学料の全額又は半額を免除します。</p> <p>2. 平成23年度授業料について 入学予定者又は学費負担者が被災したことにより、本学に納付すべき経費の納付が著しく困難であると認める場合に、平成23年度の授業料に限り全額又は半額を免除します。</p> <p>3. 平成23年度寄宿料について 入学予定者又は学費負担者が被災したことにより、本学に納付すべき経費の納付が著しく困難であると認める場合に、平成23年4月から9月分までの寄宿料の全額を免除します。 なお、上記の免除手続きについては、問い合わせ先におたずねください。</p>	025-521-3286	学生支援課
新潟県	国立	長岡技術科学大学	被災の大学および高専の学生の皆様へ	<p>●長岡技術科学大学では、被災された出願予定者に対し、経済的な面で可能な限りの支援を図るため、本学入学試験に出願するにあたり、検定料について特別措置を講じることとしましたので、希望する方は左記担当係までご連絡ください。</p> <p>●被災された大学および高専で学んでおられる方で、当該の大学・高専で何らかの事由により授業を受けられない状況にある場合(例えば、当該の大学・高専が被災により授業実施が困難な場合、あるいは本人側の災害関連事情により当該大学・高専に戻る事が困難と当該大学・高専が認めた場合など)、本学が提供している授業を履修することについて支援を行います。 その際の受講形態としては、通常の対面授業を受ける以外に、本学が外部の科目等履修生や聴講生に対してwebを活用して開講しているeラーニング科目を受けることについても支援を行ないます。 ※詳しくは、学務課教育交流係 0258(47)9244 までお問い合わせください。</p>	0258-47-9271	入試課入学試験第1係
新潟県	公立	新潟県立大学	被災された学生および入学予定者への経済的支援について	<p>学生もしくは学費負担者が災害の被害を受け、納付が著しく困難であると認められる方には、申請により授業料を減免する制度があります。4月上旬に申請受付開始の掲示をしますので、申請用紙を事務局に取りに来てください(前期授業料:4月末日〆切、後期授業料:10月末日〆切)。 なお、被災のため、必要書類を提出できない場合や期限に間に合わない場合は教務学生図書課にご相談ください。</p>	025-270-1302	教務学生図書課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
新潟	私立	敬和学園大学	震災に伴う避難学生および一般の方の受け入れについて	勉強したい学生に就学機会を提供するため、被災地域の大学生を受け入れます 1. 対象 被災地域にある大学等に在籍する学生 2. 内容 敬和学園大学に通学可能な地域に住居(親戚宅も含む)があり、そこに避難している大学生の皆さまに対しまして、本学図書館、学内のコンピューター、学内のローカルエリアネットワーク(無線LAN)を開放すると共に、本学の授業科目の聴講を希望する方を「特別聴講学生」として受け入れます。「特別聴講学生」としての聴講を希望する方は、在籍する大学の学生証をご提示ください。聴講料は無料とし単位認定も行います。本学は、希望する学生が在籍する大学に対して、「特別聴講学生」として受け入れたことをお知らせし、受講後の単位認定は相手先大学にお任せします。 大学の環境で学びを体験したい被災地域から避難された方を受け入れます 1. 対象 被災地域から避難された方 2. 内容 被災地域から避難された皆さまに対しまして、本学図書館、学内のコンピューター、学内のローカルエリアネットワーク(無線LAN)を開放すると共に、本学の授業科目の聴講を希望する方を「特別聴講学生」として受け入れます。希望する方は、身分証明書などをご提示ください。聴講料は無料とし、単位認定も行います。	0254-26-2514	教務課教務係
新潟	私立	新潟経営大学	東北地方太平洋沖地震、東北関東大震災の被害者への特別措置について	新潟経営大学では、「東北地方太平洋沖地震」「東北関東大震災」で被害に遭われた平成23年度本学入学予定者および本学在学学生に対し、特別措置を検討します。詳しくは新潟経営大学学務課までお問い合わせください。	0256-53-3000	学務課
新潟	私立	新潟国際情報大学	地震により被災された本学学生、入学予定者および保護者の皆さまへ	被災された方や、家計支持者が被災地域に勤務やお住まいの方で、今後の学業に支障のある方に本学では学業継続のためのできる限りの経済的な援助を含めた支援を行う予定です。 現在、大学では情報収集を行うとともに、被災された方からのご相談を受け付けておりますので、被災された学生、入学予定者および保護者の皆さまは、左記お問合せ先にご連絡ください。	025-239-3111	学務課
新潟	私立	新潟産業大学	東北地方太平洋沖地震で被災された受験生及び入学予定者に対する特別支援措置について	新潟産業大学では、この度の大地震により災害救助法の適用を受ける市町村の受験生に対し、すでに平成23年度追加入試を決定しておりますが、その入学予定者及び平成24年度入試における入学予定者に対し修学支援を図るため、被災状況に応じ、つぎのとおり最大4年間の学納金全額免除を追加決定しました。 1. 対象地域 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域 2. 対象者及び特別措置の内容 特別措置の内容 対象者 特別措置の内容 特別措置の内容 ①学費支弁者が亡くなられた方及び学費支弁者が居住する家屋が全壊・流失または全焼された方 4年間の学納金を全額免除 ②学費支弁者が居住する家屋が半壊または半焼された方 2年間の学納金を全額免除 ③学費支弁者が居住する家屋が床上浸水された方 1年間の学納金を全額免除 ④学費支弁者が居住する家屋が床下浸水または一部損壊された方 1年間の学納金を全額免除 ※後日、罹災証明書を提出していただきます。	0257-24-4901	入試課
新潟	私立	新潟薬科大学	被災された学生への経済的支援等についてのお知らせ	本学には、災害救助法等が適用され、被災された入学生に対して入学金の減免及び在校生に対し授業料の減免制度を設けております。また、経済的理由により授業料の納付が困難でかつ、成績優秀な学生に対し、授業料を減免する制度もありますので、下記までご相談ください。なお、現在申請を行っている在校生について、被災のため定められた書類の提出が困難な場合及び期限内に合わない場合についても左記までご相談ください。	0250-25-5000	入試・広報課
山梨	国立	山梨大学	東北地方太平洋沖地震の被害に遭われた方へ入学料及び授業料の減免制度があります！	地震による被害を受けた方で、入学料及び授業料の納入が困難であると認められる場合には、入学料及び授業料が減免されます。被害に遭われた方は是非、山梨大学教学支援部学生支援課にご相談ください。	055-220-8053	教学支援部学生支援課
山梨	公立	都留文科大学	被災学生の支援について	●授業料の減免 罹災の状況により授業料を減免します。学生課学生担当TEL:0554-43-4341 内線218 ●アパート引越 荷物の運び先が罹災し、若しくは運搬不能となった場合には、一時的に大学で荷物を預かります。学生課学生担当 TEL:0554-43-4341内線218 ●緊急融資 大学後援会では、当面の生活費、帰省旅費等の支援のための緊急融資(罹災状況により返済免除)を行います。電話、e-mail等の申込可。学生課学生担当TEL:0554-43-4341内線218 e-mail:gakusei@tsuru.ac.jp ●一時避難用宿舎 留学生用宿舎(ワンルーム、バス・トイレ・キッチン付)7室を罹災状況により一時避難用宿舎として7月中旬まで無償で提供します。学生課学生担当TEL:0554-43-4341内線218 e-mail:gakusei@tsuru.ac.jp ●特別奨学金制度 東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、奨学金制度を設ける。月額5万円×12月を予定。学生の被災状況を調査のうえ決定する。(平成23年度に限定)平成23年4月中旬に申請受付開始 学生課学生担当 TEL:0554-43-4341 内線218 ●科目等履修生制度の活用 他大学の被災学生で、自分の所属する大学の授業を受けることができない学生に対し、科目等履修生として受け入れる。入学検定料、入学料、科目等履修料は、免除する。受付:平成23年4月末まで 学生課学生担当 TEL:0554-43-4341内線218	0554-43-4341	総務課入試室
山梨	私立	山梨学院大学	(東日本大震災)被災された学生の皆様に対する経済的支援について	本学では、被災されたことにより修学が困難になった方に対し、下記の通り、様々な経済的支援策を用意しておりますので、お知らせいたします。また、個別の相談にも応じますので、お気軽にお問い合わせください。 1、平成23年度納入金(入学金・授業料・教育充実費・実習費)の全額、半額、または一部の免除措置 2、平成23年度納入金(入学金・授業料・教育充実費・実習費)の納付時期の猶予措置	055-224-1240	学生センター学生課
長野	国立	信州大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震により被災された学生の皆様のご相談窓口について	震災の影響により、何かお困りのことがある方は、どんなことでも結構ですので、左記の連絡先へご相談ください。	0263-37-2199	学生総合支援センター
長野	公立	長野県看護大学	東日本大震災及び長野県北部地震について	今日現在も不安な日々をお過ごしの方が多数おられます。被災された学生並びにご父母、関係者の皆様が一日も早く通常の生活に戻れますよう、私たちも全力を尽くす所存です。本学学生の皆さん、ご相談や支援を望まれることがありましたら、大学までご連絡ください。	0265-81-5100	事務局教務課
長野	私立	佐久大学	東北地方太平洋沖大地震及び長野県北部を震源とする地震について	本学関係者(学生、保護者の方、入学予定者の皆様)で地震による被害や影響等がございましたら、佐久大学 学事課までご連絡ください。	0267-68-6680	学事課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
長野	私立	松本大学	東北地方太平洋沖大地震及び長野県北部を震源とする地震に伴う在学生特別措置について	表記の震災により罹災した本学在学生に対し、中越沖地震の際と同様に下記の措置を行います。 1)一律見舞金30,000円を支給します。 2)実家の被災状況に応じ学費の納入についても考慮することがあります。 3)これら特別措置申請にあたり被災証明や所定の申請用紙の提出が必要です。 4)相談や申請手続きは学生センター学生課にて受付を行います。 5)松本大学後援会による災害見舞金制度も併せて利用できます。窓口は学生課です。	0263-48-7200	学生課
長野	私立	松本歯科大学	東北地方太平洋沖地震大震災における授業料減免の特別措置について	松本歯科大学では、被災された在学生に対し、経済支援を図る目的で授業料減免を行います。 下記に該当する学生で希望される場合は、学事課まで申し込みください。 <対象者> 災害による家屋の全壊・半壊・床上浸水等の被害にあわれた方。	0263-51-2077	入試広報室
静岡	国立	静岡大学	被災地に所在する大学からの学生・教員の受入れについて	本学では、被災地に所在する大学の学生・教員の方々を受け入れ、教育研究上の必要な支援を行うことと しています。 希望される方は、(1)受入れ先として希望する本学学部等の教員に直接相談、又は(2)下記の本学震災対 策室に相談してください。 【学生】 ①特別聴講学生又は大学院特別聴講学生として、原則無償で講義を受講することができます。 ②大学院特別研究学生として、研究スペース・研究機器等を原則無償で利用し研究指導を受けることが できます。 【教員】 ①研究スペース・研究機器等を利用し研究を行うことができます。 なお、宿泊施設が必要な場合は、静岡市内に教員用10戸、男子学生用7戸、女子学生用7戸(9月末までの 期限)、浜松市内に教員用2戸、男子学生用5戸(9月末までの期限)、女子学生用2戸(9月末までの期限)程 度を確保しておりますので、合わせてご相談ください。(その他にも、学生寮を準備中です。) 宿舍費等は特例により無償としますが、提供可能な室等に限りがあり、ご要望に添えない場合もありますの で、その場合はご容赦願います。	054-238-4404	震災対策室
静岡	国立	浜松医科大学	東北地方太平洋沖地震により被災された世帯の学生の皆さんへ	この被災の影響によって今後の就学等が経済的理由により困難になった場合は、学務課学生支援係へご 相談ください。	053-435-2202	学務課学生支援係
静岡	公立	静岡県立大学	「東北地方太平洋沖地震」により被災された方への入学金・授業料の減免	「東北地方太平洋沖地震」により被災(家屋の全壊・半壊・床下浸水)され、入学金・授業料の納付が困難な 方は、入学金・授業料が減免される場合があります。左記までお問い合わせください。	054-264-5009	学生室
静岡	私立	常葉学園大学	「東北地方太平洋沖地震」に関するお知らせ	平成23年度入学予定者の方で、被災された方は、大学までご連絡ください。 本学の入学に係わる書類の提出および学費等の納入期限につきましては、個別にご相談させていただきます ので、出来るだけ早めにご相談ください。 なお、常葉学園には、自然災害により就学困難な入学予定者の方々に奨学金を給費し、経済的支援を おこなう「自然災害による罹災奨学生」制度がございます。併せて早めにご相談ください。	054-263-1125	入試広報課
静岡	私立	浜松大学	東北地方太平洋沖地震に被災された2011年度入学予定の皆さまへ	浜松大学では入学手続きに係わる書類の提出および学費等の納入期限につきましては、個別にご相談さ せていただきますので、できるだけ早く本学入試広報課にお問合せください。 なお、浜松大学には地震等自然災害により就学困難な入学予定者の方々に奨学金を給費し、経済的 支援をおこなう制度がございます。あわせて早めにご相談ください。	053-428-6736	入試広報課
石川	国立	金沢大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により経済的支援が必要になった場合の相談について	さて、標記地震により災害に遭われた世帯の方々については、奨学金授業料免除に関して特別の制度が適 用されます。 日本学生支援機構の奨学金では、緊急、応急採用該当者として奨学生に採用される場合があります。また、 授業料免除についても、3月18日で締め切っていた在学生の申請受付期限を延長することはもとより、 学力基準を緩和する他、家計についても損害額を控除して判定する等の措置を採ります。 については、奨学金及び授業料免除を希望される場合は、学生部学生支援室学生支援係にて相談を受け付 けていますので、左記担当までご連絡ください。	076-264-5164	学生部学生支援室学生支援係
石川	公立	石川県立看護大学	東日本大震災により被災した学生の修学支援を行うため、特例措置として1年以内に限り科目等履修生として、次のとおり募集します。	1 出願資格 東日本大震災により被災した世帯の者で、大学に在籍している者 (東日本大震災により被災した大学生に限りません。) 2 履修できる単位数及び受入定員 (1)履修できる単位数は、年間最大44単位までとします。 (2)受入定員は、若干名とします。 3 履修期間 履修期間は、1年以内とします。 4 出願手続 (1)出願期間 平成23年4月15日(金)～4月28日(木)必着 ※詳細は学校へお問い合わせください。	076-281-8302	事務局教務学生課
石川	私立	金沢工業大学	東日本大震災により被災された在学生および新入生の保護者の皆さま	本学としましては、被災された学生に対し学費等の減免策を講ずることとしております。 引き続き学生が安心して修学に臨めるよう支援してまいります。つきましては、被災された在学生・新入 生の皆さまからのご相談をお受けしておりますので、下記修学相談室までご連絡ください。	076-294-6739	修学相談室
福井	国立	福井大学	1.【入学金免除及び授業料免除】2.【学生アパート無償貸与について】	1.東北地方太平洋沖地震に被災し、1.学費負担者死亡(行方不明を含む)、2.住宅被災(半壊以上)、3.学費 負担者の失職(これに準ずる場合を含む)があった者については、入学金及び授業料を全額免除します。 担当窓口 文京キャンパス(教育地域科学部・工学部・教育学研究科・工学研究科) 学生サービス課授業料免除担当(電話0776-27-9701) 松岡キャンパス(医学部・医学系研究科) 松岡キャンパス学務室学生係(電話0776-61-8266) 2.文京キャンパス近くにアパートを持つ家主様から、このたびの地震・津波等で被災した学生に、居室(2室) を賃貸無料(光熱費は実費)で提供したいとの申し出がありました。このアパートへの入居を希望する方は、 上記の学生サービス課担当窓口へご相談ください。	0776-27-9927	学務部入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
福井	公立	福井県立大学	1. 入学金・授業料の免除や徴収猶予を行います。 2. 奨学費の支給開始までの生活資金援助として短期資金の貸付を行います。 3. 経済的援助として教科書を支給します	1.このたびの東北地方太平洋沖地震等により被災し、次に掲げる事項等に該当する場合に、その被災の状況・程度に応じて、入学金や授業料の免除または徴収猶予を行います。 ○ 学資負担者が死亡、行方不明または負傷、疾病の程度が重篤 ○ 家屋の倒壊、焼失、流失等 ○ 学資負担者等の勤務先の倒壊、焼失、流失等 ○ その他上記に準ずる場合 詳細は、下記担当窓口におたずねください。 【担当窓口】 経営企画部財務管理課 (TEL)0776-61-6000 内線1012~1014, 1052, (FAX)0776-61-6011 2.〇 対象者：本学に在学する学生等で、(独)日本学生支援機構に対し、緊急または応急採用の奨学金を申し込む方 ○ 貸付額等：(独)日本学生支援機構への奨学金の申請額を限度とし、貸与月額3か月分および入学時特別増額貸与奨学金の範囲 貸付は、無利息とする。 ○ 貸付期間：貸付日から当該年度末まで 貸付申請方法等詳細は、下記担当窓口におたずねください。 【担当窓口】 経営企画部財務管理課 (TEL)0776-61-6000 内線1012~1014, 1052, (FAX)0776-61-6011 3.〇 対象者 自宅が災害救助法適用地域にあり、自宅が被災した学生またはこれに準じる学生 ○ 支給方法 履修カリキュラムに応じて、シラバスに記載する「教科書」を現物支給する。 ※参考書は支給しません。 支給申込方法等詳細は、下記担当窓口におたずねください。 【担当窓口】 経営企画部財務管理課 (TEL)0776-61-6000 内線1012~1014, 1052, (FAX)0776-61-6011	0776-61-6000	教育・学生支援部教育推進課
岐阜	公立	岐阜県立看護大学	東北地方太平洋沖地震に係る修学支援について	1)対象者 被災した世帯の学生で次の者 ①大学に在籍中の学生 ②平成23年度大学入学試験に合格し入学手続きを完了した学生 (2)科目等履修出願手続 平成23年4月28日(木)午後5時まで (3)選考方法 出願書類により選考を行う。 出願に必要な書類は次のとおりとする。 ①被災したことを証明する書類 ②大学に在籍していることを証明する書類 ③平成23年度に大学へ入学したことを証明する書類 (4)入学検定料・授業料等 入学検定料、入学金、授業料は免除とする。 (5)履修できる科目及び単位数 履修できる科目は、本学が開講する授業科目(実習科目及び卒業研究科目を除く)とする。 履修単位数はセメスターごとに最大10単位までとする。 (6)受け入れ人数 授業科目ごとに別に定める。	058-397-2300	学務課
愛知	国立	愛知教育大学	授業料免除	1.経済的に授業料の納入が困難な者であり、かつ、学業成績優秀である場合 2.入学前1年以内において学費を主として負担している者が死亡、又は本人若しくは学費を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合 3.「2」に準ずる場合であって学長が相当と認める場合 本学では次のとおりとしています。 (ア)生活保護法による被保護世帯の場合 (イ)本人の学費を主として負担している者が、6か月以上の療養者の場合 (ウ)本人の学費を主として負担している者が、身体障害者の場合 (エ)本人の学費を主として負担している者が、入学前1年以内に倒産又は失職した場合 (オ)その他、上記に準ずると判断された場合(事前に学生支援課厚生係へ相談してください。) 申請の手続は、入学手続の際に授業料免除申請書を提出し、その他所得等に関する証明書等は入学後、指定期間に提出します。 授業料免除の決定は、6月下旬の予定です。 授業料免除の申請は、授業期毎(半期)に申請することになりますから留意してください。 ※入学金免除及び授業料免除の両方を申請する場合には、授業料免除申請書に添える「その他提出書類」はコピーでも構いません。	0566-26-2202	入試課
愛知	国立	名古屋大学	1.日本学生支援機構奨学金 2. 入学金免除について 3. 授業料免除について 4. 修学支援金の申請について	1.日本学生支援機構の緊急採用奨学金(無利子)、応急採用奨学金(有利子)を必要とする方については、本学で一括申請します。 2. 平成23年度の新入生で被災した方に対して入学金を免除します。 3. 授業料の納入が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。4月28日(木)までにご相談ください。 4. 災害救助法の適用を受ける地域の出身学生及び学資負担者が同地域に居住している学生で、被災により経済的に困窮している者を対象に、名古屋大学校友会の義捐により修学支援金を支給します。詳細は4月28日(木)までにご相談ください。 お問い合わせ先 学務部学生総合支援課 電話番号 052-789-2172	052-789-5765	学務部入試課
愛知	国立	名古屋工業大学	被災された他大学学生の科目等履修について	東日本大震災の影響により被災された大学に所属する学部学生でこの地方に避難されている方が、名古屋工業大学工学部において授業科目の履修を希望される場合は、4月7日(木)12時まで下記までにご相談ください。 なお、期限を過ぎた場合でも、履修相談のみならず大学生活全般についての相談に応じますのでご連絡ください。 連絡先 名古屋工業大学 学務チーム 修学指導担当(担当 本田)	052-735-5083	入試チーム
愛知	公立	名古屋市立大学	被災学生等に対する支援(入学金・授業料の減免、入学手続の特例措置、科目等履修生の募集)	後期日程入試を受験できなかった方に対する特別措置 入学手続きができない方に対する特別措置 入学金について、本人・保護者の家屋被害の程度に応じて全額又は半額減免 授業料について、減免の基準(成績・収入)を緩和 ご家族が被災された学生に対する宿舍の無償提供 ※本学留学生宿舎3室を提供(平成25年3月15日まで) 東海地方に避難してきた学生を科目等履修生として受入れ(入学金、授業料等は免除)	052-853-8020	事務局学生課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
愛知	私立	愛知大学	災状況に応じて、入学金の免除、学費(授業料・教育充実費)の減免措置	被災の程度による学費等の減免基準 基本的な措置は概ね下表のとおりです。 区分被災状況 入学金(※注) 授業料・教育充実費 1種 家屋の全壊・全焼 全額免除 全額免除 保証人(家計支持者)の死亡等 全額免除 全額免除 2種 家屋の半壊・半焼等 全額免除 半額免除 3種 家屋の損傷等 全額免除 免除措置なし (※注)2011年度のみ適用します。	052-937-8112	入試課
愛知	私立	東京福祉大学(名古屋キャンパス)	授業料減免制度	◎対象:東北地方太平洋沖地震と一連の余震に被災した在学生・新入学生(昼間部通学課程・通信教育課程) ◎授業料減免適用基準: 1. 家計支持者の死亡、家屋の全壊・・・授業料の年額全額免除 2. 家屋の半壊・・・授業料年額の3分の1を免除 ※学部・短期大学部 昼間部通学課程:260,000円を免除 ※大学院通学課程:217,000円を免除 ※学部・短期大学部 通信教育課程:50,000円を免除 ※大学院通信教育課程:132,000円を免除 ※授業料減免の申請には、罹災証明書の提出が必要です。 申請時の提出が困難な場合は、追って提出をいただきます。 ◎問い合わせ先 昼間部通学課程の在学生・新入学生 〈伊勢崎キャンパス〉教務課 0270-20-3672 〈池袋キャンパス〉教務課 03-5960-7011 〈名古屋キャンパス〉教務課 052-203-0576 通信教育課程の在学生・新入学生 通信教育課 0270-20-3674	052-454-3502	入学課
愛知	私立	南山大学	経済的支援	2011年度の学生納付金等の減免措置	052-832-3013	入試課
愛知	私立	日本福祉大学	東北地方太平洋沖地震で被災された方に対する学費減免等の援助について	2011年度学校納付金(入学金・授業料・施設維持費・委託徴収金)の減免、延納の対応を行います。 【相談窓口】日本福祉大学 入学広報部 TEL:0569-87-2212 FAX:0569-87-2350 nyushi@ml.n-fukushi.ac.jp	0569-87-2212	入学広報課
愛知	私立	人間環境大学	●被災地域にある大学等に在籍する学生を、「科目等履修生」として受け入れ ●被災地域から避難された、学修意欲のある大学新入生の受け入れ	●本学図書館、学内のコンピュータ、学内のローカルエリアネットワーク(無線LAN)を開放するとともに、本学の授業科目の受講を希望する学生を「科目等履修生」として受け入れます。また、検定料免除、入学金免除、初年度の授業料全額を免除します(教科書、実習費は実費必要)。希望により、本学の学生寮空き室(最長1年間)を無料で利用することも可能です。 ●AO特別追試 入学検定料免除、入学金免除。初年度の授業料、教育充実費は被災の状況に応じて、部分免除から全額免除までの奨学生とします(教科書、実習費は実費必要)。平成23年4月26日(火)までに電話でお申し込み下さい。選考は平成23年4月27日(水)まで随時行います。希望により、本学の学生寮空き室(最長1年間)を無料で利用することも可能です。 連絡先:人間環境大学 入試・広報課	0564-48-7811	入試・広報課
三重	公立	三重県立看護大学	東北地方太平洋沖地震に伴う平成23年度科目等履修生募集について	東北地方太平洋沖地震により被災した学生の学修支援を行うため、特例措置としての科目等履修生を1年以内に限り受け入れます。 願書受付期間は平成23年4月1日(金)から4月27日(水)です。	059-233-5602	学生部学生課
滋賀	国立	滋賀大学	被災学生・大学院生の講義の履修、聴講について	被災学生・大学院生が、本学の講義の履修、聴講を希望する場合には、特別聴講学生として受け入れ、履修単位は被災学生・大学院生が所属する大学の単位として認定できるよう協議します。授業料等は徴収しません。	0749-27-1023	入試課入学試験係
滋賀	公立	滋賀県立大学	1. 授業料の減免について 2. 奨学金について 3. 授業料減免申請期限の延長 4. 科目等履修生の募集について	1.被災により授業料の納付が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。 2.保護者等が被災し、家計が急変した場合など日本学生支援機構の緊急採用奨学金や応急採用奨学金を必要とする学生は、本学で一括申請しますので申し出てください。 3.授業料減免申請の期限を4月21日(木曜日)としていますが、被災された学生については、4月28日(木曜日)まで延長します。 4.他大学および他大学院の被災された学生を対象に、この度、平成23年度前期の募集を行いますので、添付の要項を確認の上、期日までにお申し込みください。なお、入学検定料、入学料および授業料を全額無料とします。	0749-28-8216	教務グループ
滋賀	私立	びわこ学院大学	被災大学の学生の皆様へ バイオの自習用教材を提供いたします	バイオ分野の研究にはデータベースや計算機処理が重要になっていますが、我が国の学部教育では、この課題の授業や実習が不足していると言われております。本学で公開している以下のテキストの内容は、バイオ・ライフ・分子生物学等の分野の実験系に進む学部生や院生にとって有用となるデータベースや情報解析ツールの使用方法に関する自習用の教材です。文部科学省のライフサイエンス分野整備事業の学部レベルでの人材育成の為に作成・公開をしています。 ●「バイオ分野のデータベースの統合的な利用」 ●「健康への貢献遺伝子の探索」 ●「病気に関係する遺伝子の探索」 ●「持続可能型社会への貢献遺伝子の探索」 ●「バイオ分野の実験技術に関する統合的なデータベース作成」	0748-22-3388	入試事務室

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
京都	国立	京都大学	東北地方太平洋沖地震により被災した学生の皆様へ 2. 授業料免除について	このたびの地震により被災した学生の皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。 京都大学としては、平成23年度の新生を含め、このたびの地震・津波等で被災した学部学生および大学院学生に対し、経済的理由で勉学の機会を失うことがないように就学機会を確保するため、次の支援を行うことを決定しました。 以下の支援は、このたびの地震・津波等にかかる災害救助法適用地域に指定された地域に主たる家計支持者が居住していることを原則とします。以下の援助を必要とする学生は、各学部教務掛・大学院掛もしくは学生センター経済担当に相談してください。 1.入学料の免除及び返還について 被災した方に対して入学料を免除します。また入学料納付後に被災した方に対しては、納付した入学料を返還します。 2.授業料免除について 授業料の納付が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。 3.生活支援奨学金について 学部新生について、新たな生活へのスタートアップを支援するため、4月分として10万円を、その後の各月は5万円を、1年間に限り奨学金として支給します。 なお、日本学生支援機構の緊急採用奨学金や応急採用奨学金を必要とする方については、本学で一括申請しますので、申し出てください。 また、新生・在学生の授業料免除申請の期限は、4月5日(火曜日)としていますが、当面4月20日(水曜日)まで申請期限を延長します。 平成23年3月15日 京都大学総長 松本 敏	075-753-2521	学生部入試企画課
京都	国立	京都教育大学	1. 入学料免除及び返還について 2. 授業料免除について	1.入学料の納付が困難な方は、申請に基づき全額免除します。入学料納付済の方についても、申請してください。 2.授業料の納付が困難な方は、申請に基づき全額又は一部を免除します。	075-644-8161	入試課
京都	公立	京都市立芸術大学	東北地方太平洋沖地震に伴う京都市立芸術大学の授業料等の減免について	1 対象者 在学生又は平成23年度に本学に入学者のうち、東北地方太平洋沖地震に起因する災害救助法適用市町村に保護者等(学費負担者)が居住する者 2 要件 次のいずれかに該当される方 ア 保護者等(学費負担者)の死亡 イ 保護者等(学費負担者)の居住する家屋の損壊又は消失 ウ その他、保護者等(学費負担者)に経済的困窮をもたらす被害(原則として災証明書の有るもの) 3 免除内容 ア 平成23年度入学料の免除又は5割減額 イ 平成23年度前期授業料の免除又は5割減額 4 問合せ先 教務学生課 電話 075-334-2211	075-334-2220	教務学生課
京都	私立	大谷大学	東北地方太平洋沖地震に関わる学費等の免除・減額措置	免除・減額する学費等 2011年度の学費等とします。(2011年3月卒業・修了予定者には別途の対応をいたします) 金額 原則として以下の通りとしますが、免除・減額の金額は、申請後、審査のうえ決定いたします。 なお、「学費等」とは、以下項目をさします。 (1)学費【入学金・授業料・施設費】 (2)その他の費用【大谷学生会費・学生会費・教育後援会費】 申請期限2011年4月20日(水) ※ご提出いただく書類がありますが、書類提出が間に合わない場合も含め、まずはご相談ください。 ※新生の方ですすでに納入いただいている場合は、免除額に応じて返金いたします。	075-411-8114	入学センター
京都	私立	京都外国語大学	東北地方太平洋沖地震被災地の入学手続きの皆様へ	1. 入学手続きが困難な方は下記へご連絡ください。 2. 災害救助法適用地域で被災された世帯につきましては、被災状況に応じて春学期授業料及び教育充実費を半額から全額免除します。さらに入学後の支援も検討中です。 連絡先: 入試センター 電話 075-322-6035 メール nyushi@kufs.ac.jp	075-322-6035	入試センター
京都	私立	京都学園大学	東北地方太平洋沖地震により被災した在学生・新生へ入学への学費減免等について	被害状況 軽減措置 入学生に対する減免金額 2回生以上に対する減免金額 (1)父母のいずれかが死亡、または家屋が全壊または全焼 入学金 全額 — 平成23年度授業料 全額 全額 平成23年度施設設備費 全額 全額 平成23年度実験実習費 全額 全額 (2)家屋が半壊または半焼 入学金 全額 — 平成23年度授業料 春学期授業料全額 春学期授業料全額 平成23年度施設設備費 春学期施設設備費全額 春学期施設設備費 全額 平成23年度実験実習費 春学期実験実習費全額 春学期実験実習費 全額 (3)家屋が一部損壊または床上浸水 入学金 全額 — — 平成23年度授業料 春学期授業料の1/2相当額 春学期授業料の1/2相当額 平成23年度施設設備費 春学期施設設備費の1/2相当額 春学期施設設備費の1/2相当額 平成23年度実験実習費 春学期実験実習費の1/2相当額 春学期実験実習費の1/2相当額 (4)家屋が床下浸水 平成23年度授業料より減免 春学期授業料より10万円 春学期授業料より10万円 ※その他、校友会等の委託徴収金についても、上記いずれかの被害状況に該当する場合は免除する予定です。 ●休学時の在籍料の免除 今回の地震で被災した在学生、または新生がやむを得ず平成23年度春学期を休学する場合には在籍料(1万円)を免除いたします。	0771-29-2222	入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
京都	私立	京都光華女子大学	東北地方太平洋沖地震等の被災者に対する経済的支援特別措置について	<p>■特別措置支援内容については次の通りです。</p> <p>①学費支弁者が亡くなった場合 ②学費支弁者が居住する家屋が流失、全壊、全焼し、居住困難な場合 ③学費支弁者が負傷により入院・加療が必要な場合 ④学費支弁者が居住する家屋が床下・床上浸水、半壊、半焼し、居住可能な場合</p> <p>[入学予定者の方へ] →①②に該当される場合は、入学および前期・後期の学費を全額免除いたします。 →③④に該当される場合は、入学金の半額および前期の学費を全額免除いたします。</p> <p>[在学生の方へ] →①②に該当される場合は、前期・後期の学費を全額免除いたします。 →③④に該当される場合は、前期の学費を全額免除いたします。 ※その他、状況に応じて柔軟に対応させていただきます。</p> <p>■特別措置実施期間は平成23年度とし、対象地域は「東北地方太平洋沖地震および長野県北部地震に係る災害救助法適用地域」といたします。</p> <p>■申請手続きについては、「被災者特別措置申請書(本学指定の用紙)」「り災証明書」「入院証明書(該当する方のみ)」をご用意いただき、入学予定者は平成23年3月31日まで、在学生は平成23年4月30日までにご提出ください。なお、現時点での発行が困難な場合は、状況に応じて期限を延長するなど、柔軟に対応いたします。</p> <p>その他、ご不明な点またはご相談がございましたら、学生サポートセンター学生生活グループまでお問い合わせください。</p>	075-312-1899	入試部
京都	私立	京都嵯峨芸術大学	●災害救助法適用地域の入学生・在学生に対する特別措置について ●日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について	<p>●災害救助法適用地域の入学生・在学生に対し、申出により学費等に関する特別措置をとります。被害に遭われた学生・保護者の皆様は学生課までご連絡ください。</p> <p>●日本学生支援機構では、家計が急変した学生を対象に、緊急採用(第一種奨学金)、および応急採用(第二種奨学金)の申込を受け付けています。このたびの東北地方太平洋沖地震ならびに長野県北部の地震に係る被害により、学業継続が経済的に困難になっている場合は、この制度を利用できますので、学生課まで申し出てください。(申込みは随時受付ます。)</p>	075-864-7878	入試課
京都	私立	京都産業大学	東北地方太平洋沖地震による被害に伴う特別措置について	<p>1.学費支弁者が亡くなった方および学費支弁者の居住する家屋が全壊・流失または全焼された方 2.学費支弁者の居住する家屋が半壊または半焼された方 3.学費支弁者の居住する家屋が床上浸水された方 4.学費支弁者の居住する家屋が床下浸水または一部損壊された方</p> <p>上記1.~3.の場合 入学金および2011年度(春学期・秋学期)の学費の全額を免除します。 上記4.の場合 入学金および2011年度(春学期・秋学期)の学費の50%を免除します。</p>	075-705-1437	入学センター
京都	私立	京都女子大学	被災学生特別奨学金について	<p>京都女子大学では、東北地方太平洋沖地震で深刻な被害を受けた学生に対する支援策として「被災学生特別奨学金」を設けました。 本学在学生で、東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域に本人または父母のいずれか(または家計支持者)が居住しており、学費支弁が困難であると認められる等、該当する方で奨学金の申請を希望する場合は、速やかに学生生活センターまでお申し出ください。</p> <p>また、平成23年度入学生については、次のとおり対応します。</p> <p>◆平成23年5月末日まで徴収猶予を決定した入学手続時納付金のうち、入学金全額相当額および前期授業料の半額相当額を上限として特別奨学金を給付します。(平成23年5月末日までに入学手続時納付金の一部に充当する。)</p> <p>◆また、入学手続時納付金をすでに納付している場合は、入学金全額相当額および前期授業料の半額相当額を上限として被災学生特別奨学金を給付します。</p> <p>なお、給付期間は、平成23年度前期のみとします。</p> <p>申請締切日 平成23年4月20日(水) 締切日までに申請できない場合はあらかじめ学生生活センターまで相談してください。</p> <p>【問合せ先】学生生活センター TEL:075-531-7057</p>	075-531-7054	入学センター
京都	私立	京都精華大学	京都精華大学教育後援会「家計急変学生のための奨学金」のお知らせ	<p>対象：学費支弁者が災害救助法適用地域に居住している在学生 ※2011年3月卒業・修了生を含む 給付金額：一律10万円</p> <p>出願に必要な書類：「京都精華大学教育後援会『家計急変のための奨学金』願書」(学生課にて配布) 提出場所：学生課(本館2F) 提出期限：2011年4月30日(土) 17:00</p>	075-702-5100	入試課
京都	私立	京都橘大学	奨学金	<p>災害により家計支持者が亡くなった方-2011年度学費のうち、前期・後期授業料相当額(授業料と相殺することで給付します。)</p> <p>災害により家屋が全壊された方-2011年度学費のうち、前期・後期授業料相当額(授業料と相殺することで給付します。)</p> <p>災害により家屋が半壊された方-2011年度学費のうち、前期授業料相当額(授業料と相殺することで給付します。)</p> <p>災害により家屋が一部損壊し、家計支持者の失業や減収により学費支弁が困難となった方-2011年度学費のうち、前期授業料相当額(授業料と相殺することで給付します。)</p> <p>申し出期間：2011年4月28日(木) 申請期間：2011年6月30日(木) 申し出、問合せ先：学生支援課</p>	075-574-4116	入学課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
京都	私立	花園大学	入学時期の延期を希望される入学予定者の方へ	<p>今回の震災等の影響により、新学期からの本学での修学が困難になった入学予定者で、入学時期の延期を希望される方は、以下の要領で手続きをすることができます。</p> <p>【対象者】 2011年度 花園大学入学予定者のうち、今回の震災等で本人あるいはご家族の方等が被災された事を理由として、入学時期の延期を希望される方</p> <p>【入学時期の延期を希望される場合の入学時期】 2012年4月</p> <p>【申請手続きについて】 〈送付先〉 〒604-8456 京都府京都市中京区西ノ京壺ノ内町8-1 花園大学 学生課 〈申請期日〉 2011年4月20日(水) ※4月6日更新済み</p> <p>【その他】 ・納入済みの学費等(入学金含)については全額返還し、延期後の入学時に改めて徴収します。 ・入学時期の延期が認められた場合の学費について、延期した入学時における学費が適用されます。</p>	075-823-0588	入試課
京都	私立	佛教大学	東北地方太平洋沖地震関連被害にともなう特別措置について	<p>この度、佛教大学では、被災された在学生の皆さまに対し、経済的支援を図るため、申し出により、「被災者に対する奨学金規程」に基づき、以下の通り奨学金の受付をいたします。該当される方で経済的支援措置を希望する場合は、以下の連絡先までお申し出ください。</p> <p>■通学課程在学に対する奨学金 ＜対象地域＞ 東北地方太平洋沖地震および長野県北部地震にかかる災害救助法適用地域 ＜内容＞ 1. 平成23年度授業料の半額給付 ・学資支弁者の死亡、住居の倒壊消失 ・住居の全壊 ・その他上記に準ずる場合 2. 平成23年度授業料の半額の75%給付 ・住居の半壊 ・学資支弁者の負傷・休業・失職その他の理由により経済的困難に陥ったもの ・その他上記に準ずる場合 3. 平成23年度授業料の半額の50%給付 ・住居の床上浸水 ・その他上記に準ずる場合 4. 平成23年度授業料の半額の25%給付 ・住居の床下浸水 ・住居の一部破損 ・その他上記基準に準ずる場合 ＜手続き方法＞ 該当者からの申し出 ＜連絡先＞ 学生部学生課 電話:075-366-5355 E-mail:gakusei@bukkyo-u.ac.jp</p>	075-491-2141	入試部
京都	私立	立命館大学	<p>●被災されたみなさまへ学費減免・奨学金・災害見舞金の内容・申請について</p> <p>●東北地方太平洋沖地震で被災された大学所属の学生の皆様へ</p>	<p>● 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震・長野県北部の地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。この度の災害で被災された方を対象とした奨学金等の経済支援制度は、以下のとおりです。 ▲マークのあるものは、申請書類をダウンロードいただけます。また、学生オフィス窓口でも申請書類を配布しています。</p> <p>【給付制】 ①非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免▲ 災害により保証人が死亡された方・重傷となった方および、家屋の消失もしくは損壊により引き続き同居に居住が困難となった方が対象です。 ②立命館大学父母教育後援会修学援助奨学金(学部生のみ) 父母または保証人の方が死亡された方が対象です。申請書類は学生オフィスにてお受取ください。 ③立命館大学父母教育後援会家計急変奨学金(災害対応枠)(学部生のみ)▲ 災害により家計が急変された方が対象です。 ④立命館大学父母教育後援会災害見舞金(学部生のみ)▲ 災害により被害にあわれた方が対象です。</p> <p>【貸与制】 a)日本学生支援機構奨学金 申請書類は学生オフィスにてお受取ください。 b)立命館大学学生生活援助金 一時的な生活費を貸与します(上限10万円)。学生証と印鑑を持参の上、学生オフィス窓口にてお手続きください。 ＜お問い合わせ先＞ 立命館大学学生オフィス (衣笠所属学部・研究科/法務・公務研究科)Tel:075-465-8168 (BKC所属学部・研究科/経営管理研究科)Tel:077-561-2854 * 問い合わせ時間 月～金 10:00～17:30</p> <p>●東北地方太平洋沖地震で被災された大学所属の学生の方は、立命館大学図書館をご利用いただけます。 ◆期間 2011年4月5日(火)～4月30日(土)まで(予定)</p>	075-465-8351	入学センター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
京都	私立	龍谷大学	1.龍谷大学給付奨学生(災害給付奨学生)／給付奨学金 2.東北地方太平洋沖地震特別見舞金<新設> 3.東北地方太平洋沖地震に伴う帰省等費用給付金<新設> 4.住宅の提供について	1.期間 奨学金の給付を受けることができる期間は、当該事由が発生した年度限りとします。 ただし、休学している場合も奨学生として取り扱います。 金額 次に定める金額を上限とし、学長が決定します。 対象 奨学金額 父母のいずれか(又は家計支持者)が亡くなられた場合、又は、家屋が全壊(全焼)した場合 年間授業料相当額 父母のいずれか(又は家計支持者)が負傷され、一ヶ月以上の加療が必要な場合、又は、家屋が半壊(半焼)若しくは床上浸水の場合 半期授業料相当額 一年間休学の場合 休学在籍料相当額 半期休学の場合 半期授業料相当額及び半期休学在籍料相当額 申請期限 2012(平成24)年1月31日(火) 選考方法 学長が決定します。 2.対象 東北地方太平洋沖地震における災害給付奨学生 給付金額 次に定める金額を上限とし、学長が決定します。 対象 給付額 年間授業料相当額受給者 年間授業料以外の学費と諸会費相当額+見舞金10万円 半期授業料相当額受給者 半期授業料以外の学費と諸会費相当額+見舞金10万円 申請期限 2012(平成24)年1月31日(火) 選考方法 災害給付奨学生の申請書類にもとづき学長が決定する。 ※2011年3月11日時点で在学だった上記応募資格を満たす2010年度卒業生・修了生については、生活援助金として10万円を給付いたします。希望される場合は所属されていた学部・教務課へご連絡いただきますようお願いいたします。 3.被災地域出身学生のうち、本学周辺に下宿をしている学生で、家族の安否確認や復旧のために緊急に帰省等する際に親和会(保護者会)がその費用を給付いたします。 対象 災害救助法適用地域に保証人及び実家があり、家族・親族の安否確認及び復興支援のため帰省等を希望し、次のいずれかの条件に該当する学生 i.家屋が損壊(全壊、半壊および一部損壊)若しくは浸水により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる場合。 ii.家族及び親族(の親等以内)の死亡、または負傷した員以上の加療が必要と認められる場合。 このたびの地震・津波等で被災した学部生及び大学院生にかかる奨学金や入学金・授業料免除など経済的支援を必要とされる方に対し、本学が実施している奨学支援の各制度をご案内いたします。 申請を希望される方は、下記連絡先までご連絡ください。 ※制度により受付期間を設定している場合がありますが、受付期間に関わらずご相談ください。 ○入学金免除について 被災した方に対して、被災状況に応じて入学金の全額もしくは半額を免除します。 また、入学金納付後に被災した方に対しては、被災状況に応じて入学金の全額もしくは半額を返還します。 ○授業料免除について 授業料の納付が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。 ○日本学生支援機構奨学金(貸与奨学金) 緊急採用(無利息)や応急採用(利息付)の制度があり、大学を通じて推薦する奨学金です。 ○民間奨学団体等奨学金(給与奨学金または貸与奨学金) 大学から推薦が必要な財団法人及び地方公共団体等の奨学金について、事前に登録していただき、選考のうえ推薦するものです。 ○その他、下宿先の相談など学生生活にかかわる経済的なご相談についてもご連絡ください	075-645-7887	入試部
大阪	国立	大阪大学	経済的支援について	○入学金免除について 被災した方に対して、被災状況に応じて入学金の全額もしくは半額を免除します。 また、入学金納付後に被災した方に対しては、被災状況に応じて入学金の全額もしくは半額を返還します。 ○授業料免除について 授業料の納付が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。 ○日本学生支援機構奨学金(貸与奨学金) 緊急採用(無利息)や応急採用(利息付)の制度があり、大学を通じて推薦する奨学金です。 ○民間奨学団体等奨学金(給与奨学金または貸与奨学金) 大学から推薦が必要な財団法人及び地方公共団体等の奨学金について、事前に登録していただき、選考のうえ推薦するものです。 ○その他、下宿先の相談など学生生活にかかわる経済的なご相談についてもご連絡ください	06-6879-7096	学生部入試課
大阪	国立	大阪教育大学	東北地方太平洋沖地震に伴う平成23年度前期分授業料免除等について	平成23年3月11日に発生した『東北地方太平洋沖地震』に起因する地震・津波等により災害救助法適用地域に指定された地域に主たる家計支持者が居住し、かつ、下記に該当する者は所属キャンパスの担当係へご相談ください。 (ア)平成23年度前期分授業料の免除・徴収猶予を希望する者 (イ)平成23年度新入生(編入生を含む)のうち、入学金の返還を希望する者 なお、個々の事情を考慮するため、該当者全員が授業料あるいは入学金を免除・徴収猶予・返還されるとは限らないことをご承知おきください。	072-978-3324	学務部入試課
大阪	公立	大阪市立大学	平成23年度入学金減免及び授業料減免・分納制度のご案内	本学では経済的支援制度として、入学金減免及び授業料減免・分納制度を設けています。被災した学生及びその家族等の方は相談に応じますので、下記までお問い合わせください。 お問い合わせ先 学生支援課学生担当(旧教養地区 全学共通教育棟1階) 電話:06-6605-2101	06-6605-2141	学生支援課入試担当
大阪	公立	大阪府立大学	●東日本大震災で被災された世帯の学生支援について ●科目等履修生(東日本大震災被災の影響により在籍大学に通学できない学生対象)の臨時募集について	●1.今回の災害の影響により、日本学生支援機構奨学金を希望される方は、学務課学生サポートグループまで相談ください。 ■緊急採用:第一種奨学金(無利子貸与) 採用年度の3月で終わります。 ■応急採用:第二種奨学金(有利子貸与) 卒業年度まで継続可能。 ■対象者:住居や勤務先等が被災するなどして、家計が急変した世帯の学生 ■お問合せ先:学生センター 学務課 学生サポートグループ Tel 072-254-9116 (電話受付) 祝日を除く月曜日から金曜日の9時から17時45分まで 2.今回の災害の影響により、授業料等の納付が困難になった方は、学務課学務グループまで相談ください。 ■お問合せ先:学生センター 学務課 学務グループ Tel 072-254-8415 (電話受付) 祝日を除く月曜日から金曜日の9時から17時45分まで ●大阪府立大学では、東日本大震災の被災した学生の修学支援として、臨時的に科目等履修生を次のとおり募集します。 科目履修を希望される方は、先ず文末に掲載しているお問合せ先にご連絡くださいますようお願い致します。 支援対象の学生 東日本大震災により在籍大学に通学できない(経済的理由を含む)学生 募集要項の配布および出願の受付日 日時:平成23年4月13日(木)から平成23年4月22日(金) 出願できる科目 学部および大学院(博士前期課程)の通年科目・前期科目(一部の科目を除く) 学部科目については http://www0.osakafu-u.ac.jp/subject_guide/index.html を参照してください 入学検定料、入学金、授業料免除	072-254-9117	学生センター入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
大阪	私立	大阪経済大学	東北地方太平洋沖地震による被害に遭われた方へ	<p>本学では、以下の奨学金制度を設け、在学生の支援に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大阪経済大学 緊急修学援助奨学金(給付型) ◆大阪経済大学 学費緊急援助貸与奨学金(貸与型) <p>また、日本学生支援機構奨学金への推薦も行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日本学生支援機構緊急採用・応急採用奨学金(貸与型) <p>尚、この他にも、原則として災害救助法適用地域を対象とし、被害に応じた支援を行うことで、学生の修学の機会が奪われることのないようにサポートしています。</p> <p>詳細については、直接お問い合わせください。 問い合わせ◇学生部奨学金係:06-6328-2431(代) 受付:平日9時~17時</p>	06-6328-2003	入試課
大阪	私立	大阪工業大学	学費減免等制度のお知らせ	<p>1.対象地域 災害救助法適用地域</p> <p>2.対象者 災害救助法適用地域の被災された世帯のうち、本学の新生入生・在学生(学部・大学院)の方です。今回の被災により学費支弁者が亡くなったり、住居が罹災し、経済的に困窮されている場合を想定しています。様々なケースがあると思いますので、まずはご相談ください。</p> <p>3.特別措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2011年度前期学費を全額減免します。【イ~ハのうち、2項目以上に該当する場合】 ②2011年度前期学費を半額減免します。【イ~ハのいずれかに該当する場合】 イ 学費支弁者が、死亡または重度の心身障害者となり、他に支弁者がいない者 ロ 住居が罹災し、経済的に困窮している者 ハ 家業が破産または学費支弁者の責に帰せざる理由によって、その職を失い経済的に著しく困窮している者 ③①または②が適用になった場合、新生入生および在学生の学費納入期限を7月20日まで猶予します。 ④帰省に必要な旅費実費相当額の就学支援奨学金を支給します。【一人当たり10万円を限度】 <p>4.必要書類 必要に応じて、罹災証明書等の提出を求めることがあります。</p> <p>5.その他 学内奨学金、日本学生支援機構の緊急貸与や応急貸与奨学金の利用も可能です。 ご相談ください。</p> <p>[担当部署] <新生入生> 大阪工業大学 入試課 電話:06-6954-4086 Eメール:oitdm@ofc.oit.ac.jp</p> <p><在学生> 大阪工業大学 学生課 電話:06-6954-4651 Eメール:gakusei@ofc.oit.ac.jp</p>	06-6954-4086	入試部
大阪	私立	大阪産業大学	授業料減免の特別措置	<p>納入時における授業料(前期)を免除する。</p>	072-875-3001	入試センター
大阪	私立	大阪商業大学	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震にかかる被災に伴う授業料等減免の特別措置について	<p>大阪商業大学では、東北地方太平洋沖地震(激甚災害指定)等で被災された世帯の在学生及び新生入生に対して、学費の減免措置等の経済的支援を行います。</p> <p>被災された方は、学生課へご相談ください。</p>	06-6787-2424	広報入試課
大阪	私立	関西大学	●緊急・応急奨学生(貸与制)の募集について ●東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災に伴う授業料等減免の特別措置について	<p>●東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生を対象として、日本学生支援機構緊急・応急奨学生、関西大学応急奨学生を募集いたします。 出願を希望される方は、各キャンパス奨学金係窓口にご相談ください。</p> <p>●関西大学では、「災害救助法適用地域」において被災された在学生及び入学予定者の方に対して、経済的支援を図るため、申し出により授業料等の減免措置を講じることはすでにお知らせしておりました。このたび、特別措置の内容が確定しましたので、改めてお知らせします。 詳細につきましては、それぞれ次のファイルをご覧ください。手続きを行っていただきますようお願いいたします。</p>	06-6368-1121	入試広報グループ
大阪	私立	関西外国語大学	東日本大震災での被災状況と本学の対応について	<p>新生入生を含む学生全員と教職員全員の無事が確認されました。なお、今回卒業した学生を含め、4人の学生の自宅家屋が流失、一部損壊などの被災をしております。これらの学生には被災の状況を把握した上で、授業料の減免等の措置を講じます。</p> <p>本学の支援活動として、被災地等に滞在している外国人留学生の本学セミナーハウス(留学生宿舎)への受け入れ(20人)、被災者への本学住居の無償提供(独立棟1戸、3室)、英語教員補助・通訳補助・野外活動補助等を行うボランティア学生の派遣(10~20人)を行うこととし、関係機関に申し出ています。学生ボランティアの授業等の取り扱いについては、単位や公欠等を含めて近々に関係委員会で決定します。さらに、図書館では、被災地域の大学、短期大学の学生、教職員に、所属大学の紹介状なしで図書館資料の閲覧、複写のサービスを提供しています。</p>	072-805-2850	入試部

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
大阪	私立	近畿大学	入学予定者に対する平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の特別措置について	<p>1. 対象者 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域に在住の本学学部(短期大学部含む)および大学院への入学予定者で、以下のいずれかに該当する方。 (1)被災地に居住する主たる家計支持者が亡くなられた方。 (2)主たる家計支持者の所有・居住する家屋が全壊・焼失・消滅および半壊(床上浸水)された方。 (3)被災地に居住する主たる家計支持者が被災を原因とする負傷により長期に療養を必要とする方。 ただし、特別措置の適用は、本学への入学を前提条件といたしますが、本学への入学手続完了後において、上記の要件を理由に入学を辞退された場合は、前期授業料等納入金以外に入学金(入学申込金)も返還いたします。</p> <p>2. 特別措置の内容 (1)入学金(入学申込金)の免除(返還) 申請期間:平成23年3月20日(日)～4月9日(土)午後5時まで (2)入学手続期限の延長 A. 入学手続書類送付期限の延長 平成23年3月31日(木)消印有効 B. 前期授業料等の納入期限の延長 平成23年6月30日(木)午後5時まで 申請期間:平成23年3月20日(日)～4月9日(土)午後5時まで ※一般入試・前期(A日程・B日程)、C方式(前期・中期)、PC方式(前期)での合格による第一次入学手続完了者で、当該地震の発生により、それぞれの第二次入学手続締切日(3月11日)に手続ができていない方も入学手続期限延長措置の対象とします。 (3)前期授業料等の一部免除(返還) 申請期間:平成23年3月20日(日)～4月9日(土)午後5時まで 被災の状況に応じて前期授業料等を減額いたします。詳細については、学部(短期大学部含む)入学予定者は入学センターに、大学院入学予定者は学務部にご相談ください。</p> <p>3. その他 (1)申請の審査結果については、申請期間経過後、文書にて通知いたします。 (2)申請書類については下記をご覧ください。 (3)この特別措置は、平成23年度入学生のみ適用となります。 (4)平成23年3月31日(木)までに入学手続ができない場合、または上記申請期間までに申請できない場合(罹災証明書などの必要書類が揃わない場合など)は、学部(短期大学部含む)入学予定者は入学センターに、大学院入学予定者は学務部にご相談ください。</p>	06-6730-1124	入学センター
大阪	私立	摂南大学	学費減免等制度	<p>摂南大学には、今回のような震災により学費支弁が困難となった方を対象に、授業料の減免等の経済的支援を図る制度がありますのでお知らせします。 該当する方は、速やかに学生課(在学生)または入試課(入学予定者)にご相談ください。</p> <p>1. 対象地域 災害救助法適用地域</p> <p>2. 対象者 災害救助法適用地域の被災された世帯のうち、本学の新生・在学生(学部・大学院)の方です。今回の被災により学費支弁者が亡くなられたり、住居が罹災し、経済的に困窮されている場合を想定しています。様々なケースがあると思いますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>3. 特別措置 ①2011年度前期学費を全額減免します。【イ～ハの2以上に該当する場合】 ②2011年度前期学費を半額減免します。【イ～ハのいずれかに該当する場合】 イ 学費支弁者が、死亡または重度の心身障害者となり、他に支弁者がいない者 ロ 住居が罹災し、経済的に困窮している者 ハ 家業が破産または学費支弁者の責に帰せざる理由によって、その職を失い経済的に著しく困窮している者 ③新生および在学生の学費納入期限を7月20日まで猶予します。 ④帰省に必要な旅費実費相当額の就学継続奨学金を支給します。【一人当たり10万円を限度】</p> <p>4. 必要書類 必要に応じて、罹災証明書等の提出を求めることがあります。</p> <p>5. その他 摂南大学奨学金、日本学生支援機構の緊急貸与や応急貸与奨学金の利用も可能です。ご相談ください。</p>	072-839-9104	入試部
大阪	私立	梅花女子大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定者の皆様へ	<p>花女子大学では、この度の地震により被災された入学予定者および在学生の皆様に対して、経済的支援を含めた特別措置を講じることといたしました。</p> <p>入学予定者の皆様へ 今回の地震の災害救助法適用地域で被災された皆様に対し、入学手続きが困難な場合は、期限の延長を行います。また、同地域で被災された世帯については、被災状況により入学金全額と2011年度前期学費のうち授業料を全額免除いたします。なお、すでに納めていただいた授業料については返還いたします。</p> <p>入学予定者に対する特別措置 1. 対象者 2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびその後の余震で、災害救助法適用地域に指定された被災世帯の入学予定者で、以下に該当する方を対象とします。 (1)災害によりご父母のいずれかが亡くなられた方。 (2)家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が亡くなられた方。 (3)災害によりご父母のいずれかが負傷され、入院し、長期加療が必要な方。 (4)家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が負傷され、入院し、長期加療が必要な方。 (5)災害により家計支持者の居住する家屋が焼失した場合、または、損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる方。 (6)その他の災害により学費支弁が著しく困難となったと認められる方。</p> <p>2. 特別措置 2011年度入学予定者に対して、入学金は全額免除、2011年度前期学費のうち授業料の全額を免除いたします。</p>	072-643-6566	入試センター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
大阪	私立	羽衣国際大学	東日本大震災被災学生の受け入れについて	<p>震災被災学生の科目等履修生としての受け入れ要領 -</p> <p>●対象: 東日本大震災において、災害救助法が適用された地域(東京を除く)で被災された大学生または短期大学生で、現在、学業継続が困難な状況にある者。</p> <p>●支援内容: 「科目等履修生」として受け入れます。 * 選考料、授業料等は無料とします。 * 所定の要件を満たした場合、単位を認定し、成績・単位取得証明書を発行します。</p> <p>在籍大学・短大で認められれば、卒業単位に算入されます。 * 科目等履修制度の詳細と申込フォーマットについては、下記及び「科目等履修生規程」をご覧ください。</p> <p>●受入・申込期間:</p> <p>* 前期セメスター授業受入期間: 2011年5月9日-8月10日※ * 後期セメスター授業受入期間: 2011年9月24日-2012年2月10日※</p> <p>※最長2011年度末まで * 前期セメスター授業申込期日: 2011年5月7日(土)まで * 後期セメスター授業※申込期間: 2011年6月1日(水)-8月5日(金) ※9月15日(木)履修ガイダンス、9月24日(土)授業開始</p> <p>●宿舎の無料提供: 本学(大阪府堺市)から徒歩5分の場所にある大学指定宿舎(現在空室2室あり)を、光熱費等を含め無料提供します。</p> <p>●問い合わせ先: 羽衣国際大学 総合企画室【企画広報グループ】吉田 静(よしだしずか) 〒592-8344 大阪府堺市西区浜寺南町1-89-1 羽衣国際大学 総合企画室 TEL: 072-265-7000(代) / FAX: 072-265-7005 / e-mail: yoshida@hagoromo.ac.jp * 本学の学部・学科、教学内容についてはHPをご覧くださいか、上記までお問い合わせください。</p> <p>シラバスの送付等もいたします。</p>	072-265-7200	入試センター
大阪	私立	阪南大学	東日本大震災被災地域大学生の聴講生受け入れについて	<p>○対象 次の(1)及び(2)のいずれかに該当する者 (1)東日本大震災の被災者で、関西地方に避難又は疎開している大学生 (2)東日本大震災に伴い、所属大学が休講している大学生</p> <p>○検定料・聴講料 免除いたします。</p> <p>○出願期間 (1)期間: 2011(平成23)年4月7日(木)~4月28日(木) <期間経過後の取扱いはお問い合わせください。></p>	072-332-1224	入試広報課
兵庫	国立	神戸大学	講義の履修や研究活動の支援を行います	<p>被災地大学での教育研究活動が困難な状況にある学部・大学院学生に対して、本学の講義の履修や研究活動の支援を行います。</p> <p>希望される場合は、4月末までに本学の希望される学部・研究科の教務学生係へ申し出てください。</p> <p>詳細は、学務部教育支援課(078-803-5203)へお問い合わせ願います。</p> <p>【問い合わせ先】 神戸大学学生ポータルサイト「うりぼーポータル」>授業/履修登録> 学部・研究科教務担当窓口一覧参照 http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/student.html</p>	078-803-5230	学務部入試課
兵庫	公立	神戸市外国語大学	東日本大震災で被災された方へ	<p>本学では東日本大震災によって被災された方につきまして、経済的な理由により学業の継続が困難となることがないよう支援を行ってまいります。</p> <p>相談窓口を設け、日本学生支援機構の緊急・応急奨学金などの案内やその他の相談を行いますので、学生支援・教育グループ学生支援班へお問い合わせください。</p> <p>また授業料につきましては、納付の猶予を行いますので経営企画グループ財務班までご連絡ください。授業料の減免基準等が決まりましたら、震災による猶予申請をいただいた方へお知らせいたします。</p> <p>【問合せ先】 学生支援・教育グループ 学生支援班 TEL.078-794-8131 経営企画グループ 財務班 TEL.078-794-8123</p>	078-794-8134	学生支援・教育グループ
兵庫	公立	神戸市看護大学	東日本大震災により被災された地域の大学に在学中の皆様へ	<p>東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地区にある大学・短大に在学中で、家屋の損壊などにより神戸市あるいは近隣地に避難せざるをえなくなった方は、本学図書館をご利用いただけます。</p> <p>【対応期間】 2011年4月6日~2012年3月31日</p> <p>【利用できるサービス】 ・資料の閲覧・貸出・複写・データベース 学生証をお持ちいただければ、臨時的貸出券を発行いたします。なお、お手元に学生証がない場合は下記にお問い合わせ下さい。</p> <p>【問い合わせ先】 神戸市看護大学図書館 TEL: 078-794-8090 E-mail: soda@tr.kobe-ccn.ac.jp</p>	078-794-8080	総務課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
兵庫	公立	兵庫県立大学	平成23年東日本大震災で被災した大学生の受入れについて	<p>この度の震災で被災し、兵庫県を中心とする関西地域に避難されている大学生の就学機会を確保する観点から、本学では学習意欲のある避難学生の受入れを行います。受け入れる学部は、経済学部・経営学部・環境人間学部・看護学部です(その他の学部は検討中です)。受入れの形態に関しては、各学部で多少異なりますが、以下の要領で希望する科目の受講を認めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自宅や通学先の大学が被災したほか、福島第1原発事故の影響で避難してきた大学生を対象とします。 2 受講したい科目について、科目等履修生等として受講を許可します。 3 被災学生であることが確認された場合、受講料は免除します。 4 本学が各学部で提供できる科目については、本学のホームページから各学部のホームページへアクセスし検索して下さい。 5 その他 関連する新聞記事等については、以下にアクセスして下さい。 http://www.kobe-np.co.jp/news/kyouiku/0003874274.shtml http://ganbare.univcoop.or.jp/ganbare/102C98E44?Templates=Printable 6 お問い合わせ先 (経済学部・経営学部) 〒651-2197 神戸市西区学園西町8-2-1 神戸学園都市キャンパス学務課 TEL:078-794-5196 FAX:078-794-6166 (環境人間学部) 〒670-0092 姫路市新在家本町1-1-12 姫路新在家キャンパス学務課 TEL:079-292-1513 FAX:079-292-9325 (看護学部) 〒673-8588 明石市北王子町13-71 TEL:078-925-9404 FAX:078-925-0858 (上記学部以外のお問い合わせ) 〒651-2197 神戸市西区学園西町8-2-1 大学本部学務部学務企画課 TEL:078-794-6647 FAX:078-794-5575 	078-367-8611	学生部学務企画課
兵庫	私立	大手前大学	【入学予定者(通学制)の皆さまへ】東日本大震災の激甚災害指定に伴う学費等の減免措置等について	<p>本学では、本日政府より発表の激甚災害指定を受けた東日本大震災により被災された世帯の入学予定者に対し、以下の措置を取ることに致しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後、入学手続きを要するが手続きが困難な場合 所定の手続き日までに、下記にご相談ください。 2. 2011年度入学学費について 入学金:全額免除 春学期授業料:2分の1を免除 具体的には下記にご相談ください。 ■連絡先:アドミッションズ オフィス 	0798-36-2532	アドミッションズオフィス
兵庫	私立	関西国際大学	東北地方太平洋沖地震による被災に伴う学費等免除の特別措置について	<p>関西国際大学では、この度の激甚災害に際して「災害援助法適用地域」において被災された在学学生及び入学予定者に対して、経済的支援を図るため、申し出により学費等に関する特別措置を講じることになりましたのでお知らせします。</p> <p>入学金及び入学初学期学費(Ⅰ期分の授業料・教育改善費、教材費)について減免いたします。減免の内容については、入学金は全額、入学初学期学費(Ⅰ期分)は全額又は半額とし、申請書に基づき決定します。 ※入学金あるいは学費等を納入済み場合は、減免額に応じて返金いたします。</p>	06-6496-4120	入試・広報課
兵庫	私立	関西福祉大学	震災特別入試、震災特別支援	<p>●震災特別入試 東日本大震災で被災された受験生で、関西福祉大学社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻及び大学院 社会福祉学研究所への入学を希望する者(編入希望者については、本学の編入規程に則って、個別に相談させていただきます)</p> <p>出願期間:平成23年4月8日(金)~4月22日(金) 試験日:平成23年4月25日(月)~27日(水)のうちいずれか1日 試験会場:出願者と相談の上決定 選考方法:面接 合格通知:平成23年4月28日(木) 入学手続締切:平成23年5月2日(月)消印有効 検定料:免除 入学日:平成23年5月6日(金) 予定</p> <p>●災害特別支援 1、学費等納入金 ア、次のとおり減免となります ①家屋全壊:入学金全額免除+学費全額免除 ②家屋半壊:入学金全額免除+学費半額免除 イ、適用期間:社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻 2年間 大学院 社会福祉学研究所 1年間</p> <p>2、居住支援 ア、震災特別入試で入学された学生を対象として、アパートの家賃を全額(上限35,000円)補助します。但し、光熱水費及び食費は自己負担となります。イ、支援期間:社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻 2年間 大学院 社会福祉学研究所 1年間</p>	0791-46-2500	入試広報課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
兵庫	私立	関西学院大学	学費等に関する特別措置	<p>1)適用条件 災害救助法適用地域において被災された世帯のうち、本学学部・大学院の2011年度春学期「入学手続き対象者」で、以下のいずれかの要件に該当する者。 【1】被災地に居住する家計支持者が災害に起因する事由で死亡した場合 (ただし、出張等の事由により、家計支持者が被災地において災害に起因する事由で死亡した場合を含む) 【2】家計支持者が所有・居住する家屋の全壊・半壊(修理不可能で取り壊すもの)および滅失 【3】家計支持者が災害に起因する事由で負傷し、入院・長期加療を必要とする場合 (ただし、出張等の事由により、家計支持者が被災地において災害に起因する事由で負傷した場合を含む) 【4】その他</p> <p>(2) 減免対象(2011年度春学期学費、2011年度春学期入学金および2011年度春学期入学検定料) 【1】2011年度春学期学費 ※入学を辞退される方が、既に納めた学費等の返還を希望する場合は、所定の期日(3/31)までに返還手続きを取ること。 ※入学を辞退される方の学費等は減免対象ではありません。 【2】入学の有無に関わらず2011年度入学金は免除する。 【3】入学の有無に関わらず2011年度入学検定料は免除する。</p> <p>(3) 提出書類 ・本人の申請書 ・市町村が発行する罹災証明((1)―【2】の場合) ・家屋の損壊状況が証明できる書類((1)―【2】の場合) ・診断書または死亡診断書(証明書)((1)―【1】【3】の場合)</p> <p>(4)提出期限:2011年3月31日(木)消印有効 ※期限内に手続きできない場合は、手続き学部・大学院にご連絡ください。</p>	0798-54-6135	入試部入試課
兵庫	私立	甲子園大学	就学支援	<p>栄養学部フードデザイン学科および心理学部現代応用心理学科</p> <p>1. 対 象 被災所在地の大学における平成23年度入学予定者および在学生で、平成23年4月25日(月)までには本学で就学できる学生。 2. 要 件 該当学科に関連する学科・専攻の大学に在学または入学を予定していること。 3. 選 考 適宜面接による。 4. 就学支援 入学金は全学免除。授業料については、半額を減免し、半額は卒業後の延納分割も可とする。ただし、実習費等はその限りではない。</p>	0797-87-2493	入試広報室
兵庫	私立	神戸海星女子学院大学	東日本大震災に伴う被災学生の受け入れについて	<p>本学では被災地の学生のご支援をするために、次のような受け入れを考えています。 詳細につきましては、総務課までお問い合わせください。</p> <p>東日本大震災で通学不可能となり、短期間では授業再開できない被災地の大学に在籍又は入学予定している女子学生を春学期あるいは秋学期毎に受け入れます。</p> <p>1 本学通学圏に住居がある学生 (1) 学費免除 (2) 単位認定 2 「疎開留学」本学通学圏に住居がない学生 (1) 学費免除 (2) 単位認定 (3) 宿泊先等の紹介</p> <p>【お問い合わせ】 神戸海星女子学院大学 総務課 〒657-0805 兵庫県神戸市灘区青谷町2-7-1 電話:078-801-2277 FAX:078-801-5109 E-Mail:somu@kaisei.ac.jp</p>	078-801-4117	入試課
兵庫	私立	神戸芸術工科大学	東北地方太平洋沖地震により被災された在学生・新入学生へ	<p>神戸芸術工科大学では、東北地方太平洋沖地震(激甚災害指定)等で被災された世帯の在学生及び新入学生に対して学費の減免措置や新入学生の住居の経済的支援等を行います。被災された方は、授業課へご相談ください。</p>	078-794-5039	広報入試課
兵庫	私立	神戸女学院大学	東北地方太平洋沖地震被災地域大学生の受け入れ	<p>対象:被災地にあるキリスト教学校教育同盟傘下の大学に在籍する女子学生 支援内容:下記2つのカテゴリーに分けて行う予定です。</p> <p>(1)通学可能地域に住居(公的住宅や親戚等)があり、そこに「疎開」している学生に図書館を開放します。希望者には特別聴講生として講義も開放します。在籍する大学を通して申し込んでください。</p> <p>(2)通学可能地域に寄居先のない被災学生の内、希望者を、住居と生活支援金(月5万円)を提供する特別派遣学生としてお迎えします(定員10名)。在籍する大学を通して申し込んでください。</p> <p>受入期間:2011年4月~2012年3月</p>	0798-51-8533	学長室
兵庫	私立	神戸女子大学	東北地方太平洋沖地震により被災された新入学生への奨学金対応	<p>行吉学園(神戸女子大学・神戸女子短期大学)では、被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。本学に新入学される予定の学生で、被災された方に奨学金をご用意することと致しました。ご対象の方は、大学・短期大学の学生課までご連絡ください。</p>	078-737-2362	学生課
兵庫	私立	神戸薬科大学	被災地域の大学の学生・教職員の皆様へ(本学図書館ご利用について)	<p>東日本大震災で被災された地域の大学の学生・教職員で、緊急の帰省や避難等のために近隣に滞在されている方は、神戸薬科大学図書館をご利用いただけます。</p>	078-441-7512	閲覧係
兵庫	私立	園田学園女子大学	東北関東大震災被災学生の受け入れについて	<p>(1)図書館、情報教育センターの開放 (2)通学できる範囲に住居がある学生を特別聴講生として受け入れる。 ・学費の減免 ・単位の認定 ・被災地の大学・短期大学に入学予定もしくは在籍している女子学生 (3)阪神間に避難先がない学生を特別聴講生として受け入れる。 ・受け入れ施設 学生寮(ドミトリーけやき)…ワンルーム形式 ・学費の減免 ・寮費免除のほか生活の支援 ・単位の認定 ・被災地大学・短期大学に入学予定もしくは在籍している女子学生</p>	06-6429-9904	学生支援部

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
兵庫	私立	宝塚大学	東北地方太平洋沖地震で被害を受けた在学学生及び入学予定者への支援措置について	<p>■支援対象学生 災害救助法適用地域に両親等の学費負担者が住む学生(平成23年4月入学者を含む) *「災害救助法」が適用される市町村 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害を受けた市町村(*1参照)</p> <p>■経済的支援の対象 (1)学費及び入学金の減免 経済的な支援を希望される方の対象は以下の通りです。 ①保護者(学費負担者)が死亡された場合 ②保護者(学費負担者)が重度の障害を負われた場合 ③保護者(学費負担者)の家屋が半壊以上の被災を受けた場合 ④保護者(学費負担者)の経済状況が極度に悪化した場合 減免の内容は、被災状況に加えて、家計支持者の収入の変化の度合いによって審査・決定します。 ※既に納入済みの入学金及び学費等については返還いたしません。</p> <p>(2)休学する場合の支援措置 2011年度に復旧活動等によって入学後ただちに就学できる状況になく休学する場合は、入学金及び2011年度の休学在籍料を減免いたします。 ※既に納入済みの入学金及び学費等については返還いたしません。</p>	0120-561-257	事務局・学生課
兵庫	私立	姫路獨協大学	獨協学園の被災者支援並びに奨学金等の活動について	被災地出身の学生に対する奨学金やその他の援助を進めることを決議しました。	079-223-1907	入試センター
兵庫	私立	兵庫医科大学	平成23年東日本大震災の特別措置について	<p>1. 対象となる方 東日本大震災の災害救助法適用地域に在住の入学予定者等で以下のいずれかに該当する方 (1) 被災により主たる家計支持者が亡くなった方 (2) 主たる家計支持者の所有する家屋が全壊、焼失、消滅及び半壊(床上浸水)された方 (3) 主たる家計支持者が被災を原因とする負傷により長期の療養を必要とする方</p> <p>2. 特別措置の内容 (1) 入学金の免除又は返納 (2) 前期学費の全部又は一部の免除、又は延納 (入学手続時に納付された上記(1)(2)の返還を含みます) (3) 平成23年度以降2年間の学費の貸与(無利子、卒業後6年間で返済)</p>	0798-45-6162	学務部入試課
兵庫	私立	兵庫医療大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定者の方々へ	本学では、このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された2011年4月入学予定者の方々及びその保護者の皆さまに対して、入学手続き期限及び学費の納入等に関してご相談を受付けております。	078-304-3030	入試センター
兵庫	私立	武庫川女子大学	東日本大震災の被害者に対する入学金、学費の減免措置ならびに貸付金等について	<p>1.減免額 新入生 入学金の全額、前期学費の全額あるいは半額 在学学生 前期学費の全額あるいは半額</p> <p>2.減免条件 新入生あるいは在学学生の学費負担者の世帯が、東北地方太平洋沖地震による災害救助法の適用地域にあるもの 【全額減免の対象】 (1)被災地に居住する学費負担者が災害に起因する事由で死亡した場合 (2)学費負担者が所有し居住する家屋が全壊、焼失、あるいは流失した場合(半壊であっても、修理不可能で取り壊す場合を含む) 【半額減免(入学金は全額減免)の対象】 (1)被災地に居住する学費負担者が災害に起因する事由で負傷し、入院・長期療養が必要な場合 (2)学費負担者が所有し居住する家屋が半壊した場合 ※ 上記の条件のいずれかに該当し、すでに入学金、学費を支払った新入生に対しては、入学金、学費を返還する。ただし、入学検定料は返還しない。</p> <p>3.貸付金 被災した在学生・新入生に、当座の生活費として学生援助貸付金(上限20万円)を貸し付ける。</p> <p>4.給付奨学金 家計急変の在学生・新入生には「武庫川学院奨学」に基づいて年間授業料の40%を給付する。</p> <p>5.住居の斡旋 避難生活を送り、入寮を希望している新入生は、入寮が始まる4月3日までの間、本学の浦風合宿所に受け入れる。</p>	0798-45-3525	入試センター
奈良	私立	畿央大学	東北地方太平洋沖地震により被災した新入生、受験生の方へ	今回の地震等で被害を受けられた新入生、受験生の方には、入学や修学にかかわる各種手続きなど、できる限りの支援を検討しています。現在、本学ではみなさまからのご相談を受け付けておりますので、畿央大学入学センターまでご連絡ください。	0745-54-1603	入学センター
奈良	私立	帝塚山大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定者・在学生の皆様へ	<p><入学予定者の皆様へ> 今回の地震の災害救助法適用地域で被災された世帯につきましては、被災状況により入学金全額と2011年度前期学費全額を免除いたします。</p> <p><在学生の皆様へ> 今回の地震の災害救助法適用地域で被災された世帯につきましては、被災状況により2011年度前期授業料全額を免除いたします。</p>	0742-48-9122	総務課
奈良	私立	天理大学	東日本大震災で被災された在学学生、および保証人の皆様へ	本学では、被災された在学学生および2011年4月に入学された方に対し、入学金・学費等の減免措置を検討しています。	0743-62-2164	入試部
奈良	私立	奈良大学	東北地方太平洋沖地震で被災された本学入試合格者の皆様へ	<p>入試合格者の皆様へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学金の減免及び入学手続期限の延長等の配慮を行います。 ・入学後の学費についても減免又は延納・分納の配慮を行います。 ・罹災者には学内の審議を経て対応します。 	0742-41-9502	入学センター

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
和歌山	国立	和歌山大学	被災した学生への経済的支援について	1、入学料免除について(平成23年度入学生) 被災した方に対して入学料免除の申請を受け付けます。入学手続の際「入学料免除願」を提出してください。 2、授業料免除について 授業料の納付が困難な場合は、被災状況に応じて授業料の全額もしくは半額を免除します。(在校生については、既に授業料免除受付は終了しておりますが、上記対象者に限り授業料免除申請期間を平成23年4月20日までとします。) 3、和歌山大学家計急変奨学金について 被災した方に対して「家計急変奨学金」申請を受け付けます。金額は一時金10万、20万、30万を希望により貸与します。 4、日本学生支援機構の奨学金について 被災した方に対して「緊急採用(無利子)」「応急採用(有利子)」の募集を行います。	073-457-7128	学生支援課
和歌山	私立	近畿大学(生物理工学部)	被災された方への経済的支援について	<災害見舞金の給付について> 学生および保護者の住居・家財が災害のために損害を受けた方は、災害の程度に応じて災害見舞金を給付いたします。 <被災された入学予定者のみなさんへ> (1)入学金(入学申込金)の免除(返還) 申請期間:平成23年3月20日(日)～4月9日(土)午後5時まで (2)入学手続期限の延長 A.入学手続書類送付期限の延長 平成23年3月31日(木)消印有効 B.前期授業料等の納入期限の延長 平成23年6月30日(木)午後5時まで 申請期間:平成23年3月20日(日)～4月9日(土)午後5時まで ※一般入試・前期(A日程・B日程)、C方式(前期・中期)、PC方式(前期)での合格による 第一次入学手続完了者で、当該地震の発生により、それぞれの第二次入学手続締切日(3月11日)に手続きができていない方も入学手続期限延長措置の対象とします。 (3)前期授業料等の一部免除(返還) 申請期間:平成23年3月20日(日)～4月9日(土)午後5時まで 被災の状況に応じて前期授業料等を減額いたします。 <災害特別奨学金について> 災害等で家計が急変した世帯に対して大学独自の奨学金制度として「近畿大学災害特別奨学金(貸与)」を設けています。 <学費の分納・延納について> 前期学費納入期限(5月16日)までに学費納入が困難な学生に対して、分納または延納制度を設けています。	0736-77-3888	事務部
鳥取	私立	鳥取環境大学	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う入学試験関係の対応について	すでに合格している皆様で入学手続き及び入学後の生活に支障があると思われる方もご連絡いただき、ご相談ください。	0857-38-6720	企画広報課入試室
島根	国立	島根大学	東北関東大震災について	・経済的支援の必要な皆さまへ このたびの地震・津波等により被災し、家計が急変した学生を対象に、経済的支援(授業料免除及び奨学金等)を行っています。 ・被災地の大学に所属する学生等の本学図書館の利用について 被災された地域の大学に所属する学生等で、島根県内及び近隣地域に緊急帰省や避難中のみなさまについては、島根大学附属図書館(本館・医学図書館)を利用していただくことができます。	0852-32-6063	奨学支援グループ
島根	公立	島根県立大学	東北地方太平洋沖地震で被災された2011年度入学予定の皆様へ	島根県立大学では、2011年度入学を予定されている被災者の皆様に対し、入学手続きや学生生活に関する経済的援助などを含め、可能な限りの支援を行う予定でおります。	0855-24-2203	事務局アドミッション室
岡山	国立	岡山大学	東日本大震災で被災された他大学の学生・大学院生の皆さまへ	本学の授業科目を履修し、所属大学における単位の認定をご希望の方及び本学における研究指導をご希望の方については、本学と所属大学間において調整し、授業料不徴収により、本学への受け入れを検討いたします	086-251-8423	学務部学務企画課
岡山	私立	岡山理科大学	東日本大震災で被災された入学予定者・在学生へ	東日本大震災で災害救助法が適用された地域で被災した入学予定者は、状況に応じ入学金と授業料を減免することいたします。 また、在学生についても、状況に応じ授業料を減免いたします。	086-256-8412	入試広報部
岡山	私立	川崎医療福祉大学	被災地の受験生の皆様へ	1.対象者 2010年4月以降の災害救助法適用地域で以下に該当する方を対象とします。 1.災害によりご父母または家計支持者のいずれかが亡くなられた方。 2.災害によりご父母または家計支持者のいずれかが負傷され、入院・長期加療が必要な方。 3.災害により家計支持者の居住する家屋が焼失・損壊等により引き続き居住することが困難と認められる方。 4.その他災害により学費支弁等が著しく困難になったと認められる方。 ※必要に応じて罹災証明書等の提出を求める場合があります。 2.特別措置 被災時以降に実施する本学の2011年度入学試験の入学検定料および合格した場合の入学金についてそれぞれ半額を免除します。	086-464-1004	入試課
岡山	私立	吉備国際大学	在学生・保護者のみなさんへ災害等被災した場合について	「順正学園災害等の被害者に対する特別援助措置に関する規程」があり、本人または家族が災害等被災した場合、特別措置として経済的に援助を行っております。	0866-22-7420	スチューデントサポートセンター 学生課
岡山	私立	倉敷芸術科学大学	被災された入学予定者・在学生への特別援助措置について	東日本大震災で災害救助法が適用された地域で被災した入学予定者は、状況に応じ入学金と授業料を減免することいたします。 また、在学生についても、状況に応じ授業料を減免いたします。	086-440-1113	入試広報課
岡山	私立	山陽学園大学	震災特別援助措置	被災状況に応じて入学金と授業料の減免があります。	086-272-6254	入試広報部

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
広島	国立	広島大学	被災された方々、被災地域への支援について	1.広島大学図書館をご利用いただけます 広島大学図書館は、被災された地域の大学に所属する学生および教職員で、緊急帰省など、震災のため、広島県(近隣)に滞在せざるを得なくなった方を対象に、本学学生と同等のサービスを利用できるようにいたしました。 2.経済的な相談に応じる窓口を開設しました この度の災害により被災された世帯の本学学生(平成23年度新入生を含む。)に対し、下記のとおり経済的な相談に応じる窓口を設けました。	082-424-6174	入学センター入試グループ
広島	公立	尾道大学	東北関東大震災に関して	被災したことにより、授業料の納付が著しく困難となった学生については、授業料の減免又は徴収猶予を認める制度があります。また、緊急の奨学金の対応を受けられる場合もありますので、経済的支援が必要となった学生は、必ず大学へ相談してください。	0848-22-8311	入学試験実施本部
広島	公立	県立広島大学	東北地方太平洋沖地震に伴う授業料等の減免・徴収猶予について	東北地方太平洋沖地震の被災者の方を支援するために授業料の減免・徴収猶予に加えて、入学料についても特例措置を講ずることとしました	082-251-9540	本部教学課入試担当
広島	公立	広島市立大学	東日本大震災に対する本学の対応について	・授業料減免等の相談 平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震、平成23年3月12日発生の長野県北部地震に被災した学生及びその家族等の方は、授業料減免等の相談に応じます。 ・被災された他大学、大学院の学生の皆様へ 東日本大震災により被災した学生の修学支援を行うため、特例措置として1年以内に限り科目等履修生として、次のとおり募集します。 ※ 科目等履修生とは、本学の学生以外の者が、本学の学生と同じ授業科目を学生と一緒に受講し、その受講した科目の学期末試験に合格すると単位が修得できる制度です。 1 出願資格 東日本大震災により被災した大学生及び大学院生 2 履修できる科目及び単位数 (1)履修できる科目は開講科目ですが、一部の科目については履修できない場合があります。 (2)履修できる単位数は、学期毎に最大24単位までとします。 3 単位の認定等 履修した科目については、試験その他の方法により担当教員が判定した成績に基づき単位を認定します。 ただし、本学において取得した単位が、科目等履修生が在籍する大学の卒業または修了単位として認定されるかどうかは、在籍大学の判断によります。 出願手続 平成23年4月4日(月)～4月28日(木)(必着)	082-830-1522	教務学生室 学生グループ
広島	私立	エリザベト音楽大学	東北地方太平洋沖地震に関する本学の対応について	・東北地方太平洋沖地震被災地域出身学生への支援について 宮城県の自宅の一部損壊に対し前期分授業料の3分の1以上について支援する。 ・被災地域の学生への就学支援について 広島女学院大学と共同で、東北地方太平洋沖地震の被災地域の大学生を対象に、登録料、履修料などを免除したうえで、単位互換生あるいは科目等履修生として、受け入れます。	082-221-0918	学事部企画
広島	私立	近畿大学(工学部)	被災された方への経済的支援について	・被災された本学学生及び入学予定者のみなさんへ 被災された学生および平成23年4月に入学を予定されている方に対し、近畿大学では学生生活あるいは入学にかかわる経済的支援などの支援策を検討いたしております。 ・災害見舞金の給付について 学生および保護者の住居・家財が災害のために損害を受けた方は、災害の程度に応じて災害見舞金を給付いたします。 ・災害特別奨学金について 災害等で家計が急変した世帯に対して大学独自の奨学金制度として「近畿大学災害特別奨学金(貸与)」を設けています。 このたびの震災で被災された世帯で、学資の支援が必要な方は各キャンパスの奨学金担当課へご相談ください。 ・学費の分納・延納について 前期学費納入期限(5月16日)までに学費納入が困難な学生に対して、分納または延納制度を設けています。	082-434-7000	入試係

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
広島	私立	広島経済大学	東北地方太平洋沖地震により被災された学生の皆さんへの修学支援につきました	<p>広島経済大学では、東北地方太平洋沖地震により被災された学生の皆さんの修学支援を行うため、平成23年度内に限り、特例として次の通り科目等履修生を募集します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 出願資格 <ol style="list-style-type: none"> 被災された地域の大学・短期大学に在学中もしくは入学予定の学生 履修できる科目及び単位数 <ol style="list-style-type: none"> 原則、平成23年度に開講されているすべての科目とするが、一部ゼミナール科目など除く。 履修できる単位数は、年間で48単位までとする。 履修期間 <p>履修期間は1年以内とする</p> ※前期は5月9日から8月10日まで、後期は9月26日から翌年2月9日までを特別受入科目等履修生の授業期間とする。なお、単位はそれぞれの学期末に認定する。 出願手続き <ol style="list-style-type: none"> 出願期間 <p>平成23年4月15日(金)から4月27日(水)必着</p> 出願方法 <p>学務センター教務課へ郵送又は持参</p> ※ただし、持参される場合は9時～17時まで 出願書類等 <ol style="list-style-type: none"> 科目等履修許可願 在学証明書 在籍大学の成績証明書 検定料 免除 選考 <ol style="list-style-type: none"> 選考は書類審査とする 選考結果は、郵便により通知する 在籍手続き <ol style="list-style-type: none"> 手続き期間と提出書類 <p>選考結果通知の際に指示する</p> 納付金 <ol style="list-style-type: none"> 在籍登録料 免除 科目履修料 免除 その他履修に要する特別の費用は、科目等履修生の負担とする。 その他 <p>本学に在学期間中の滞在(宿泊)場所については、相談に応じる。</p> 	082-871-1001	学務センター教務課
広島	私立	広島工業大学	東日本大震災により被災された本学入学予定者および在学生の皆さまへ	<p>被災された地域出身の入学予定者および在学生から学費等について相談を受け付けています。なお、被害の状況を勘案して、次のとおり授業料等減免の救済措置を講じています。</p> <p>つきましては、入学予定者は入試広報部、在学生は学務部の窓口までお問い合わせください。</p> <p>≪具体的な減免の内容≫</p> <ol style="list-style-type: none"> 減免対象とする被害の内容 <ol style="list-style-type: none"> 学費負担者の死亡 家屋の全壊(学費負担者所有家屋) 家屋の半壊(学費負担者所有家屋) 納入金等減免措置の内容 <p><入学予定者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 入学金 …… 全額免除(上記1.(1)(2)) <li style="padding-left: 20px;">半額免除(上記1.(3)) ■ 授業料・施設設備資金 …… 平成23年度前期分全額免除(上記1.(1)(2)) <li style="padding-left: 20px;">平成23年度前期分半額免除(上記1.(3)) <p><在学生></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業料・施設設備資金 …… 平成23年度前期分全額免除(上記1.(1)(2)) <li style="padding-left: 20px;">平成23年度前期分半額免除(上記1.(3)) 申請書類 <ol style="list-style-type: none"> 授業料等減免申請書 公的機関の発行した証明書(罹災証明書(市町村発行)) 大規模自然災害(地震、台風、水害および土砂災害)被害状況調査書 申請書の申し込み期限【原則として】 <p>2011年4月30日(土)</p> 	082-921-3128	入試広報部
広島	私立	広島女学院大学	東日本大震災で被害を受けた本学大学生への援助について	<p>無料または安価な住居の提供と教室、図書館等の学習環境の無料提供。</p> <p>科目等履修に関する協定を必要とすることから、被災した学生が所属する大学からの正式要請を受け、教務的に調整を行うこと。また、その受講費用については科目数や実習費といった条件が一定でないため、無料を前提としながらケースごとに対応すること。</p> <p>経済学、工学等、エリザベト音楽大学および広島女学院大学に無い学部等に所属する学生(広島女学院大学にあっては男子学生の場合、大学院は共学)からの相談に対して、広島地区の他大学に連絡し、相互の希望があれば仲介役となること。</p>	082-222-3882	学長室事務課
山口	国立	山口大学	東北地方太平洋沖地震被災地域の大学の学生への学習支援等について	<ol style="list-style-type: none"> 被災学生・大学院生の講義の履修、聴講について <ol style="list-style-type: none"> 受入れ学部、研究科:すべての学部、研究科 受入れ対象者: <ol style="list-style-type: none"> 被災等により授業が開講できない大学に在学している学生 避難しているため、在籍する大学で授業が受講できない学生 履修等に必要手続きの時期: <ol style="list-style-type: none"> 前期:授業開始前の4月7日を目途にお申し出ください。 後期:9月30日を目途にお申し出ください。 ※上記期日にかかわらず、随時相談に応じておりますので、遠慮なくご連絡ください。 単位:試験の上認定します。 検定料、入学金、授業料:免除します。 	083-933-5150	学生支援部教育支援課 教育企画係
山口	公立	下関市立大学	東北地方太平洋沖地震に関する情報	<p>東北地方太平洋沖地震に被災した学生及びその家族等の方は、授業料減免等を含めて各種の相談に応じます。</p> <p>東北地方太平洋沖地震に被災した入学予定者及びその家族等の方は、授業料分納等各種の相談に応じます。</p>	083-252-0289	学務グループ学生支援班
山口	公立	山口県立大学	東北地方太平洋沖地震の被害世帯の学生を対象とした平成23年度前期授業料の減免及び徴収猶予について	<p>この度の地震により、被害を受けた世帯の学生を対象に、平成23年度前期授業料の減免及び徴収猶予の申込を次のとおり受け付けています。申請期限:平成23年4月8日(金)</p>	083-928-5637	学生支援部教務入試グループ
山口	私立	山口東京理科大学	東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまへ	<p>被災された在学生及び入学を予定されている方々に対しまして、経済的支援を図るため特別措置を講じております。</p>	0836-88-3500	学務課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
徳島	国立	徳島大学	東日本大震災に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した大学の学生さんへの就職支援等について ＜主な就職支援の内容＞ 1. 求人情報等の提供 2. パソコンの利用 3. 就活図書、公務員対策図書等の貸出 4. 就職セミナー・ガイダンス、企業説明会等への参加 5. 就職相談(予約制) <ul style="list-style-type: none"> 東北地方太平洋沖地震により被災した学生の経済支援について 本人又は学資負担者が被災した学生に対して、次のような経済支援制度があります。 入学科免除 授業料免除 学生短期貸付金(学生後援会) 	088-656-7635	就職支援センター就職支援係
徳島	国立	鳴門教育大学	東北地方太平洋沖地震により被災した学生の皆さんへの授業料免除等の取扱いについて	被災により家計が急変し授業料等の納付が困難となった方に対して、平成23年度前期分授業料の免除又は納付時期の猶予についての取扱いをいたします	088-687-6119	学生課学生生活支援チーム
香川	国立	香川大学	東日本大震災による経済的支援について	本人又は学資負担者が被災した学生に対して、次のような経済支援(制度)が行われることとなっております。	087-832-1164	教育・学生支援室 学生生活支援グループ
香川	公立	香川県立保健医療大学	東日本大震災の被災者に対する支援	今回の震災により家計が急変した学生には、以下の支援策を活用します。	087-870-1212	事務局教務・学生担当
愛媛	国立	愛媛大学	被災学生等への学習・研究支援について	<ul style="list-style-type: none"> 被災学生・大学院生の講義の履修 授業料は、原則免除とします。また、履修単位は被災学生・大学院生が所属する大学の単位として認定できるよう協議します。 ・宿舎の確保 松山市内にある学生宿舎約50室を無償貸与します。(宿舎は個室で、約11平方メートル又は13平方メートルです。) 	089-927-9152	教育学生支援部教育企画課
愛媛	公立	愛媛県立医療技術大学	東北関東大震災(東日本大震災)被災学生への修学支援について	<p>東北関東大震災により被災した学生の修学支援のため、特例措置として1年以内に限り科目等履修生として、次のとおり学生を募集します。</p> <p>1 出願資格 東北関東大震災で被災した学生のうち、4年制大学の看護職または臨床検査技師を養成する学科に在学する学生で、本学の科目等履修生として入学を希望する者</p> <p>2 募集人員 若干名</p> <p>3 出願手続 (1)平成23年4月1日(金)～平成23年4月28日(木)17:00必着 (2)書留速達郵便による受付のみとします。</p> <p>4 出願書類 (1)科目等履修生入学願(様式第1号) (2)履歴書(様式第2号) (3)本学に科目等履修生として入学することについて、現在、在籍している、または4月から入学予定である大学の学長または学部長の許可書(様式は自由) (4)在籍する大学の成績証明書(平成23年4月に新入学する学生は不要)</p> <p>5 選考方法 選考は書類審査により行います。 選考は随時行い、選考結果は可能な方法で通知します。</p> <p>6 入学手続 (1)合格通知に同封している書類に必要事項を記入し、本学に持参または郵送して下さい。 (2)入学選考料、入学金、授業料はすべて免除します。 (3)その他、教科書購入代金等履修に必要な費用は本人負担とします。</p>	089-958-2111	教務学生グループ
高知	国立	高知大学	東北地方太平洋沖地震で被災された学生・研究者を支援します	被災学生・大学院生の講義の履修 被災学生・大学院生を特別聴講生として受け入れます。授業料は徴収しません。 修得した単位は被災学生・大学院生が在籍する大学の単位として認定できるよう協議します。	088-844-8144	学務部学務課
高知	公立	高知県立大学	東日本大震災に伴う平成23年度修学支援学生募集要項	<p>東日本大震災により被災した学生の修学支援のため、特例措置として平成23年度に限り、科目等履修生として次のとおり学生を募集します。</p> <p>1 出願資格 東日本大震災で被災した学生のうち、本学に科目等履修生として入学することについて、現在在籍している、または4月から入学予定である大学または大学院の許可を得て、本学の学部または大学院の科目等履修生として入学を希望する者</p> <p>2 募集人員 若干名</p> <p>3 出願手続 (1)平成23年4月18日(月)～平成23年5月6日(金)17:00必着 (2)書留速達郵便による受付のみとします。</p> <p>4 出願書類 (1)科目等履修生入学願(様式第1号) (2)履歴書(様式第2号、記載可能な範囲で記載したもので受け付けます。)</p> <p>(3)本学に科目等履修生として入学することについて、現在、在籍している、または4月から入学予定である大学または大学院の許可書(様式は自由)</p> <p>(4)在籍する大学または大学院の在籍証明書(平成23年4月に新入学する学生は不要)</p> <p>5 選考方法 選考は書類審査により行います。また、必要に応じて個別の事情を聞き取りします。 選考は随時行い、選考結果は可能な方法で通知します。</p>	088-847-8577	学生課教務担当
福岡	国立	九州大学	被災地域出身の学生に対する支援等	<p>1)入学手続き・入学料の納入確認や入学手続き書類の受付については、個々の合格者の事情に応じて対応。</p> <p>2)経済支援 ・災害救助法適用地域に主たる家計支持者が在籍し、経済的困難を抱えている学生から申請があった場合、個々の事情を確認したうえで、</p> <p>1)入学料については、原則として全額免除</p> <p>2)授業料については、個々の事情に応じて全額または半額免除を実施。また奨学給付金の創設も検討。</p> <p>3)生活支援 1)学生寮・ドミトリーの入居については、被災学生の優先入居を実施予定。 2)大学生協と連携し、伊都地区周辺のアパート(30戸程度)を、ドミトリー相当の家賃(月3万円)で、被災学</p>	092-642-2265	学務部入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
福岡	国立	九州工業大学	東日本大震災における九州工業大学の対応	<p>東日本大震災による被災学生への緊急支援奨学金について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 奨学金の財源としては、九州工業大学百周年記念基金を活用します。 2. 支給対象者は、今回の東日本大震災により保護者(学費負担者)が被災し、経済状況が急変した学生とします。 3. 必要書類(被災を受けたことを公的に示す書類及び奨学金を必要とする理由書)をもとに、奨学金の受給者を決定します。 4. 奨学金の額は20万円とし、支給人数は10名程度とします。 <p>東日本大震災の発生に伴う入学料及び授業料の取扱いについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特例措置の内容 1. 入学料免除:平成23年度の入学料の全額若しくは半額を免除する。 2. 授業料:平成23年度前期分授業料の全額若しくは半額を免除する。 3. 平成22年度後期分授業料の納入が猶予されている者は、申し出により、半年間の徴収を猶予する場合がある。 <p>2. 対象者 主たる学費負担者が、東日本大震災の発生に伴い家屋損壊等の被害にあった者、または地震を起因として経済状況が急変した者で、入学料及び授業料の納付が困難と認められる者。</p>	093-884-3050	務部学務課
福岡	国立	福岡教育大学	被災した方に対する支援について	<p>新入生対象の授業料免除 在学生対象の授業料免除</p>	0940-35-1250	学生支援課
福岡	公立	北九州市立大学	東日本大震災への取組み	<p>入学金の減免 学費負担者が災害救助法適用地域で被災し、入学金の納入が困難な場合、全額免除又は半額免除を受けることができます。推薦入試等で既に入学手続きを終えた場合も既納の入学金を状況に応じて返還できます。</p> <p>授業料の減免 災害により、学費の負担に耐えられなくなった場合、通常の授業料減免の申請期間が経過した場合でも、申請を受け付けることとします。</p> <p>心身に問題を抱える学生に対する支援 被災によって心身に問題を抱える学生に、学校医、職員、保健看護職、臨床心理士が一体となって、個別の実情に合わせた支援を実施します。</p>	093-964-4004	総務課
福岡	私立	九州産業大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定者への経済的支援について	被災された入学予定者に対し、入学金および学修費等の経済的支援をいたしました。	092-673-5550	入試課
福岡	私立	西南学院大学	東北・関東大震災被災地域学生への受け入れについて	<p>被災により所属大学での学業継続が困難な学生を支援するため、本学の2011年度前期授業及び学生寮空室を被災学生に提供する方針を定めました。</p> <p>対象: 被災地域(災害救助法適用地域)にある大学に在籍する学生で、所属大学での学業継続が困難な状況にある者</p> <p>支援内容: 1. 「特別聴講生」としての受け入れ 2. 学生寮空室への入居</p> <p>受入期間: 2011年度前期(4月1日～8月5日)</p>	092-823-3266	総務部秘書課
福岡	私立	聖マリア学院大学	東北地方太平洋沖地震で被災された入学予定者への対応	入学予定の皆様で今回の地震および津波による被害に遭われた方に対し、入学手続き等に関してできる限りの支援を講じます。	0942-35-7271	入試事務室
福岡	私立	日本経済大学	この度の地震により被災された大学生の県外避難の受け入れについて	<p>○対象者 このたびの地震により保証人(学費負担者)が亡くなられた 又は、行方不明の場合または家屋が全壊・全焼・流失したなど被災地からの避難が必要な以下の経済学部(経済学科、経営学科、商学科、経営法学科)大学生が対象です。</p> <p>平成23年度4月に全国 国公立大学に入学を予定している者 または、平成23年度4月時点で全国 国公立大学に在学している者</p> <p>○免除内容 1、編入学金 全額免除 2、1年間の授業料 全額免除(23年度分1年間) 3、1年間の学生寮費 全額免除(23年度分1年間) (なお、寮費には、部屋代、共益費を含みます。)</p>	0120-293-822	入試課
福岡	私立	福岡大学	東日本大震災に伴う被災学生の受け入れについて	<p>被災により在籍大学での学業継続が困難になった学生を支援するため、希望する学生に対して、本学開講の授業科目の履修を認め、住居および食事の提供をいたします。</p> <p>対象学生:被災地域(災害救助法適用地域)にある大学に在籍する学生で在籍大学での学業継続が困難な状況にある学生</p> <p>支援内容:①「科目等履修生」として受け入れる。 ・本学開講の平成23年度前期科目の中で、本学が定める科目の履修を認める。 ・選考料および受講料は無料とする。 ※詳細については、別紙を参照。 ②本学が運営および指定する学生寮を提供する。 ・室料(共益費を含む)は無償とする。 ・食事および寝具などを無償提供する。 受付期間:平成23年4月12日(火)～4月28日(木) 受入期間:4月下旬～9月13日(火)</p>	092-871-6631	教務部教務課
福岡	私立	福岡工業大学	東日本大震災により被災した入学予定の皆様へ	平成23年度に入学予定の方で、地震・津波等で被災し何らかの対応を必要とする方につきましては、個別に対応させていただきますので	092-606-0634	入試課

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
佐賀	国立	佐賀大学	被災された地域の大学・短大に在学中の学生のみなさまへのお知らせ	東日本大震災による被災学生への講義科目の提供について 佐賀大学は、東日本大震災による被災学生を科目等履修生として受け入れ、直接の受講およびe-ラーニングによって、本学の講義科目を無償で提供します。 【対象者】 大学、短期大学及び高等専門学校に所属する下記の学生 (1) 震災の影響で平成23年度の授業の開講を中止又は延期した大学等の学生及び平成23年度に当該大学等に入学する者 (2) 震災の影響で大学等を休学することとなった学生 【対象授業科目】 実験・実技・演習を除く全ての授業科目 被災された地域の大学・短大に在学中の学生の皆様へ 被災された地域の大学・短大に在学中の学生の皆さん及び入学予定の皆さんには本学の附属図書館の施設、サービスを、本学の学生と同様にご利用いただけるようにします。	0952-28-8178	学務部入試課
長崎	私立	活水女子大学	東日本大震災被災地域の大学の学生の受け入れについて	活水女子大学では被災等により学業の継続が困難している女子学生に対し、2011年度前期授業について、以下のとおり「科目等履修生」として受け入れます。 (1) 受講科目について 前期開講科目中の希望する科目について、事前にご相談ください(一部、受講できない科目があります)。なお、本学科目等履修生規程にある上限単位の制限はありません。 (2) 単位認定について 本学の規程に従い認定します。受講後に所属大学での単位認定を希望する場合は、所属大学であらかじめ確認しておいてください。 (3) 生活について 本学の学寮が無償で利用できます(20人程度)。 (4) 費用について 受講料、教材費を免除します。また、寮費・食費(朝・夕)は無料です。 (5) 申込み期限 事前に窓口にご相談のうえ、5月13日(金)までに申し込んでください。 (6) その他 ・申し込み後、遅くとも5月19日(木)には受講が開始できるよう準備してください。 ・後期授業の受け入れ等については、後日あらためてご案内いたします。	095-820-6016	教務課
熊本	国立	熊本大学	東日本大震災における熊本大学の対応について	被災地域出身者等への経済支援 平成23年度前期分の授業料免除申請期限は在学生においては既に終了しておりますが、学費負担者が死亡し、また学生若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けたことにより授業料の納入が著しく困難であると認められる場合には、納入期限まで個別に申請を受け付けています。このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された方は、学務ユニット経済支援担当までご連絡ください。 被災された地域の大学に在学中の学生及び入学予定の皆さまへ 熊本大学附属図書館では、関東・東北地方の大学に在学中の学生及び入学予定者で、緊急帰省等、震災のために熊本県(近隣)に滞在せざるを得なくなった方を対象に、本学学生と同等のサービスを利用できるようにいたします。	096-342-2126	学生支援部学務ユニット
熊本	私立	東海大学熊本キャンパス/阿蘇キャンパス	東海大に同じ		0463-58-1211	入試課
大分	国立	大分大学	東日本大震災被災地域大学の学生の皆様への修学支援について	被災された学生の皆様へ本学の授業を履修することができる学習の機会を以下のとおり提供します。また、履修した単位は、被災学生・大学院生が所属する大学の単位として認定できるよう所属大学と協議します。 希望される学生の皆様は、問合せ窓口にご相談ください。 【被災学生・大学院生に対する学習機会の提供】 1. 受入れ学部・研究科 すべての学部・研究科 2. 受入れ対象者 (1) 被災等により授業が開講できない大学に在学している学生 (2) 避難しているため、在籍する大学で授業が受講できない学生 3. 受入身分 科目等履修生として受入れます。 4. 履修等に必要の手続きの期限 (1) 前期:4月28日(木) (2) 後期:9月30日(金) ※期限を過ぎても相談に応じますので、窓口にお問い合わせください。 5. 単位認定 本学の規定にしたがい認定します。 6. 検定料、入学科、授業料	097-554-7132	学生支援部教育支援課
大分	公立	大分県立看護科学大学	東北地方太平洋沖地震被災者への修学支援について	1 特別編入学による学生の受入について 他の看護系大学・看護学部・看護学科・看護学専攻で学ぶ被災された学生を対象に、特別編入学を行います。各学年1~2名の学生を受け入れることとし、入学審査料、入学科および今年度の授業料を全額免除します。 2 科目等履修生の受入について 他大学の被災された学生を対象に、1年間に限り科目等履修生として本学で受け入れます。入学審査料、入学科及び授業料を全額免除します。	097-586-4303	教務学生グループ
大分	私立	日本文理大学	東北地方太平洋沖地震被災者に対する特別入試及び特別支援	■減免措置 入学金(編・転入学金含む)免除及び平成23年度分の授業料免除(全額又は半額)。但し、諸経費(教育施設整備費など)は免除対象外とする。なお、被害状況等については、公的機関が発行する証明書等の提出が必要(後日提出可)。手続の詳細は別途案内。 【入学金及び授業料全額免除条件 ※下記条件のいずれかを満たす方】 ①保護者等の学費負担者が亡くなられた場合(行方不明の場合も含む) ②保護者等の学費負担者の長期療養や失職等により長期間にわたり収入基盤を失った場合 ③居住する家屋が半壊・半焼以上又は流失の被害を受けた場合 ④上記①②③に相当する被害を受けた場合 【入学金及び授業料半額免除条件 ※下記条件のいずれかを満たす方】 ①居住する家屋が一部損壊、浸水した場合 ②上記①に相当する被害を受けた場合 ■生活支援 入学者本人に対して男子学生には学生寮、女子学生には推薦アパートを平成24年3月末日まで無償提供する。その他、光熱費・食費等の費用は自己負担とする。	0120-097-593	入試広報サービス

2011年度対応実績【大学】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
大分	私立	立命館アジア太平洋大学	東北地方太平洋沖地震で被災された方への入学手続・経済的支援について	<p>入学金や学費の減免について保証人(家計支持者)の居住地が災害援助法の適用地域であり、以下のいずれかに該当する場合には、入学金や学費の減免を行います。</p> <p>(1)保証人(家計支持者)が死亡された方 (2)保証人(家計支持者)が負傷し、長期の入院・加療が必要な方 (3)保証人(家計支持者)の居住する家屋が消失、または損壊により引き続き同家屋に居住することが困難な方</p>	0977-78-1120	APUアドミッション・オフィス
宮崎	私立	宮崎国際大学	東北地方太平洋沖地震に伴う特別経済支援について	<p>1. 対象地域 東北地方太平洋沖地震による災害救助法適用地域</p> <p>2. 対象者 災害救助法適用地域で被災された入学予定者および在学中で、以下に該当する方を対象とする。 (1)学費支弁者が亡くなられた方および学費支弁者の居住する家屋が全壊・流失または全焼された方 (2)学費支弁者の居住する家屋が半壊または半焼された方</p> <p>3. 特別措置内容 【入学予定者及び在学中】 本学指定の下記書類を提出のうえ、学業継続が困難であると判断された場合には授業料の全額または半額を免除する。</p> <p>(1)被災の事実を証明する書類及び写真 (2)被災世帯の所得証明書 (3)被災世帯の地震・火災保険証書 * 被災地の状況により指定書類を提出できない場合は、書類提出を免除する。</p>	0985-85-5931	学生部
鹿児島	国立	鹿屋体育大学	東北地方太平洋沖地震により被災された学生の相談について	<p>被災されました新入学生及び在学中の皆様のご相談を、学生サービス課窓口において受け付けていますので、遠慮なくご利用、ご相談ください。 相談窓口は次のとおりです。</p> <p>1. 入学料、授業料等免除や徴収猶予に関する事項 2. 日本学生支援機構による奨学金の申請に関する事項 3. 就職活動、内定取り消し等に関する事項 4. 被災による心的ストレスや修学上の不安等メンタルケアに関する事項 5. 履修に関する事項 6. オリエンテーション、ガイダンスに関する事項</p>	0994-46-4882	学生サービス課内相談窓口
鹿児島	私立	志学館大学	東日本大震災の被災学生・生徒の受入れについて	<p>東日本大震災で被災した学生・生徒に対し、安心して勉学に取り組める環境を提供するため、被災学生・生徒の受入れを実施します。勉学環境と住居環境の双方を準備することを第一義とし、当学園の現況をふまえた上で受入体制を整備しました。</p> <p>・対象 東日本大震災で被災した学生・生徒</p> <p>・受入定員 志学館大学:女子学生4名</p> <p>・受入先住居(学生寮) すみれ寮(鹿児島市南新町)～志学館大学の女子学生</p> <p>学費・寮費等 無料</p>	099-812-8501	事務局
沖縄	国立	琉球大学	東北地方太平洋沖地震による被災地の学生・教職員等に対する支援について	<p>1. 被災された学生・大学院生の入学料・授業料等について被災により経済的に困窮している本学の学生(学部学生・大学院生)については、被災状況等を勘案のうえ、入学料及び授業料の免除等を行います。また、本学の学生支援会からの奨学金の給付を措置します。</p> <p>2. 被災地等の大学等から本学への転入学・編入学について被災地及びその周辺の大学等に在学中の学生が、本学への転入学や編入学を希望する場合、可能な限り、転入学や編入学の申請を受け付けます。なお、検定料、入学料及び授業料については、被災状況等を勘案のうえ、免除等を行います。</p> <p>3. 被災された学生・大学院生の講義の履修について被災された学生・大学院生が本学の提供する講義の履修を希望する場合は、科目等履修生として受け入れます。なお、検定料、入学料及び授業料は徴収しないこととします。</p> <p>4. 被災された学生・大学院生・研究者等の宿泊施設の確保について被災された学生・大学院生・研究者等被災者が避難や転入学、研究生等により沖縄で長期滞在する場合、寄宿舍(学生寮等)の入居を優先的にを行い、寄宿舍は免除します。また、寄宿舍以外の宿泊所の斡旋や本学職員等の家庭でのホームステイ等を紹介します。</p> <p>5. 被災された大学院生・研究者の研究支援について被災された大学院生及び研究者が、本学での研究を希望する場合は、研究生等として受け入れます。なお、検定料、入学料及び授業料は徴収しないこととします。また、無償で研究スペースの提供や機器等の利用を認め、研究を支援します。</p> <p>6. 被災された学生・教職員等の心のケアについて被災された学生・教職員等に対して、必要に応じて、専門医等によるカウンセリングを行うとともに、不安解消のための相談を行います。</p>	098-895-8012	総務部総務企画課総務係

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	公立	名寄市立大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震によりご家族が被災した学生の皆さんへ	3月11日の東北地方太平洋沖地震の発生から一週間以上が経過しました。私たちはその翌日から在学生の皆さんの安否確認を行い全学生が無事であることを確認しました。しかしながら、ご家族が被災した皆さんは私たちには到底想像しえないさまざまな悲しみや困難と対峙されていることと思います。心からお見舞い申し上げます。 本学で勉学を全うしようとしている皆さんを、私たちは可能な限り支援していきます。授業料の減免・猶予・分納について相談窓口を開設しています。また、4月当初に行わなければならない諸手続は猶予できるようにしました。さらに、授業を欠席せざるをえない場合、必ず補講等で学習する権利を保障することも確認されています。 この他にも皆さんが困っていることがありましたら、遠慮すること無く相談して下さい。相談の窓口は次の通りですが、相談しやすい教職員と直接連絡をとっていただいても構いません。全ての教職員が必ず皆さんの相談に誠実に対応いたします。	01654-2-4194	学生部学生係
北海道	私立	旭川大学短期大学部	東日本大震災で被災した本学在学学生並びに入学予定の方に対する授業料等の減免措置	3月11日に発生した東日本大震災で被災した本学在学学生並びに入学予定の方に対する授業料等の減免措置について、本人の申出により下記の通り取り扱うことと致しますのでお知らせ致します。 【在学学生への対応】 被災の状況区分：下記1～4に区分 1. 家屋の床上浸水又は家屋の半壊、半焼の状況 2. 家屋の全壊、全焼、流失 3. 学費の支弁者が死亡または行方不明の場合 4. 学費支弁者の失職、重度の負傷が認められた場合 平成23(2011)年度の減免措置内容を以下のとおり部校別に定める 区分1の減免措置内容 経済学部・大学院・・・授業料半額 保健福祉学部・・・授業料半額 施設設備費半額 短期大学部・・・授業料半額 施設設備費半額 実験実習費半額 区分2～4の減免措置内容 経済学部・大学院・・・授業料全額 保健福祉学部・・・授業料全額 施設設備費全額 短期大学部・・・授業料全額 施設設備費全額 実験実習費全額 【入学予定者への対応】 被災の状況区分：在学生の区分に準ずる 平成23(2011)年度の減免措置内容：在学学生への対応1～4について、在学生の措置に「入学金全額免除」を追加する 【提出書類(原則)】 被災の状況区分 1. 及び2. の場合：罹災証明書(写しも可) 3. の場合：死亡又は行方不明を証明する証明書(写しも可) 4. の場合：失職を証明する書類又は診断書等(写しも可)	0166-48-3121	入試広報課
北海道	私立	帯広大谷短期大学	東北地方太平洋沖地震における対応について	この度の東北地方太平洋沖地震で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。本学の入学手続きに係る書類提出および学費等の納入期限につきましては、状況に応じて柔軟に対応いたしますのでご安心ください。該当される方は、本学事務局入試係までお問い合わせ願います。 1 入学手続書類等の提出締切日について 震災により期日までに提出が間に合わなかったり、震災による影響で郵便物到着が遅れた場合等につきまして対応いたします。 2 学費等納入締切日について 被害にあわれた方で期日までに納入が困難であると申し出をいただいた場合には、期限も含めて対応いたします。	0120-892-002	事務局入試係
北海道	私立	帯広大谷短期大学	被災学生の受け入れについて	1 対象者 このたびの震災により被災された東北4県(青森県・岩手県・宮城県・福島県)に住む方で、本学への入学を希望する方。 2 資格 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を卒業した方。又は、本学の「一般入学試験」の出願資格要件を満たす方。 3 募集学科・受け入れ人数 原則、入学試験(書類審査～受験料無料)を行い、総合文化学科、生活科学科、社会福祉科(社会福祉専攻を除く)の定員枠内で3学科合わせて10名程度の入学を許可します。また、上記1を对象とした受け入れは、当面平成23年度入学を対象とします。 なお、被災学生の事情によっては、科目等履修生として受け入れる場合もあります。 ※ 設置学科の情報は、本学ホームページ(http://www.ojic.ac.jp)をご参照ください。 4 学費等 在学中は、入学金、授業料他全ての学費を免除します(最大2年間)。 5 住居の提供 住居は、音更町が開設した被災者受け入れ施設(三菱自動車工業雄飛が丘ハイツ)を利用し、家賃は無料です。なお、利用期限は平成24年3月31日までとなっています。 住居に関する情報は、音更町ホームページ(http://www.town.otofuke.hokkaido)をご参照ください。 6 受け入れに際しては、被災証明書又は罹災証明書を必要とします(後日の提出でも良い)。 7 その他 学校法人帯広大谷学園内の帯広大谷高等学校、音更大谷幼稚園においても、被災者の子女の入学または入園者に対し、学費に関して同様の措置をとります。	0120-892-002	事務局入試係
北海道	私立	釧路短期大学	東北地方太平洋沖地震への対応について	被災地方から入学を希望される方、また受験を予定している方については柔軟に対応させていただきますので入試事務局までご連絡ください。 1. 入学手続きについては文書等が期日までに届かない場合が考えられます。ご不安な場合は入試事務局までご確認ください。 2. 今回の地震で被害にあわれ、授業料等の納入にご不安のある方は本学経理課(若しくは入試事務局)までご連絡をください。 3. Ⅲ期入試については予定通り実施いたします。なお、震災の影響で当日の受験が不可能な方は入試事務局までご連絡ください。	0154-68-5124	入試事務局

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
北海道	私立	光塩学園女子短期大学	入学予定の被災された方への入学・修学にかかわる各種手続及び経済的援助などについて	先の3月11日に発生いたしました東日本を中心とした巨大地震において、想像を絶する被害が出ております。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。 本学では、2011年4月に入学を予定されている被災された方、また保護者の皆様に対し、入学や修学にかかわる各種手続および経済的援助など、できる限りの支援を検討しています。 現在、本学では情報収集に努めるとともに、皆様からのご相談を受け付けておりますので下記の連絡先までご一報いただければと存じます。	011-581-0121	入試広報部
北海道	私立	札幌大谷大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震のお見舞いとお知らせ	東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を念じ申し上げます。 本学では、被災された在学学生および2011年4月に入学を予定されている方、保護者の皆様に対して、修学に係るできる限りの支援を検討しています。 また、被災された方のみでなく、このたびの震災で就職に対する不安等、さまざまな心的ストレスを抱えている方もいらっしゃると思います。学生相談室においては、このような相談を受け付けております。	学務課:011-742-2233 学生相談室:011-742-1664	学務課 学生相談室
北海道	私立	札幌国際大学短期大学部	「東北地方太平洋沖地震」で被災した学生の皆様へ	「東北地方太平洋沖地震」で被災した皆様に心からお見舞い申し上げます。 被災後本学と連絡を取れていない学生は、以下の何れかの方法で、安否を知らせてください。 電話 011-881-8844 E-mail renraku@ad.siu.ac.jp 本学では、東北地方太平洋沖地震によって被害を受けた学生に対して、授業料の延納または減免等、できる限りの支援を行う方針です。具体的な支援内容は個別の状況に応じ決定しますので、該当する学生は遠慮なく、右記窓口にご相談ください。	011-881-8861	【震災による授業料等に関する相談窓口】 教務学生課
北海道	私立	北翔大学短期大学部	東日本大震災被災学生への就学支援について	本学では東日本大震災で被災され、就学が困難となった在学学生(道内の太平洋沿岸地域の学生を含む)に就学支援を行います。 怪我、家屋の損壊、経済状況の悪化などにより、学習を継続する上で支障のある場合は、下記窓口にお申し出の上、所定の申請手続きをとってください。	011-387-3698	教育支援総合センター 学生生活支援オフィス
北海道	私立	北星学園大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震及び津波災害について	東北関東地方で発生しました「東北地方太平洋沖地震」において、甚大な被害が発生し、罹災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。 本学では罹災された学生および2011年4月に入学を予定されている方、また保護者の皆様に対し、入学や修学にかかわる各種手続及び経済的援助など、できる限りの支援を検討しています。 現在、本学では情報収集に努めるとともに、皆様からのご相談を受け付けておりますので、右記のお問い合わせまでご一報、情報提供をいただければと存じます。	011-891-2731	
北海道	私立	北海道自動車短期大学	東日本大震災により被災された学生への特別支援措置について	本学では、東日本大震災により被災された学生に対して、以下のとおり特別支援措置を行うことといたしました。 つきましては、特別支援を希望する方は、学生支援課にご相談ください。 1. 学費の減免について(平成23年度新入生・在学学生) (1) 学費出資者の家屋が床上浸水又は半壊・全壊した場合 ・在学学生については、平成23年度の学費(授業料)を全額免除します。 ・新入生については、入学金を半額免除するとともに平成23年度の学費(授業料)を全額免除します。 (2) 学費出資者が死亡した場合 ・在学学生及び新入生ともに、前記(1)と平成24年度の学費(授業料)も全額免除します。 (3) 学費出資者の家屋が床下浸水又は一部損壊した場合 ・在学学生及び新入生ともに、平成23年度の学費(授業料)を半額免除します。 (4) 学費出資者の家屋が福島原発避難地域の場合 ・在学学生及び新入生ともに、平成23年度の学費(授業料)を全額免除します。 2. 特別奨学金の支給について 前記1に該当する場合で、(1)又は(4)の場合は、150,000円、(2)の場合は、100,000円、(3)の場合は、50,000円を特別奨学金として支給します。	011-821-0175	事務局進路支援課
北海道	私立	北海道武蔵女子短期大学	東北地方太平洋沖地震について	東北地方太平洋沖を震源として発生した地震および津波により被災された地域の皆様に心からお見舞い申し上げますと共に一日も早い復興をお祈り申し上げます。 なお、本学では、今春入学予定者および在学学生のご家庭が罹災され、入学または修学に困難が生じている場合、各種手続の延期や経済的援助の検討などできる限りの支援をいたします。該当される場合は、本学総務課までご相談ください。	011-726-3141	総務課
青森	私立	青森短期大学	東日本大震災に伴う本学の当面の対応について	この度の東日本大震災で被災を受けた皆様に心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。 青森大学・青森短期大学では、この震災に伴い、以下のように対応いたします。 東日本大震災被災学生(在学学生、入学予定者)に対する授業料等の減免措置について 現在、被災した在学学生、入学予定者に対して、被害の度合いに応じた授業料の減免を検討しています。	017-738-2001	入試広報課
青森	私立	青森中央短期大学	東北地方太平洋沖地震により被災された入学予定者およびご家族への緊急支援策について	本学では、「東北地方太平洋沖地震」によって被災された入学予定者の方々とそのご家族に対しまして、下記のとおり、特別措置を講じますので、希望される方は入試広報センターまでご相談ください。 【入学予定者および保護者の皆様】 1. 入学金、学納金の納入期限、手続書類の提出期限を4月30日まで延長いたします。なお、延期しても困難な場合には、ご相談に応じますので、入試広報センターまでご連絡ください。 2. 本学通学のための、アパート等の住居の確保や、引越しが困難な場合、本学学生寮を無料で1ヶ月間提供いたしますので、ご希望の方は、入試広報センターまでご相談ください。	017-728-0121	入試広報センター

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
青森	私立	東北女子短期大学	平成23年度入学生の皆さんへ	このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆さんへ心よりお見舞い申し上げます。 また、お亡くなりの方へは衷心よりご冥福をお祈りいたします。 被害を受けられた方は、今本学への入学についてお考えになることは難しい状況とは思いますが、今後の予定と本学の対応を簡単にお知らせします。 また、入学式前後の学費等の納入につきましては、入学後に個別のご相談に応じるよう準備しておりますので、このことにつきましてもご心配なさらぬようにしてください。	0172-32-6151	学務課入試係
青森	私立	八戸短期大学	東日本大震災に関するお知らせ:被災された2011年度入学者・在学生に対する入学金・学費等減免措置について	東日本大震災による被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。 八戸大学・八戸短期大学では、被災された本学への入学予定の皆様・在学生に勉学の機会をできる限り保障するため、被災の程度により入学金・学費等の減免措置を講じることにいたしました。本措置を希望する方は、下記の要領で手続きしてください。 減免措置の適用は、審査により決定しますので、被災の程度によっては減免を受けられないことがあります。この場合は、後日、改めて納入のお願いをします。本措置は、「居宅等の被災状況」と「被災による収入の変化の状況」により決まります。 対象者 2011年度八戸大学・八戸短期大学の入学試験の合格者・在学生のうち、主たる家計支持者が、原則として以下の対象地域において、震災による人的ないしは物的被害を受けた方で、八戸大学・八戸短期大学への入学の意思・勉学意欲があり、かつ入学金・学費等の減免を希望する方。 対象地域 青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県 ※上記以外の都道府県についても、3月11日の地震関連に被災した場合は、申請を受け付けます	0178-25-4411	学務課
青森	私立	弘前医療福祉大学短期大学部	【重要】東北地方太平洋沖地震の発生に伴う各種対応について	1. 平成23年度授業料の納付について【大学及び短期大学部の入学予定者】 平成23年度入学予定者の前期授業料納付期限は、試験区分に応じて、3月25日(金)または3月31日(木)としておりますが、地震の影響により納付ができない場合は、弾力的に対応しますので、学務部 教務課までご連絡をお願いします。 【1についてのお問い合わせ先】 学務部 教務課 TEL:0172(27)2004 オンラインからのお問い合わせは こちら から、「件名」から「その他」を選んで入力してください。 平成23年3月15日 2. 平成23年度授業料の納付について【在学生】 在学生の平成23年度前期授業料納付期限は、3月25日(金)としておりますが、地震の影響により納付ができない場合は、弾力的に対応しますので、事務部 経理課までご連絡をお願いします。 【2についてのお問い合わせ先】 事務部 経理課 TEL:0172(27)1001 オンラインからのお問い合わせは こちら から、「件名」から「その他」を選んで入力してください。 平成23年3月15日 3. 日本学生支援機構による奨学生の緊急採用について 日本学生支援機構では、被災された方々を対象に緊急採用奨学金の申し込みを受け付けておりますので、学務部 学生課までご連絡をお願いします。 【3についてのお問い合わせ先】 学務部 学生課 TEL:0172(27)2004	0172-27-1001	学務部入試担当
岩手	公立	岩手県立大学宮古短期大学部	入寮生の追加募集について	このたびの地震で被災した在学生及び入学許可者に対し、入寮希望を追加で受け付けます。なお、部屋数に限りがあり、希望者全員が入寮できない場合がありますのであらかじめご了承ください。 対象者 新1年生 自宅が被災した者(女子のみ) 新2年生 自宅から通学していた学生のうち、自宅が被災した者(女子のみ) 申込み方法 岩手県立大学滝沢キャンパス(学生支援室)あてに次の事項をお知らせください。申込み期限は4月14日(木)とします。 宮古短期大学部学生寮の入寮希望であること。 受験番号又は学籍番号 氏名 住所 連絡先(携帯電話番号、メールアドレス) 被災状況(自宅の状況) その他 上記の対象とならない方でも、被災した方はその状況を連絡してください。 自宅が被災した男子学生(入学許可者を含む。) アパートから通学していた学生のうち、当該アパートが被災した学生	0193-64-2230	事務局
岩手	私立	盛岡大学短期大学部	平成23年度入学手続について	盛岡大学・盛岡大学短期大学部の平成23年度入試に合格され、今回の地震により被災し、入学手続期間内に入学手続を行うことが困難な方について、次の特例措置を講じます。 1.入学手続期間を延長します。 地震により被災し、平成23年3月24日(木)までに入学手続を完了することが困難な場合、入学手続の締切りを平成23年4月14日(木)まで延長します。 なお、入学の意志については、できるだけ早目に本学入試センターにご連絡ください。 2.入学手続金の分納の相談に応じています。 地震により被災し、入学手続の締切りを4月14日(木)まで延長しても入学手続金の全額を納入することが困難な方について、入学手続金の分納の相談に応じています。	019-688-5560	入試センター

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
宮城	私立	聖和学園短期大学	新入学生および在学生の保護者の皆様へ支援制度のご案内(お知らせ)	<p>この度の東日本大震災で被害に遭われました方々に対し心よりお見舞い申し上げます。本学では被害に遭われた学生が安心して修学できるように、公的な支援制度の紹介や聖和学園就学支援制度として、奨学金の給付や授業料の減免、延納等の相談を受け付けております。是非ともお気軽にご相談ください。</p> <p>なお、新入生の場合の制度の適用は、入学許可後になりますが、祝日・土・日を除き、事前に相談を受け付けます。学生課までご連絡ください。</p> <p>奨学金等の種類について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本学生支援機構の奨学金 ・詳細はホームページを参考にしてください http://www.jasso.go.jp/saiyou/kinkyu/index.html ・対象地域については、下記のとおりです。 http://www.jasso.go.jp/saigai_chiiki/index.html#tohoku20110311 2 日本政策金融公庫が行う教育ローン http://www31.ocn.ne.jp/~nlfc_kyouiku/ 3 母子家庭等の方については各市町村、各市町村社会福祉協議会または母子寡婦協会で貸し付けを行っておりますので、下記を参照してください。 仙台市の場合 http://www.city.sendai.jp/fukushi/kosodate/hitori/0767.html 仙台市以外の場合 http://zenbo.org/14keizai.html#02 4 聖和学費サポートプラン(株オリコ) 聖和学園と株オリコが提携した特別の融資制度です。(融資限度200万円) 聖和短大のホームページ参照 http://www.seiwa.ac.jp/college/schoolinfo/support/ 5 介護福祉士等修学資金貸付制度について 貸与月額50,000円。ただし、宮城県内の福祉施設に5年以上勤務する場合は、返還が免除されます。 http://www.miyagi-sfk.net/main/20100413-01.pdf (2010年の例) 6 聖和学園就学支援制度について 奨学金の給付制度や授業料の減免、延納などがあります。学生課にご相談ください。 奨学金制度の紹介 http://www.seiwa.ac.jp/college/exam/scholarship.html http://www.seiwa.ac.jp/college/exam/procedure.html 	022-376-3151	学生課
宮城	私立	仙台青葉学院短期大学	被災された入学生への学費減免及び学生寮の寮費等免除について	<p>被災された入学予定の皆様へ経済的支援を申し上げるべく、被災の状況により入学金、授業料等の学費の減免及び学生寮の寮費等の免除を実施することといたしました。これらについて希望される方は、下記をよく読んで4月22日までに書類をご提出ください。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「家宅等の被災状況」と「被災による収入の状況」により学費の減免額を決定。 ●減免額の範囲は、被災の状況に応じて学費の全額から3分の1まで。 ※被災の状況によっては、適用がなされない場合もございます。 ※この措置の適用を受けた方も、従来の納付金延納制度を併せてご活用いただけます。 ●被災の程度が大きいと学園が認定した入学生に対し、榴ヶ岡寮の入寮費・寮費・保証金を1年間免除いたします(総枠10名程度)。 ※本寮は平成24年3月に本学園との契約が満了するため、入居は1年間となります。 ※本寮は男子寮ですが、男女問わず入寮が可能です。 	022-217-8875	学事課 学費減免係
宮城	私立	東北生活文化大学短期大学部	大震災で被災された在学学生および新入生に対する授業料減免措置等について	<p>このたびの東日本大震災によって、被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。被災された在学学生・新入生に対して、被災状況に応じて、授業料の減免等を含む下記の支援措置を実施することといたしましたのでお知らせいたします。</p> <p>記</p> <p>(1)対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東北生活文化大学および東北生活文化大学短期大学部に在学する被災者 ② 東北生活文化大学および東北生活文化大学短期大学部に入学予定の被災者 <p>(2)支援措置の内容</p> <p>区分被災状況支援措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学費負担者が死亡又は行方不明の場合→平成23年度学納金の全額免除(※1) 2 自宅全壊・流出の場合→平成23年度学納金の半額免除 3 その他被災により学納金の納付が困難になった場合→平成23年度学納金の減免・延納を含め相談に応じる(※2)。 4 被災により通学交通手段が失われた場合や寄宿先が見つからない場合 →状況が回復するまでの短期間、学園内の同窓会館に臨時の女子寮(※3)を開設して収容する(約16名)。また、安価な寄宿先を紹介する。 5 上記にかかわらず、被災により学業継続に支障のある場合 →個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援する。 <p>※1:平成23年度学納金とは、授業料、実験実習費、施設設備資金、教育充実費の合計を言い、新入生は入学金を含む。 ※2:日本学生支援機構の緊急採用・応急採用奨学金の申請をすでに受付中。 ※3:臨時の女子寮は、自炊の費用が自己負担となるほか、若干の光熱水費を徴収する。</p> <p>(3)申請方法</p> <p>申請を希望する方は、(5)の問い合わせ窓口にご連絡下さい。状況に応じて申請書を送付(郵送・FAX・電子メール)しますので、自治体等が発行する被災証明書等を添えて、在学学生は学生課宛に、入学予定者は入試課宛に、4月22日までに提出して下さい。</p> <p>(4)決定通知</p> <p>申請書類および個別の相談に基づいて審査し、支援措置の内容を4月28日までに文書で通知します。</p> <p>(5)問い合わせ窓口</p> <p>在学学生:大学・短大学生課(TEL:022-272-7520 FAX:022-301-5602) 入学予定者:大学・短大入試課(TEL:022-272-7521 FAX:022-301-5602)</p>	022-272-7521	入試課
宮城	私立	宮城誠真短期大学	日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用募集について	<p>今回の震災で、宮城県・岩手県等は災害救助法適用地域となっています。被災され奨学金を希望する方は学校にお問い合わせください。</p> <p>電話での問い合わせ:0229-23-3220 宮城誠真短期大学(遠藤)</p> <p>メールでの問い合わせ: hoiku@miyagi-seishin.ac.jp</p> <p>☆担当者不在でも教職員が対応できますので、連絡お待ちします。</p> <p>4/1(金)~4/6(水)申し込み分 4/21(木)初回交付 4/7(木)~4/25(月)申し込み分 5/16(月)初回交付 5/1(日)~5/25(水)申し込み分 6/10(金)初回交付 ※提出書類/被災証明書(被災状況記載のもの)</p>	0229-23-3220	入試係

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
山形	公立	山形県立米沢女子短期大学	【重要】東日本大震災に伴う授業料の減免等について	山形県立米沢女子短期大学では、東日本大震災により被災された入学者及び在學生に対しまして、入学料・授業料の減免や徴収の猶予、また奨学金等の修学費に関する相談窓口を設置いたします。 経済的な事情のほか、どのような相談も受け付けますので、相談を希望される方は下記窓口までお問い合わせください。	0238-22-7330	事務局教務学生課
福島	公立	会津大学短期大学部	入学料・授業料の免除等について	東北地方太平洋沖地震で損害を受けて、経済的理由により入学料・授業料の納付が困難であると認められる方は、一定の手続により免除又は納入の猶予を受けることができる場合があります。 該当すると思われる方はご連絡ください。	0242-37-2301	事務室学生係
福島	私立	郡山女子大学短期大学部	東日本大震災：被災者支援措置について(掲載日：4/4)	1. 家計支持者(家計維持者)が亡くなられた方または行方不明の方につきましては、入学料と授業料を全額免除します。 (授業料は大学4年間、短大2年間) 2. 1以外の方につきましては、授業料を最大で7割免除します。 (家計支持者の失職や自宅の全壊・半壊などが該当します) 3. 被災状況に関する調査用紙が、在學生および新入生のみなさんへ送付されます。お手元に届いた調査用紙に内容を記入の上、必ず返送下さい。(被災の程度によらず返送下さい) 4. 授業料免除等の程度につきましては、返送いただいた調査用紙の内容をもとに学内委員会が決定します。 (当該調査用紙以外の書類を提出いただく場合があります)	024-932-4848	学生生活部
福島	私立	桜の聖母短期大学	東北・関東大震災で被災された方に様々な援助があります。	1.桜の聖母短期大学 授業料減免制度 被災者(自宅や家財等を失った入学生)を対象とした授業料減免制度を設けました。 ※推薦及び一般入試でいまままでに入学登録された方も対象となります。 詳細についてはお問い合わせください。 2.日本学生支援機構 緊急・応急採用 対象：災害救助法適用地域の世帯の学生 (その他、適用地域の準用あり) 緊急採用(第一種奨学金)無利子 自宅 53,000円 自宅外 60,000円 自宅・自宅外 30,000円 応急採用(第二種奨学金)有利子 30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円 3.日本国際教育支援協会 学生緊急貸付 対象：・自宅や宿舎が直接罹災したもの ・実家が被害にあつて仕送りが困難になったもの ・その他、所属する大学長等が、上記災害に起因する経済的困難と認める者 貸付額：1名10万円まで	024-534-7137	入試広報係
福島	私立	福島学院大学短期大学部	学費減免に関する支援についてのお知らせ	この支援は、このたびの地震・津波等にかかる災害救助法適用地域に指定された地域の内、特に太平洋沿岸部において、家屋の全壊あるいは主たる家計維持者の方の死亡など経済的に甚大な影響を被った新入生、在學生の方を対象としています。 支援内容： 1.授業料減免について 家屋の全壊あるいは主たる家計維持者の方の死亡などにより経済的に甚大な影響を受け、授業料の納付が困難な場合に、授業料の内、半期分相当額の減免を予定しています。なお、学費減免の支援を受けるためには、各市町村が発行する罹災証明などの書類が必要となります。 2.納入後の減免額の返還について 平成23年度授業料納付後に被災した、上記対象者となるみなさんには、納付授業料の半期分相当額の返還を予定しています。	024-553-3253	入学課
茨城	私立	常磐短期大学	東北地方太平洋沖地震により被災された方への特別措置について	(1)対象者 東北地方太平洋沖地震により災害救助法適用地域において被災された世帯の入学予定者で以下の要件のいずれかに該当する方 1.被災地に居住する保証人(家計支持者)が亡くなられた方 2.被災地に居住する保証人(家計支持者)の行方がわからない方 3.罹災により保証人(家計支持者)が長期の入院加療を必要とする方 4.保証人(家計支持者)の居住する家屋が消失、流失、半壊、全壊し、居住することが困難と認められた方 (2)減免措置 家屋の全壊または保証人(家計支持者)の行方不明・死亡等： ・入学料、授業料、施設拡充費、実験実習費、その他の納付金の全額免除 家屋の半壊または保証人(家計支持者)の長期入院等： ・入学料(全額)、授業料(半額)、施設拡充費(半額)、実験実習費(半額)、その他の納付金(全額)の免除 ・納付金の請求は秋 semester 納付期限を2012年2日までとする 地震で被災された方への日本学生支援機構による「緊急採用・応急採用奨学金」の制度があります。 詳細は、下記の日本学生支援機構のホームページでご確認ください。 また被災等された方の2011年度前期の学費納入については、事務室まで個別にご相談ください ますようお願い致します。	029-232-2504	アドミッションセンター
栃木	私立	足利短期大学	東北地方太平洋沖地震に対する本学の対応について	地震で被災された方への日本学生支援機構による「緊急採用・応急採用奨学金」の制度があります。 詳細は、下記の日本学生支援機構のホームページでご確認ください。 また被災等された方の2011年度前期の学費納入については、事務室まで個別にご相談ください ますようお願い致します。	0284-21-8242	事務室
群馬	私立	育英短期大学	東北地方太平洋沖地震により被災された方への納付金減免および被災支援について	1. 東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法が適用された地域(以下「災害救助法適用地域」という)内にある高等学校を出身高校とする本学在學生については、1人あたり30,000円をお見舞金としてお贈りします。 2. 災害救助法適用地域内にある高等学校を出身高校とする平成23年度受験生については、入学検定料相当額(30,000円)をお見舞金としてお贈りします。 3. 上記1に該当する在學生の学生納付金等について、被災状況を勘案したうえで、全額または一部を免除します。 4. 上記2に該当する者のうち、本学に入学する者に係る学生納付金等について、被災状況を勘案したうえで、全額または一部を免除します。	027-352-1981	入試広報課

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
群馬	私立	関東短期大学	被災学生に対する奨学支援について	<p>1 日本学生支援機構の奨学金事業 このたびの震災で被災した学生等の修学の機会を確保する観点から、修学困難な学生等に対し、特に家計が急変した学生等を対象に、緊急採用(第一種)奨学金および応急採用(第二種)奨学金の申込を随時受け付けております。利用を希望される方に具体的内容および方法について、上記のところでご説明いたします。</p> <p>2 本学の奨学支援 本学では、学生の主たる家計維持者がこのたびの震災により被災した場合、その学生の勉学機会を維持・保障するための緊急措置として、学納金(入学金・授業料・施設維持費・演習費・厚生費等)の一部免除を実施しております。申請につきましては、指定の申請書や被害の程度に関する証明書が必要となります。利用を希望される方は、上記のところで説明いたします。</p>	0276-75-7831	広報室
群馬	私立	群馬医療福祉大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震にかかわる入学予定者へ学費等納入期日の延長について	被害に遭われた方で、指定の期日までに提出が困難との申し出があった場合は、学費等の納入期限の延長をいたします。 該当する方はアドミッションセンターまでお申し出ください。なお、上記以外のことでお困りのことがありましたら、遠慮なくご相談ください。	027-253-0294	アドミッションセンター
群馬	私立	高崎健康福祉大学短期大学部	被災された入学予定者、在学生の皆様へ	<p><入学予定者につきまして> 家屋に甚大な被害を受けられた方には、平成23年度学納金の全額(入学金を除く)を免除いたします。 また、被害の状況に応じて、平成23年度学納金(入学金を除く)を減免いたします。 既に平成23年度学納金を納付済みの方には、減免額に応じて、これを返金いたします。 平成23年度学納金の納付につきましては、通常の期間を延長するなど、柔軟な対応をいたします。</p> <p><在学生につきまして> 家屋に甚大な被害を受けられた方には、平成23年度学納金の全額を免除いたします。 また、被害の状況に応じて、平成23年度学納金を減免いたします。 平成23年度学納金の納付につきましては、通常の期間を延長するなど、柔軟な対応をいたします。</p>	027-352-5558	事務室
群馬	私立	東京福祉大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震と一連の余震被災地出身の在学生・新入学生の皆様への授業料減免について	<p>◎対象:東北地方太平洋沖地震と一連の余震に被災した在学生・新入学生(昼間部通学課程・通信教育課程)</p> <p>◎授業料減免適用基準: 1. 家計支持者の死亡、家屋の全壊・・・授業料の年額全額免除 2. 家屋の半壊・・・授業料年額の3分の1を免除 ※学部・短期大学部 昼間部通学課程:260,000円を免除 ※大学院通学課程:217,000円を免除 ※学部・短期大学部 通信教育課程:50,000円を免除 ※大学院通信教育課程:132,000円を免除 ※授業料減免の申請には、罹災証明書の提出が必要です。 申請時の提出が困難な場合は、追って提出をいただきます。</p>	<p><伊勢崎キャンパス> 0270-20-3672 <池袋キャンパス> 03-5960-7011 <名古屋キャンパス> 052-203-0576</p>	教務課
埼玉	私立	浦和大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震により被災された学生等を対象とした緊急採用奨学金等について	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した学生等の修学機会を確保する観点から、修学困難な学生等を対象に、独立行政法人日本学生支援機構が奨学金事業を実施しています。</p> <p>東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震について日本学生支援機構にて緊急採用奨学金、減額返還・返還期限猶予の受付が広報されております。大学を通しての申請となります。(参考:独立行政法人日本学生支援機構)</p> <p>また、本学独自の措置として、被災状況に応じ、被災世帯在学生に対して「納付金減免措置」「納付金納入期限の延長」を行います。</p>		学生・就職課
埼玉	私立	川口短期大学	東北地方太平洋沖地震に対する対応について	震災によって各種ガイダンス及び授業の出席に支障をきたす学生への対応について 今回の震災に関連して、予定している各種ガイダンス及び授業に出席することが困難な学生については、個別に対応いたしますので、教務課に申し出てください。	048-294-1111	入試広報課
埼玉	私立	十文字学園女子大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震に伴う受験生および在学生への納付金免除等の取り扱いについて	<p>東北地方太平洋沖地震によって本学受験生または本学受験生の保護者が被災を受けた場合、罹災証明書等の提出をもって以下のように取り扱います。 ・本学に入学する者については、被害の状況に応じて、入学登録料・初年度の納付金(前期分授業料・施設費および実験実習費)の全額または半額を免除します。</p> <p>東北地方太平洋沖地震によって在学生または在学生の保護者が被災を受けた場合、罹災証明書等の提出をもって以下のように取り扱います。 ・被害の状況に応じて、納付金(前期分授業料・施設費および実験実習費)の全額または半額を免除します。</p>	048-477-0924	募集・入試センター
埼玉	私立	城西短期大学	被災された新入生・在学生のみなさんへ(緊急特別支援制度のお知らせ)	<p>1. 在学生、学費支弁者が居住する家屋が被災(全壊・半壊)した場合には、2011年度学納金の全額免除を適用します。</p> <p>2. 被災により学費支弁者に支障が生じたり、家業の破産や職を失う経済的困窮など、極めて緊急性が高く、安心して勉学が続けられる環境にないと認められる場合には、学内での審査を経て、学校法人城西大学が創設する「被災学生生活支援基金」より生活支援を適用する予定です。</p>	049-271-7724	学生支援相談窓口(学生部)
埼玉	私立	武蔵野短期大学	「東日本大震災での被災入学者へ大学・短大の授業料等全額免除、住居費全額補助、生活援助金付与」	<p>1. 対象/武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学の平成24年度入試要件を満たし、罹災証明書もしくは被災証明書を提示できる、または本学院が被災者と認められた者。</p> <p>2. 人数/武蔵野学院大学 最大8名、武蔵野短期大学 最大2名。</p> <p>3. 支給/武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学における学則に定める入学金・授業料等の全額。 対象入学者の住居とその費用の全額。なお住居は埼玉県狭山市内とし、2DKに2名居住の予定。 月額5万円の学習費・生活費。 ただし、最長大学4年、短大2年の在学期間を対象とする。 付与のため返済不要。</p> <p>4. 条件/平成23年9月3日(土曜日)、4日(日曜日)に行われるAO入学試験に合格した者。</p>	03-3910-0155	法人本部企画室

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
埼玉	私立	山村学園短期大学	東日本大地震について	このたび東北・関東大震災と大津波によりお亡くなりになられた多くの方々に衷心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々、また、それに端を発する原子力発電所の異常事態も併い、未曾有の大被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、復旧に向けて懸命にご尽力されておられる関係の皆様に対し、心から感謝申し上げますとともに、一日も早い復興を心から祈念いたします。 このような厳しい状況の中、被災された学生等に対して、様々な支援が行われております。日本学生支援機構では災害救助法適用地域及び適用日が定められたことによる、奨学金貸与の緊急採用及び応急採用の推薦が受け付けられておりますし、本学においても授業料の延納を含め、様々な対応を考えていますので、経済的に困難があったり、その他心配事で相談したい場合は事務局へお申し出下さい。	049-296-2000	事務局
千葉	私立	植草学園短期大学	東北地方太平洋沖地震による被災に伴う授業料等減免の特別措置について	1. 対象者 平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震による災害により災害救助法が適用された地域に居住し、被災された世帯の入学生及び在学学生(正規学生)で以下のいずれかの要件に該当する方。 ① 被災地に居住する家計支持者が亡くなった方 ② 家計支持者の所有・居住する家屋が全壊・大規模半壊・半壊(修理不可能で取り壊すもの)及び滅失した方 ③ 災害により家計支持者が負傷され、入院・長期加療を必要とする方 ④ その他(申請前に一度ご相談ください。) 【適用地域】厚生労働省のホームページ等で各自ご確認ください。 ※ 次に該当する場合もご相談ください。 ○ 適用地域の近隣地域に居住し、①から③と同等程度の災害を受けた場合 ○ 家計支持者の勤務先が災害救助法が適用された地域にあり、失職等をした場合 2. 授業料等の減免措置 状況により平成23年度における授業料等の全額又は半額免除(納入済の場合もご相談ください) 3. 必要書類 ① 本人の申請書(被災者学費・授業料減免措置申請書) ② 被災状況証明書等 ・「死亡診断書」(1-①の場合) ・「市町村が発行する罹災証明書」(1-②の場合) ・「家屋の損壊状況が証明できる書類」(1-②の場合) ・「家計支持者の入院・長期加療を証明する医師の診断書」(1-③の場合) ・上記のほか大規模半壊・半壊の場合は「取り壊し申込書」もあわせて提出ください。 ※ 必要書類を期限までに提出できない事情がある場合は、とりあえず「授業料等延納申請書」を提出し、書類が整い次第申請することができます。 ※ 授業料等延納申請書の提出が困難な事情がある場合は、緊急措置として必要事項の内容を適宜な通信手段又は情報媒体により連絡することにより、一時的に申請書の提出に代えることができます。	043-239-2601	学生課
千葉	私立	三育学院短期大学	東日本大震災により被災された在学学生・入学予定者および保護者の皆さまへ	大きな被害を受けた学生の皆様が学業を継続できるように、学費の減免措置を決定致しました。住宅の半壊、全壊あるいは経済的に大きな打撃を受けた学生の皆様には申請をしていただき、受理された場合、本年度の授業料の半額を減免いたします。ご相談にも応じますので教務課へご連絡をお願いいたします。	0470-84-0315	教務課
千葉	私立	昭和学院短期大学	2011/4/13	東日本大震災で被災された他大学の学生の特別転入学生を受け入れています。	047-324-7115	入試広報センター
千葉	私立	聖徳大学短期大学部	「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震」における災害救助法適用地域の世帯の本学新入生及び在学学生に対する特別措置について	対象となる方 (1) 災害救助法適用地域に世帯(在学学生は実家)があり、下記の事項に該当する方 → ■対象地区一覧 ※日本学生支援機構のホームページにリンク [1] 学費支弁者が死亡・行方不明 [2] 学費支弁者の家屋が全壊・全焼・流失 [3] 学費支弁者の家屋が半壊・半焼 [4] 避難生活を余儀なくされている [5] 学費支弁者の家屋が部分損壊 (2) リ災証明書等の交付が受けられる方 3. 「特別措置」の内容 【新入生】 上記、2. (1)[1][2][3]にあてはまる場合 入学金 全額免除・平成23年度 前期授業料 全額免除 上記、2. (1)[4][5]にあてはまる場合 入学金 半額免除・平成23年度 前期授業料 延納措置 【在学学生】 上記、2. (1)[1][2][3]にあてはまる場合 平成23年度 前期授業料 全額免除 上記、2. (1)[4][5]にあてはまる場合 平成23年度 前期授業料 延納措置 ※ 通信教育課程の在籍費は、授業料に準じます。 ※ なお、既に納付金が納入されている場合は、後期の納付金へ充当するものとします。 ※ また、本学の「奨学制度」が適用されている方についても、特別措置の対象となります。 4. 「特別措置」を受けるために必要な書式 (1) 本学が用意する「自然災害被災届」 (2) 「リ災証明書」 「自然災害被災届」に、「リ災証明書」を添付していただくようお願いいたします。 「リ災証明書」は、区市町村において自然災害等によって被災した被害の状況を証明する書類です。 「被災された世帯が居住されていた建物が全壊、流失もしくは半壊」等が記載された「リ災証明書」を準備してください。	047-365-1111	学生課

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
千葉	私立	千葉経済大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震により被災した学生・生徒の皆様へ	以下の支援は、このたびの地震・津波等にかかる災害救助法適用地域に指定された地域に主たる家計支持者が居住していることを原則とします。以下の援助を必要とする学生・生徒は各事務局(大学・短大・高校)に相談して下さい。 1. 入学金の免除及び返還について 今回の災害等による主たる家計支持者(学費負担者等)の家屋の被災状況、収入状況の変化が著しく入学金の納付が困難な場合、入学金を免除します。また、すでに入学金を納付した方には納付した入学金を返還します。 2. 授業料等納付金の免除及び返還について 今回の災害等による主たる家計支持者(学費負担者等)の家屋の被災状況、収入状況の変化が著しく授業料等納付金の納付が困難な場合、被災状況に応じて授業料等納付金の全額もしくは半額を免除します。また、すでに授業料等納付金を納付した方には納付した授業料等納付金を返還します。 3. 奨学金の貸与について 今回の災害等により被災した学生・生徒への生活支援として、奨学金(限度額75万円)を貸与します。	043-255-4363	入試広報センター
千葉	私立	帝京平成看護短期大学	東北地方太平洋沖地震により被災された入学予定者、在学生および保護者の皆さまへ	本学は、被災された入学予定者に対し、学費の減免措置や入学時期の延期措置を用意しております。 学費の減免措置等 平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。また、学費の未納入者に対しては、納入期限の延期措置を行います。これらに加えて、日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金(貸与)の制度もあります。 入学時期の延期措置 (1)対象者 平成23年度入学者のうち、今回の地震により直接的被害(家屋の損壊、家財の消滅等)、間接的被害(学費支弁者の死亡、就業先の倒産等)を受け、修学困難となったため入学時期の延期を希望する学生が対象です。 (2)延期による入学時期 平成24年4月 (3)延期の申請期限 延期措置の適用希望者は、平成23年4月30日までに所定の申請書を提出してください。 (4)納入済の学費について 入学金を含めて一旦全額を返還いたしますので、延期後の入学手続きに改めて納入してください。希望があれば、大学にて預かることも可能です。	0436-74-8916	
東京	私立	青山学院女子短期大学	東北地方太平洋沖地震により被災された2011年度新入生への特別措置(経済支援)について	本学では東北地方太平洋沖地震の被災地域に居住し、被災された2011年度新入生の方に対して被害状況により2011年度授業料減免等による特別措置(経済支援)を講ずることといたしました。該当の方で特別措置を希望する方は以下の要領で手続きをしてください。 1.対象者 新入生の内、東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住する方、又は保証人が災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住している方 2.特別措置の内容 被災の状況(罹災証明による)により、下表の特別措置をいたします。 被災状況 学費等 被災による保証人の死亡または居住家屋の全壊、全焼もしくは流失 入学金の免除 授業料の全額(1年分)を免除 施設設備料、実験実習料及び諸会費等の全額免除 居住家屋の半壊もしくは半焼 入学金の免除 授業料の半額(前期分)を免除 施設設備料、実験実習料及び諸会費等の全額免除 家屋の一部損壊 修学助成金(200,000円)給付 この特別措置による学費等の減免措置は2011年度のみ適用いたします。 申請期間 2011年4月4日(月)～2011年4月30日(土) 【申請窓口開設時間および問い合わせ時間】(日曜、祝祭日を除く) ○月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ○土曜日 午前9時～午後1時 ※ただし、上記期間に災害等で申請ができない方は問い合わせ先にご連絡ください。	03-3409-1444	学生課
東京	私立	嘉悦大学短期大学部	嘉悦大学 東日本大震災経済支援(概要)	1. 目的 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(以下、東日本大震災という。)で被災された在学生および入学者に対して、授業料減免を行う。ただし本年度のみの特別措置とする。 2. 対象者 災害救助法を適用された市町村に居住している保証人(学費負担者)の家屋および保証人(学費負担者)の状況が下記に該当する在学生および入学者を対象とする。 ①保証人(学費負担者)の家屋が全壊・流失または半壊・床上浸水等により一定期間居住不能な浸水の被害を受けた方 ②保証人(学費負担者)が死亡された方または行方不明の方 3. 被災基準 被災の程度 減免額 ① ア保証人(学費負担者)の家屋が全壊・流失 イ保証人(学費負担者)が死亡された方または行方不明の方 授業料年額相当額 ② 保証人(学費負担者)の家屋が半壊・床上浸水等により一定期間居住不能 授業料年額2分の1相当額	042-466-7591	アドミッションセンター
東京	私立	共立女子短期大学	東日本大震災に係る経済支援について	共立女子大学・共立女子短期大学では修学支援のために、甚大な被害に遭われた在学生及び新入生に対し、学費減免等の経済支援を講ずることを決定いたしました。支援内容は被害状況に応じて、最大、年間学費相当額(新入生は入学金も含む)を支援します。 併せて、皆様の今後の学生生活に関する不安や疑問(学生寮や寄宿舎等の紹介、通学定期や学割、奨学金やアルバイト等)について、左記の支援窓口にご相談ください。	03-3237-2540	学生課

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	自由が丘産能短期大学	東日本大震災で被災された2011年度入学予定の皆さまへ	入学手続きに関する今後のスケジュールにつきまして個別にご相談させていただきますので、左記の連絡先までご連絡ください。よろしくお願いたします。	03-3704-4450	短大事務部教務課 入学手続係
東京	私立	淑徳短期大学	東日本大震災にかかる学費減免措置のお知らせ	淑徳短期大学では、今回の大震災で被災された在學生(平成23年度新入生を含む)の皆様、可能な限り修学の機会を得て頂くことを目的に学費減免の措置を講ずることと致しました。微力ではありますが、復興・復旧に役立てて頂ければ幸甚に存じます。本措置を希望する方は、下記の要領にて手続きを行ってくださいますようお願い致します。なお、必ずしも対象とはならない場合がありますのでご了承ください。 【対象者】 在學生(平成23年度新入生を含む)の方で、今回の震災において、学費支弁者(保証人)が災害救助法適用地域に居住しており、震災による人的ないし物的被害を受け、学費の減免を希望する方 【学費減免内容】 *学費減免は次のいずれかを適用致します。 1)平成23年度の年間の学費(授業料・施設維持費)及び入学金 2)平成23年度の年間の学費(授業料・施設維持費)の2分の1及び入学金 3)平成23年度の年間の学費(授業料・施設維持費) 4)平成23年度の年間の学費(授業料・施設維持費)の2分の1 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3966-7632	学生支援センター
東京	私立	昭和女子大学短期大学部	災害救助法適用地域の入学試験志願者に対する入学試験検定料免除、学納金等減免について	昭和女子大学ならびに昭和女子大学短期大学部では、災害救助法適用地域で本学が指定する地域にお住まいの受験生を対象に入学試験検定料を免除、また、被災の状況により学納金等の減免措置をさせていただきます。該当の受験生で今回の措置を希望する方は、お手続きください。また、受験相談や出願に関してもご遠慮なくお問い合わせください。 対象地域 (2011年4月11日現在) ◇長野県北部の地震にかかる被害地域第1報(法適用日2011年3月12日) ◇2011年東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域第11報まで(法適用日2011年3月11日) ◇霧島山(新燃岳)の噴火による被害地域第1報 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-3411-5154	アドミッションセンター
東京	私立	女子栄養大学短期大学部	東日本大震災に伴う「本学入学手続き者」への特別支援措置について	学校法人香川栄養学園は、女子栄養大学大学院・女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部・香川調理製菓専門学校いずれかの学校の入学試験に合格し、入学手続きをしている者に対して、罹災証明書(公的機関発行の証明)と本学指定の罹災届の提出をもって、下記の特別支援措置を実施することを決定しました。 対象は、東日本大震災において被害を受け、法律・政令等で指定される救済適用地区内で実際に被害を受けた実家を有する入学手続き者となります。対象者は、可能な限り早い時期に末尾記載の対応窓口担当者(問い合わせ対応)に連絡し、申請手続きをお取下さるようお願いいたします。現時点で罹災証明書が提出できない場合はご相談に応じます。まずはご連絡ください。 1.特別支援措置の内容 ○ 罹災状況により、初年度の入学金、授業料、施設維持費等の学費(学用品は除く)を免除します。但し、被災世帯の受験者(生計を伴にする保護者、又は家が罹災の場合)とします。 ○ 罹災により、本学への入学を辞退する者には全額を返金します(入学金を含む)。 ○ 入学を延期したい者(1年間)については、これを許可します。また、延期後に入学された場合は、初年度の入学金、授業料、施設維持費等の学費(学用品は除く)を免除します。 ※罹災状況による措置範囲(学費等) 保護者宅の場合 保護者被害の場合 措置範囲 1.全壊、半壊、全焼、半焼、等 死亡(行方不明を含む)、重症等 全額 2.その他(罹災状況により判断) 負傷(受傷程度により判断) 入学金のみ ○ 父母、保護者等、入学手続き者の勉学費用を主として負担される方が災害により職場を失い、経済的に入学に困難が生じている場合も、上記に準じて学費の納入につき考慮します。但し、個別に判断しますので、事情を説明しご相談ください。その他、不明点があればお気軽にご相談ください。	049-282-7331	入試広報センター
東京	私立	女子美術大学短期大学部	緊急貸与奨学金について	この度の「東北地方太平洋沖地震」で被災された方につきましては本学の「緊急貸与奨学金」の適用の対象者となります。この奨学金は突然の災害、その他家計支持者の疾病・死亡などの事由によって学業を続けることや卒業することが経済的に困難な学生に、当該年度の授業料・施設設備料の合計額以内を限度に貸与される奨学金で、無利息となります。受給を希望される方は左記までご相談ください。	03-5340-4507	杉並キャンパス学生支援センター
東京	私立	創価女子短期大学	東日本大震災被災地の在學生に対する特別措置について	創価女子短期大学では、東日本大震災による被災を受けた在學生に対し、被災状況により下記の特別措置を行います。 対象の被災地域は、別紙「平成23年(2011年)東日本大震災にかかる災害救助法適用地域一覧」をご参照ください。またこの地域以外でも被害のあった方は下記までご相談ください。 ・授業料等の減免分類表(新入生/短大在學生) 区分 被災内容 入学金(新入生) 授業料 施設設備費 A・家屋の全壊・全焼・流失全部浸水などの場合・学費支弁者の死亡などで収入が全く絶たれた場合 全額免除 全額免除 全額免除 B・家屋の半壊・半焼・一部流失床上浸水などの場合・学費支弁者の死亡などで収入が半減した場合 2分の1 免除 2分の1 免除 2分の1 免除 C・学費支弁者の災害・病気などで家計が困窮した場合 4分の1 免除 4分の1 免除 4分の1 免除 ●新入生の入学金、授業料等の減免に関するご相談先 ⇒ 創価女子短期大学 学生課(Tel:042-691-2201) ●2年生の授業料等の減免に関するご相談先 ⇒ 創価女子短期大学 学生課奨学金係(Tel:042-691-2201) ○申し込み方法 平成23年度前期中、随時受付いたします。	042-691-2201	(新入生)学生課

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名															
東京	私立	帝京大学短期大学	東日本大震災により被災された皆さまへ	<p>本学は、被災された入学予定者に対し、学費の減免措置や入学時期の延期措置を用意しております。</p> <p>1. 学費の減免措置等 平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。また、学費の未納入者に対しては、納入期限の延期措置を行います。これらに加えて、日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金(貸与)の制度もあります。 詳細は、本部入試センター(入学後は所属キャンパス)へお問い合わせください。</p> <p>2. 入学時期の延期措置 (1)対象者 平成23年度入学者のうち、今回の地震により直接的被害(家屋の損壊、家財の消滅等)、間接的被害(学費支弁者の死亡、就業先の倒産等)を受け、修学困難となったため入学時期の延期を希望する学生が対象です。 (2)延期による入学時期 平成24年4月 (3)延期の申請期限 延期措置の適用希望者は、平成23年4月30日までに所定の申請書を本部入試センターへ提出してください。 (4)納入済の学費について 入学金を含めて一旦全額を返還するので、延期後の入学手続きに改めて納入してください。希望があれば、大学にて預かることも可能です。 【在学生およびその保護者の皆さまへ】 本学は、被災により学業に支障のある学生(大学院生、専門学校生を含む)に対し、学費の減免措置を用意しています。また、学費の延納措置を行います。 ○学費の減免措置 平成23年度の授業料等を全免若しくは半免する支援措置を行います。詳細は、所属キャンパスへお問い合わせください。</p>	042-678-3444	事務部経理グループ(学納金担当)															
東京	私立	戸板女子短期大学	【緊急】東北地方太平洋沖地震により被災された入学予定の皆様・在学生の皆様へ	<p>本学では、皆様に勉学の機会をできるかぎり保障し対応を検討しています。実際に被災にあわれた状況を下記窓口までご連絡ください。 対象地域: 災害救助法適用地域</p>	03-3451-8383	入試・広報部															
東京	私立	東京家政大学短期大学部	避難場所の提供について	<p>本学では被害にあわれ(地震・津波・原発事故)、避難場所を必要とされている被災地域の本学学生・入学予定者、卒業生ご本人とご家族の皆様、狭山校舎の一部を利用していただけるようにいたしました。ご希望の方はご連絡ください。 ●埼玉県狭山市稲荷山[西武池袋線・稲荷山公園駅徒歩3分] ●受入開始…3月23日(水)より ●問合せ先…東京家政大学進路支援センター 電話:03-3961-2443(平日9:00~17:00) 携帯(iwai):080-1232-0477 E-mail:nyushi@tokyo-kasei.ac.jp</p>	03-3961-2443	進路支援センター															
東京	私立	東京女子体育短期大学	東北関東大震災への対応について	<p><学生、保護者、教職員の皆様への現段階におけるお知らせ> 1. 在学生及び平成23年度入学者のうち、被災された方の授業料取扱い等については個別の対応をします。 2. 去る3月11日のⅢ期AO入試で合格した方うち、被災された方の入学手続き、入学金、授業料等納入については、個別の対応をします。 3. このほか、被災された本学学生への支援については、独立行政法人日本学生支援機構の事業とも連携しつつ「藤村育英奨学金」等で対応していきます。</p>	042-572-4131	入試広報課															
東京	私立	東京成徳短期大学	【重要】東日本大震災により被災された学生へのお知らせ	<p>今般の東日本大震災により家屋や収入の被害に遭った新入生及び在学生に対して、学費減免等の措置を行います。 災害救助法適用地域において被災した方は、学費減免の申請手続きが必要となりますので、左記の窓口にご相談下さい。</p>	03-3908-4569	十条台キャンパス:学生生活課															
東京	私立	東京農業大学短期大学部	東日本大震災による災害救助法適用地域(東京都を除く)に保護者が居住の場合の学費納入について(在学生)	<p>現在、東日本大震災被災地域(災害救助法適用地域(東京都を除く))の保護者の皆様への平成23年度学費納付依頼書の発送は、学費減免措置等の検討のため保留しています。 当該地域の保護者の皆様への学費納付依頼書の発送時期、納入期限および学費減免措置等の内容については、4月下旬頃ホームページに掲載する予定です。</p>	03-5477-2226	入試センター															
東京	私立	東京富士大学短期大学部	被災された学生、入学生の方へ	<p>本学では、今回の東日本大震災において被災された在学生および入学予定者(実家の被災、避難を含む)の方を、学校法人東京富士大学奨学金の給付対象者とし、学生納付金免除などの経済的支援を行っています。 また今年度の特別措置として、被災者に限り、入学時期を平成24年4月に延期することを認めます。 対象者の方は、左記の連絡先までお願いします。</p>	03-3362-2252	学生支援課															
東京	私立	東邦音楽短期大学	東日本大震災の被災学生および入学者への支援について	<p>学校法人三室戸学園では、このような状況の中で、この度の震災で被災された学生・生徒の皆様に対しまして、被災者支援のための経済的な特別措置を講じることと致しました。</p> <p>1. 対象者 東日本大震災で被災された東邦音楽大学大学院生、大学生、短期大学生、および附属高等学校、附属第二高等学校、附属中学校生徒ならびに各校の入学者 2. 特別措置 経済的な特別措置として、被災の状況に応じた対応を下記のとおり行います。 被災状況</p> <table border="1"> <tr> <td>入学金</td> <td>免除</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>保護者等の死亡等</td> <td>免除</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の全壊相当</td> <td>免除</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の半壊相当</td> <td>免除</td> <td>全額~半額免除</td> </tr> <tr> <td>家屋の一部損壊相当</td> <td>免除</td> <td>半額~1/3免除</td> </tr> </table> <p>その他の被災相談に応じます ※上記の経済的な特別措置は、平成23年度のみ適用です。</p>	入学金	免除	全額免除	保護者等の死亡等	免除	全額免除	家屋の全壊相当	免除	全額免除	家屋の半壊相当	免除	全額~半額免除	家屋の一部損壊相当	免除	半額~1/3免除	03-3946-9667	事務本部 庶務
入学金	免除	全額免除																			
保護者等の死亡等	免除	全額免除																			
家屋の全壊相当	免除	全額免除																			
家屋の半壊相当	免除	全額~半額免除																			
家屋の一部損壊相当	免除	半額~1/3免除																			
東京	私立	桐朋学園芸術短期大学	東北地方太平洋沖地震に被災された2011年度入学予定の方々へ	<p>本学の入学手続きに係わる書類の提出および学費等の納入期限につきましては、状況に応じて柔軟に対応いたしますので、教学課入試係にお問い合わせください。</p>	03-3300-4252	教学課															

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
東京	私立	日本大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災地域出身の在学生への奨学金について	日本大学では、今回の震災にあたり、被災された入学予定者の方々が勉学の機会を失わないよう、下記のような措置を講じることにいたしました。 1 特別措置 本学に入学を予定している方々のうち、東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住する方又は学費支弁者が災害救助法適用地域(東京都を除く)に居住している方に対して、下記のとおり特別措置を講じます。 被災の程度により措置の内容が異なりますので、別紙申請書にご記入の上、下記の要領で手続をお願いします。 ① 入学金・授業料等について 「入学金等特別措置申請書」及び罹災証明書(写し可。相当する書類でも可)の提出があった方について、罹災証明書の被災状況により、以下の措置を適用します。また、罹災を証明する書類が準備できない方はお問い合わせください。 なお、休学する場合についても、同様の措置を適用します。 区分被災状況特別措置 A 学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊、全焼もしくは流失・入学金(入学申込金)の免除 ・平成23年度1年間分の授業料等(授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料)の全額免除 B 学費支弁者が居住する家屋の半壊もしくは半焼・入学金(入学申込金)の免除 ・平成23年度1年間分の授業料等(授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料)の半額免除 ※詳細は学校へお問い合わせください。	03-5275-8001	入試情報室
東京	私立	日本体育大学女子短期大学部	【震災により被災された入学予定(大学・短大・大学院)の皆さんおよび保護者の皆さんへ】授業料および入学金の減免措置について	本学では今回の災害により被災した在学生、入学予定(大学・短大・大学院)の皆さんに係る授業料及び入学金の減免に関する措置を行うことといたしました。 1、減免の対象 授業料及び入学金が被災により支払いが困難になった者と認められる学生または入学予定者に対してであり、次の各号の一に該当する場合に行うものとします。 1)学費負担者が死亡ないし重傷を負った場合 2)学費負担者の所有自宅が全壊又はこれに類する被災の場合 2、減免区分・減免額 在学生……平成23年度の授業料の半額(前学期分)35万円 入学予定者……入学金の全額30万円及び平成23年度の授業料の半額(前学期分)35万円 3、手続き方法 「学納金減免願用紙」(本学所定用紙)および、被災地区の市区町村長又は公的機関等の発行する「罹災証明証」が必要となります。 4、その他 被災学生で特に日本学生支援機構奨学金への推薦を希望する場合には、優先して取り扱うものとしております。 今回の震災減免措置とは別に「経済的理由により学生の修学が困難である場合や、家計急変等により学費等の納入が困難になった場合」の学費等減免について対応しております。いずれの場合も授業料の半額を減免しております。	03-5706-0923	被災学生総合相談窓口
東京	私立	目白大学短期大学部	平成23年度春学期授業料全額免除のお知らせ	この度の東日本大震災により学納金の納入が著しく困難になった学生の皆さんに対し、経済的支援を図るため、申し出により下記の通り平成23年度春学期授業料の全額免除措置を講ずることとします。 1. 対象者 激甚災害指定基準(本激)に基づき国の主要な適用措置が講じられる東日本大震災の災害救助法適用地域、その他周辺の被災地域において学納金の支弁者である保護者または保証人が死亡、あるいは、家屋の流失・全焼・全壊により、経済的被害を受けたために学納金納入が著しく困難となった在学生を対象とします。 2. 申請手続き 所定の「東日本大震災による授業料全額免除申請書」に必要事項を記入のうえ、罹災証明書を添付して事務局担当部署に期限までに提出して下さい。既に罹災証明書を提出済みの場合には窓口でその旨申し出て下さい。 3. 申請締切日 平成23年4月28日(木)午後5時 4. 授業料全額免除手続き 提出された申請が承認され次第、平成23年度春学期授業料の全額免除を通知します。 また、既に学納金を納入済みの場合には通知とともに指定の口座に返戻します。	03-5996-3123	学生支援部学生サービスグループ
東京	私立	山野美容芸術短期大学	東北関東大震災学生支援室の設置について	山野美容芸術短期大学では、学生支援のために、東北関東大震災学生支援室を立ち上げました。新入生、在学生のみならず、ご心配ごとやご質問などがありましたら、こちらまでご連絡ください。支援室が全力でサポートしていきます。	042-677-0111	東北関東大震災学生支援室 担当: 日下田(ひげた)
神奈川	私立	鎌倉女子大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う緊急連絡	東北地方太平洋沖地震で罹災した方を含む、経済的支援を必要とする新入生・在学生の皆さまを対象とした学費の減免措置等の説明会を下記の日程で行う予定です。申請を希望する方は、いずれかの説明会にご参加下さい。 ※説明会は終了しました。	0467-44-2117	入試・広報センター
神奈川	私立	相模女子大学短期大学部	東北地方太平洋沖地震に関するお知らせ	ご実家などが被災された学生の方は生活支援担当へご連絡ください。 また、修学困難な学生に対しては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の申込を随時受け付けておりますのでご相談ください。	042-742-2658	生活支援担当
神奈川	私立	湘北短期大学	震災で被災された新入生・在学生の方へ学生課からのお知らせ	新入生・在学生で今回の震災に関して相談事項がある方は、学生課までご連絡下さい。	046-250-8924	学生課

2011年度対応実績【短期大学・東日本】

県名	立	学校名	件名	詳細	電話	問合せ先係名
神奈川	私立	昭和音楽大学短期大学部	平成23年度入学予定者の皆さまへ】震災に伴う入学辞退者の特別措置について	<p>本学では、平成23年度入学手続き者のうち、このたびの災害により入学辞退を申し出た方に対し、下記のとおり特別措置を致します。</p> <p>特別措置：無試験により平成24年度の入学を認めます</p> <p>対象者：平成23年度入学手続き者のうち、今回の震災で被災し、4月9日までに入学辞退を申し出た方</p> <p>学費について：納入済の学費等(入学金含む)については、全額を返還致します。</p> <p>お問い合わせ、ご相談につきましては入試広報室までご連絡ください。</p> <p>3月13日に当該大規模自然災害が激甚災害指定を受けたこと受け、新入生および在学生並びにご家族の皆様の支援として、被災の状況を踏まえ、激甚災害に伴う学費減免措置を適用することいたしました。該当する方は、所定の手続きをお取りいただくようご案内いたします。</p> <p>1. 対象者：在学生及び新入生</p> <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受け、激甚災害指定を受けた地域に保証人(学費負担者)が居住している者</p> <p>2. 被災の状況による減免</p> <p>■住居の被災</p> <p>被災状況</p> <p><罹災証明による居宅の全壊></p> <p>新入生 入学金・授業料・施設費 全額</p> <p>在校生 授業料・施設費 全額</p> <p><罹災証明による居宅の半壊></p> <p>新入生 入学金・授業料・施設費 全額または1/2</p> <p>在校生 授業料・施設費 全額または1/2</p> <p><罹災証明による居宅の一部損壊></p> <p>新入生 入学金・授業料・施設費 1/2</p> <p>在校生 授業料・施設費 1/2</p> <p>■学費負担者の被災</p> <p>被災状況</p> <p>死亡・行方不明等 新入生 入学金・授業料・施設費 全額または1/2</p> <p>在校生 授業料・施設費 全額または1/2</p> <p>※ 既納の学納金については返還します。</p> <p>※ 原則、平成23年度のみ適用とします。その他避難等によるものも相談に応じます。</p> <p>【お問い合わせ】入試広報室 (電話受付時間: 平日9:00~17:00)</p>	0120-86-6606	入試事務室
神奈川	私立	鶴見大学短期大学部	被災された在学生・新入生の皆さまへ	<p>本学では、このたびの被災によりオリエンテーションや授業に出席できない等の事情が生じた方々には、個々の状況に充分配慮し対応いたしますので、以下の該当する連絡先にご相談ください。</p> <p>日程等について変更のある場合は、その都度ホームページでお知らせいたします</p>	045-580-8215	短期大学部教務課
神奈川	私立	東海大学医療技術短期大学	東北地方太平洋沖地震で被災され、本学への入学をお考えの皆さまへ	<p>東北地方太平洋沖地震の被災地域に在住の方で、2011年度に学校法人東海大学が設置する大学院・大学・短期大学への入学を希望されている皆様に対し、入学に関する手続き、納付金に関する経済的援助など、できうる限りの支援を行う予定であります。</p> <p>現在、全学を挙げて情報収集に当たっており、詳細につきましては3月14日(月)以降に本オフィシャルサイトにてお知らせいたします。</p>	0463-58-1211	事務室入試係
新潟	私立	明倫短期大学	東日本大震災に伴う緊急給付について(お知らせ)	<p>明倫短期大学では3月11日に発生した東北地方太平洋沿岸地震による東日本大震災、12日に発生した長野北部・新潟県境地震によって自宅(実家)の被災状況が次に該当する方を対象に震災給付、寮費減免を行います。</p> <p>1. 給付内容と条件</p> <p>1) 震災緊急給付</p> <p>全壊もしくは大規模半壊した方: 200,000円</p> <p>半壊した方: 100,000円</p> <p>※明倫短期大学給付奨学金との併用可</p> <p>2) 寮費減免</p> <p>全壊、大規模半壊もしくは半壊した方を対象に、平成23年度分の居室料の1/2額(39,000円÷2=19,500円 19,500円×12月=234,000円/年)を1年間減免します。</p> <p>(※食費は除きます。)</p> <p>※明倫短期大学給付奨学金との併用可</p> <p>2. 応募方法</p> <p>本学所定の「東日本大震災に伴う震災給付及び寮費減免申請書」に必要事項を記載した上で、市町村発行の罹災証明書を添付して出願してください。</p> <p>様式は学生総合支援センターにて配布します。罹災証明書が出願期間に間に合わない場合は、学生総合支援センターに申し出てください。</p> <p>3. 応募期間</p> <p>平成23年4月18日(月)~5月13日(金)</p> <p>4. 提出先</p> <p>学生総合支援センター</p> <p>5. 給付の決定</p> <p>給付の決定は、平成23年6月中旬の予定です。</p> <p>6. 給付の方法</p> <p>震災緊急給付については、給付決定通知書とともに「震災緊急給付口座振込依頼書申出書」を配布しますので、ご記入後、明倫短期大学学生総合支援センター宛にご提出願います。6月末迄に指定された口座に振込まれる予定です。</p> <p>寮費減免については、寮費減免決定通知書とともに振込額の通知書を送付しますのでお振り込みください。なお、既にお振り込みいただいている月の分を調整してご通知します。</p>	025-232-6351	入試センター
長野	私立	松本大学松商短期大学部	東北地方太平洋沖大地震及び長野県北部を震源とする地震に伴う在学生特別措置について	<p>表記の震災により罹災した本学在学生に対し、中越沖地震の際と同様に下記の措置を行います。</p> <p>1) 一律見舞金30,000円を支給します。</p> <p>2) 実家の被災状況に応じ学費の納入についても考慮することがあります。</p> <p>3) これら特別措置申請にあたり被災証明や所定の申請用紙の提出が必要です。</p> <p>4) 相談や申請手続きは学生センター学生課にて受付を行います。</p> <p>5) 松本大学後援会による災害見舞金制度も併せて利用できます。窓口は学生課です。</p>	0263-48-7200	学生課